



NIKON SUSTAINABILITY REPORT

ニコン サステナビリティ 報告書

2025

目次

「サステナビリティ報告書2025」について	003
トップメッセージ	005
グループ概要	007

ニコンのサステナビリティ	008
サステナビリティの考え方	009
戦略	010
ガバナンス	015
リスク管理	021
指標と目標	022
外部からの評価	025



表紙の写真について

「ニコングループ サステナビリティ フォトコンテスト 2024」の最優秀賞受賞作品です。ニコングループ内から SDGs をテーマとした作品を募集し、12の国や地域から118点の応募がありました。

作品名 Strangers Like Me

受賞者 Julian Harvie

所属会社 Nikon UK, Branch of Nikon Europe BV (英国)

受賞理由 撮影者の家族がアフリカゾウの家族を眺める姿を撮影し、家族の絆を表現した作品。SDGs ゴール 15「陸の豊かさも守ろう」に合致し、家族の大切さも再認識させる最優秀賞にふさわしい作品として評価されました。

事業	027
マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	028
ニコンの社会価値創造	029
マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	035
ニコンのものづくり	036
品質と安全の確保	038

環境	046
指標と目標	048
戦略	051
環境推進体制	053
リスク管理	057
マテリアリティ3 脱炭素化の推進	060
脱炭素化への取り組み	060
マテリアリティ4 資源循環の推進	069
製品・容器包装の3R	069
廃棄物等の管理・削減	072
水資源の保護	074
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	077
製品の有害化学物質管理・削減	077
有害化学物質の管理・削減	079
生物多様性の保全	081

社会・労働	085
マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築	086
サプライチェーンマネジメント	087
CSR調達の推進	092
マテリアリティ7 人権の尊重	097
人権尊重に向けた取り組み	098
マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	102
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	103
人材育成	111
マテリアリティ9 従業員の健康と安全	114
従業員の健康と安全	115

ガバナンス	121
マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	122
コンプライアンス	123
マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	127
コーポレート・ガバナンス	128
マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	131
リスクマネジメント	132
情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント	134

企業市民活動	137
ニコンの企業市民活動	138

「サステナビリティ報告書2025」について

編集方針

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献し、ともに成長する企業をめざしています。そして、その基本となる考え方や取り組みの情報をステークホルダーの皆様積極的に開示することで、信頼関係を向上させたいと考えています。

「サステナビリティ報告書2025」は、ステークホルダーの皆様には非財務情報を網羅的に開示するため、「GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード(GRIスタンダード)」を参照の上、制作しています。また気候関連の情報については「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、生物多様性関連の情報については「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)」の提言を参考に、開示を行っています。そのほか、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の「サステナビリティ開示基準(IFRS S1、IFRS S2)」など、必要に応じて国内外の基準やガイドラインを参考にしています。

本報告書は、ニコングループのマテリアリティ(重点課題)に沿って構成し、対象期間の活動と実績を報告しており、詳細なデータは「サステナビリティ報告書2025 データ集」で開示しています。このデータ集の★を付しているデータは、数値の信頼性向上のため、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による国際保証業務基準(ISAE)3000、ISAE3410に準拠した第三者保証を受けています。

対象期間

2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)
一部に2025年4月以降の活動などを含みます。

対象範囲

ニコングループ
(株式会社ニコンおよび全連結子会社 81 社)

※リスクや影響度の観点から非連結子会社も含む場合など、個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。(環境データについては、p.055にまとめて記載)

言葉や数値の定義

ニコン：株式会社ニコンまたはブランドを示す
グループ会社：子会社を示す
従業員：ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれる
数値：財務内容に関わる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。
また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入しており、内訳と合計値が一致しない場合があります。

発行

2025年7月(前回2024年7月)
年次報告として年1回発行。

参考しているガイドラインなど

- GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード (GRIスタンダード)
- 気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言 最終報告書
- 自然関連財務情報開示タスクフォースの提言
- 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) IFRS S1、IFRS S2

GRI内容索引

GRIスタンダードの各項目との対照は、GRI内容索引に示しています。

GRI内容索引 ➡ **p.G-01**

お問い合わせ先

株式会社ニコン サステナビリティ戦略部
〒140-8601
東京都品川区西大井1-5-20
E-mail：Sustainability.Info@nikon.com

免責事項

本レポートには、株式会社ニコンとそのグループ会社の過去や現在の情報のほか、発行時点での計画、経営方針などに基づく将来予測が含まれています。この予測は記述時に入手した情報をもとに本レポートを制作したため、状況の変化によって、実際の結果や事象が異なったものとなる可能性があります。

財務情報、非財務情報の開示について

ニコンでは、読者ターゲットと時間軸でツールをすみ分け、情報発信を行っています。

特にコーポレートサイト内の投資家情報ページでは、中長期的成長や企業価値向上に向けた取り組みについてピックアップしたニコンレポート（統合報告書）や、主に株主や投資家の皆様に向けて業績や経営に関する情報をまとめた有価証券報告書、中期経営計画などを掲載しています。サステナビリティのページでは、幅広いステークホルダーの皆様に向け環境や社会に関する情報や、より詳細なESG情報をまとめたサステナビリティ報告書、データ集を掲載しています。さらに、ニコンについてのページでは、会社や事業についてまとめた会社案内をご覧ください。

 コーポレートサイト

 投資家情報

- 中期経営計画
- ニコンレポート（統合報告書）
- 有価証券報告書 など

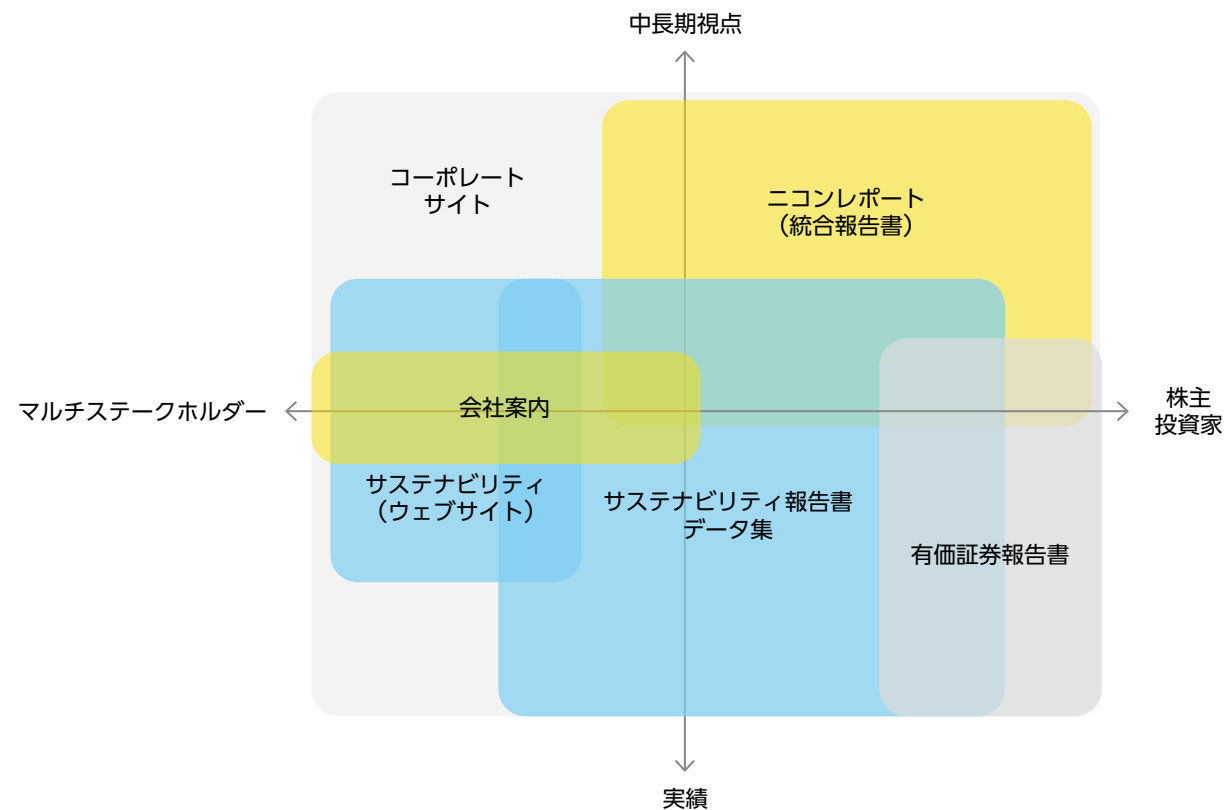
 サステナビリティ

- サステナビリティ報告書
- データ集 など

 ニコンについて

- 会社案内 など

● 各種情報ツールのすみ分け



トップメッセージ

光で未来を拓く 社会に必要とされ続ける 企業をめざして

代表取締役 兼 社長執行役員 COO

徳 成 旨 亮

ニコンの企業理念とありたい姿

ニコンは、企業理念である「信頼と創造」のもと、2030年のありたい姿として「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げ、事業運営を行っています。

Industry 5.0への転換期において私たちが果たすべき役割は、人間と機械が共存する社会で新しい価値を創造することです。大きな社会の転換点にあって「ニコンがあって良かった」と言われる企業となることをめざし、気候変動や少子高齢化などさまざまな環境課題・社会課題の解決に寄与する製品やサービスを「創造」しながら、社会や環境に配慮した経営を通じてステークホルダーからの「信頼」に応えていきたいと考えています。

2024年度のサステナビリティへの取り組み

2024年度は、経済の不安定さや国際情勢の変化の影響もあり財務的な業績は計画を下回りましたが、こうした中であっても、ニコンはサステナビリティ活動を着実に進めました。

まず、社会の期待に「信頼」で応えるための取り組みとして、リスクマネジメントとコンプライアンスの強化に注力しました。特に、子会社を含むグループ・ガバナンスや出資・買収先を含むグローバル・コンプライアンスを強化するため、組織体制の見直しやキャリア採用を含む専門人材の増強を図りました。

人権問題についても、影響評価などをもとに活動を全面的に見直し、2025年度以降は人権デュー・ディリジェンスをさらに強化していく予定です。

同時に、2024年度は「創造」を通じて社会に貢献するための具体的な製品・サービスの提供もいくつか実現しました。

ニコンは、多くの国・地域において重要な社会課題となっている少子化を背景にニーズの高まりが見られる不妊治療において、顕微授精を司る胚培養士の作業負担を大幅に軽減するための新型顕微鏡を開発し、発売を開始しました。

また、流体との接触面にリブレット(サメ肌)加工を施し、摩擦抵抗を軽減しエネルギー効率を向上させるニコン独自の光加工技術は、航空機で実証中ですが、2024年度には風力発電の風車のブレードに適用し発電効率を高める実証研究に着手しました。

さらに、自動車業界をはじめとする生産現場において多品種変量生産のニーズが高まり、生産・品質管理が複雑化する中、人手不足は深刻な社会課題となっています。ニコンは、ロボットアームに動体視力と頭脳の機能を付与する産業用ロボットビジョンシステムを開発し、お客様企業で生産ラインへの導入が始まっています。

このようにニコンは、光を活用した技術で世界中の人々や社会を支える新しい価値を創造し続けることで、持続可能で豊かな未来を実現したいと考えています。

人的資本の重要性と従業員エンゲージメント

こうしたさまざまなイノベーションを生み出す源泉は、人的資本です。ニコンでは、獲得・育成・活躍を柱とした人材戦略を推進するとともに、従業員が企業の方向性に共感し主体的に行動するための従業員エンゲージメントの向上に注力しています。

私は、従業員が「ニコンを知る」ことは自らの仕事に使命感を持ち、会社への帰属意識や満足度を高め、エンゲージメントの向上につながると考えています。このため、私は社長就任直後から、国内外の従業員の取り組みについて、私がインタビュアーとなって取材する動画を日本語・英語で発信しています。また、直接対話の場として、国内外でタウンホールミーティングを実施し、従業員とのコミュニケーションを深めています。

さらに、2024年には本社機能を兼ねたイノベーションセンターを開設しました。この施設では、研究開発機能を集約することで部門間の連携や新技術の創出を促すとともに、多様な働き方とコミュニケーションの活性化を実現するワークスペースを設けています。また、水戸や栃木の生産拠点の設備刷新やITインフラへの投資など、従業員が最大限に能力を発揮できる環境づくりを進めています。2030年度までに、生産拠点の整備に約1,000億円、ITインフラの整備に約300億円を投じる計画です。

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーとの対話は、ニコンが持続可能な成長を実現する上で欠かせない要素です。

株主や投資家、取引先、従業員、そして地域社会を含むすべてのステークホルダーに対し、私たちのビジョンを語り理解を求めることは経営者としての重要な責務であると考えています。同時に、外部からの意見や期待を社内に正しく伝え、組織全体の活動に反映させていくことも欠かせません。

ニコンは「信頼と創造」の企業理念のもとに、光の力で持続可能な未来を切り拓く企業をめざしています。また、対話を通じて、ニコンのめざす未来をステークホルダーの皆様とともに築いていきたいと考えています。引き続き、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

2025年7月

グループ概要

会社概要

社名 株式会社ニコン
(英文社名) NIKON CORPORATION

本社 〒140-8601
東京都品川区西大井 1-5-20
TEL：03-3773-1111

代表者 代表取締役 兼 会長執行役員 馬立 稔和

設立 1917年7月25日

資本金 65,476百万円（2025年3月末現在）

売上収益 連結 715,285百万円
(2025年3月期 国際会計基準 (IFRS) で表示)

従業員数 連結 20,069名（2025年3月末現在）
単体 4,634名（2025年3月末現在）

地域別グループ会社数（連結）（2025年3月末現在）
国内（ニコンを除く）19社、欧州20社、
アジア・オセアニア26社、米州20社

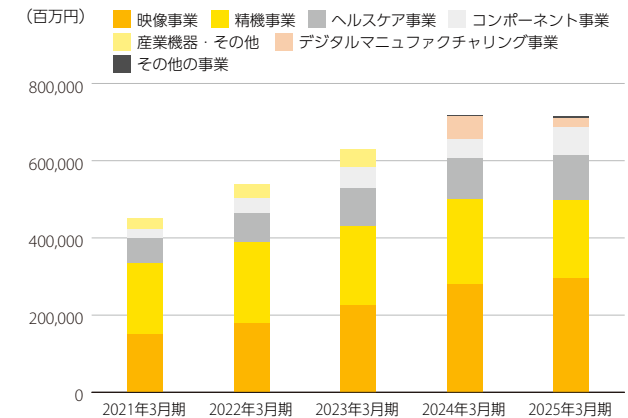
事業内容 ニコングループは、100年以上の歴史で培った
光利用技術と精密技術をもとに、多彩な製品
やサービス、ソリューションをグローバルに
提供しています。

事業セグメントと主な事業、製品

- 映像事業
レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、業務用シネマカメラ
- 精機事業
FPD露光装置、半導体露光装置、アライメントステーション、計測・検査装置
- ヘルスケア事業
生物顕微鏡、網膜画像診断機器、細胞受託生産
- コンポーネント事業
EUV関連コンポーネント、光学部品、光学コンポーネント、エンコーダ・測定・検査システム、FPDフォトマスク基板
- デジタルマニュファクチャリング事業
金属3Dプリンター、光加工機、3Dスキャナー、材料加工受託

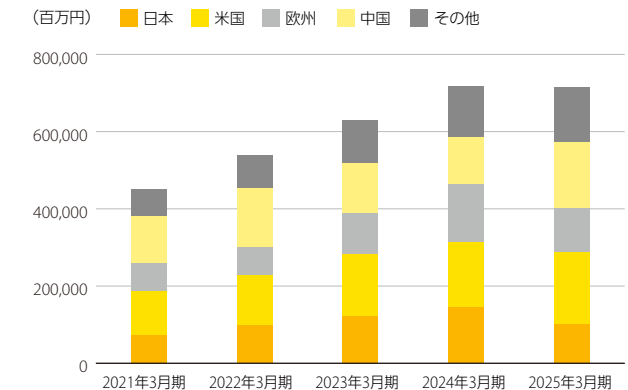
主な財務データ

● 事業別売上収益推移（連結）



※ 国際会計基準 (IFRS) で記載。
※ 2024年3月期より、「デジタルマニュファクチャリング事業」を報告セグメントとして新たに設定しています。
※ 事業別売上収益は外部売上収益構成比。

● 地域別売上収益推移（連結）



※ 国際会計基準 (IFRS) で記載。

企業理念

信頼と創造

経営ビジョン

Unlock the future with the power of light

ニコンのサステナビリティ

サステナビリティの考え方	009
戦略	010
ガバナンス	015
リスク管理	021
指標と目標	022
外部からの評価	025

サステナビリティの考え方

基本的な考え方

ニコングループでは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会に貢献しつつ自社の持続的成長を図ることが、サステナビリティと考えています。この考えを主文とし、それを支える4つの意志を「サステナビリティ方針」として取締役会で決定しています。

この方針のもと、ニコングループでは、社会的責任に対する会社の基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の規準を定めた「ニコン行動規範」を策定しています。

サステナビリティ方針

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を目指します。

- ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指します。
- 自らの事業が環境・社会に与える影響を常に客観的に評価し、課題を継続的に改善していくことで、より良い影響を環境や社会にもたらすよう努めます。
- 積極的にステークホルダーとの対話を行うことで、社会の変化を的確にとらえるとともに、ステークホルダーからの要請や期待に応え、自らの活動を常に見直します。
- 法令等を遵守するとともに、誠実・公正に行動するとともに、適切な情報開示を行います。



ニコン行動規範

Column

従業員への意識啓発活動

ニコングループでは、従業員のサステナビリティに関する意識向上を目的として、グループ内外のサステナビリティ関連の活動やトピックスを取り上げたニュースレターを四半期ごとに、14言語で発行しています。また、サステナビリティをテーマとした「ニコングループ サステナビリティ フォトコンテスト」も毎年開催。その入選作品を昨年度に引き続き、本報告書の表紙に採用しています。

グループポータルサイトにはサステナビリティページを設け、基本的な考え方や体制、目標、グループの活動状況に関する記事を掲載するほか、イベント紹介なども行っています。2024年度は英文版サイトも作成し、海外グループ会社でも閲覧が可能となりました。

また日本国内では、自分の仕事とサステナビリティのつながりを意識する機会となるようさまざまな職場での取り組みを紹介するトークイベントを開催。2024年度はHERALBONYとコラボレーションしたミラレスカメラ[Z fc]のプレミアムエクステリアモデルの企画・製品化に携わった従業員や、最先端の素材や技術を研究している材料・要素技術研究所の従業員などをゲストに迎え、計6回開催しました。

ニコングループの全従業員に向けて発行しているニュースレター



戦略

サステナビリティ戦略

ニコングループでは、サステナビリティ方針を実行していくために、中期経営計画や年度計画の策定と併せて、サステナビリティに関する計画を立案しています。現行の中期経営計画(2022～2025年度)においても、事業を支える経営基盤のひとつにサステナビリティ戦略を位置付け、事業戦略と一体のものとして立案しています。

サステナビリティ戦略では、企業理念「信頼と創造」に基づき、ニコングループのマテリアリティ(重点課題)を、ステークホルダーや社会からの「信頼」を得るために必要なことと、事業による社会的価値の「創造」に関することの両視点から捉えています。その上で、中期経営計画で掲げる「2030年のありたい姿」を実現するために、必要なマテリアリティごとのありたい姿と戦略、指標・目標を定めています。

ニコングループは、これらの進捗を社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会で管理し、評価・改善のサイクルを回すことで着実に実行し、サステナビリティ方針で掲げる持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を実現します。

● 中期経営計画におけるサステナビリティ戦略の概念図



※ ①～⑫は、サステナビリティにおけるマテリアリティ(重点課題)。

マテリアリティの選定 → p.011

マテリアリティの選定

ニコングループでは、サステナビリティへの取り組みを効率的かつ計画的に進めるため、マテリアリティ（重点課題）を選定しています。

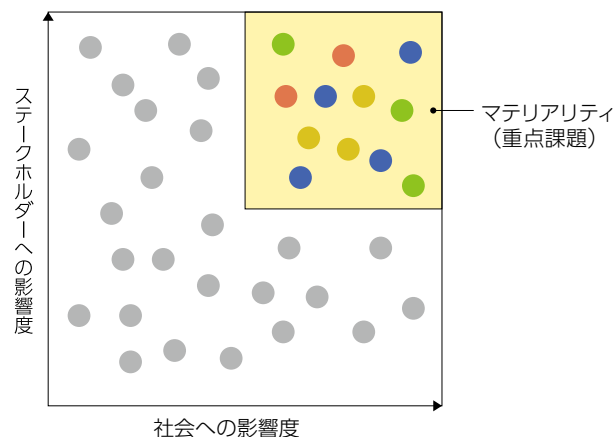
具体的には、まず、GRI スタンダードやISO 26000、国連グローバル・コンパクト、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、経営ビジョンや事業のバリューチェーンなどを踏まえ、ニコングループと関連性の高い課題を抽出します。次に、ESG評価機関などが優先する課題、NGOをはじめとした社内外

とのコミュニケーション、サステナビリティ先進企業のベンチマークなどを踏まえ、抽出した各課題の影響度を評価し、マテリアリティの候補を抽出。最終段階では、妥当性評価を経て、経営層における議論を重ね、マテリアリティを選定し、それぞれの課題においてニコングループのありたい姿や目標を定めています。

ニコングループではこのマテリアリティを、社会や事業環境の変化に合わせて1～3年に一度、見直しています。前回は、現行の中期経営計画が策定された際に、マテリアリティへの取り組みが中期経営計画で掲げた「2030年のありたい姿」の

実現につながるものとなるよう、ステークホルダーの観点から点検を実施。全事業部門へのインタビューとワークショップを通じて従業員の意見を広く集めるとともに、社外有識者と経営層がディスカッションを行い点検した結果、一部のマテリアリティを変更しました。また、「2030年のありたい姿」を実現するために必要なマテリアリティごとの「ありたい姿」を定め、それらのリスクと機会の双方に適切に対応するためにニコングループが取り組むことを「戦略」と位置付け、各戦略における「指標」と「目標」を新たに決めました。

● マテリアリティ抽出のイメージ



● マテリアリティの選定プロセス

Step1 社会課題の抽出

GRI スタンダードやISO 26000、国連グローバル・コンパクト、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、経営ビジョンや事業のバリューチェーンなどを踏まえ、ニコングループと関連性の高い課題を34項目抽出

Step2 重要度評価

ESG評価機関などが優先する課題、NGOをはじめとした社外や社内とのコミュニケーション、サステナビリティ先進企業のベンチマークなどを踏まえ、抽出した各課題の「社会への影響度」（経済、社会、環境に対する影響度合い）と「ステークホルダーへの影響度」（ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響度合い）の双方を評価し、マテリアリティの候補を抽出

Step3 マテリアリティの特定・決定

サステナビリティ委員会で経営層が審議を重ねて12のマテリアリティを特定し、各課題においてニコングループの中長期目標を定め、経営委員会で決定

Step4 各マテリアリティに対する目標設定

事業による社会価値の「創造」を中期経営計画の中に盛り込むとともに、各マテリアリティに関する年度目標を策定

● マテリアリティごとのリスクと機会、ありたい姿と戦略

マテリアリティ(重点課題)		リスク	機会	貢献するSDGs	ありたい姿	戦略
事業	マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	多様化する社会において、お客様の体験価値やイノベーション創出に寄与するソリューションを提供できないことによる、顧客の信頼喪失、業績低下	社会システムやライフスタイルを改変するソリューションの提供により、社会課題解決へ貢献することによる、持続的成長	9	人と機械が共創する社会の中心企業	成長ドライバー、サービス・コンポーネントの拡大
	マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	- お客様ニーズの多様化、高度化に対応できないことによる、信頼喪失、業績低下 - 安全・環境に関する法規制の厳格化に対応した品質が確保できないことによる、市場喪失、社会的信用の失墜	- お客様ニーズや法規制に対応した品質を確保・向上することによる、お客様と社会からの信頼の向上 - 創造的かつ効率的なもののづくりと高い品質による、ブランド価値の向上、事業成長	12	安全、環境、セキュリティに配慮した競争力のある製品・サービスの提供	品質マネジメントの高度化と定着
環境	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	- 気候変動によって増加する気象災害による資産価値の低下や操業停止 - カーボンプライシング制度などによる財務影響の発生 - 十分な気候変動対策ができないことによる、市場喪失や社会的信用の失墜	- 気候変動の緩和に貢献するビジネスの拡大 - 気候変動対策によるバリューチェーンのレジリエンス向上	7、13	2050年度までにバリューチェーン全体のネットゼロを実現	Scope1、2、3の削減と再生可能エネルギーの導入加速
	マテリアリティ4 資源循環の推進	- 資源利用やリサイクル・廃棄物処理・情報開示に関する規制の強化によるコストの増大 - 気候変動を含む水リスクの発生による自社・バリューチェーンでの操業への影響 - 資源循環の取り組みや水リスクへの対処が十分でない場合の市場喪失や社会的信用の失墜	- サーキュラーエコノミーに貢献するビジネスの拡大 - 資源使用量や廃棄物処理量の削減による事業コストの削減 - 資源循環や水リスクに関するステークホルダーの要求への適切な対応による信頼の獲得	6、11、12	バリューチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化	- 資源消費量の削減と廃棄物等の削減 - 取水量削減につながる水有効利用
	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	- 製品の有害化学物質や操業における大気・排水・土壌の汚染防止に関する規制の強化による事業コストの増大 - 有害物質からの転換に伴う調達リスクの発生 - ステークホルダーの要請の高まりに対応できない場合の市場喪失や社会的信用の失墜	- 生物多様性保全に貢献するビジネス拡大 - 規制や各種の要請に確実に対応することによるステークホルダーからの信頼獲得	6、11、12、14、15	バリューチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ	化学物質の適切な使用と生態系への影響・依存の低減

マテリアリティ(重点課題)		リスク	機会	貢献するSDGs	ありたい姿	戦略
社会・労働	マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築	- 自然災害や感染症、紛争などにより原材料や部品の調達が困難になることによる、事業機会の喪失、業績の低下 - サプライチェーンにおける人権や労働環境、安全衛生、環境などの問題発生による、ブランドイメージの毀損、ステークホルダーからの信頼の低下	- ESGの観点を持った調達や、調達パートナーとの協働による、サプライチェーンの安定性の向上、事業展開の安定 - それによる、お客様の信頼獲得、ブランド価値と企業価値の向上	8、12	事業リスクや社会課題に対し、常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーン	サプライチェーンのリスクアセスメントと有事に即応できる仕組み構築
	マテリアリティ7 人権の尊重	- バリューチェーンにおける人権の保護・伸長を怠ることによる、ライツホルダーに対する人権侵害による悪影響 - そうした事態による、ブランド価値の毀損、お客様や社会からの信頼失墜、業績低下	- 人権の保護・伸長に取り組むことによる、社会からの信頼やブランド価値の向上 - ディーセント・ワークによる、従業員の働きがいや生産性の向上、優秀な人材の確保・定着促進 - サプライチェーン全体で責任ある調達に取り組むことによる、レジリエントなサプライチェーンの構築	8、10、16	事業活動におけるライツホルダー*の人権尊重の取り組みの定着	ニコン人権方針による人権啓発と人権デュー・デリジェンスの実施
	マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	- 多様な価値観、知識、経験、スキル、専門性等が発揮されない職場がもたらす、従業員のモチベーション低下、人材流出や人材獲得力の低下 - 多様性を受容しない組織が行う意思決定や組織運営における同質性のリスクの発生 - マイノリティやユーザーの多様性に配慮しない製品開発、サービス、広告などによる、企業価値の低下	- DEIの定着による、優秀な人材の獲得と定着、生産性の向上やイノベーションの創出、それによる会社の持続的な成長 - お客様や社会のニーズに寄り添った製品やサービス、ソリューションの提供による、事業の拡大・成長	5、8、10	多様性を受容し事業活動に活かす企業文化の実現	Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy の浸透、多様な人材が活躍できる環境整備およびDEIの事業活動への展開
	マテリアリティ9 従業員の健康と安全	- 従業員の健康と安全が確保されないことによる労働損失の発生 - 職場の負荷偏重による新たな労働災害や従業員の心疾患の発生 - さらなる生産性低下や社会的信用の失墜	- すべての人が健康、安全、心豊かに働けることによる、事業計画の遂行 - 従業員のヘルスリテラシーが向上し、健康安全諸活動に自主的に参画する仕組みづくりや職場環境を形成することによる、年度計画の遂行、盤石な人材基盤の構築	3、8	安全かつ快適な職場環境下で一人ひとりが心身の健康を実感しながら能力を発揮	ニコングループ健康安全方針の浸透と健康安全活動の実施

* 人権の主体となる人のことであり、人権を侵害されている、またはされる可能性がある人々を指す。

マテリアリティ(重点課題)		リスク	機会	貢献するSDGs	ありたい姿	戦略
ガバナンス	マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	重大なコンプライアンス違反の発生による、ステークホルダーからの信頼失墜、ブランド毀損、ペナルティ、それらによる事業機会の喪失、損失の発生	- 国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な業務活動による、ステークホルダーからの信頼維持、持続的成長 - 倫理観ある健全な職場環境の構築による、従業員のモチベーションとパフォーマンスの向上	16	コンプライアンス違反の発生ゼロ	ニコン行動規範の浸透
	マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	- 公正で透明な経営が確保できないガバナンス体制による、ステークホルダーからの信頼の低下、取締役会の実効性の低下 - 適切なリスクテイクの判断の基盤がないことによる、事業機会の損失、持続的成長の阻害	- 実効性のある公正で透明なガバナンスの構築による、会社のレジリエンスの強化、ステークホルダーからの信頼の維持・向上 - 適切なリスクテイクを支える環境を整えることによる、事業機会の獲得・拡大、経営の安定、持続的成長	—	透明性・効率性が高くステークホルダーに信頼されるガバナンス	取締役会の実効性評価の継続実施と多様性向上
	マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	事業環境の変化や発生が予想されるリスクに適切かつ計画的に対応できないことによる、経営上重大な被害の発生	社会情勢や環境の変化に対して、自社における経営上の重要リスクを的確に把握して、優先度を付けて対応することによる、ステークホルダーからの信頼、健全な関係の維持・発展	—	重要リスクに対する対策が適切に講じられている	環境変化と経営戦略に即した全社的リスクマネジメント体制の確立

ガバナンス

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ方針をグループ全体に展開し、サステナビリティ戦略を着実に進めていくために、ニコングループでは、社長執行役員を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置しています。副委員長には、サステナビリティ戦略部担当役員が、委員には、経営委員会メンバー、全事業部長、全本部長を任命しています。また、監査等委員がオブザーバーとして参加しています。

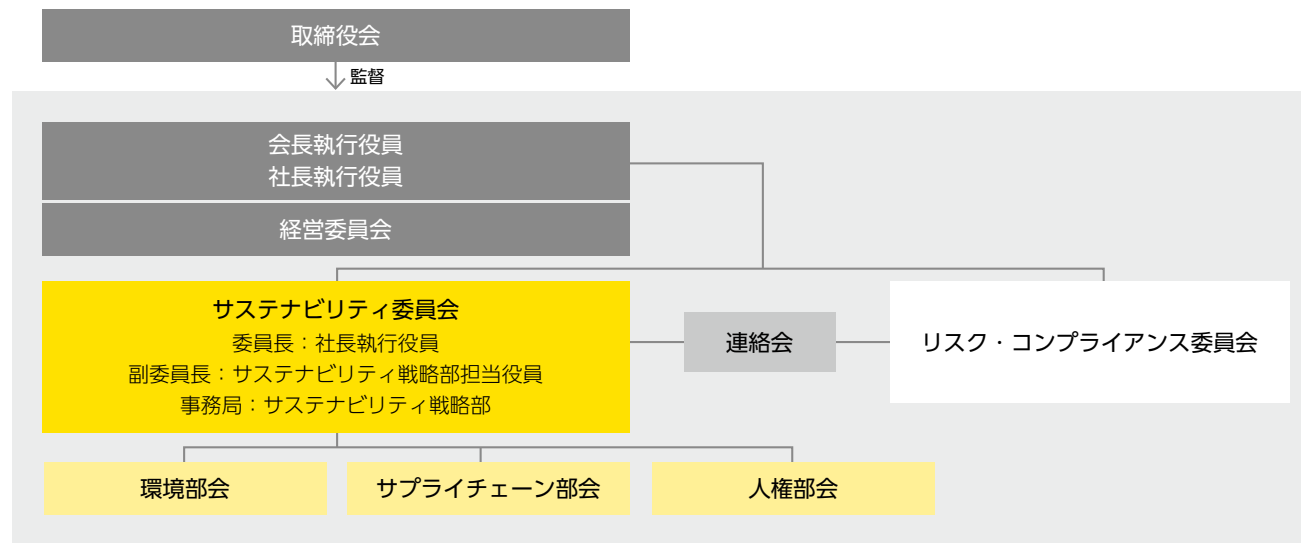
本委員会は原則年2回開催し、マテリアリティ（重点課題）の見直しをはじめ、それらの課題に対する戦略や目標の設定、各施策の進捗管理、実績の評価および改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の審議や管理を実施するほか、マテリアリティを中心としたサステナビリティに関するリスクと機会のモニタリングも行っています。

本委員会の傘下には、環境部会とサプライチェーン部会があり、2025年4月より重要人権課題に取り組むため、人権部会を新たに設置しました。傘下部会は、具体的な取り組みを検討し、適宜、本委員会に上申するとともに、年1回活動の報告をしています。

さらに、ニコングループのリスク全般を管轄するリスク・コンプライアンス委員会（2025年4月改称）との間にサステナビリティのリスク管理に関する連絡会を設置し、定期的に情報を共有し、連携してリスクへの対応を図っています。

これらの委員会での審議内容は、取締役会に少なくとも年1回は報告し、取締役会は委員会の活動の妥当性、有効性やリスクについて監督しています。

● サステナビリティ推進体制図（2025年4月1日現在）



● 2024年度のサステナビリティ委員会の主な議題

第8回（2024年5月）	第9回（2024年11月）	第10回（2025年2月）
- 人権に対する取り組みの見直し - DEI推進の2024年度計画報告 - 新本社のEMS体制 2023年度目標に対する実績	- 人権に対する取り組みの見直し - Responsible Business Alliance（RBA）行動規範遵守（監査不適合項目への対応結果） - Corporate Sustainability Reporting Directive（CSRD）対応進捗 2024年度目標の進捗	- 人権対応見直し、最終答申 - 環境方針改定 2025年度目標 - 新中期経営計画に向けたマテリアリティの見直し - ニコンのEMS体制変更 - 製品の資源循環における中期目標明確化

● 2024年度の実績報告・審議事項

2024年4月	2024年8月	2025年3月
サステナビリティ委員会の報告（環境[脱炭素、資源循環]、人権、ほか）	英国現代奴隷法への対応に関する審議	- 人権への取り組み見直しの報告 - 人権方針改定の審議

海外グループ会社に対する推進体制

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、サステナビリティ委員会が全グループのサステナビリティ活動全体を管理し、決定事項については、各事業部および本部を通じて、各傘下のグループ会社にまで周知され、実際の経営や事業活動に反映させています。

また、海外の地域統括会社にサステナビリティ部門を設

置。ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く4つに分け、ニコンおよび各地域統括会社のサステナビリティ部門が、それぞれ管轄する地域のサステナビリティを推進する体制にしています。さらに、各社にはコンプライアンス・サステナビリティ・コーディネーターを選任し、連携を図っています。

このほか、サステナビリティ委員会の事務局であるサステナビリティ戦略部と地域統括会社のサステナビリティ部門は月1回の定例会で情報を交換し、連携して取り組みを管理しています。また、年に1度、各地域統括会社のサステナビリティ部門が参加するサステナビリティグローバル

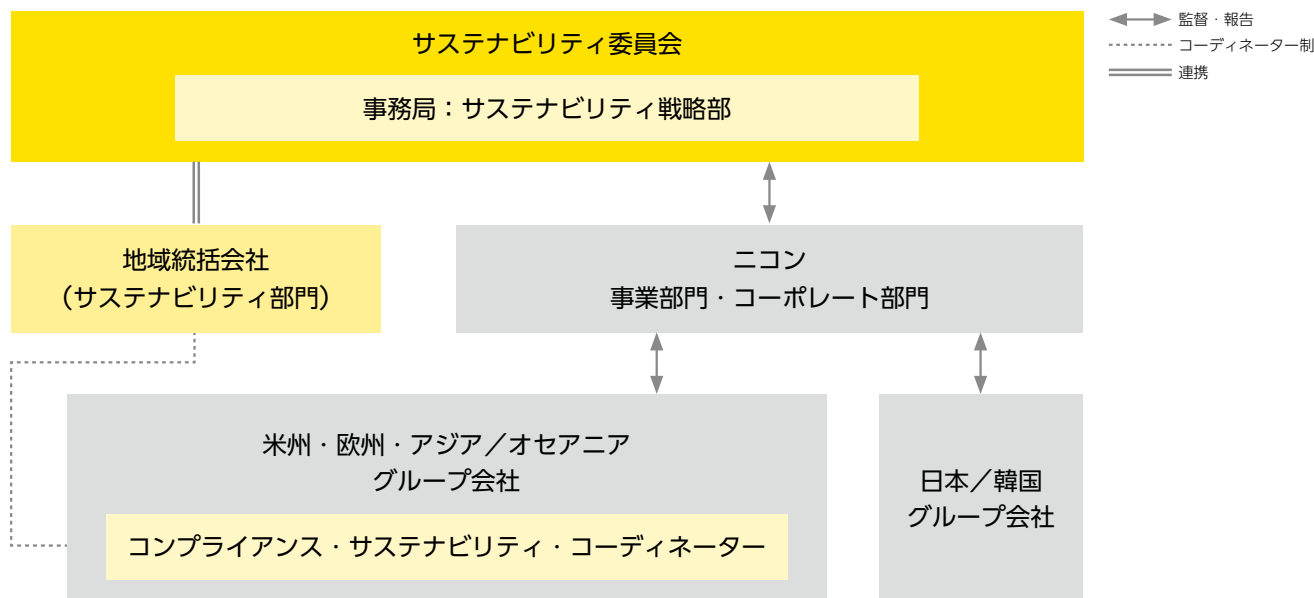
ル会議を開催。各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有の上、対応策を議論しています。2025年5月開催の会議では、人権、DEI、環境、情報開示などについての取り組み状況を共有し、各地域における課題や今後の対応について、議論しました。

PDCAを回す仕組み

ニコングループでは、サステナビリティ委員会で審議・決定したマテリアリティに対する目標を、ニコンのコーポレート部門が主幹となり、グループ全体の活動に展開しています。また同時に、事業活動の中でマテリアリティに関するリスクと機会を認識し、主体的に取り組みを進めるよう、ニコンの全事業部および本部においても、年度計画の中でサステナビリティと事業双方の自部門の目標を一体として立案しています。このうちサステナビリティに関する目標は、サステナビリティ委員会で、妥当性の審議や進捗状況の管理を行うとともに、目標管理制度によって、各部門、各従業員にも展開しています。これにより、サステナビリティがグループ全体に浸透し、目標達成に向けて取り組みが推進される仕組みとしています。

ニコンでは、これらサステナビリティに関する取り組みやその目標達成に対する経営の責任を明確にするため、2022年6月より、ニコンの役員報酬の業績連動型株式報酬制度を見直し、経営基盤強化に向けた取り組みであるサステナビリティ戦略や人的資本経営への取り組みを評価要素の10%とする仕組みとしています。

● サステナビリティをグループ全体に展開する体制



国際的なイニシアチブへの参画

ニコングループでは、国際的なイニシアチブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ [➡ p.052](#)

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原

則を尊重しています。UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える観点を持つとともに、他社との情報交換、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



RBAへの加入

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的として、2018年5月に Responsible Business Alliance(RBA) に加入しました。RBAは、サプライチェーンにおいて安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的なものになるための基準をRBA行動規範として定めています。

CSR 調達の推進 [➡ p.092](#)

人権の尊重 [➡ p.097](#)

● 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2024年度)

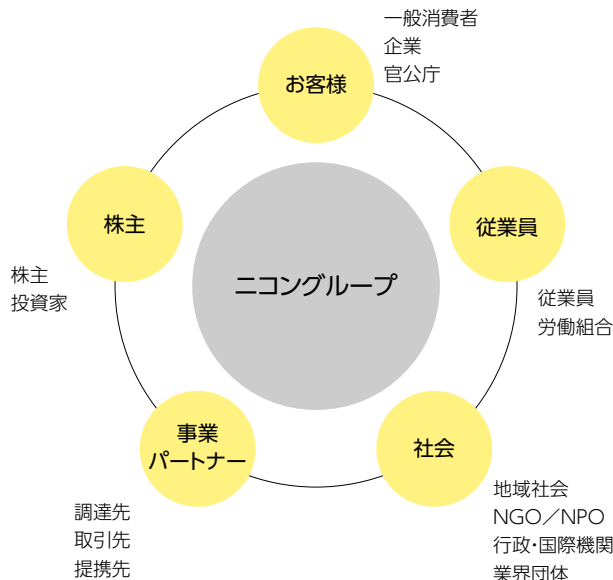
	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権／労働	1・2／3・4・5・6	ニコン人権方針	サステナビリティ委員会	社会の要請や事業の変化に対応し、人権への取り組みを強化するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした国際的な合意に沿って活動を見直し。外部専門家による人権影響評価を実施し、ニコンが優先的に取り組むべき6つの重要人権課題を特定するとともに、ニコン人権方針を改定
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	多様な視点からリスク評価を行い選定した調達パートナーに対しCSR調査、監査、是正といった活動を3年に1回の周期で実施。2024年度は、新たに取引を開始する3社を含む調達パートナー18社、2次以降の調達先7社にCSR調査診断を実施。また、重要な調達パートナー23社へのCSR監査・書面改善要請の改善完了
		責任ある鉱物調達方針		3TGにコバルトを加えた5鉱物について、高リスク紛争鉱物として、使用状況調査を実施。2024年度は、3TG調査で特定された362カ所の製錬所のうち229カ所が、コバルト調査で特定された85カ所の製錬所のうち54カ所が、RMAPに準拠していることを確認
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境部会	環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、取り組みを実施。2024年度は、国内外で高まる開示要請に対応し、取り組むべき事項をより明確化するため、「ニコン環境方針」を改定。また、温室効果ガス削減目標および再生可能エネルギー目標などの達成に向け、環境アクションプランを実行
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	使用される材料、部品、工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施。また、環境管理システムの構築と管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施。2024年度は、調達パートナー27社を対象にアセスメントを実施。その結果、23社を新たに環境パートナーと認定(環境パートナー認定総数は461社)
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	リスク・コンプライアンス委員会	自主点検シートにより「贈収賄防止ガイドライン」の運用状況を確認。2024年度は、日本国内では各職場で行うコンプライアンス教育の選択課題として大学・研究機関職員への接待・贈答の注意点を取り上げ、違法行為の未然防止を図る。海外でも、米州、欧州、韓国および香港のグループ各社において、贈収賄防止に関する教育を実施

ステークホルダー・エンゲージメント

ニコングループでは、サステナビリティに関するリスクと機会を適切に把握、特定していくため、また、それに対する戦略や指標・目標、実績など、サステナビリティへの取り組み全般にわたって客観的に評価し、継続的に改善していくため、ステークホルダー・エンゲージメントが重要と考えています。

そこで、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会など、ニコングループのステークホルダーに対し、さまざまな機会や手法により、自社の方針や実績を開示するとともに、そ

● ニコングループの主なステークホルダー



れぞれの意見や期待を受け止めています。例えば、お客様とは商談の場、株主や投資家とはIR活動、従業員とはタウンホールミーティングや労使協議会、事業パートナーとは調達パートナーの会などで、経営層が直接コミュニケーションをとり、その声を伺っています。また、IR部門が株主や投資家との対話内容を取締役会や経営委員会場で定期的に共有するな

ど、各部門が収集・分析したステークホルダーの声も、適宜、担当役員や経営委員会に報告しており、経営や事業活動に活かしています。

このようにニコングループでは、ステークホルダーとの健全な関係の維持、発展に努め、双方向のコミュニケーションを積極的に図っています。

● ステークホルダーとの主なコミュニケーション

主なステークホルダー	コミュニケーション手法	目的
お客様	- コールセンターやサービス窓口(随時) - 営業担当部門やサービス担当部門によるお客様対応(随時) - ウェブサイトなどによる情報発信(随時) - 展示会、イベント(年複数回) - マスコミを通じたニュースリリース(随時) など	高品質で高付加価値の製品・サービスの提供、ご意見・ご要望への対応、適切な製品・サービス情報の提供
株主	- 株主総会(年1回) - 公告(随時) - ニコンレポート、中間報告書などの発行(年1回) - ウェブサイトなどによる情報発信(随時) - 決算説明会(年4回) - ESG投資に関する対応(随時) など	適時適正な情報開示、資本市場からの適切な評価・支持の獲得、公正かつ透明性の高い企業経営、適切な利益還元
従業員	- 社内報・グループポータルサイトなどによる情報発信(随時) - 労使協議会、または従業員代表との協議(随時) - 報告相談制度(随時) - グループ会社労働モニタリング調査(年1回) - 従業員意識調査、アンケート(1～2年に1回) - 社長タウンホールミーティング(随時) など	多様な人材の積極的活用、働きがいのある仕事・職場環境の提供、適正な処遇、労働安全・メンタルヘルスの向上、良好な労使関係
事業パートナー	- 日々の事業活動を通じての対話(随時) - 調達パートナーの会(年1回) - 調達パートナーへのCSR調達に関する説明会、調査、監査、是正支援(随時) - 環境管理システムの構築状況の調査、アセスメント(随時) など	社会に役立つ製品・サービスの提供による相互発展、公正な取引関係、円滑な情報共有、共同研究開発、CSR調達
社会	- 地域イベントへの参加(随時) - 企業市民活動でのNGOやNPOなどとの協働(随時) - 経済団体や業界団体などへの参加(随時) - 官公庁や学術団体、研究機関への相談(随時) - サステナビリティ報告書の発行(年1回) など	法令・規制への対応、産官学共同プロジェクトへの参画、企業市民としての地域への参画、学術団体や研究機関支援を通じた技術発展への貢献、パートナーシップによる活動強化

● サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧 (2025年3月末現在)

団体名
アーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)
一般社団法人 経営倫理実践研究センター (BERC)
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) (CSR 委員会、環境推進委員会、責任ある鉱物調達検討会)
一般社団法人 日本経済団体連合会 (企業行動・SDGs 委員会)
一般社団法人 学びのイノベーション・プラットフォーム (PLIJ)
電機・電子4団体 (製品化学物質専門委員会、事業所関連廃棄物・リサイクル対策専門委員会、事業所関連化学物質対策専門委員会、生物多様性ワーキンググループ)
日本機械輸出組合 (JMC)
Business for Social Responsibility (BSR)
Institute of Business Ethics (IBE)
Japan Business Council in Europe (JBCE) (CSR 委員会)
Responsible Business Alliance (RBA)
Responsible Minerals Initiative (RMI)
SEMI Japan (サステナビリティ委員会)

従業員とのエンゲージメント

ニコングループでは、従業員一人ひとりが会社のビジョンに共感し、方針や計画を納得して自ら積極的に行動することが重要と考えています。

2024年度は、国内2カ所、海外7カ所でタウンホールミーティングを開催し、オンライン会議システムからの参加者を含め約2,530名の従業員が参加しました。各ミーティングでは、ニコンの現状やニコンを取り巻く社会の動向、サステナビリティやダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DEI)、拠点の役割や期待などを経営陣が従業員に直接説

明し、従業員からも多くの質問や意見が出され、熱い議論が交わされました。

サステナビリティに関する質問では、2023年度に制定された「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」に基づく具体的な取り組み内容などに関するものが多く寄せられ、その関心の高さが分かりました。

このほか、社長執行役員自らがニコングループの今を紹介する動画コンテンツ「Talk NARI TV」の配信をはじめ、グループポータルサイト、社内報、メールなどの情報発信も、引き続き積極的に行っています。

● 海外でのタウンホールミーティング



RED (RED Digital Cinema, Inc.)

2024年3月に新たにニコングループに加わった RED では、徳成社長が約200名の従業員に対し、映像事業における動画ビジネスと RED との協業の重要性などについて説明。その後の懇親会でも、多くの従業員や社長とも直接意見を交わしました。



NNJC (Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.)

顕微鏡、顕微鏡用対物レンズの製造を担う NNJC。従業員20名が参加し、徳成社長から「世界中の医学・医療開発のために顕微鏡をつくっているプライドをぜひ持ってもらいたい」という想いが伝えられました。



SLM (Nikon SLM Solutions AG)

2024年12月に開催されたタウンホールミーティングには、約400名が参加。「DEIポリシーに基づき DEI やその目標に取り組む機会には、どのようなものがあるか」など、サステナビリティに関する質問が多く出ました。

株主・投資家とのエンゲージメント

ニコンは、「資本市場を意識した経営」を掲げ、さまざまな観点から貴重な意見をいただける機会として、株主や投資家との対話を重視したIR活動に力を注いでいます。

ニコンが実施する株主や機関投資家との面談は、年間で国内外のべ約600社にのぼります。2024年度も、四半期ごとにオンライン形式で決算説明会を実施。証券会社主催のカンファレンスへの参加など、株主や投資家へのアプローチ、エンゲージメント向上に努めています。さらに、トップマネジメントも国内外での対面による面談を積極的に行い、株主や機関投資家から直接意見を伺っています。このような多くの建設的対話を通じて、適時適切に経営状況をありのままに伝える努力を重ねています。

株主や投資家の意見・助言は、ニコングループが成長戦略や事業運営、構造改革などを遂行する際の有益な示唆に富んでいます。とりわけ長期的視点を重視する投資家とは、事業を通じた社会課題解決への貢献、資本配分を含む財務戦略、ガバナンスを中心としたESGに関する課題など、多岐にわたる率直な意見交換を重ねています。これらの対話内容を取締役会や経営委員会場で定期的に共有し、経営の振り返りや方針の検討に活かしています。

今後もニコンは、質・量の両面で株主や投資家とのエンゲージメントの充実を図り、ステークホルダーの期待・要望に真摯に耳を傾け、経営改善に活かしていきます。

お客様満足に向けた取り組み → **p.042**

調達パートナーとのコミュニケーション → **p.090**

外部有識者レビュー

ニコン「サステナビリティ報告書」は、とても精度が高く、詳細まで網羅されており、良い報告書だと思います。

2024年版は、開示情報が「戦略、ガバナンス、リスク管理、指標と目標」の4つの柱で整理されており、ある程度の分かりやすさは評価できますが、4つの柱に入らない取り組みや事例などがかなり多く、最後にまとまって記載されています。また、全体的に戦略部分の情報不足が目立ちます。各戦略に対して、どうアプローチしているのか、その内容について事例を交えて説明できる部分があれば、適宜、戦略に組み込んでも良いと思います。ニコンの場合、良い事例が多いので、その方が読み手にもニコンの考える内容が伝わりやすいでしょう。

トップメッセージは、もう少し詳細な内容や戦略的なメッセージにすると良いと思います。

マテリアリティ別情報開示においては、「環境」は必要な情報が詳細に開示されている一方で、「社会・労働」では、特に人権関連の情報が不十分です。人権デューデリジェンスの結果や、リスク特定なども十分にできていません。ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンもさまざまな活動はありますが、世の中の動きに合わせて対応しているような印象があり、ニコン独自の考えなどがあまり伝わってこないように思います。また「企業市民活動」は、戦略が記載されていません。活動しているからには、その戦略はあるはずだと思います。きちんと明記した方が良いと思います。

一般社団法人 サステナビリティ経営研究所
代表理事

富田 秀実 氏



報告書全体を通して、目標や実績などの数値情報はかなり開示されていると思いますが、その数値が何を意味しているのか、つまり定義やバウンダリーなどをきちんと示すべきです。分かりやすく解説することで、その数値情報の信頼度も上がります。また、ネガティブ情報などをきちんと開示できている点は、評価できます。

ニコンを含め、日本企業における情報開示体系は、サステナビリティ報告書や統合報告書、有価証券報告書、ガバナンス報告書、関連する各ウェブサイトなど、一定の媒体整理が進んでいます。ですが、開示情報量はかなり多く、微妙に違う内容がある、重複が多いなどの現状もあります。今後、CSRDなど義務的な情報開示対応も踏まえ、さらなる開示媒体のすみ分けや掲載内容の整理が重要な課題となるでしょう。

ニコングループは、非財務情報の開示をより良くするために、今年も外部専門家によるレビューを受けました。そのご意見をもとに、内容や構成、ほかの情報公開手段とのつながりなどを整理し、見直しました。今後は、ESRS（欧州サステナビリティ報告基準）やSSBJ（サステナビリティ基準委員会）などの国際的な基準にも対応できるよう、情報の開示をさらに充実させ、透明性と信頼性の向上に努めます。そして、こうした取り組みを通じて、サステナビリティ活動自体もさらに推進し、ステークホルダーの期待に応えていきます。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクの管理

ニコングループでは、「リスク・コンプライアンス委員会」がサステナビリティを含むニコングループ全体のリスクの把握・特定、対応指示をするとともに、その進捗を管理しています。また、リスク・コンプライアンス委員会とサステナビリティ委員会の連絡会において、定期的に両委員会での報告内容の共有や、今後両委員会として対応すべき案件や事案の洗い出し、必要に応じた対応を連携して実施し、リスクへの対応を図っています。

リスクマネジメント ➡ **p.132**

サステナビリティリスクと機会の把握・特定

ニコングループでは、ESGに関する外部調査やその結果の分析と課題確認、業界団体などからの情報収集、ステークホルダーとのダイアログ、RBAのセルフチェックやグループ内サステナビリティ調査、調達パートナーへのCSR調査・監査などを通じて、マテリアリティ（重点課題）を中心としたリスクと機会の把握に努めています。

把握したリスクと機会は、サステナビリティ委員会とその傘下部会の事務局、および関係する部門が適時共有および評価しています。中でも、重要なリスクと機会については、サステナビリティ担当役員と協議の上、サステナビリティ委員会またはその傘下部会の議題とし、対応を審議しています。

また、サステナビリティ全般に関わるリスクと機会について、マテリアリティを見直すプロセスの中で把握、評価し、マテリアリティの選定時に活かしています。

指標と目標

●マテリアリティに対する目標と2025年度計画

自己評価:○達成、△一部未達成、計画変更

マテリアリティ(重点課題)		指標	目標(達成年度)	2024年度計画(アクションプラン)	2024年度実績	自己評価	2025年度計画(アクションプラン)
事業	マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造	成長ドライバーの連結営業利益に占める比率	40%以上(2030年度)	※各事業部・本部の年度計画	●0%以下	—	※各事業部・本部の年度計画
		サービス・コンポーネントの連結営業利益に占める比率	50%以上(2030年度)		●59%		
	マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上	事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度	100%(毎年度)	●品質管理指針(QMD)の改訂 ●海外グループ会社向けのQMD制定	●新事業やサービスなどに関わるQMD改訂を2024年7月に実施 ●ISOマネジメントシステムの追補改訂(気候変動への配慮)、製品環境法規制対象のさらなる明確化などに関わるQMD改訂に向け草案作成 ●海外グループ会社向けのQMDを2024年7月に制定	○	●品質管理指針(QMD)のグローバル版を制定
		品質マネジメントシステムの運用状況モニタリング・改善計画の実施率	100%(毎年度)	●年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8つの部門・会社以上。海外グループ会社を中心に実施)	●全9部門・会社に対するアセスメント実施	○	●年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8つの部門・会社以上。海外グループ会社を中心に実施)
		品質に関する基本教育の理解度(事業部、グループ生産会社)	80%以上(2025年度)	●教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ生産会社)	●QC3級・4級のeラーニング教育受講率92%(事業部、国内グループ生産会社)	○	●教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ会社) ●海外グループ会社への品質管理基本教育のトライアル実施
	環境アクションプラン ➡ p.049						
社会・労働	マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築	デュー・ディリジェンス実施 ^{*1} 率(重点的に取り組む調達パートナー)	100%(2025年度)	●重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率:100% ●重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了	●CSR調査票診断率100%達成(対象25社) ●重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了(23社)	○	●重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率:100% ●重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了 ●責任ある鉱物調査およびデュー・ディリジェンスの実施と報告書公表
		サプライチェーンのBCP体制把握 ^{*2}	100%(2025年度)	●調達パートナー拠点情報 主要事業部分の可視化(15社) ●調達パートナーのBCP体制調査の実施(50社以上) ●2023年度調査の結果、ニコン基準に満たなかった調達パートナーの支援実施	●調達/パートナー拠点情報について、主管事業部以外の主要事業部分を可視化(15社)、調査手法簡略化により調査対象を拡大(20社) ●調達/パートナーのBCP体制調査の完了(54社) ●体制構築が必要な調達パートナーの支援完了(10社)	○	●調達/パートナー拠点情報、重要調達先の可視化(50社)

*1 調査や監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施。

*2 BCP体制構築に必要とされるサプライチェーンの範囲を調達先の社数にて管理。

マテリアリティ(重点課題)		指標	目標(達成年度)	2024年度計画(アクションプラン)	2024年度実績	自己評価	2025年度計画(アクションプラン)
社会労働	マテリアリティ7 人権の尊重	人権方針浸透度	100%(2030年度)	人権方針浸透度80%以上	人権eラーニングを国内ニコングループの全従業員に実施。受講率83%(うち99%が事後アンケートで人権方針を理解できたと回答)	○	- 改定版人権方針の全従業員への周知・従業員・管理職向けメール、ニュースレターなどの配信 - eラーニングによる教育の実施
		RBA行動規範遵守率(生産系事業所)	90%以上(2025年度)	ニコンの製作所および対象グループ各社における2023年度立案の改善計画の実行	RBAセルフチェックの課題について、すべての対象事業所において改善計画を実行	○	自社(ニコン本社・製作所、グループ会社)におけるRBAベースの人権リスク調査の実施と改善計画の策定
	マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	DEIポリシー浸透度	100%(2030年度)	トップマネジメント向けDEI研修の実施(国内外グループ会社)	全グループ会社のトップマネジメント向けDEI研修を2024年10月に全3回実施(満足度平均3.8/5.0点、受講率93%)	○	- DEIポリシーの浸透度測定 2024年度トップマネジメント向けDEI研修を踏まえた、課題分析と今後の浸透施策の検討(国内外グループ会社)
				- 部課長向けDEI研修の実施(ニコン) - プレマネジメント向けDEI研修の導入検討(ニコン)	- ニコンの部課長向けDEI研修を2024年9～11月に全11回実施(満足度平均4.3/5.0点、受講率96%) 2024年9月に他社共催の女性管理職向けイベント実施(ニコン参加者20名、満足度平均4.8/5.0点)	○	
		女性管理職比率(ニコン)	8.0%以上(2025年度)	- 女性管理職比率:7.8%以上 - 新卒採用における女性比率:25%以上 - メンター／メンティ制度の運用見直し - 育休取得率向上に向けた周知施策の実施	- 女性管理職比率:7.5%(ニコン) - 新卒採用における女性比率:32.7%(ニコン)	△	- 女性管理職比率:8.0%以上(2026年3月31日) - 新卒採用における女性比率:25%以上 - 女性管理職の計画的育成・登用の継続
	マテリアリティ9 従業員の健康と安全	定期健康診断有所見率(国内ニコングループ)	前回全国平均*3)以下(毎年度)	2023年全国平均(58.9%)以下 - 産業保健スタッフによる保健指導や受診勧奨 - 健康教育 - 過重時間把握	有所見率:54.5%(国内ニコングループ)	○	2024年全国平均以下 - 産業保健スタッフによる保健指導や受診勧奨 - 健康関連教育 - 過重時間把握
		業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数	60件以下(2025年度)	- リスクアセスメント(作業、設備、化学物質) - 安全教育 - 健康安全・災害リスク情報の共有	災害件数:59件(国内:29件、海外:30件)	○	- リスクアセスメント(作業、設備、化学物質)による潜在リスクの低減 - 安全教育 - 災害事例および措置の共有
		ストレスチェック高ストレス者率(ニコン)	前回全国平均*4)以下(毎年度)	2023年全国平均(14.8%)以下 - 個別カウンセリング - メンタルヘルス教育	高ストレス者率:13.5%	○	2024年全国平均以下 - 個別カウンセリング - メンタルヘルス教育

*3 厚生労働省が公表する製造業の全国平均値。

*4 ストレスチェック委託業者が公表する全国平均値。

マテリアリティ(重点課題)		指標	目標(達成年度)	2024年度計画(アクションプラン)	2024年度実績	自己評価	2025年度計画(アクションプラン)
ガバナンス	マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	コンプライアンス意識の定着*5	95%以上(2025年度)	- グローバル法務・コンプライアンス体制の整備 - 行動規範の改定版の展開と浸透策の見直し - 浸透度や課題を把握するため、意識調査の実施	2024年4月に行動規範を改訂し、海外を含め教育活動を実施 - それまで複数の組織に分かれていたコンプライアンス機能を統合したコンプライアンス部を同年10月に設置し、グローバルベース、グループベースのコンプライアンス体制を整備 - 意識調査は内容・時期を再検討し、2025年度にグローバルで実施予定	△	- 行動規範の浸透 - 浸透度や課題を把握するため、意識調査の実施
		内部通報制度の認知度*5	95%以上(2025年度)	内部通報制度(報告相談制度)の認知向上活動(国内は「組織の長その他幹部」に係る公益通報事案を取り扱う外部窓口、およびフリーランス保護新法への対応を含む)	- フリーランス保護新法に係る相談窓口の周知活動を実施(利用対象者にフリーランスを追加、会報等にて周知) - 内部通報制度の認知向上をコンプライアンス委員会における役員向けセミナーで実施	○	内部通報制度(報告相談制度)の認知向上活動(国内は「組織の長その他幹部」に係る公益通報事案を取り扱う外部窓口への対応を含む)
	マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会の実効性評価と重点課題対応	100%(毎年度)	2023年度実効性評価により抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応。事前アンケートおよび個別インタビューによる評価、評価レポートの作成	2023年度実効性評価で抽出した課題について、体制面整備などの対応を実施 2024年度実効性評価を実施、2025年4月の取締役会に結果を報告、対応を協議	○	2024年度実効性評価により抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応。事前アンケートおよび個別インタビューによる評価、評価レポートの作成
		取締役会のダイバーシティ	ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化(毎年度)	取締役会の最適構成の検討	2025年度の取締役会構成を指名審議委員会で審議、決議 - 次年度以降の体制も継続的に検討	○	取締役会の最適構成の検討
	マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度	100%(毎年度)	- グループ会社における輸出管理体制の最適化支援 - 大規模災害BCPおよび国際紛争有事BCMの実効性向上施策の実行(周知・訓練、継続的アップデート)	- M&Aで新たにグループ会社となった海外企業の輸出管理と役務提供管理の体制整備や、統括する事業部との連携強化などを実施 2025年1月に大規模災害時の「初動対応訓練」を実施。ITソリューション本部、生産本部(生産グループ会社)とBCM連携に向けた協議を開始	○	- リスクアセスメントのフレームワーク再設計と実行 - 重要リスクの特定と対応方針の検討
				サイバーセキュリティの体制強化、製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応実施	サイバーセキュリティの体制強化、製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応を実施	○	製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応継続

*5 ニコングループ意識調査により確認。

外部からの評価

ESG投資インデックス組み入れ状況

(2025年6月末現在)

Dow Jones Best-in-Class World Index および Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index

選定：2018年より

毎年世界の大手企業を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価して数値化し、業種別の評価結果、上位約10%をWorldに、アジア・太平洋地域の上位約20%をAsia Pacificに選定します。

※ 2025年2月、Dow Jones Sustainability World IndexおよびDow Jones Sustainability Asia Pacific Indexから名称が変更されました。

FTSE4Good Index Series

選定：2004年より

ロンドン証券取引所に属するFTSE Russell社が作成する世界の優良企業を選定したESG投資インデックスです。



FTSE Blossom Japan Index^{*1}

選定：2017年より

ESGの視点から優れた日本企業のパフォーマンスを反映するよう設計されたインデックスです。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index^{*1}

選定：2022年

各セクターにおいて相対的に「環境」「社会」「ガバナンス」について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されています。



MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数^{*1*2}

選定：2024年より

MSCI日本株IMI指数構成銘柄の中から、ESG評価に優れた企業を選定して構築された指数。業種の偏りを抑制するため、S&Pの世界産業分類基準（GICS）の業種分類を活用し、業種内でESG評価が高い上位50%の企業を選定しています。

2025 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数^{*1*2}

選定：2019年より

日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中で性別多様性に優れた企業が選ばれています。

2025 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数^{*1}

選定：2018年より

日本市場の代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性の水準に着目して、構成銘柄を決定する指数です。



*1 GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)のESG指数に採用されています。

*2 株式会社ニコンがMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による株式会社ニコンへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的所有です。MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

ESG評価(2025年2月21日現在)

CDP 気候変動Aリスト

CDPは、環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家などの要請に基づき、企業や自治体に、気候変動対策、水資源保護、森林保全などの環境問題対策に関して情報開示を求め、その対策を促すことを主たる活動としている非営利組織です。気候変動では、最高ランクのAを獲得した企業が「Aリスト」に選定されます。ニコンは、2019年度から5年連続で、この「Aリスト」に選定されました。



※2024の結果は、2025年6月現在、審査中です。

MSCI ESG レーティング「AAA」

MSCI ESG レーティングは業界固有のESGリスクおよび、同業他社と比較した当該リスクに対する管理能力に応じて、企業のESGパフォーマンスを「AAA」から「CCC」まで7段階で格付けしたものです。ニコンは、2023年から3年連続して、最高評価である「AAA」を獲得しました。

* THE USE BY NIKON CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF NIKON CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.



ISS ESG「Prime」評価

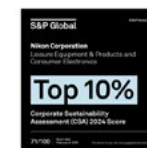
インスティテューショナル・シェアホルダー・サービスズ(ISS)の責任投資部門であるISS ESGは、サステナビリティ格付評価を行っています。2023年12月4日にESGコーポレートレーティングにて、環境・社会・ガバナンスの観点から企業の取り組みを評価し、各業界内で高い評価を受けた企業に与えられる「プライム」評価に認定されました。



Sustainability Yearbook 2025 「Top10% S&P Global CSA Score」

S&Pグローバル社は、毎年、世界の上場企業を対象にCorporate Sustainability Assessment(CSA)により、経済、環境、社会の側面から企業の持続可能性を評価しています。同社は、このCSAで高いスコアを獲得した企業を識別することを目的に、上位15%の企業を「The Sustainability Yearbook」に掲載しています。ニコンは、「The Sustainability Yearbook 2025」において、所属する業種カテゴリーのトップ企業とのスコアの差が10%以内の企業として、このYearbookに掲載されまし

た。2024年のCSAでは、62の業界、約7,690社を対象に調査が行われ、「The Sustainability Yearbook 2025」には780社が掲載されています。



Sustainalytics ESG Risk Ratings

Sustainalytics社は、企業が重大なESG課題にどの程度さらされているか、どの程度適切に管理しているかを評価しています。機関投資家が財務的に重要(マテリアル)なESGリスクを個別銘柄、ポートフォリオレベルで特定・理解することを支援するために設計されたESGリスクレーティングにて、Low Risk評価を得ています。



事業

オープンイノベーションによる
投資支援



ベンチャー ベンチャーキャピタル

21社 12社

調達パートナー向け
品質管理システムアセスメント



80社実施

お客様満足度



88.7%*

* 映像事業における米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度。

マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造 028

ニコンの社会価値創造 029

マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上 035

ニコンのものづくり 036

品質と安全の確保 038

マテリアリティ1

コア技術による社会価値創造



企業は社会の公器と言われ、透明で公正な事業活動を通じて社会の持続可能な発展に寄与する社会的責任を負っています。さらに近年、グローバルレベルの社会課題が顕在化する中で、企業には社会システムやライフスタイルを変革するようなイノベーションを起こし、事業を通して社会課題の解決に貢献することが期待されています。

ニコンは、2030年のありたい姿として「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げています。事業そのものの強みを活かしながら、ニコンならではの革新的な価値やソリューションを提供し、サステナブルな社会の実現に貢献します。

● 指標と目標

自己評価:○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
成長ドライバーの連結営業利益に占める比率	40%以上(2030年度)	※各事業部・本部の年度計画	● 0%以下	—	※各事業部・本部の年度計画
サービス・コンポーネントの連結営業利益に占める比率	50%以上(2030年度)		● 59%		

ニコンの社会価値創造

基本的な考え方

ニコンは中期経営計画において、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」としています。ニコンの100年以上続く歴史の中で、露光装置に代表される超精密なものづくりの力、デジタルカメラをグローバルに普及させるブランド、さらにステークホルダーの信頼を培ってきました。これらの強みを活かし、顧客の体験価値やイノベーション創出に寄り添うソリューションを提供し、人と機械がよりシームレスに共創していく世界で人間の可能性を広げます。そして、SDGsをはじめとした社会の課題、産業の課題に対し、革新的な価値を提供し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

戦略

リスク

グローバルレベルの課題が顕在化し、多様化する社会において、お客様の体験価値やイノベーション創出に寄与するソリューションを提供できない場合、顧客の信頼を喪失し、企業ブランド力の低下や業績低下となる可能性があります。

機会

社会システムやライフスタイルを改変するようなイノベーションを起こし、事業を通して社会課題解決に貢献することで、企業ブランド力の向上や、持続的成長につながります。

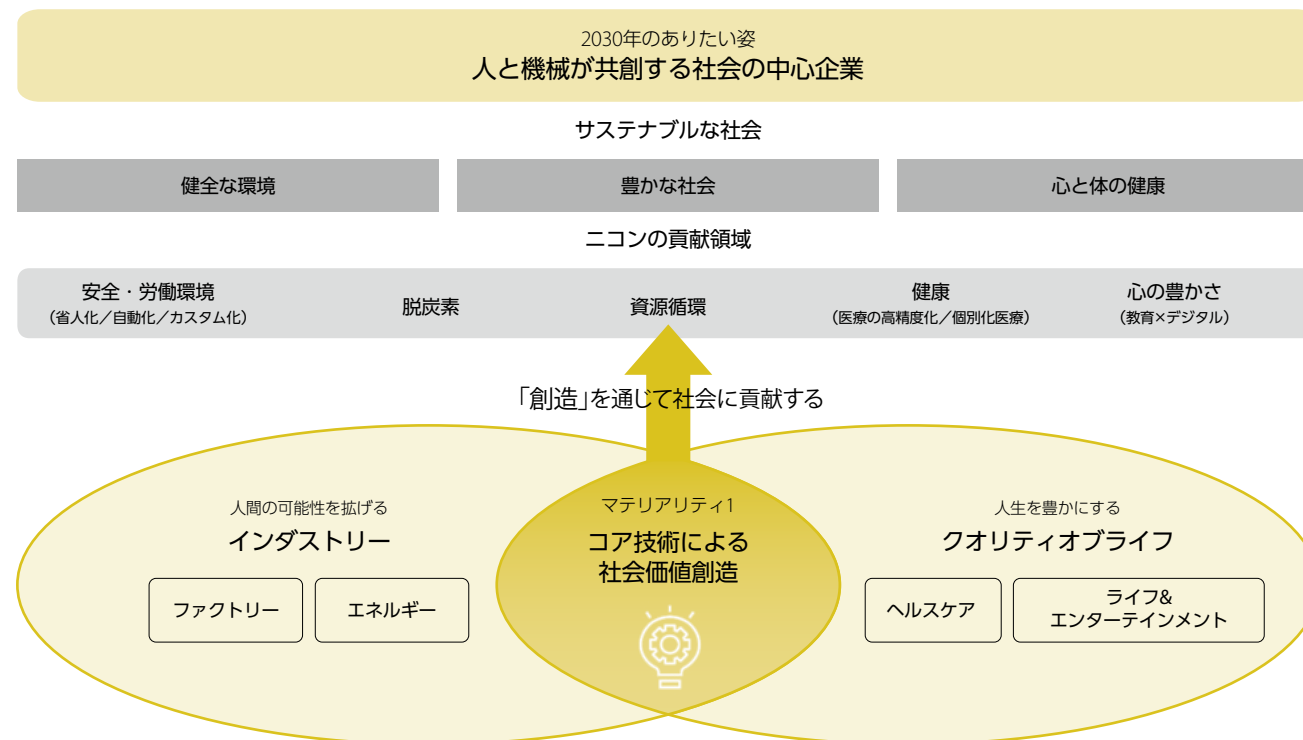
戦略

ニコングループでは、企業理念「信頼と創造」のもと、事業による新しい価値の「創造」により、持続可能な社会に貢献することをめざしています。サステナビリティ方針では、「ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指す」ことを掲げ、「創造」を通じて社

会に貢献する意志を示しています。

また、マテリアリティのひとつである「コア技術による社会価値創造」を推進するため、中期経営計画ではサステナビリティ戦略を経営基盤のひとつとしています。本計画では、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」と定め、人間の可能性を広げる「インダストリー」と、人生を豊かにする「クオリティオブライフ(QOL)」、価値提供領域において、ファクトリー、エネルギー、ヘルスケア、ライフ&エンターテインメ

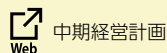
●「創造」を通じた社会への貢献



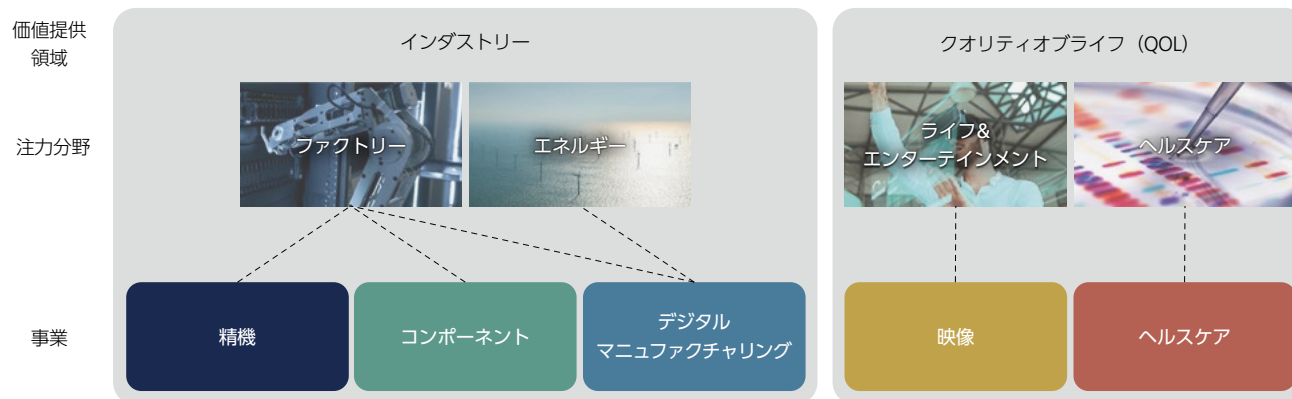
ントの分野に注力しています。これらにより、人と機械がよりシームレスに共創していく世界の中で、SDGsの達成、そしてサステナブルな社会の実現に向け、特に安全・労働環境、脱炭素、資源循環、健康、心の豊かさの領域で貢献していきます。

中期経営計画における貢献領域と事業

ニコンでは、中期経営計画において、コンポーネント事業、デジタルマニュファクチャリング事業、精機事業によりインダストリー領域の、映像事業、ヘルスケア事業によりQOL領域の価値提供をめざします。その中で、完成品・サービス・コンポーネントが一体となったソリューション提供を成長ドライバーとして、5つの領域を中心としたサステナブルな社会への貢献と、自社の成長をめざしていきます。



● ニコンの価値提供領域と事業



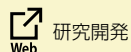
● 事業を通じた貢献

ニコンの貢献領域		● 精機 ● コンポーネント ● デジタルマニュファクチャリング ● 映像 ● ヘルスケア
安全・労働環境 (省人化/自動化/カスタム化)	- センシング・イメージング・ディスプレイ等を通じて、労働環境や交通インフラに貢献 - 画像解析や光通信技術で、都市づくりや災害に強い社会基盤に寄与 - 人工衛星モジュール提供等を通じて、宇宙産業・技術の発展に貢献	● ● ● ● ●
脱炭素	- 光を使った付加加工や微細加工で、社会のエネルギー効率を高める - 高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセスで、ものづくりを効率化 - 映像制作技術で、時間・空間／現実と仮想を超えて人がつながる社会に寄与 - 自社製品の光源長寿命化や耐久性向上で、健全な地球環境に貢献	● ● ● ● ●
資源循環	- タービン補修等や超精密加工・制御・測定等で、お客様の廃棄負担軽減やリユースを促進 - 装置再生／中古品販売強化で、循環型社会をめざす - デジタル化によるリデュースを推進	● ● ● ● ●
健康 (医療の高精度化/個別化医療)	- 疾病の早期・高精度評価で、医師や患者の負担を軽減し創業を支援 - 細胞受託生産ソリューションで、皆が使える再生医療を実現 - 高精度なロボットモジュールで医療をサポート	● ● ● ● ●
心の豊かさ (教育×デジタル)	- 映像機器・3D/4D技術等で、豊かでクリエイティブな映像表現・文化に貢献 - カメラや顕微鏡、望遠鏡で、宇宙や自然科学等への興味喚起、学習と次世代の担い手育成に寄与 - 時間・空間／現実と仮想を超えた教育・トレーニング	● ● ● ● ●

主な取り組み

研究開発

ニコンでは、執行役員が委員長を務める「技術戦略委員会」において、社会課題をマクロトレンドとして分析した上で、事業環境分析、市場の検討・評価などを行い、注力すべき新領域の開拓をしています。また、既存事業の技術戦略と研究開発計画も策定しています。これらに基づき、各事業部に共通する技術や将来技術の研究開発は、先進技術開発本部が担っています。



研究開発

オープンイノベーション

多様化する社会課題に対し、その解決につながる新しい製品・サービス開発、事業立ち上げのスピードを加速するための手段のひとつとして、ニコンでは、外部リソースを積極的に活用するオープンイノベーションを取り入れています。

具体的には、コーポレートベンチャーキャピタルの活動の一例として、プライベート・ファンドを設立してベンチャー企業に直接投資し、有望な技術やアイデアを持つベンチャー企業を支援・育成する仕組みを設けています。プライベート・ファンドは国内の2つ、Nikon-SBI Innovation FundおよびNikon-SBI Innovation Fund IIに加え、2024年8月に米国に拠点を置くNFocus Fundを設立しています。

2025年3月末現在、21社のベンチャーおよび12社のベンチャーキャピタルに投資支援をしています。



オープンイノベーション

知的財産の創出・活用

ニコンは、持続的な事業成長を支える製品や技術の競争力を適切に保護するために、必要十分な知的財産ポートフォリオを構築し、それを有効活用しています。同時に、他者の知的財産権を尊重しつつ、自社の知的財産権が侵害された場合には毅然とした態度で権利を活用しています。

経営計画を達成するためには、各事業の事業戦略を知的財産の側面から支えることが重要です。そのため、ニコンでは、事業部門、研究開発部門、知的財産部門が密接に連携し、各事業に最適化した知的財産戦略を策定・実行しています。この戦略では、特許、意匠、商標を組み合わせた「知財ミックス」も活用し、製品やサービスを包括的に保護しています。このような活動を通じて、中長期的な視点で事業成長に欠かせない知的財産の創出とリスクマネジメントを推進しています。



知的財産活動

事業を通じた価値提供事例-1

ニコンの貢献領域 **健康**

不妊治療を支える製品で 少子化問題解決に貢献

日本や欧米などでは少子化が深刻な社会課題となり、不妊治療の需要が増加しています※。この社会課題に対峙しているのが、医師の指導のもと、体外受精や顕微授精、胚培養など生殖補助医療を支える「胚培養士」です。不妊治療件数の増加に伴い、胚培養士の負担も増しており、作業の効率性と正確性がより一層求められています。

このような社会的な背景からニコンの子会社である株式会社ニコンソリューションズは、顕微授精に特化した「ECLIPSE Ti2-I」を2024年7月に発売しました。

※日本では、不妊治療による出生は全体の8.6%（「ARTデータブック」（日本産科婦人科学会）、「合計特殊出生率について」（厚生労働省）をもとに、2021年の出生数から算出）。欧州では、不妊治療は2011年と2019年の比較で約1.8倍に増加（「ART in Europe, 2019: results generated from European registries by ESHRE」（Human Reproduction, 2023, 38(12), 2321–2338）をもとに算出）。米国では、不妊治療は2012年と2021年の比較で約2.3倍に増加。（「CDC 2021 Assisted Reproductive Technology (ART) Fertility Clinic and National Summary Report」をもとに算出）。



ICSI／IMSI用電動倒立顕微鏡「ECLIPSE Ti2-I」
（株式会社ナリシグライフメッドのマニピュレーター装着時）

顕微授精の効率化と正確性に貢献

不妊治療のひとつの手法として顕微授精があります。顕微授精は採卵した卵子に、顕微鏡下で直接精子を注入する治療法のことです。微細な操作が必要なため、顕微鏡で観察しながら、短時間で作業する必要があり、高い技術を持つ胚培養士がその役割を担っています。

顕微授精の複雑なプロセスを効率化するために開発された顕微鏡が、ECLIPSE Ti2-Iです。プロセスごとに必要な顕微鏡の設定変更や観察モードの切り替えを、顕微鏡をのぞいたまま手元のボタンによりワンタッチで行うことができます。そのため、従来機種と比べて操作工数を約75%削減(ニコン調べ)し、ワークフローの大幅な効率化を実現します(図1)。

また、顕微鏡前面に配置したディスプレイには直感

的に操作できるアイコンを採用するほか、アラート機能を搭載することで操作ミスの予防を図っています(図2)。

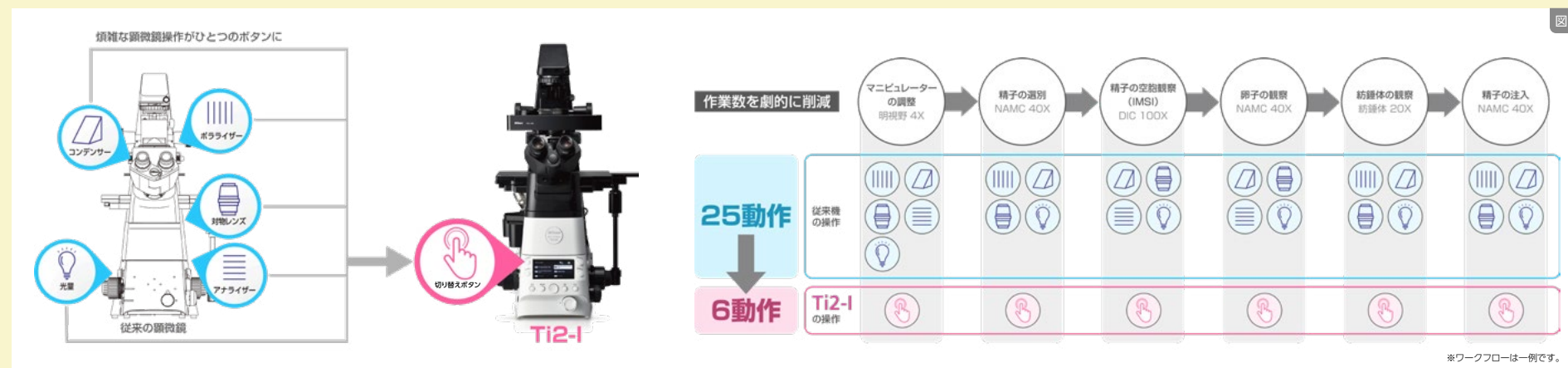
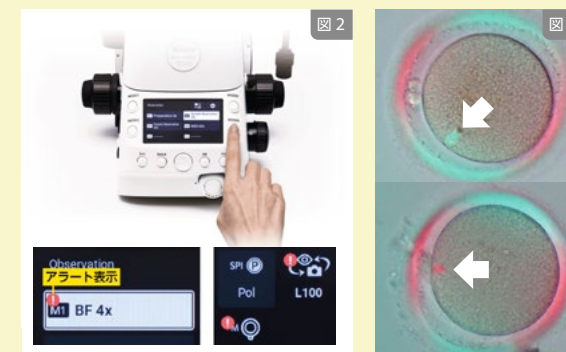
さらに、ニコン独自の光学技術によって、卵子や精子を明るく鮮明に観察できます。特に、視認が難しい卵子の紡錘体を全方位でカラー表示できる機能は、胚培養士が精子を注入する際に針を刺す角度を正確に見極めるサポートとなり、不妊治療の作業精度向上と胚培養士の負担軽減に貢献します(図3)。

胚培養士の負担軽減

顕微授精を担当する胚培養士は、命のもとである卵子や精子を扱うというプレッシャー、常にミスなく最善の作業を短時間で実施しなければならないというプレッシャーなどにさらされています。また不妊に悩む

患者に最良の結果を提供したいという使命感も重なり、その精神的な負担は非常に大きいという声が多くあります。

さらに、顕微授精は限られたスペース内で複数の作業者が交代で行うルーチン作業であり、効率的な作業



環境が欠かせません。特に、手動での頻繁な顕微鏡操作が必要で、これが胚培養士の負担を増大させる一因となっていました。

ECLIPSE Ti2-Iの導入により、これらの課題が大きく改善され、胚培養士の負担軽減と作業効率の向上が期待されています。ニコンは、このような顕微鏡を扱う方々のサポートを通じて、不妊治療の分野で貢献できることを探求していきます。

女性の社会進出や多様なライフスタイルに貢献

不妊治療の進歩は、女性の社会進出や多様なライフスタイルの実現に大きく寄与しています。妊娠を望むためにキャリア形成をあきらめざるを得なかった女性が、体外受精や顕微授精が選択肢に加わることでライフステージに応じた出産計画を立てやすくなります。加齢や医学的要因で自然妊娠が難しい人でも妊娠の可能性が高まります。晩婚化や初婚年齢の上昇、シングルマザーの増加など家族の形が多様化する状況においても、誰もが親になり、子どもを持つという可能性を拡げることができます。

このように不妊治療の進歩は、多様な価値観を尊重する社会の実現を後押しします。ニコンはこれからも、人々の健康でよりクリエイティブな働き方や多様な暮らしを支えていきます。

事業を通じた価値提供事例-2

ニコンの貢献領域 脱炭素

次世代半導体製造とサステナブルな未来に貢献するデジタル露光装置

微細化の限界を克服するチップレット

半導体業界では、モノリシックにおける回路パターンの微細化が限界に近づきつつあり、新たな製造技術としてチップレットが注目されています。従来のモノリシックには、回路パターンの微細化が進むほどに製造コストが増加し、歩留まりの低下や設計の複雑化といった課題が顕著になっています。特に最先端プロセスでは、これらの問題が深刻化しており、性能向上とコストの両立が難しくなっています。

こうした背景から、複数のチップを組み合わせるひとつのプロセッサを構成するチップレットが近年、注目されています。チップレットでは必要なチップだけを最新プロセスで製造し、それ以外は従来のプロセス

を使用できるため、製造コストの削減、歩留まりの向上が可能です。今後、チップレットはデータセンターやAIなど幅広い分野に貢献すると期待されており、次世代の半導体の主流となる可能性があります。

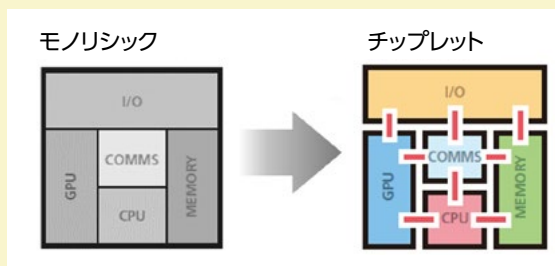
チップレットの製造と露光装置

AIやクラウドサービス、ビッグデータ解析の需要が急増する中、データセンター向け半導体には、これまでに以上に高性能と高効率が求められています。そしてデータセンターでの大規模な処理を支えるためには、より多くのチップを搭載できる大型のチップレットが不可欠です。

チップレットの製造工程では、チップ同士を正確に接続するための微細な配線を形成する必要があります。これに用いられるのが配線用露光装置です。この装置はフォトマスクに刻まれているパターンを感光性材料が塗布された基板に投影し、配線パターンを形成します。大型のチップレットでは、複数のチップレット間で高速かつ低消費電力の通信を実現するため、接続配線の密度や正確さが特に重要とされています。

微細化と生産性の両立

高性能化と大型化が進むチップレットの製造で、配線用露光装置には微細化と露光面積の拡大が求められています。ニコンは長年培ってきた半導体露光装置の高解像技術によって微細化を可能にし、最先端の配線

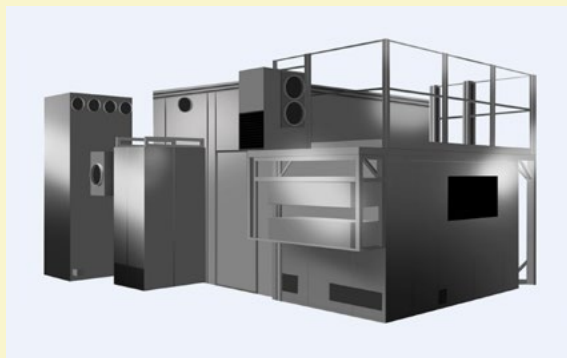


モノリシックとチップレットの比較イメージ

形成に対応します。

一方で、チップレットの大型化に伴い基板サイズも拡大し、露光装置には広い面積を短時間で露光する高い生産性が求められますが、FPD露光装置の「マルチレンズテクノロジー」を投入することで克服できます。この技術は、複数のレンズを並べて広い露光エリアを効率良くスキャンすることができ、今後の基板の大型化にも対応可能です。

このように、微細化と生産性を両立するニコンのデジタル露光装置は、次世代半導体製造において不可欠な技術基盤を提供します。



デジタル露光装置のイメージ

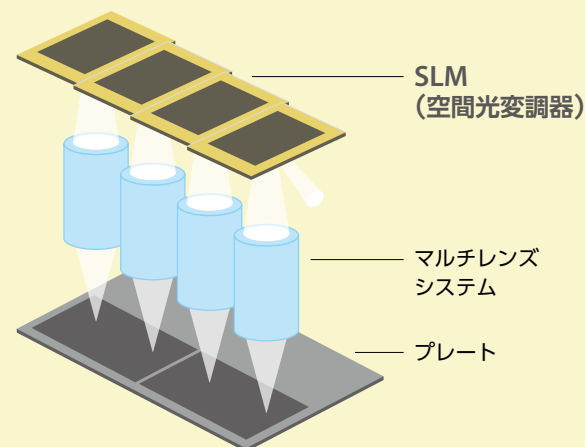
フォトマスク不要のデジタル露光装置

ニコンのデジタル露光装置は、フォトマスクをSLM(空間光変調器)に置き換えることで開発リードタイムの短縮や露光精度の向上だけでなく、環境やサステナビリ

ティにも大きく寄与するメリットがあります。

従来のフォトマスクは、製造や輸送の過程で化学薬品やエネルギーを消費し、最終的には廃棄物になります。また、配線の変更があるたびに新しいマスクを作成する必要があり、エネルギー消費や廃棄物の発生は避けられません。

一方、SLMを採用することで、物理的なフォトマスクが不要になり、これらの環境負荷を大幅に削減できます。さらに、SLMは電子制御によってさまざまなパターンを生成できるため、配線パターンの変更に即時に対応でき、試作や開発が効率化されリソースの無駄を減らすことができます。



SLM(空間光変調器)を用いたデジタル露光技術

持続可能性とさまざまな分野の発展に貢献

ニコンのデジタル露光装置は、チップレットの製造に大きく貢献することで、半導体のさらなる発展を支える基盤となり、医療、教育、交通、エネルギーなど幅広い分野で効率化や利便性をもたらし、人々の生活の豊かさや快適さにつながります。

また、資源消費や環境負荷を削減し、半導体製造工程全体のカーボンフットプリントを削減する未来志向の技術ともいえます。デジタル露光装置は、環境保護と技術革新を両立させ持続可能性を実現する技術であり、未来の社会を支える重要な役割を担っています。

ニコンはこのデジタル露光装置を、2026年度中に発売する予定です。

マテリアリティ2

信頼に応える品質の維持・向上



広く市場で用いられる製品やサービスが安全であることは、社会の持続的な発展の前提です。IoTやAIなどの技術が進展する今日においては、商品の安全や環境への対応に加え、製品セキュリティなどを含めた品質確保が必要です。また、ライフスタイルや価値観などにより変化するお客様ニーズへの対応も重要な側面と捉え、信頼に応える品質の維持・向上に努めています。ニコングループでは、創造的かつ効率的なものづくりにより、社会の健全な発展に貢献することが使命と考えています。

活動方針

- 品質基本方針
- 品質管理指針 (QMD)

体制

- 品質委員会

● 指標と目標

自己評価:○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標 (達成年度)	2024年度計画 (アクションプラン)	2024年度実績	自己評価	2025年度計画 (アクションプラン)
事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度	100%(毎年度)	- 品質管理指針(QMD)の改定 - 海外グループ会社向けのQMD 制定	- 新事業やサービスなどに関わるQMD 改定を2024年7月に実施 - ISO マネジメントシステムの追補改定(気候変動への配慮)、製品環境法規制対象のさらなる明確化などに関するQMD 改定案を作成 - 海外グループ会社向けのQMD を2024年7月に制定	○	品質管理指針(QMD)のグローバル版を制定
品質マネジメントシステムの運用状況モニタリング・改善計画の実施率	100%(毎年度)	年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8つの部門・会社以上。海外グループ会社を中心に実施)	全9部門・会社に対するアセスメント実施	○	年度計画に基づくアセスメント実施の完遂(8つの部門・会社以上。海外グループ会社を中心に実施)
品質に関する基本教育の理解度(事業部、グループ生産会社)	80%以上(2025年度)	教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ生産会社)	QC3級・4級のeラーニング教育受講率92%(事業部、国内グループ生産会社)	○	- 教育受講率:80%以上(事業部、国内グループ会社) - 海外グループ会社への品質管理基本教育のトライアル実施

ニコンのもののづくり

基本的な考え方

ニコングループでは、「お客様」「品質」第一を基本理念とし、お客様の欲しいモノやコトを最適な方法で実現する「ものづくり」を提供します。またお客様の課題を先読みし、多様なソリューションを活用しイノベーションを牽引します。それがニコンがめざす、ものづくりのありたい姿です。

メーカーであるニコンにとって、ものづくりは企業活動の源泉であり、そのものづくりでお客様に提供する価値のさらなる拡大を実現していきます。

戦略

リスク

ニコンの企業活動の源泉であるものづくりの力を維持・向上できない場合、長年にわたり築き上げてきた高い品質を

支える技術力や、お客様の課題解決に貢献するソリューション提供力が損われる可能性があります。それにより、お客様からの信頼が低下し、ニコンブランドの価値が毀損するとともに、ビジネスチャンスの減少を招く恐れがあります。

機会

高いものづくり力でお客様の欲しいモノやコトに応える製品・サービスを創造・提供することにより、お客様や社会の期待に応えるニコンならではの価値を生み出すとともに、他社との差別化、競争力や売上、ブランド力などの向上を図ることができます。

戦略

ありたい姿の実現に向け、ニコングループでは「変化に対応できる柔軟な生産体制の実現」が必要と考えています。

● 生産拠点戦略

各拠点の位置付けを明確にし、その特長を伸ばすとともに拠点間連携を強化することで、事業活動の変化に対応できる柔軟な生産体制を構築します。すべての国内生産拠点を生産本部に配置し、事業の枠を超えた生産性向上や品質課題に取り組むとともに、情報共有を通じてシナジー効果を発揮することで、ニコングループ全体の最適化を図り、各事業の生産変動に対してレジリエンスを発揮できる生産体制をめざします。

● ものづくり技術戦略

ニコングループのものづくりを支えるコア技術(材料技術、加工技術、組立調整技術)の継続強化や、IE(インダストリアルエンジニアリング)活動、設備開発、DXの活用を通じて、将来の製品開発・製造につなげます。

● 調達・物流戦略

労務費・資源の高騰、天災や感染症による部材調達の逼迫、物流の混乱等、サプライチェーンを取り巻く環境の複雑化に対応するため、ニコンが要求する品質、サステナビリティのレベルを遵守する調達および物流パートナーとの強固な信頼関係に基づく連携を強化します。

● 品質戦略

お客様のニーズに応え、安全、安心な製品・サービスを適時に提供できるよう、各事業部門の品質システムの維持、強化に取り組んでいます。品質管理に関する重要事項を審議・決定する「品質委員会」を設置し、グループ全体で品質重視の文化を定着させる取り組みを進めています。

品質と安全の確保 ➡[p.038](#)
 レジリエントなサプライチェーンの構築 ➡[p.086](#)

● ものづくり基盤の強化(概略図)

めざす姿	変化に対応できる柔軟な生産体制の実現	
KSF*	生産拠点戦略	調達・物流戦略
	拠点特長を活かした付加価値提供	キーパートナーとの関係を強化し、最適な QCD を実現
	品質戦略	ものづくり技術戦略
	品質システムの実効性強化 品質意識の啓発	差別化技術のタイムリーな提供

* KSF: Key Success Factor(重要成功要因)。

ガバナンス

ニコンでは、生産、技術、調達・物流、品質などの各戦略を横断的に実行するために、生産本部、光学本部、先進技術開発本部などといった各事業部を横串でつなぐ組織を設置しています。また、技術開発プロセスの見直しを行い、国内外のグループ生産会社に展開することで、ECM(エンジニアリングチェーンマネジメント)とSCM(サプライチェーンマネジメント)をシームレスにつなげ、事業部を超えた全社視点での最適化を実現しています。これにより、既存事業の維持・拡大だけでなく、新規ビジネスの立ち上げも円滑に行える体制を整えています。

リスク管理

ニコンではものづくり力の継続的な向上を支えるリスク管理として、4つの各戦略(p.036参照)の会議体において、競争環境の変化や需要変動に関連する「市場リスク」、コア技術の維持・向上を阻害する「ものづくり力低下リスク」、資源価格の高騰、自然災害、感染症の流行、紛争などに起因する「サプライチェーンリスク」、また品質が低下することでお客様の満足度が下がる可能性がある「品質リスク」を適時に抽出し、対策を講じます。

また、リスク全体を俯瞰しそれぞれが相互に影響をおよぼす可能性や事業全体への影響度も総合的に判断することで、より実効性の高いリスク低減策の策定・実施に努めています。

品質と安全の確保

基本的な考え方

ニコングループでは、商品(製品・サービス)を通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献することを「品質基本方針」に定めています。また、この方針を実践するため、「品質管理指針(QMD:Quality Management Directive)」を策定しています。

品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、商品を通して顧客に提供できる価値を高め、社会の健全な発展に貢献する。

- (1) 創造的、効率的な「ものづくり」を通し、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイムリーに市場へ提供する。
- (2) 安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

要求は年々強まっています。要求を満たせなかった場合は、罰金や制裁金だけではなく、社会的信用を失うことによる企業ブランド価値の低下や売上の減少など、ニコングループの事業継続に大きな影響があります。

こうした社会環境の変化を踏まえ、ニコングループでは、安全・環境対応を含めた法令遵守、顧客満足につながる品質確保の重要性を認識しており、その品質を確保するための仕組み強化を継続的に進めています。

機会

上記のような社会環境のトレンドは、リスクである一方で、変化するお客様のニーズに迅速に対応し、品質を確保・向上することで、お客様と社会からの信頼を得る機会でもあると認識しています。また、創造的・効率的な「ものづくり」によるブランド価値の向上や品質による他社との差別化は、事業成長の機会であると考えています。

これらの活動を通じて事業への貢献、そしてステークホルダーとの共存を図っていきます。

戦略

ニコンは、中期経営計画における2030年のありたい姿として、「人と機械が共創する社会の中心企業」を掲げています。この実現のためには、お客様に信頼される品質の維持・向上、また社会やお客様が求める価値の変化、および技術的なイノベーションやものづくりの変化を見据えた品質マネジメントシステムの整備をグローバルにニコングループ全体で行っていく必要があります。

そのため、各事業部門(グループ会社を含む)では、QMDに基づく品質マニュアル(QM)を作成しています。このQMDは、ISO 9001*の規格要求事項を包含しており、世の中の動きや状況などの変化に対応して、迅速かつ適切な改定を実施しています。ニコングループでは、生産会社を中心にISO 9001認証を取得しており、ニコンおよびグループ生産会社の取得率は約65%(社数比率)です。

また、M&Aによりニコングループとなった海外法人を含めグローバル品質マネジメント体制を整備し、品質リスクの低減を含めたグローバルでのガバナンス強化を進めています。

さらに、品質文化を高めるため、品質教育のレベル向上とものづくりにおける行動原則や、技術の進展に応じた製品安全や製品セキュリティを担保する仕組みを整備し、継続的に品質問題を未然防止するための取り組みも進めています。

これらを通じて、品質リスクに対する未然防止体制や、顧客満足を得られる製品を足元から支えられる品質基盤をニコングループ全体に構築していきます。

* ISO 9001:ISO(国際標準化機構)が制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO 9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO 9001は審査登録機関による認証取得が可能。

戦略

リスク

市場では、ライフスタイルや価値観の違いなど、お客様のニーズも日々多様化・高度化しています。また、社会の持続的な発展に向けて、各国や地域でさまざまな安全・環境に関する法規制が整備されるなど、企業における品質管理への

ガバナンス

ニコングループは、グループ全体の品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行うために「品質委員会」を設置し、年2回定期開催しています。委員長は担当役員、常任委員は各事業部長などが務めています。傘下には製品部会、教育部会

を設置し、品質・環境問題の未然防止、法規制遵守や安全確保、製造技術の維持向上などの機能強化を図っています。

品質委員会で決定した内容は、各事業部門の情報交換の場として年2回開催される「QMS・CMS^{*}推進連絡会議」などで周知しています。これを踏まえ、各事業部門は、それぞれのQMを必要に応じて改定するなど、品質委員会での決定事

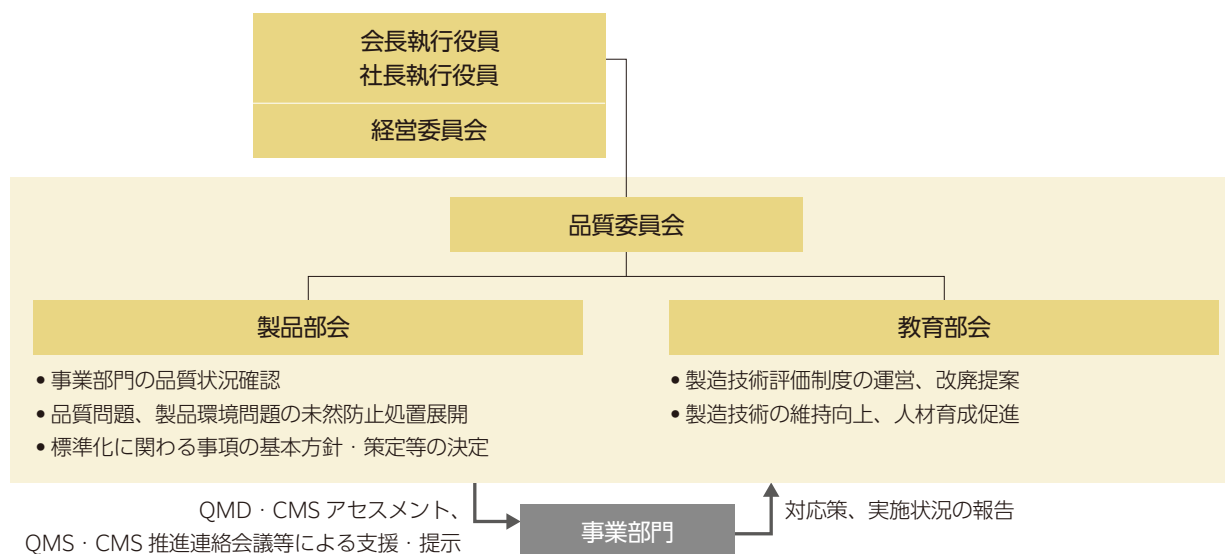
項を具体的に事業プロセスに反映することで、品質管理体制の強化を図っています。

* QMS: Quality Management System(品質管理システム)、CMS: Chemical substances Management System(製品含有化学物質管理)

● 2024年度の品質委員会での主な報告・審議事項

2024年2月	2024年6月	2024年10月
品質管理のグローバル化	- 品質管理のグローバル化 - 製品のセキュリティ強化 2024年度の品質管理指針改定	- 品質管理のグローバル化 - 製品のセキュリティ強化

● 品質管理体制図(2025年4月1日現在)



品質維持・向上への取り組み「駆け込み寺」

ニコンでは、自職場だけでは解決が難しい技術に関する問題や疑問などに対する従業員の相談窓口として、「駆け込み寺」を設置しています。年間約20件ほどある相談は、新技術や工程改善、各種評価方法の相談、工程や製品トラブルの原因究明など多岐におよび、案件の内容や規模によってはその開発に取り組むケースもあります。

相談に対する対応は、技術専門部署である光学本部や先進技術開発本部、生産本部が担い、グループ全体の技術向上によるさらなる品質の維持と改善をめざしています。

対応後は、報告書を作成してリスト化し、横展開や類似案件への効率的な対応に役立てています。

リスク管理

ニコングループでの品質リスクは、バリューチェーン全体の品質を対象とし、主に品質委員会とその傘下の製品部会で抽出され、評価されます。

重要なリスク要因は、リスク・コンプライアンス委員会に報告するとともに、品質委員会が中心となり、影響に応じた対応の優先付けや対応策の策定など改善に向けた取り組みを行っています。

また、ニコングループではQMD・CMSアセスメント*などによるリスクの抽出や低減を行っており、調達先については品質管理に関する自主点検やニコングループによるアセスメントなどを通じてリスクを抽出し、調達先と協力して改善に取り組んでいます。

*ニコングループでは2021年度より、従来の品質管理や製品含有化学物質管理に関わる監査を「アセスメント」と称し実施しています。このアセスメントはJIS Q 19011に定められている「監査」と同意であり、QMDの要求事項が満たされている程度を客観的に評価するための体系的なプロセスを指します。

QMD・CMSアセスメントの実施

ニコングループでは、QMDに基づいた全社的な品質管理および製品含有化学物質管理の状況を点検するQMD・CMSアセスメントを実施し、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価しています。

このアセスメントの責任者は、品質委員会製品部会長が務めています。不適正な状況があった場合には、是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施することで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、アセスメント結果は適時に品質委員会に報告されるとともに、重要な内容は経

営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。

2024年度は、海外グループ会社を中心に計画を立案し、被アセスメント組織に応じたアセスメントチェックシートを用いて、海外グループ会社6社、国内グループ会社3社に対してQMD・CMSアセスメントを実施しました。

また、本アセスメントの有効性と効率性をさらに高めるための見直しを、継続的に行っています。

調達パートナーへの取り組み

品質優先の取り組みを推進するためには、調達パートナーの協力が不可欠です。そのため、調達パートナーに対して、ニコングループの「品質優先」の理念をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

QMSの維持状態を定量的に把握・管理するため、調査票を用いた自己評価式の調査を、3年に1回の周期で行い、重要と判定した調達パートナーにはQMSアセスメントも実施しています。2024年度は、調達パートナー80社にQMSアセスメントを実施し、新たなアセスメント手法の導入トライアルを組入れるなど課題検出力の向上に取り組んでいます。なお、トライアルを経て2025年度は新手法にすべて切り替える計画です。アセスメントの結果、ニコンの要求する基準に満たなかった調達パートナーとは対応策を協議し、計画的に改善活動を行っています。

なお、環境管理システムアセスメントに関しても、近年の品質上の問題を受けて、サプライヤーに対する指導および管理の徹底を目的に新たなアセスメント手法のトライアル運用を計画しています。

主な取り組み

小集団活動

ニコングループでは、従業員一人ひとりが高い意識を持ち、日々の業務改善に主体的に取り組むことが、高い品質を確保するためには不可欠と考えています。1979年より小集団活動を推進しており、2024年度は国内外のニコングループ各社において、694グループ、5,851名が活動を行いました。

またニコングループでは、従業員が相互に啓発を行う場として、各地域の優秀な活動グループが一堂に会する「ニコングループ選抜小集団活動発表会」を、社長出席のもと、毎年7月に開催しています。2024年度は、役員を含む200名を超える従業員が参加し、優秀な発表内容を各部門における改善活動の参考にしました。

品質教育・意識啓発

ニコングループでは、品質管理において、職種、階層、専門性に応じた従業員一人ひとりの適切な知識、技術の習得が重要と考えています。こうした考えのもと、品質に関わる社内教育と意識啓発を推進しており、全従業員レベルでの底上げと、職場から選抜されたメンバーへの強化育成を図っています。

若手技術者の育成教育の場「技術カレッジ」では、2024年度も品質管理に関する必修研修を1,351名が受講しました。また統計的品質管理のエキスパート育成を目的とした「エキスパートパッケージ研修」は9期生まで修了し、1～9期の合計174名が各職場で活躍しています。

全従業員のレベルの底上げを目的としたeラーニングでは、海外向けに英語、中国語、タイ語の3カ国語の動画教材を制作しました。海外グループ会社においても、国内向け必修研修と同内容での実施を計画しています。

そのほか、毎年11月の品質月間には、品質月間講演会を開催しています。2024年度は、前田建設工業株式会社の顧問、小原好一先生を迎え、「戦略としてのクオリティマネジメント これからの時代の“品質”」と題し、講演をしていただきました。ご自身の経験を交えながら、品質管理は企業の成長と持続可能な社会を築くための重要な取り組みであることを軸に、品質向上が持続可能な企業・社会に与える影響について、お話しいただきました。本講演会には、同時配信による視聴を含めて、ニコングループ役員・従業員約100名、調達パートナー約120名が参加しました。

従業員向けの品質教育プログラム

(対象:国内ニコングループ)

従業員全般向け必修研修

- 全従業員向けeラーニング
「品質管理・品質保証の実践基礎研修(QC3級)」
「統計的管理手法の基礎研修(QC3級)」

- 新入社員向け「品質管理基礎研修」

技術者向け専門研修

- エキスパートパッケージ研修
(実験計画法、多変量解析などを組み合わせた総合的研修)
- SQC^{*1}リーダー研修
(Q7、N7、検定・推定などを組み合わせた基礎研修)

^{*1} SQC(Statistical Quality Control):統計的品質管理

製品・サービスの安全確保

ニコングループでは、「安全」を製品・サービスに不可欠な品質の一部と捉え、安全な製品・サービスをお客様に提供することが最も重要な使命であると考えており、企画段階から廃棄までのライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全に配慮しています。

具体的には、品質基本方針に「安全性の確保」を明記するとともに、QMDや各事業部門の規程にも「安全の確保」を組み込み、これを遵守しています。また、それらQMDや規程に組み込まれた安全に関する事項を各部門が確実に実施しているかを、定期的に行っているQMD・CMSアセスメントの中で確認しています。

さらに、すべてのニコン製品に対して安全評価実施を義務付けています。国際規格などに基づいた社内規程である安全設計基本類(安全設計基本〔一般原則〕、共通通則および製品分野別安全設計通則)に従い、リスクを抽出して、これを排除するための安全設計を行っています。

2024年度は新規通則の制定1件、改定4件を実施しました。その内容は、非レーザー光を扱う製品全般に関する安全確保目的の技術通則「非レーザー光放射安全通則」の制定と、既存の技術通則である「レーザー安全通則」「計測機器安全設計通則」「IT/AV機器安全設計通則」「産業機器安全設計通則」の改定です。

また、ニコングループでは、開発・設計段階でのデザインレビューや量産での製造工程の検査などにより安全性を確保し、必要に応じて第三者機関の認証も取得しています。

なお、2024年度における安全に関わる重大製品事故^{*2}の発生は、0件でした。

^{*2} 安全に関わる重大製品事故:消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

製品セキュリティ

ニコングループでは、IoTやAIなどの技術が急激に進展する中であっても、安全な製品・サービスをお客様に提供するため、品質管理体制の強化と整備を進めています。

製品セキュリティを開発段階から販売後の廃棄まで、製品ライフサイクルすべてにおいて強化するため、「製品セキュリティ対策通則」を制定し、国ごとに求める製品セキュリティへの要求事項を明確にした上で、製品セキュリティリスク分析、および対策の実行を進めています。また、製品のインシデント対応、および脆弱性管理についてはニコングループ全体で取り組んでおり、PSIRT^{*3}の構築を進めています。この取り組みの中で、各事業部門への製品セキュリティ教育、および人材育成を継続的に行う仕組みも整備します。これらにより製品ライフサイクルにおける製品セキュリティ対応を一層強化していきます。

またAIについては、2024年8月1日に発効となった欧州AI規則によって定められている禁止AIシステムについて、各事業部門で利用がないことを確認しました。他のカテゴリーのAIシステムについても確認を進めて、安全な製品をお客様に提供していきます。

^{*3} PSIRT:Product Security Incident Response Team

製品・サービスの安全教育

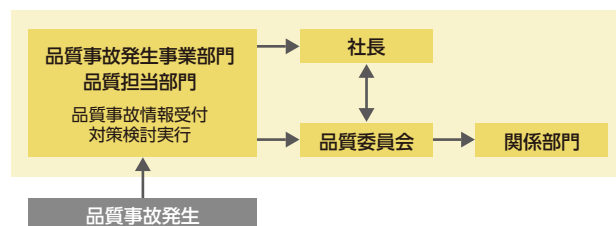
ニコングループでは、製品・サービスの安全確保に向けた従業員への安全教育として、安全設計の基準を定めた安全設計基本類や製造物責任法、電気用品安全法などの各種定期教育を実施しています。

2024年度は、生産本部品質・環境部および「技術カレッジ」による教育研修を国内ニコングループの従業員約660名が受講しました。研修は対面やオンライン形式だけではなく、従業員が必要なときに随時および繰り返し受講が可能なオンデマンド形式の研修も用意し、安全設計に関する知識の定着を図りました。

事故などが起きた際の対応

ニコングループでは、製品・サービスの安全性を十分考慮し、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを実施しています。安全を含む品質問題が市場で発生した場合はもとより、発生が懸念される場合においても、エスカレーション対応手順^{*1}に則り、直ちに関係部門間で協力して事実関係を確認し、必要な処置を迅速に行っています。

● エスカレーション時の情報伝達イメージ図



また、お客様に重大な影響をおよぼす品質問題については、経営トップに報告するとともに速やかに情報開示を行い、お客様からの問い合わせに適切に対応する体制を整備しています。

2024年度は、この手順に則り4件の事案に対し、被害の発生や拡大を抑え再発を防止する対応を実施しました。なお、この対応手順は、1年ごとに見直し、必要に応じて適切に改定しています。

*1 品質事故発生時に、お客様およびその関係者ならびに従業員の安全確保を第一に、被害・損害の最小化、社会からの信頼維持を基本として遅滞なく組織的に対応する手順。

安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくため、すべての製品において適切な情報提供を実施しています。例えば、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故防止のための情報を、製品本体の警告表示や取扱説明書などを通して提供しています。

提供すべき情報は、国際規格などに基づいて策定したニコン独自の技術標準である「安全設計基本類」で規定しており、その適切さを製品リスクアセスメントや安全性評価において確認しています。

また、製品を販売する国や地域における法規制への適合や認証を示すマークなどを表示しています。例えば、無線機能を搭載した製品では各国・地域の電波法に適合していることを表示しています。

なお、2024年度は、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。

お客様満足に向けた取り組み

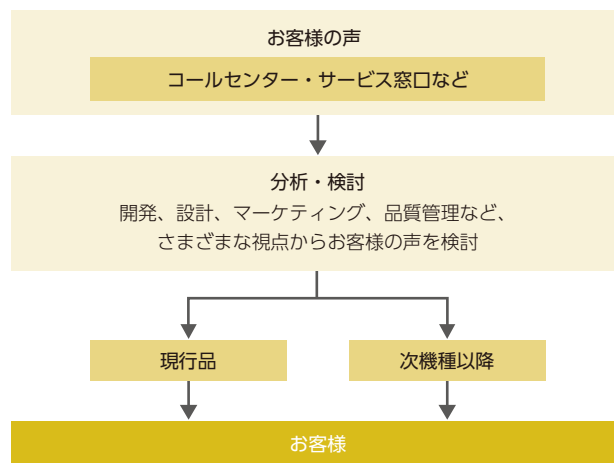
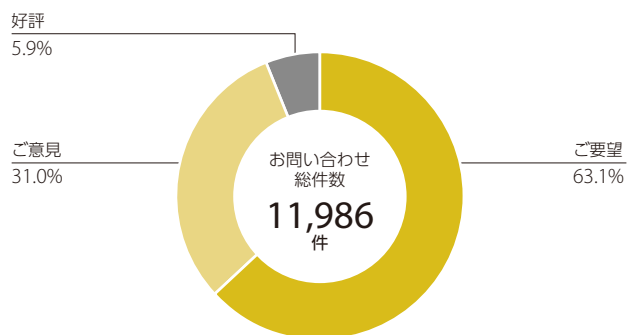
ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の向上に努めています。以前よりお客様と接する機会を増やすなど、お客様の声を製品・サービスに取り入れる体制を築いていますが、今後はさらにその体制を強化していきます。

お客様の声を活かした映像事業の製品開発

映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPS^{*2}スタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザー、プロユーザー、および業務で撮影機材を使用いただいているユーザーの声を収集しています。そして、それらの分析を行った上で、開発、設計部門やUX、マーケティング部門、品質保証部門など、さまざまな視点から検討を重ねています。こうした分析・検討の結果を、製品やサービスに反映し、お客様満足の向上につなげています。

*2 NPS(Nikon Professional Services): ニコン製品を使用するプロフェッショナルフォトグラファーの会員制サポートサービス。

● お客様の声を活かすフロー(映像事業)

● 分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳
(日本、2024年度)

※ この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数約47,000件のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除いて集計。

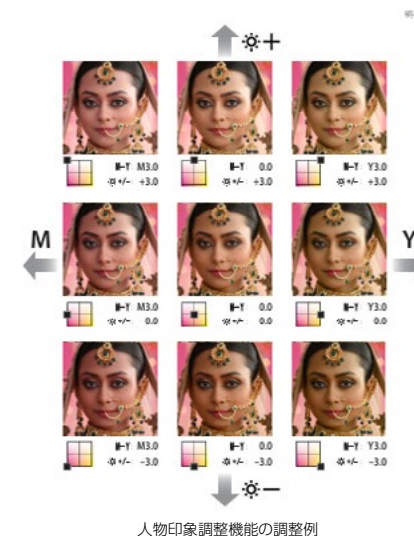
Column

機能追加のご要望への対応事例

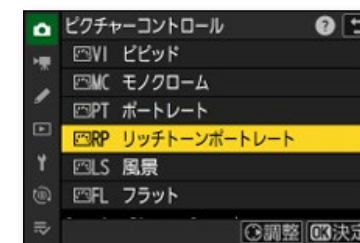
ニコンでは、世界中のお客様からいただく要望を真摯に受け止め、お客様が求める機能を製品に搭載することでお客様に満足いただけるよう努めています。

2021年12月に発売したフラッグシップミラーレスカメラ「Z9」は、2024年3月に4度目の大幅なアップデート(Ver 5.00)によって、肌のディテールを階調豊かに描写するリッチトーンポートレートをはじめ、美肌効果、人物印象調整など、思い通りの画づくりをサポートするポートレート撮影機能を強化。さらにオートキャプチャーとハイスピードフレームキャプチャーの機能拡充により、スポーツ撮影における使い勝手を向上させました。

これらの新規モードは、多くのお客様からご好評いただいています。今後も、新製品の開発はもとより、機能のアップデートなどに取り組み、製品購入後のお客様のご要望に応えていきたいと考えています。



人物印象調整機能の調整例



リッチトーンポートレートのカメラメニュー例

映像事業におけるサービス向上

映像事業では、「顧客第一」を念頭に、お客様に「ニコンの製品を購入して本当に良かった」と言っていただけるサービスの提供をめざしています。2025年3月末現在、世界70の国や地域で、200を超える修理施設やダイレクトタッチポイント(お客様窓口)へ一貫した高品質なサービスを提供できる体制を構築するとともに、さまざまな取り組みを通してグローバルでのサービス品質の向上を図っています。

● 修理品質の維持・向上

年1回、ニコンの全サービス拠点を対象にアセスメントを行い、設備や工具の精度が規格内であることを確認しています。また、各拠点の修理品質をモニターするために毎月修理データをニコン本社で集約し、問題が起きていないかも確認しています。同時に、どの国や地域でも質の高いサービスを提供できるように、ニコングループの自社施設がない国、地域の販売代理店、修理認定店も含め、すべての店舗にニコンの製品・品質管理に関わる情報を共有できるクラウドシステムを導入し、定期的な指導を行うことでサービス品質の維持・向上を図っています。

国・地域ごとにもサービスの品質管理と質向上に取り組んでおり、欧州や中国、インドにおいては、各修理認定店に対し、ニコングループの販売会社の従業員が各地のアセスメントリストに基づきアセスメントを実施しているほか、各店を個別に訪問して技術セミナーを実施しています。

● お客様満足度の向上

お客様満足度の向上をめざし、修理技術者への定期的なオンライン講習会や、サービス業務従事者全般向けにeラーニングを活用した製品知識教育を実施しています。

映像事業では、撮影したいシーンでカメラの最適な設定などをお客様に寄り添ってアドバイスできるよう、サービスに関わるスタッフ一人ひとりへの製品コンセプトや機能の教育に努めています。また、お客様の生の声を集めてニコン本社で集約し、グローバルに情報を共有しています。

そのほかにも映像製品を長くご愛用いただくため、修理対応のみならず、清掃や工具を用いた高精度点検など、お客様に合わせた各種メンテナンスパックを提供しています。

さらに修理を依頼される前にお客様自身で機材の不具合状態を診断できるトラブルシューティングコンテンツをニコンウェブサイトにて公開し、お客様の利便性向上を図っています。

このような積み重ねにより、製品を販売するだけではなく付加価値の提供に努めています。

● お客様対応時の満足度調査の結果

(単位：%)

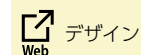
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
お客様満足度	87.0	86.9	88.4	87.0	88.7

※ 上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度。

デザインを経営に活用する組織の基盤強化

ニコングループでは、お客様へお届けする製品・サービスの体験価値向上や、社会にとって価値あるブランドとなるための継続的な進化、社内のイノベーション創出などについて、「デザイン」で後押しする組織や業務体制を整えています。お客様の本質的なニーズへの理解を深め、その解決策へのアプローチにデザインのプロセスを活用することで、取り組みの活性化や情緒的価値向上を図ることができます。

具体的には製品やサービスのみならず、経営に関する各種ビジョン策定や宣伝広告、展示会、各種協賛イベントなど、お客様との接点にデザインを活用しています。



お客様重視のDX

ニコングループのDX(デジタルトランスフォーメーション)戦略は、お客様と従業員両方の視点から展開します。さらに、ニコングループのDXがめざすありたい姿を、Customer Relations、Idea、Data、Work Styleの4つの視点で設定し、これらの実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいます。

「顧客体験・満足」を向上させるお客様視点のDXには、Customer RelationsとIdeaの視点が必要です。

Customer Relationsの視点では、ニコングループがお客様とデジタルでつながることで、お客様へ価値を提供できる環境づくりをめざします。お客様はニコングループの技術で何ができるのかが分かり、ニコングループはお客様のご要望が分かることで、お客様の求めている価値を的確に提

供できるようにします。

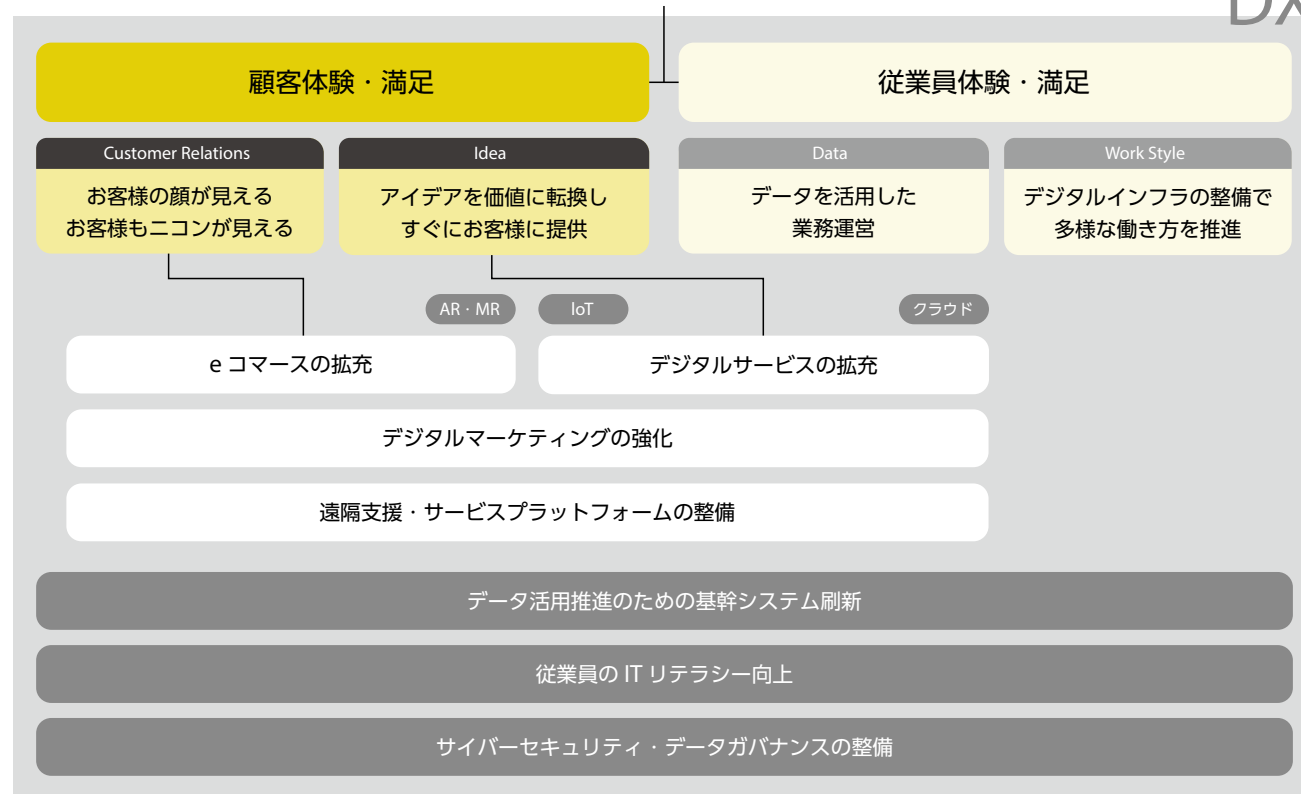
Ideaの視点では、さまざまなデジタル技術を活用することでアイデアを素早く価値に転換し、お客様に提供できる環境づくりをめざします。これらの顧客体験・満足の向上に向けて、具体的には、「BtoB事業のウェブサイト統合」によるデジタルマーケティング強化を進めています。これまで事業部ごとに分かれていたニコングループのBtoB製品の情報を、ひとつのウェブサイトを集約することで、お客様はニコングループの各事業の製品を横断的に検索でき、迅速に解決策を見つけ出すことができます。

デジタルマーケティング強化により、ニコングループの技術を的確にお客様へ届けことができ、ニコングループのさらなるコア技術による社会価値創造へつながります。

DEI推進のための従業員重視のDX ➡ p.106

人と機械が共創する社会の中心企業

DX



環境

Scope1 および Scope2 に
おける温室効果ガス排出量
(2022 年度比)



56.0% 削減

操業に関わる廃棄物総排出量
(2018 年度比)



16%以上削減

露光装置の
中古品再生販売数



累計474台

指標と目標	048
戦略	051
環境推進体制	053
リスク管理	057
マテリアリティ3 脱炭素化の推進	060
脱炭素化への取り組み	060
マテリアリティ4 資源循環の推進	069
製品・容器包装の3R	069
廃棄物等の管理・削減	072
水資源の保護	074
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	077
製品の有害化学物質管理・削減	077
有害化学物質の管理・削減	079
生物多様性の保全	081

気候変動の影響がより顕著になり、それに伴う社会や経済の損失や損害が深刻さを増しています。世界全体の気候変動対策を評価する「グローバル・ストックテイク」の成果文書では、1.5℃目標達成のために緊急に行動をとる必要があることが改めて確認され、すべての温室効果ガスおよび産業・運輸・家庭などのすべてのセクターを対象とした排出削減、分野別の貢献が盛り込まれました。

同時に、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、資源を循環させる「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行が求められています。また、製品に含まれる化学物質においては、法規制対象となる物質および適用地域が着実に拡大しています。

さらに、2030年までに生物多様性の損失を止め、自然を回復の軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現をめざし、企業にはTNFD*のフレームワークに基づく情報開示や自然関連リスク・機会の評価、そして取り組みのさらなる強化が求められています。

ニコングループでは、ニコン環境長期ビジョンにおいて「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を掲げ、環境配慮と事業成長を両立したサステナブルな社会の構築に貢献しています。

* TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures の略。「自然関連財務情報開示タスクフォース」と訳され、企業・団体が自身の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築をめざしている。

活動方針

- ニコン環境長期ビジョン
- ニコン環境方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準
- 有害化学物質ガイドライン
- 紙調達方針

体制

- サステナビリティ委員会
- 環境部会
- サプライチェーン部会

マネジメントシステム

- ISO 14001

指標と目標

● ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標

マテリアリティ	ニコン環境長期ビジョン ターゲット年:2050年度	ありたい姿	ニコンとして取り組むこと	ニコン環境中期目標 ターゲット年:2030年度
マテリアリティ3 脱炭素化の推進	脱炭素社会の実現	2050年度までにバリューチェーン全体のネットゼロを実現	生産設備、プロセスを改善し、脱炭素化を推進する	Scope1^{*1} およびScope2^{*2} における温室効果ガス排出量を2022年度比で57%削減
			エコオフィス化および多様なワークスタイルを推進し、脱炭素な働き方を実現する	
			再生可能エネルギーの導入を加速する	再生可能エネルギー導入率100%
			製品ライフサイクルにおいて、各プロセスでの環境影響を可視化し、技術力を活かした環境に関する新しい取り組みを行う	Scope3^{*3} における温室効果ガス排出量を2022年度比で25%削減
			貨物最小化、モーダルシフトなどを進め、極小エネルギー輸送体系を構築する	
			調達パートナーに対して、温室効果ガス削減目標の策定と実行を要請する	
マテリアリティ4 資源循環の推進	資源循環型社会の実現	バリューチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化	- 開発～製造プロセスの効率化により、廃棄物を削減する - 研磨材の使用量を最小化する	- すべての生産会社において下記ゼロエミッションレベル^{*4}を達成 - 日本:レベル5 - 中国グループ生産会社:レベル1 - その他の拠点:個別に設定したレベル - 廃棄物総排出量を2018年度比で10%以上削減
			水の3R(使用量削減／有効利用／再利用)を推進する	淡水消費量^{*5}を2018年度比で5%削減
			製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品ライフサイクル全体で3R^{*6}を推進する	- 製品の長寿命化、小型軽量化等による廃棄物削減 - 製品1台当たりのプラスチック包装材の平均使用量を2022年度比10%削減 - 製品、部品、材料およびそれらの包装材の再利用推進 - 製品のプラスチック材料に平均5%以上のリサイクル材採用 - 製品1台当たりのプラスチック包装材に平均10%以上再生プラスチックもしくは植物由来プラスチックを採用
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	健康で安全な社会の実現	バリューチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ	各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、さらに厳しい自主基準に基づいた管理によって化学物質を適切に使用する	- 製造プロセスにおける有害化学物質^{*7}使用ゼロ - 製品の有害化学物質含有ゼロ^{*8}
			- 生態系の保全活動を実施する - 生態系への影響・依存性を定量的に把握し、最小化する	- 海洋プラスチック汚染防止に貢献する周辺環境の保全活動継続 - 製品カタログ:電子データまたはFSC 認証紙100% - 取扱説明書:電子データまたはFSC 認証紙・再生紙(古紙80%以上)100% - 梱包箱:FSC 認証紙または再生紙100%

*1 Scope1: 敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと。
 *2 Scope2: 購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと。
 *3 Scope3: バリューチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと(Scope1, 2を除く)。
 *4 ゼロエミッションレベル: ゼロエミッションとは国連大学が1994年に提唱した、産業活動から排出される廃棄物などを、他の産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物をゼロにするという考え方。ニコングループでは、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入している。
 ゼロエミッションレベル1とは最終(埋立)処分率1%未満、レベル5とは最終(埋立)処分率0.5%のこと。
 *5 淡水消費量: A～C 取水量の合計からD 戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)。
 A: 地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など)、B: 地表水からの取水(湖沼、河川)、C: 地下水からの取水、D: 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B、Cにのみ適用)
 *6 3R: ここでは資源使用量または廃棄物のリデュース、製品や部品のリユース、リサイクルのこと。
 *7 有害化学物質: ここでは自主基準である有害化学物質ガイドラインで定めた禁止物質を指す。
 *8 含有ゼロ: ここでの「含有」とは法令で定められた閾値以上を示す。

● 環境アクションプラン2024年度実績 [概要]

自己評価 ○:達成 △:一部未達成、計画変更

マテリアリティ		2024年度目標	実績	自己評価	該当ページ
脱炭素社会	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	温室効果ガス削減	- Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2022年度比で50%削減する - 事業活動で使用する電力の69%以上を再生可能エネルギーにする	○	p.060
		製品の環境負荷削減	- LCA手法を活用した環境負荷低減 - 環境配慮製品創出50%以上	○	p.065
		輸送における環境負荷低減	物流における温室効果ガス排出量を、前年同月比2.7%削減	○	p.064
		調達パートナーへの働きかけ	重要な調達パートナーのCO₂排出量把握(70社以上)	○	p.059
			物流における温室効果ガス排出量を前年同月期比1.5%削減	△	p.067
資源循環型社会	マテリアリティ4 資源循環の推進	ゼロエミッション	- ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 - 中国グループ生産会社:レベル1維持 - 海外グループ生産会社:国の事情に沿った取り組みの実施	○	p.064
		廃棄物削減	操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で4%以上削減(廃棄物総排出量:7,530トン)	○	p.073
		水の適正使用と有効利用の推進	淡水消費量を2018年度比で2%削減(2018年度淡水消費量:1,877千m³)	○	p.075
		リデュース・リユース・リサイクルの推進	1)リデュース 製品および包装材の環境負荷低減(製品の小型化、長寿命化等)	○	p.071
			2)リユース 製品、部品、材料、包装材の再利用促進	○	p.070
			3)リサイクル 製品へのリサイクル材の使用促進	○	p.071
			一部の映像製品のプラスチック包装材を削減(プラスチックから紙へ変更)	○	p.079
健康で安全な社会	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	有害化学物質の削減等	有害化学物質ガイドラインに基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策を決定し、順次実施する	○	p.077
			- 各国の有害化学物質法規制の遵守 - 製品含有化学物質管理体制の強化	○	p.077
		生物多様性の保全活動	海洋プラスチック汚染防止などの生物多様性保全に貢献する活動を各拠点年1回以上実施	○	p.084
			ニコンのロゴマークが印刷されている紙において、ペーパーレス化またはFSC認証紙化を推進	○	p.083

● 環境アクションプラン2025年度目標 [概要]

マテリアリティ		2025年度目標	
脱炭素社会	マテリアリティ3 脱炭素化の推進	温室効果ガス削減	- Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2022年度比で52%以上削減する - 事業活動で使用する電力の71%以上を再生可能エネルギーにする
		製品の環境負荷低減	- LCA手法を活用した環境負荷低減 - 環境配慮製品創出50%以上
		輸送における環境負荷低減	物流における温室効果ガス排出量を、前年同月比2.7%削減
		調達/パートナーへの働きかけ	重要な調達/パートナーのCO₂排出量把握(150社以上=調達額上位8割)
資源循環社会	マテリアリティ4 資源循環の推進	ゼロエミッション	- ニコンおよび国内グループ生産会社: レベルS維持 - 中国生産会社: レベル1維持 - 海外グループ生産会社: 国の事情に沿った取り組みの実施
		廃棄物削減	操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比で10%以上削減(廃棄物総排出量: 6993.9トン)
		水の適正使用と有効利用の推進	淡水消費量を2018年度比で3%以上削減(2018年度淡水消費量: 1,877千m³)
		リデュース・リユース・リサイクルの推進	1) リデュース - 製品および包装材の環境負荷低減(製品の小型化、長寿命化等) 2) リユース - 製品、部品、材料、包装材の再利用促進 3) リサイクル - 製品へのリサイクル材の使用促進
健康で安全な社会	マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮	有害化学物質の削減等	- ニコングループ独自の基準(有害化学物質ガイドライン)に基づく禁止ランク物質廃止に向けた施策を順次実施する - 禁止ランク物質のうち、PRTR対象物質の新規投入量を2023年度比で50%以上削減(2023年度新規投入量: 43.1トン) - 各国の法規制の遵守 - 有害化学物質の代替検討
		生物多様性の保全活動	- 海洋プラスチック汚染防止などの生物多様性保全に貢献する活動を各拠点年1回以上実施 - ニコンのロゴマークが印刷されている紙において、ペーパーレス化またはFSC認証紙化を推進

戦略

方針と環境長期ビジョン

ニコングループは、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長をめざす「サステナビリティ方針」を策定し、環境に関する具体的な方針としてこれまでは「ニコン環境活動方針」を掲げてきました。2025年2月、環境問題の深刻化や企業の取り組みに対する社会からの期待の高まりを受け、「ニコン環境活動方針」を「ニコン環境方針」に改定し、活動の指針をより明確化しました。

これらの方針のもと、環境リスクや規制に積極的に対応していくため、2050年度を見据えた「ニコン環境長期ビジョ

ン」を策定しています。このビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つを柱として設定しています。これらの柱は、マテリアリティ（重点課題）および2030年度をターゲット年とした「ニコン環境中期目標」と連動しています。単年目標としては「環境アクションプラン」を定め、グループ全体へと展開しています。事業活動における環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで、目標や計画には優先順位を付けています。

また実績については、自己評価を環境部会にて審議・承

認するとともに、抽出した課題をもとに、次年度以降の活動を見直しています。

2024年度は、「ニコン環境中期目標」における製品の資源循環に関する目標について、目標達成に向けて確実に進捗管理できるように内容の明確化を行いました。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 → p.048

環境アクションプラン2024年度実績[概要] → p.049

環境アクションプラン2025年度目標[概要] → p.050

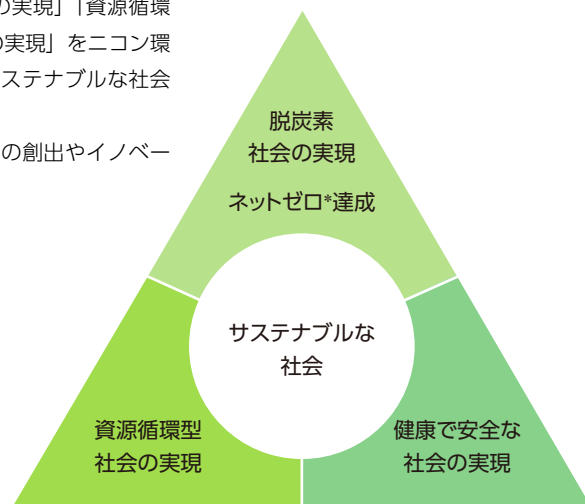


ニコン環境方針

● ニコン環境長期ビジョン(ターゲット時期:2050年度)

ニコングループは、「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」をニコン環境長期ビジョンとして位置付け、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

環境負荷低減につながる新規事業の創出やイノベーションに取り組んでいきます。



● ニコンの環境目標関係図



環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ

ニコングループは環境に関連するさまざまなイニシアチブに参加することで、グループにおける取り組みを加速させるとともに、政府や社会に対して働きかけを行っています。

2024年6月には、RE100が日本政府に対して再生可能エネルギーの発電容量を2035年までに3倍に増やす目標設定と具体的な施策を求めた「RE100 日本のエネルギー政策に対する提言」に賛同しました。

また、7月には、気候変動イニシアティブ(JCI)が公表したメッセージ「1.5度目標と整合する野心的な2035年目標を日本政府に求める」に賛同。これは、2035年までに温室効果ガス排出量削減率66%以上の国別目標とそれを実現する第7次エネルギー基本計画の策定、そしてエネルギー効率改善と再生可能エネルギー導入等の加速による化石燃料からの早期脱却を求めたものです。

● 参画している主な環境イニシアチブ・団体

イニシアチブ・団体	
Science Based Targets (SBT) (2019年～)	
Business Ambition for 1.5°C (2021年～)	
RE100 (2021年～)	
気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative, JCI) (2018年～)	
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) (2018年～)	
TCFD コンソーシアム (2019年～)	
日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) (2023年～)	

環境推進体制

ニコングループでは、右の環境推進体制図の通り、環境活動を推進しています。

サステナビリティ委員会傘下の環境部会では、ニコン環境長期ビジョンに基づき、ニコングループ全体の環境課題や環境活動の具体的方針・目標・達成基準の策定および実施状況の確認を行い、対策を推進しています。執行役員である生産本部長が部会長を務め、部会員は環境、調達、物流、サステナビリティに関連する部門の部門長で構成されており、年2回開催しています。

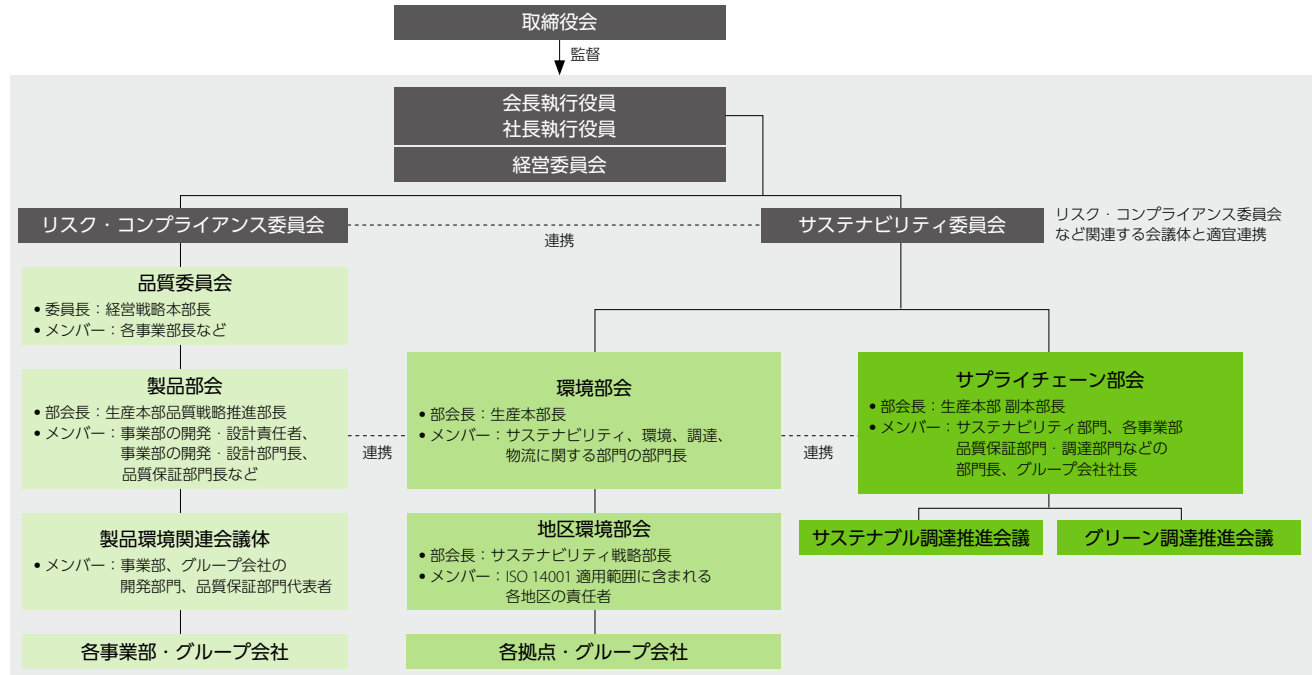
同じく傘下のサプライチェーン部会では、調達パートナーとともに、環境課題への対応を含めた持続可能な調達を推進しています。

また、製品における環境配慮を製品品質の要素のひとつとして捉え、品質委員会傘下に製品部会を設置し、連携を図っています。

環境部会とサプライチェーン部会の審議結果は、年2回サステナビリティ委員会へ報告・上申しています。さらに環境を含むサステナビリティへの取り組みは、取締役会が監督し、役員報酬へも反映されています。2024年度は、温室効果ガス削減率、再生可能エネルギー投入率、各事業部における脱炭素・資源循環などに関する事業を通した貢献の進捗・実績など、中期経営計画におけるサステナビリティ戦略のKPI進捗状況などが取締役会に報告されました。

サステナビリティ推進体制 ➡[p.015](#)
 サプライチェーン管理体制図 ➡[p.088](#)

● 環境推進体制図(2025年4月1日現在)



● 2024年度の環境部会での主な議題

2024年10月	2025年2月	2025年 3 月
- EMS 体制 - ニコン環境中期目標の一部アップデート - 環境アクションプランの進捗確認	臨時開催。環境方針の改定	- EMS マネジメントレビュー報告内容 - 再生可能エネルギー導入計画 - 環境アクションプランの実績(見込み)確認

環境マネジメントシステム

ニコングループでは、EMS(環境マネジメントシステム)をグループ全体に展開しています。

ISO 14001認証の活用

ニコングループでは、ISO 14001に基づく環境管理を推進しており、全生産系事業所での認証取得をめざしています。

また、ISO 14001を活用し、社内外の状況を的確に捉えながら、環境負荷低減に向けた仕組みづくりと、事業活動に統合された環境経営を推進していきます(ISO 14001の認証取得状況はp.055参照)。

EMSアセスメント^{*1}の実施

ニコングループでは、ISO 14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各地区^{*2}のトップおよびEMS事務局の状況を確認する「本部EMSアセスメント」と、地区内各部署の状況を確認する「地区EMSアセスメント」を、それぞれ年1回以上実施しており、指摘による組織の改善を進めています。本部EMSアセスメントはJRCA^{*3}のEMS審査員補資格保有者、または地区事務局としてのEMS管理経験者が担当しています。

国内ニコングループでは、アセスメントの質を維持・向上させるため、EMSアセッサー養成研修を年4回実施しており、2024年度は合計113名が修了しました。グループ内の「地区EMSアセスメント」は、この研修の修了者によって運用されています。

海外グループ会社では、審査機関などの研修に参加することで、アセッサーの養成を行っています。

このほかにも、国内ニコングループでは環境関連法令研修を年2回実施しており、2024年度は合計199名が修了しました。環境法令研修はレベルの向上と確実な法令情報のアップデートを目的とし、2022年度より外部の教育機関から講師を招き実施しています。

^{*1} EMSアセスメント:ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」、内部監査員を「EMSアセッサー」と呼んでいる。
^{*2} ニコングループではEMSの組織を事業所や会社などの単位で構成しており、これらを「地区」と呼んでいる。
^{*3} JRCA:日本要員認証協会に設立された「マネジメントシステム審査員評価登録センター」。ISO マネジメントシステムの審査員、内部監査員などの資格登録を行う。

ニコン環境管理簡易システム

ニコングループでは、環境負荷が少ない国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム(ニコン簡易EMS)」を導入しています。このニコン簡易EMSは、容易に環境の取り組みを推進できる仕組みとなっており、スタンダードとベーシックという2つのレベルに分かれています。

スタンダードは、比較的規模の大きな非生産系事業所を対象とした仕組みで、現在5拠点が導入しています。環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けてPDCAを回しながら活動を改善・強化しています。それ以外の拠点については、規模の小さな非生産系事業所を対象とした仕組みのベーシックを導入しており、環境関連の活動と環境負荷の見える化を行っています。

● ニコンの環境管理ツール

	ISO 14001	ニコン簡易EMS スタンダード	ニコン簡易EMS ベーシック
主な導入事業所	生産系事業所とISO 14001取得を要する非生産系事業所	大規模な非生産系事業所など	小規模な非生産系事業所
● 環境影響評価、遵守評価、EMSアセスメントの実施 ● 是正／予防処置の実施など ● マネジメントレビューなど	○	—	—
● 環境目標の設定 ● 目標に対するPDCAの運用	○	○	—
● 環境啓発活動の実施 ● 環境負荷データの収集	○	○	○

● ISO 14001取得状況とデータ区分(2024年度)

データ区分	会社名	ISO 14001取得状況
ニコン	ニコン	○
国内グループ生産会社	栃木ニコン	○
	栃木ニコンプレシジョン	○
	仙台ニコン	○
	宮城ニコンプレシジョン	○
	光ガラス	○
	ニコンエンジニアリング	○
	ニコン・セル・イノベーション	*1
国内グループ非生産会社	ニコンテック	○
	ニコンソリューションズ	○
	ニコンシステム	○
	ニコンビジネスサービス	○
	ニコンプロダクトサポート	*1
	ニコンビジョン	○
	ニコンイメージングジャパン	○
海外グループ生産会社	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
	Optos Plc	○
	Optos, Inc.	○
	Nikon SLM Solutions AG	○
海外グループ非生産会社など*2	47社	*1

※1 ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。

※2 本報告書における環境/パフォーマンスデータの集計区分は上記データ区分に基づく。

*1 ニコン簡易EMSを導入している。

*2 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社3社を含む。またプライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社、M&Aなどによりニコングループに入ったばかりの会社など16社は除く。

従業員への環境教育・環境啓発活動

企業における環境活動の主体は従業員であり、一人ひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。

ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。

環境教育

ニコングループでは、EMSの教育訓練計画に基づき、業務内容、階層などに応じた教育を実施しています。

● 環境教育の実績(2024年度)

(単位:名)

実施内容	参加人数	
	ニコン	国内・海外グループ会社
環境課題、EMSに関する教育	178	1,392
EMSアセスメントに関する教育	111	152
環境法令、有害化学物質、廃棄物に関する教育	197	1,311

環境啓発

ニコングループでは、6月のニコン環境月間において、従業員を対象としたさまざまな環境啓発活動を実施しています。また毎年、特に従業員に周知したい事柄について国内ニコングループを対象に環境eラーニングを実施しています。内容は海外グループ会社にも共有され、各社の環境教育・啓発活動の中に落とし込まれています。2024年度は、プラスチックをテーマに実施しました。近年深刻化している海洋プラスチックゴミをはじめとするプラスチックに関する環境問題と社会の動向、ニコンの取り組みと社員一人ひとりが気を付けるべきことなどを学びました。

● 環境啓発活動の実績(2024年度)

主な環境啓発活動		対象	実績
環境月間 (6月)	啓発ポスター、 ニュースレターの配布	ニコングループ	15言語対応
	セミナー	国内ニコングループ	参加人数146名
サステナビリティフォト コンテスト (6～9月)		ニコングループ	応募数118点
環境eラーニング(3月～)		国内ニコングループ	受講率90%
		海外ニコングループ	対象者を定めて実施
アースアワー* (3月)		ニコングループ	参加数49社

* アースアワー:世界中で同じ日・同じ時刻に消灯することで地球温暖化防止と環境保全の意思を示す、世界自然保護基金(WWF)の環境キャンペーン。

リスク管理

環境に関するリスク管理

ニコングループ全体のリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会が管理するとともに、環境に関するリスクと機会については、ニコンが環境に与える影響および環境から受ける影響、関連する法令、ステークホルダーからの共有事項を踏まえて、環境部会が抽出、特定しています。環境部会は、特定したリスク・機会についてEMSの中でどのように取り組んでいくのかを協議し、優先度の高い取り組みについては環境アクションプランに反映します。これはサステナビリティ委員会で審議、承認されます。

地区レベルでの環境リスク、機会については、各拠点、グループ会社にて抽出し、特定しています。そしてこれらと環境アクションプランを踏まえて自地区の環境目標を策定しています。

取り組みの進捗および目標の達成状況などは「地区EMSアセスメント」や「本部EMSアセスメント」などで定期的に確認・フォローされます。そして年1回以上マネジメントレビューを実施し、目標の達成状況を含めEMSが適切、妥当かつ有効に運用されているか確認し、その結果はサステナビリティ委員会が承認しています。

環境推進体制 ➡ p.053

響をおよぼすリスクとなります。また、法規制はさらに強化される可能性があり、遵守のために対応費用が多額となった場合、グループの財政状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

ニコングループでは、こうしたリスクに備え、各地域の法規制よりも厳しい自主基準を設けて運用しています。また規程類の整備や改訂、担当者の教育などを実施し、管理体制を強化するほか、規制の変更などのタイムリーな把握と対応に努めています。

事業活動における環境との関わり

ニコングループでは、自社の事業活動と環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位を付け、目標を設定して環境活動を展開することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、ニコングループでは、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水など、関連する環境データ収集を積極的に進めています。

環境規制リスクと対応

エネルギーや温室効果ガス、大気、水質、土壌、化学物質、廃棄物に関する法規制の違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、ニコングループの経営に影

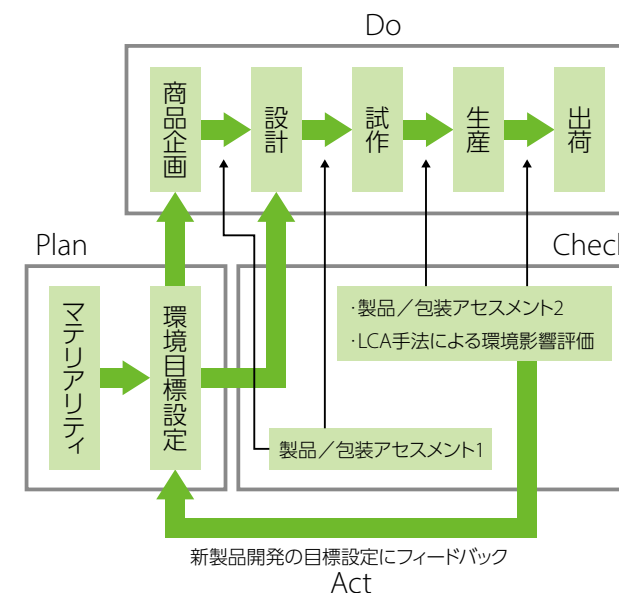
● ニコングループの事業における環境との関わり



環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、下記の「環境配慮製品開発フロー」に従い、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

● 環境配慮製品開発フロー



ニコン製品／包装アセスメント

ニコングループでは、ニコン製品の特性と環境への影響を十分に考慮した製品開発を行うため、「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」を原則すべての新規開発製品および包装材で実施しています。下図のように、製品と包装の減量・減容化や、有害物質の削減、材料の共通化、リサイクル性などを企画・設計段階と試作・生産段階で評価しています。

ニコン製品アセスメントについては法規制の改正や社会動向、ニコンのマテリアリティに基づき評価項目や評価基準の見直しを適宜行っています。以前は全製品共通の評価

基準でアセスメントを実施していましたが、2024年度からは製品を3つのカテゴリーに分け、それぞれの特性に応じて重点項目の重み付けや評価基準の見直しを行いました。新たな評価基準でアセスメントを実施することで、環境に配慮した製品創出の取り組みをさらに推進していきます。

ニコン包装アセスメントについては、「包装材使用量の削減」や「環境負荷の少ない材料への変更」といった評価項目を設け、プラスチック包装材の削減や、紙系材料への変更を推進しています。

容器包装のプラスチック削減の具体的な取り組みについてはp.071を参照してください。

環境配慮製品の認定制度

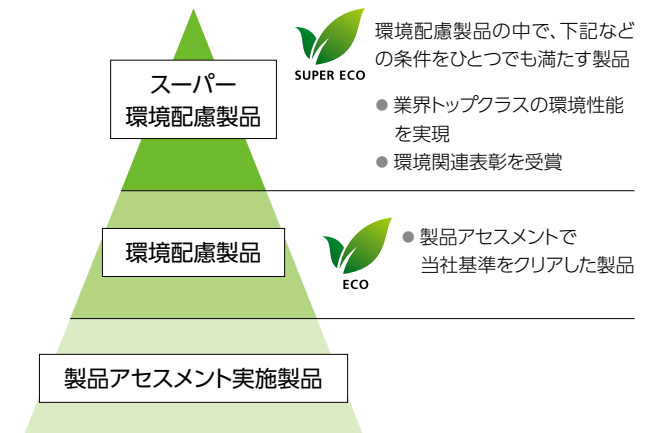
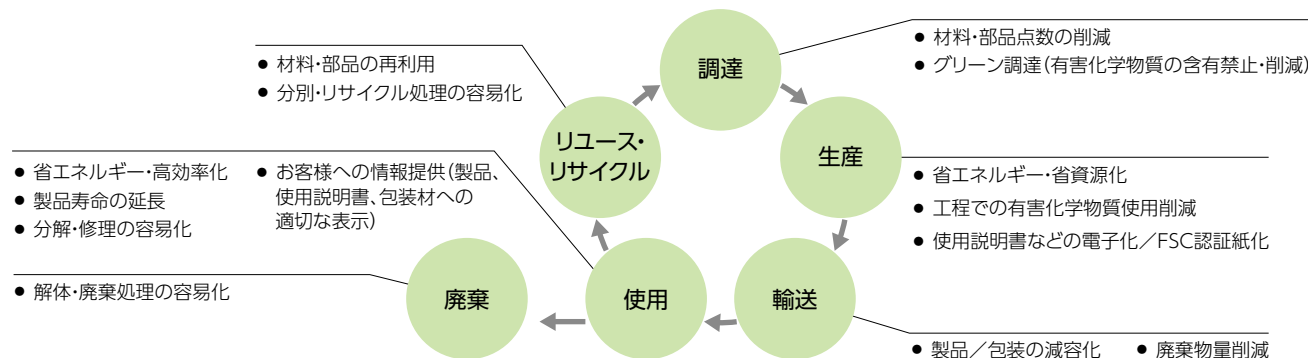
従来、製品アセスメントを実施し開発した製品はすべて環境配慮型製品としていましたが、定義や体系の見直しを行い、2017年度より、製品アセスメントでより厳しい基準をクリアした製品を環境配慮製品、もしくはスーパー環境配慮製品と認定する制度を導入しました。それに伴い、ニコン独自のシンボルマーク（環境配慮製品マーク／スーパー環境配慮製品マーク）を作成しました。なお、これらの制度は、「環境ラベル及び宣言－自己宣言による環境主張（タイプⅡ環境ラベリング）」のための国際規格であるISO 14021規格に則り制定しています。

2024年度は約63%の新製品を環境配慮製品と認定しました。



環境配慮製品一覧（2025年3月末時点認定）

● ニコン製品／包装アセスメントにおける評価項目



※ 上記シンボルマークは、ニコンが、自社の定める環境配慮基準に基づき、環境配慮製品と認定した自社の商品についてのみ使用するものである。
上記シンボルマークは、他の環境関連団体などとは一切関係がないものである。

マテリアリティ3

脱炭素化の推進

脱炭素化への取り組み

環境アクションプラン2024年度実績[概要] → p.049

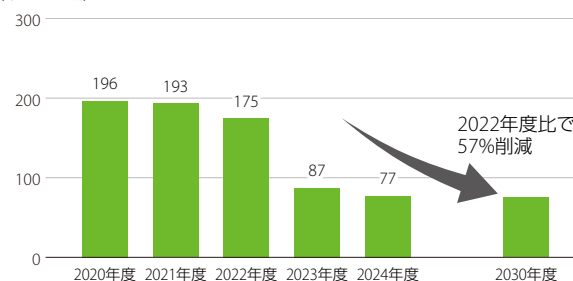
環境アクションプラン2025年度目標[概要] → p.050

主な実績

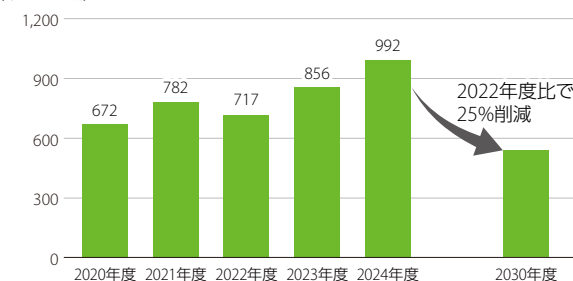
ニコングループは、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量を国際基準の「GHGプロトコル」に準拠して算定しています。

2024年度のScope1+2排出量は76,929トン-CO₂e、2022年度比で56%削減となり、2024年度目標(2022年度比50%削減)を達成しました。後述の再生可能エネルギーの導入の効果により、大幅な削減となりました。引き続き、中期目標の達成に向けて着実に取り組みを進めていきます。Scope3排出量は、991,775トン-CO₂eとなりました。製品の小型・軽量化、省エネ化といった削減施策に取り組みましたが、ニコン本社建設によるカテゴリ2(資本財)排出量の増加および販売・生産量の増加に伴う各関連カテゴリからの排出量の増加により前年度比で約16%増加となりました。

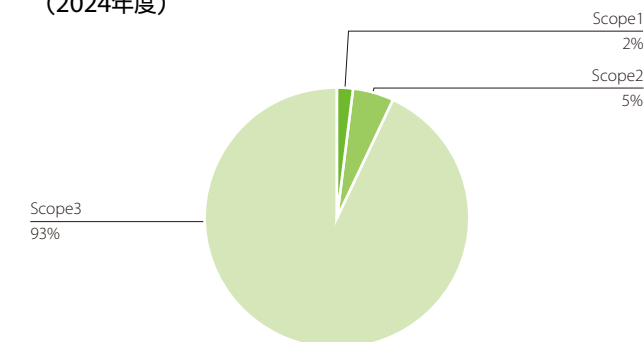
● Scope1+2排出量

(千トン-CO₂e)

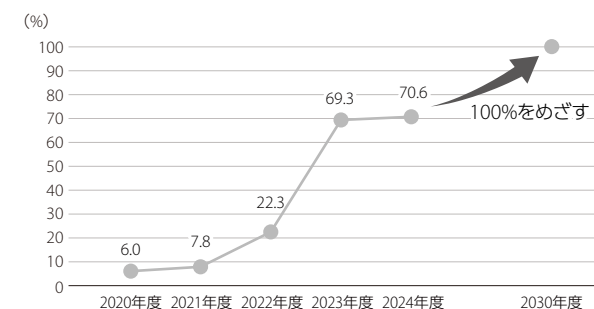
● Scope3排出量

(千トン-CO₂e)

● バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の割合 (2024年度)



● 電力使用量における再生可能エネルギーの割合



基本的な考え方

顕在化する気候変動の影響と脱炭素化に向かう社会動向を踏まえ、ニコングループはニコン環境方針の中で、気候変動の緩和に向け事業、調達パートナーや顧客を含むバリューチェーンにおける温室効果ガス排出の削減と製品のライフサイクルにわたる環境への配慮について定め、ニコン環境長期ビジョンの柱のひとつとして脱炭素社会の実現を設定しています(温室効果ガス削減目標については、右のニコングループのSBT参照)。再生可能エネルギー導入率については、2030年度までに100%をめざしています。

2022～2025年度の中期経営計画では、Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2013年度比で46.5%削減し、再生可能エネルギー導入率30%をめざす目標を設定し、取り組んできました。これらについては、それぞれ2023年度、2022年度に早期達成しました。引き続き、2030年度目標の達成に向けて取り組みます。



ニコン環境方針

ニコングループのSBT^{*1}(2024年1月認定取得)

● ネットゼロ目標

2050年度までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量実質ゼロ^{*2}を達成

● 短期目標

2030年度までに2022年度を基準年としてスコープ1および2の温室効果ガス排出量を57%削減

2030年度までに2022年度を基準年としてスコープ3の温室効果ガス排出量を25%削減



^{*1} Science Based Targets(SBT)イニシアチブ:気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的な共同イニシアチブ。パリ協定がめざす「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2℃未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業のCO₂排出削減目標を認定している。

^{*2} バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量(スコープ1、2、3)を90%削減し、残余排出量はSBTイニシアチブが定める基準に従って中和すること。

戦略

リスク

気候変動によるニコングループへのリスクとして以下を認識しています。

●財務影響

大:100億円以上、中:10億～100億円、小:10億円以下

●緊急度

高:3年以内、中:3～10年、低:10年以上

ニコングループへのリスク			財務影響	緊急度	対応
物理 (急性・慢性)	台風・水害などの気象災害が増加した場合、主要生産拠点(日本・タイなど)やサプライヤーの拠点の被災、物流網の寸断などにより供給／操業が停止したり、資産価値が低下する可能性がある。また、海面上昇によりこれらのリスクの発生確率が高まる可能性がある		大	中	- レジリエントなサプライチェーンの構築 - 事業継続マネジメント(BCM)の推進
	平均気温が上昇した場合、冷房などの空調設備の負荷増大により電力コストが増加する可能性がある。特に、精密機器の製造・輸送などの過程で必要な厳密な温度管理が困難になる、または管理コストが増加する可能性がある		小	低	積極的な省エネ活動の推進
	長期的な降水パターンの変化や干ばつの発生により水資源の利用が制約され、操業に悪影響が生じる可能性がある		中	低	- 取水量の削減 - 水資源のリサイクル促進
移行	政策・法規制	- 炭素税等のカーボンプライシング政策が導入・拡大された場合、当社への適用により事業コストが増大する可能性がある。また、サプライヤーへの適用により仕入れ価格が上昇する可能性がある - 事業拠点を有する国のエネルギー政策の変更により、電気料金が上昇し、事業コストや仕入れコストが増加する可能性がある	大*	中	- 省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 - モーダルシフトや物流ルート改善による温室効果ガス排出の削減 - サプライヤーへの温室効果ガス排出削減の要請
	技術	製品使用時の排出削減、製造法・素材の低炭素化に乗り遅れた場合、販売機会が減少する可能性がある	大	低	- 省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 - 製品の省エネ性能向上 - 新素材・製造法の開発・検討
	市場・評判	- 顧客の脱炭素要求に十分に答えられない場合、販売機会が減少する可能性がある - 脱炭素対応が十分でない場合、評価・評判を損ない、株価や売上に影響する可能性がある	中	低	- 省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 - 積極的な情報開示の推進

* 具体例:オランダでの炭素税制度

2021年より製造業など産業部門を対象に温室効果ガス排出量1トン当たり30ユーロの炭素税を課す制度が始まりました。この炭素税は毎年10ユーロ強引き上げられ、2030年には1トン当たり125ユーロになると見込まれています。欧州の他の国でも同様の動きが見られます。現在ニコングループの業種は課税対象ではありませんが、今後対象の範囲は拡大する可能性もあります。課税対象となった場合、例えばニコングループの欧州グループ生産会社からの2020年度の温室効果ガス排出量は約1,300トンであり、このまま何も施策を講じないと、年間約162,500ユーロの炭素税がかけられると予想されます。

機会

気候変動によるニコングループにとっての機会として以下を認識しています。

ニコングループにとっての機会	時間的範囲
・脱炭素社会の実現に貢献する技術やビジネス展開に対する消費者／機関投資家などからの評価が高まり、売上が増加し株価が上昇する可能性がある ・社会のエネルギー効率向上に貢献する光を使った付加加工や微細加工 ・既存部品の補修などで製品の長寿命化に貢献する付加加工 ・ものづくりの効率化に貢献する高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセス ・光源の省エネルギー化、長寿命化・耐久性の向上による環境にやさしい製品の提供 ・時間・空間／現実と仮想を超えて人がつながる社会の実現に貢献する映像制作技術	短期～長期
・生産プロセス、物流の効率化や省エネ活動により、将来的な炭素税やエネルギーコストを低減できる可能性がある	短期～長期
・物理的リスクへの備えとして実施するサプライチェーンマネジメントや自社のBCMの改善により事業体制を強化できる可能性がある	短期

戦略

ニコンは、金融安定理事会(FSB)により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に、2018年11月に賛同を表明し、最終報告書に基づいた情報開示を進めています。

ニコンは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動に起因す

る自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法令の動向、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の気候変動予測に用いられているRCP(代表的濃度経路)シナリオや外部の調査機関による調査結果・シナリオを総合的に考慮した分析を行い、2℃および4℃シナリオ下におけるリスクの評価、特定を行っています。

2℃シナリオでは、温室効果ガス排出規制などの強化やそれに伴う市場要求を認識し、4℃シナリオでは洪水などの自然災害の増加や気温上昇を認識しています。いずれのシナリオにおいても再生可能エネルギーへの移行によるコストの変化を認識し、財務への影響を考慮して事業戦略として気候変動への適応対策を行っています。シナリオ分析は継続して実施し、レベルアップを図っていきたいと考えています。

気候変動対応を含むサステナビリティへの取り組みについては、中期経営計画を通して実行しており、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みの評価を役員報酬に反映しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 →p.048

ガバナンス

ニコングループでは、拠点、グループ会社ごとに目標を立てデータの管理を行っています。環境部会傘下の地区環境部会事務局がそれぞれの実績および目標の達成状況を確認しています。環境部会はニコングループ全体の気候変動に関するリスクと機会の検討、戦略と指標・目標の起案お

よび進捗管理を実施しています。そしてサステナビリティ委員会において、リスクと機会を決定、戦略と指標・目標、ならびにその実績を審議、脱炭素関連の投資可否を判断しています。

環境推進体制 →p.053

リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会がニコングループのリスクを全社的に管理しています。併せて気候変動に関わるリスクについては、サステナビリティ委員会が環境部会からの報告事項やマネジメントレビューの内容を踏まえて、専門的見地から把握・評価し、対応を協議しています。特定したリスクの潜在的影響額については、中期経営計画の財務シミュレーションにおいて、他の潜在的要素とともに把握・認識しています。また、特定したリスクにおいて、法規制に関係するリスク、全社的に関係するリスク、複数の事業をまたがって関係するリスクなどは優先度を上げて対応しています。各拠点、グループ会社ごとに、月次でエネルギー使用量や温室効果ガス排出量などを環境データ収集システムを用いて監視しています。

環境に関するリスク管理 →p.057

主な取り組み

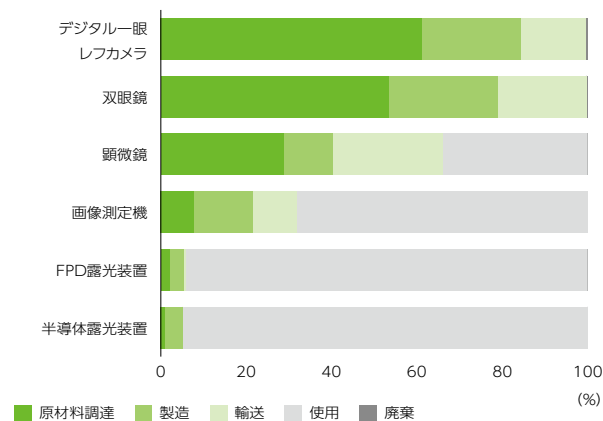
製品における温室効果ガス削減

LCA手法による環境影響評価

ニコンでは、代表機種などの一部製品において、LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）手法による環境影響評価を行い、ライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を算出しています。その結果、映像製品は原材料調達段階、FPD（フラットパネルディスプレイ）露光装置・半導体露光装置や産業機器製品は使用段階のCO₂排出量が多い傾向にあります。ニコンではそれらの段階での改善が重要なポイントと捉え、新製品開発にフィードバックしています。

2024年度はすべての新製品についてCO₂排出量の算出を実施しました。

● 主なニコン製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合



製品のCO₂削減施策

映像製品では、原材料調達の段階のCO₂排出量が最も多いことから、ボディ本体の小型軽量化、部品点数の削減に重点を置いています。

2023年5月に発売されたフルサイズミラーレスカメラ「Z8」は、同じフルサイズミラーレスカメラ「Z 9」と比べ、約32%軽量化、容積で約30%小型化、部品点数で約18%削減を実現しました。その結果、1台当たりの製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量を約23%削減することができました。

また、2024年12月に発売された画像測定システム「NEXIV VMF-K6555」では、従来製品と比較し、原材料調達時のCO₂排出量を約6%削減しました。さらに使用時の消費電力を約50%、1台当たりの製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量を約23%削減しました。



フルサイズミラーレスカメラ「Z 8」



画像測定システム「NEXIV VMF-K6555」

調達パートナーへの温室効果ガス削減推進

ニコングループでは、主要な調達パートナーに対し、温室効果ガス排出量の算定と削減を働きかけています。

2024年度は、CDP サプライチェーンプログラム^{*}に参加し、主要な調達パートナー100社に対して情報開示の依頼を行ったところ、90社がCDPのプラットフォームを通じて温室効果ガス排出量など気候変動関連の情報開示を行いました。この要請にあたり、対象となる調達パートナーに対して全部で3回説明会を実施し、必要に応じて個別に温室効果ガス排出量の算定についての指導や質疑応答の機会を設けました。

2025年度は、対象の調達パートナーを150社に拡大して、調達パートナーのScope1、2、3の把握を進めていきます。

^{*} CDP サプライチェーンプログラム：気候変動などの環境分野に取り組む国際 NGO である CDP が実施している情報開示のプログラムのひとつ。CDP を通じて気候変動、水、森林といった情報開示を行っているメンバー企業が、自らのサプライヤーに対し、CDP プラットフォームを用いて環境情報開示について求める取り組み。

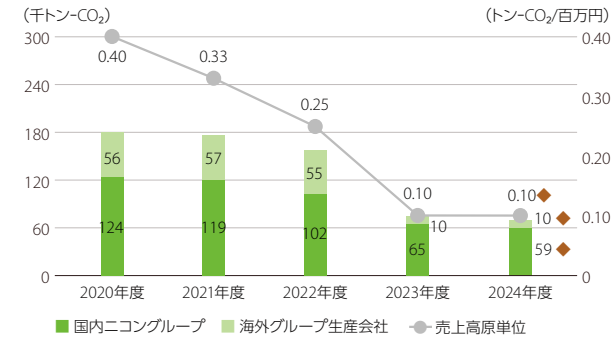
グリーン調達 ➡ p.095

事業所における温室効果ガス削減

エネルギー起源 CO₂排出状況と削減施策

2024年度の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社からのエネルギー起源 CO₂排出量は、68,628 トン-CO₂となり、2022年度比で56.2%減少となりました。

● エネルギー起源CO₂排出量推移



※1 CO₂換算係数は、下記の値を使用。

〔電力〕
 日本: 温対法「電気事業者別排出係数」
 英国: 残渣ミックス
 米国: NERC 地域別残渣ミックス
 その他海外: 国際エネルギー機関(IEA)の国別係数
 〔都市ガス〕
 日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度」における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値
 英国: 「温室効果ガス報告書」用係数
 その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値
 〔熱およびその他燃料〕
 温対法「算定・報告・公表制度」における算定方法・排出係数一覧」の係数

※2 p.072のScope1およびScope2のマーケット基準でのCO₂排出量の算出には、上記と同じ係数を使用しています。

※3 排出量は、総エネルギー使用量から再生可能エネルギー分を減算し、排出係数を使用して算出。

◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

● ニコングループのエネルギー管理

ニコングループでは事業所ごとに月次でエネルギー管理を行っています。各事業所はエネルギーの種類別に使用量を社内システムに入力し、地区環境部会事務局が監視を行い、著しい増減があった場合は随時事業所の担当者に確認を行っています。エネルギーの管理状況はISO 14001のEMSアセスメントで確認するほか、グループ全体のエネルギー使用量は年2回環境部会へ報告されます。

ニコングループでは、エネルギー起源CO₂排出量を削減するために、製品の開発・生産プロセスの改善や生産設備の効率化、省エネルギー施策の実施や再生可能エネルギーの導入を行っています。

また、取り組みを着実に進め、水準の向上をめざすために、従業員に対し環境教育の一環として省エネ等に関する研修を行っています。

● 再生可能エネルギーの活用

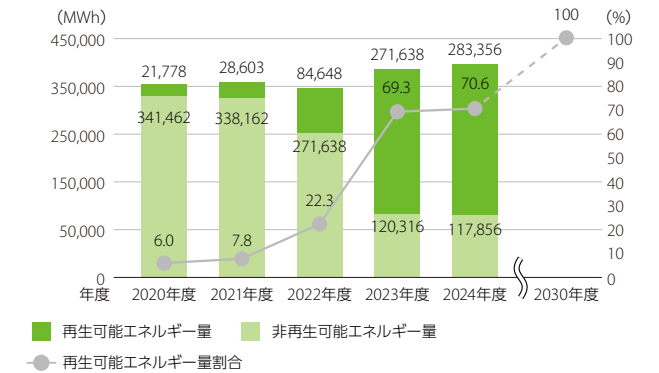
事業所からの温室効果ガス削減の取り組みのひとつとして、ニコングループは再生可能エネルギーの活用を推進しています。

2030年度までに電力使用量における再生可能エネルギーの導入率を100%にすることを目標に、自家発電、電力プラン、再生可能エネルギー証書などの手段を利用して取り組んでいます。2024年度の実績は70.6%となり、2024年度目標(69%以上)を達成しました。

栃木ニコン、栃木ニコンプレジジョン、仙台ニコン、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Optos Plcなどのいくつかの拠点では、再生可能エネルギー電力100%使用を達成しています。今後は、社会全体における再生可能エネルギー推進に貢献するため、再生可能エネルギーの追加性^{*1}や持続可能性も考慮しながらさらなる取り組みを進めていきます。

^{*1} 新たな再生可能エネルギーの設備を促す効果があること。

● 電力使用量における再生可能エネルギー量



● RE100への加盟

ニコンは、事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで調達することを目標とする、国際イニシアチブ「RE100^{*2}」に加盟しています。2030年度までに、使用する電力の100%を再生可能エネルギーにすることをめざすとともに、RE100加盟の他企業とともに再生可能エネルギー市場や各国政府への働きかけを積極的に行っています。

^{*2} RE100: CDPと気候変動に対する活動に注力する非営利組織The Climate Groupが、パートナーシップのもと運営し、世界の企業が参加する国際的イニシアチブ。

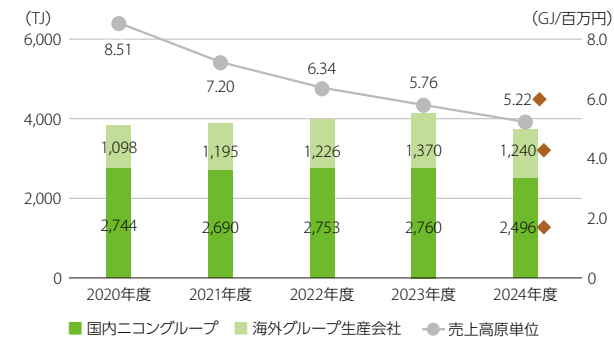


●事業所での省エネルギー

ニコングループの各事業所では、設備導入計画時にエネルギー削減効果を確認し、設備導入の可否を判断する要素のひとつとしています。また、設備導入後は該当設備の消費するエネルギー実績をモニターし、予実管理を行っています。

そのほかにも各事業所において、省電力照明への転換、人感センサー照明の導入、空調設備および事務機器の高効率化など、省エネルギーに向けた取り組みを多面的に進めています。

●エネルギー使用量推移



※ 熱量換算係数は、下記の値を使用。
 [電力] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
 [都市ガス] 日本「省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数
 英国：「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値
 その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値
 [熱およびその他燃料] 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
 ◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。

●事業所での主な省エネルギー施策

省エネ施策項目	施策実施内容
設計・開発の見直し	AI・CAE・外部技術情報活用による実験・試作の削減
生産設備の省エネ	生産設備の統廃合、省エネ化への改修
生産性の向上	IE分析による良品率向上・作業動線・生産スペースの最適化、生産の自動化
変電設備の更新	高効率受電・変電機器への交換
変電設備の運用見直し	変圧器統合、待機電力削減、非稼働時停止などの間引き運転
空調設備更新	チラー・冷凍機更新による冷却効率向上・統廃合、モータ更新による電力低減
空調運用の見直し	設定温湿度・運転時間間隔の適正化
放熱・吸熱ロス削減	配管・建屋外壁の保温化、熱交換器の適正化、配管統合・バイパス化
建屋設備の見直し	断熱窓ガラスや省エネエレベーターへの更新
照明の省エネ化	照明設備のLED化、照明の間引き、明るさの再設定
真空・圧縮空気の省エネ	高効率ポンプへの更新、配管バイパス化、圧力の適正化、ポンプ切替制御の適正化
水運用の見直し	受水槽用水ポンプ効率改善、配管の適正化
社用車の更新	電気自動車・燃料電池車など環境対応車の導入推進
社用車運転の改善	ドライブレコーダー分析による運転方法の適正化教育による省エネ運転

●製品開発の効率化

ニコングループでは、ものづくりを支える基幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざしています。また同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

ニコングループの基幹技術のひとつである光学技術は、高い性能と品質を持つ光学ガラスに支えられています。光学ガラスの開発・製造工程は、高温の熔解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、多くのエネルギーを使い、廃棄物も大量に生じます。そこで、ニコングループは、品質工学の手法に着目し、光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、評価方法の工夫やシミュレーションによる実験回数の削減、リードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組みました。

その結果、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量の削減を実現し、環境負荷を大幅に低減することができました。こうした取り組みで確立されたシミュレーションや技術情報は、他のレンズ材料の開発や生産工程に応用・展開し、さらなる環境負荷低減に活かしています。

●通勤、社用車への取り組み

ニコングループの各事業所において、社用車にハイブリッドカーなど燃費効率の良い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。

また、多くの事業所が、公共交通機関の積極的な利用やカーシェアリング、自転車通勤の奨励など、従業員の通勤時における環境負荷低減を推進しています。

非エネルギー起源CO₂および その他の温室効果ガスの排出状況と削減施策

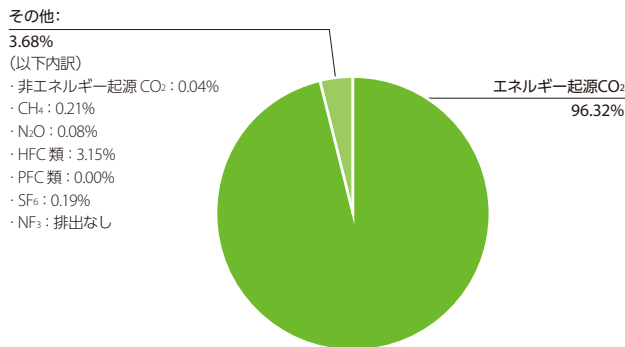
2024年度におけるニコンおよびグループ生産会社からの温室効果ガス排出量のうち、非エネルギー起源CO₂*¹ およびその他の温室効果ガス*² の排出量は2,623トン-CO₂e、温室効果ガス全体に占める割合は3.7%でした。中でも、製造工程で使用する洗浄剤に含まれているHFC類が最も多く3.2%でした。

ニコングループでは、非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出削減に向け、「有害化学物質ガイドライン」に則り化学物質の使用を厳重に管理するとともに代替技術確立に取り組んでいます。

*1 非エネルギー起源CO₂: 消火器、スプレー、廃棄物焼却などで発生するCO₂

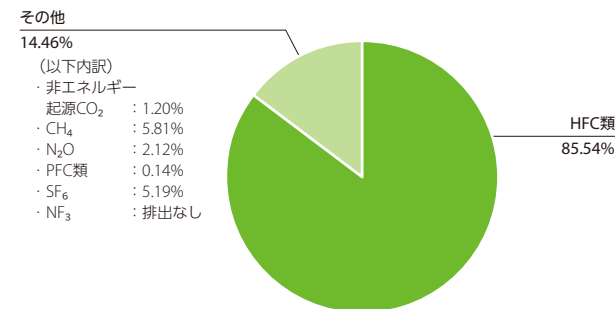
*2 その他の温室効果ガス: CH₄、N₂O、HFC類、PFC類、SF₆、NF₃

● ニコンおよびグループ生産会社温室効果ガス排出内訳◆



◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出内訳◆



◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

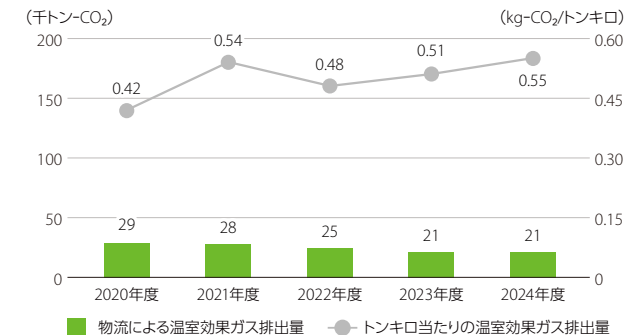
物流における温室効果ガス削減

物流における温室効果ガス排出量の把握

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で製造され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、グローバルで物流ルート、輸送量および温室効果ガス排出量を把握し、削減に取り組んでいます。

2024年度の物流における温室効果ガス排出量は、国内物流531トン-CO₂、国際間および海外領域の物流20,406トン-CO₂でした。温室効果ガス排出量を前年度比2.7%削減という目標に対し、1.5 %の削減結果となりました。

● 日本国内、国際間、海外領域の物流による温室効果ガス排出量推移



航空貨物輸送におけるSAFの利用

2024年度は、新しい取り組みとして、航空輸送におけるSAF利用を開始しました。SAF (Sustainable Aviation Fuel) とは、持続可能な航空燃料であり、廃食油、サトウキビなどのバイオマスや、都市ゴミ、廃プラスチックなどを用いて生産される燃料のことです。ニコンは、日本通運および全日空と三社間契約を締結し、東京都の助成プログラムを活用して、2024年9～12月にかけて航空輸出を実施しました。

モーダルシフトの推進

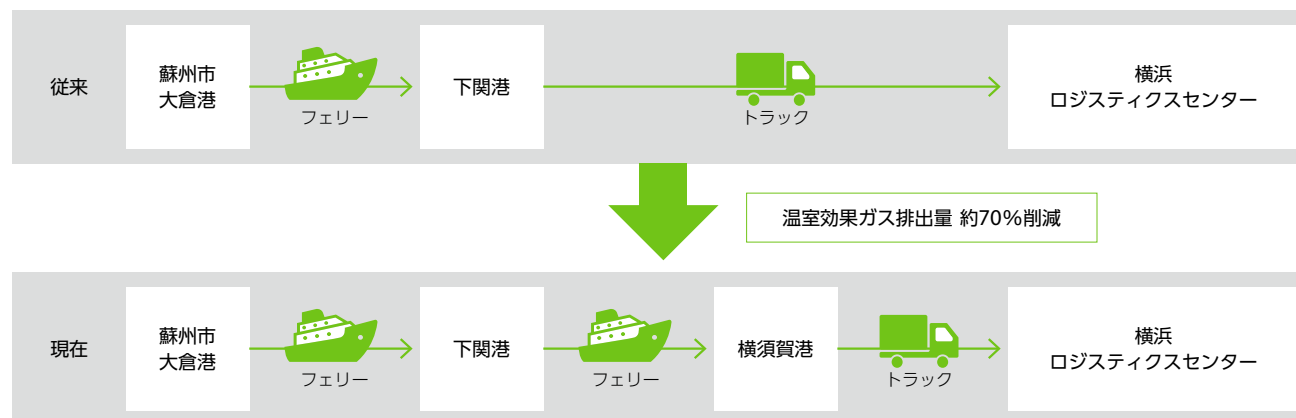
ニコングループでは、航空便やトラック輸送から船便や鉄道・フェリー輸送へと、環境負荷が少ない輸送に切り替えるモーダルシフト*を推進しています。

2024年度、子会社の栃木ニコンでは、海上輸送における

東京港までの陸送方法を見直し、2025年1月にトラックから鉄道に切り替えたトライアルを実施しました。モーダルシフトにより年間で約0.9トンのCO₂削減効果を見込んでいます。

* モーダルシフト：一般的に、輸送・交通手段の転換を図り、より環境負荷の少ないものに代替すること。

● 国内輸送のフェリーへの切り替え



輸送における環境配慮

ニコングループでは、輸送トラックなどを順次、環境に配慮した低燃費車種に切り替えているほか、トラック協会主催のエコドライブ講習会を定期的に受講するなど、エコドライブの推進に取り組んでいます。

また、国内トラック輸送では、倉庫から輸出する際、容積計算による最適な梱包箱の選定や各事業部の商品混載など、積載効率を高めることで、トラック使用台数の削減に取り組んでいます。

マテリアリティ4

資源循環の推進

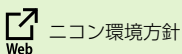
製品・容器包装の3R

環境アクションプラン2024年度実績 [概要] ➔ [p.049](#)環境アクションプラン2025年度目標 [概要] ➔ [p.050](#)

基本的な考え方

世界がサーキュラーエコノミーに向かう中、社会の一員である企業には廃棄物の発生そのものをできるだけ防ぎ、環境影響をできるだけ減らすような製品ライフサイクルを考えることが求められています。

ニコングループはニコン環境方針の中に循環型経済への対応として、原材料使用量の最適化や製品寿命の延長などによる資源効率の最大化、バージン資源の利用からの脱却、そして製品のライフサイクルにわたる環境配慮を掲げ、製品の開発、設計段階において製品・容器包装の3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組んでいます。



戦略

リスク

製品および容器包装の資源循環に関する規制(廃棄物再利用義務化、課税)やプラスチック使用量情報開示の義務化など、各国で法規制が強化されています。法規制が強化

されるにつれ、再利用資源が市場で不足傾向となり、調達難や高コストなどのリスクが想定されます。併せてサーキュラーエコノミーが進み市場や消費者の製品選択における嗜好変化への対応が遅れることで、売上減少に加え社会的信用の失墜や投資の引き上げ等のリスクもあります。

機会

プラスチックをはじめとする資源の使用量削減や効率的な利用による事業コスト削減、サーキュラーエコノミーへの移行に貢献する技術・製品の提供による事業拡大やステークホルダーからの信頼獲得を機会として認識しています。

ニコングループが取り組む3R施策

- リデュース
 - ① 環境負荷の小さい材質選定、小型化、部品数削減促進
 - ② 製品の長寿命化
 - ③ プラスチック包装材の削減
 - ④ プラスチック容器、包装の紙・植物由来プラスチック材への切替促進
- リユース
 - ① 製品、部品、材料、包装材の再利用推進
 - ② 中古機販売の拡大
 - ③ 中古機販売の継続推進、可否判断
- リサイクル
 - ① リサイクル材の新規採用決定
 - ② リサイクル材の採用推進(調査等)
 - ③ プラスチック包装材のリサイクル材への切替推進

戦略

ニコングループは多種多様な製品を扱っているため、それぞれの事業の特性を踏まえた戦略が必要です。ニコングループではリデュース、リユース、リサイクルに必要な施策を整理し、事業ごとに適切な目標を立てて取り組んでいます。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ [p.048](#)

ガバナンス

ニコングループでは、ニコン環境アクションプランを基に各事業部門で独自目標を設定し、製品部会傘下の製品環境関連会議体にて、進捗確認や対応方針を検討・決定しています。また、これらの会議体にて製品の環境法規制に関する情報共有を行い、環境配慮製品の開発や製品・包装材の3Rを推進しています。実績については、半期ごとに品質委員会および製品部会で報告しています。

環境推進体制 ➔ [p.053](#)

リスク管理

製品の資源循環に関するリスクを回避するため、法規制の最新情報や他社の取り組み事例を製品環境関連の会議体にて各事業部門に共有しています。各事業部門は、製品の企画・開発段階、および試作・生産段階で製品アセスメントや包装アセスメントを行い、アセスメント結果や3Rの取り組み状況をこれらの会議体で確認しています。

環境に関するリスク管理 → p.057

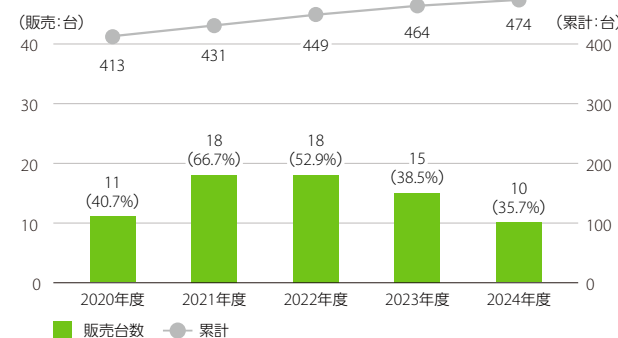
主な取り組み

露光装置の中古品再生販売と投影レンズ再生

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の半導体露光装置を中古品として引き取り、国内外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを事業化しています。この事業は、ニコン製品のリユースを自社グループで自らが実践している事例で、2024年度までの累積販売台数は474台に達しています。また、2024年度よりFPD露光装置についても再生、アップグレードを行うサービスを開始しました。

そのほかにも、お客様先での長期使用により劣化し、基本的な露光性能を保つことができなくなった投影レンズを、ニコンの最新技術を用いて再生・リプレースすることで露光装置の延命化にも取り組んでいます。

● 中古露光装置(IC用)の販売台数推移



※()内は全販売台数に対する割合。

製品の長寿命化

ニコンではお客様にご愛用いただいている製品を長期間ご使用いただけるよう、「プラザ点検パック」および「定期メンテナンス」を点検・清掃を行うサービスとして提供しています。

プラザ点検パックメニューはカメラ用品の日常のお手入れとして、東京・大阪にあるニコンプラザのサービスセンター窓口で、カメラとレンズ、その他アクセサリーの点検・清掃を行うサービスです。

定期メンテナンスサービスとは、お客様のご愛用のカメラ機材・レンズ各部作動点検、精度確認ならびに細部にわたる清掃ほかを点検用機材・装置が完備された環境で行うサービスとなります。

また、古いFPD露光装置についてもお客様に長い間ご使用いただくため、投影レンズのリフレッシュやアップグレードを実施しています。

バッテリーのリサイクル

ニコングループは、日本市場において回収された使用済みデジタルカメラなどの二次電池をJBRC^{*1}を通じてリサイクルしています。

^{*1} JBRC (Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center): 資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。



バッテリーのリサイクルマーク

ニコン製品のリユース・リサイクル

世界各国の使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルについても、最新の情報に基づき各国の法律・規制に準拠した取り組みを進めています。

特に欧州では、WEEE指令^{*2}に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法律が整備されています。

ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。海外では、これまでに30カ国以上の回収組織などへの参加登録を行っており、各国においてリサイクル体制を整えています。国内では、小型家電リサイクル法^{*3}に対応するため、製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の低減、

リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。

また国内外において、リユースの取り組みとして、お客様から返品されたデジタルカメラをメンテナンスし、リファービッシュ品として販売するサービスを行っています。

* 1 WEEE 指令(Waste Electrical and Electronic Equipment): 2003年にEUが制定した法律(2012年改正)で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。

* 2 小型家電リサイクル法: 2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済み小型電子機器における再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者などの責務が定められている。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

製品への再生プラスチック材使用

ニコングループでは製品アセスメントの評価項目にリサイクル材の使用を評価項目として設定し、開発段階から積極的なリサイクル材の使用を推進しています。現在、デジタルカメラのボディキャップや双眼鏡の接眼キャップや部品の一部に再生プラスチック材を採用しています。



双眼鏡の接眼キャップ

容器包装材のリサイクル

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU 包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、各国における容器包装材の回収・リサイクル促進に協力しています。また、製品の容器包装材に各国で定められたリサイクルマークや材質表示を行うことで、分別回収を容易にしています。



各国のリサイクルマーク例

容器包装におけるプラスチック削減

近年、プラスチックゴミによる海洋汚染が世界的な問題になっています。これに対応するため、ニコングループでは、使い捨てプラスチックゴミの削減として容器包装ならびに生産拠点において使い捨てプラスチックゴミの使用量削減や紙系材料への変更などの取り組みを進めています。

映像製品では包装材を紙化する取り組みを行っています。2025年4月発売の望遠レンズ「NIKKOR Z 28-135mm f/4 PZ」において、発泡プラスチック緩衝材の紙化が実現しました。

さらに、一部アクセサリについては個装箱のプラスチック窓を廃止しています。

ヘルスケア製品においては、梱包方法を変更し、発泡プラスチックによる緩衝材から、透明フィルムで製品を覆う固定包装を導入することで、従来の包装形態からプラスチック使用量を約97%削減しました。



従来の包装



フィルム固定包装

植物由来プラスチック包装材の採用

ニコンでは、石油由来プラスチックの使用量の削減施策として、包装材の植物由来プラスチックへの変更の取り組みも進めています。

一部のヘルスケア製品や産業用製品では、発泡プラスチック緩衝材を石油由来から植物由来へ切り替えを行いました。また、ヘルスケア製品の一部ユニットにおいて、緩衝材の形状や材質の見直しにより、プラスチック緩衝材使用量を約24%削減しました。



植物由来プラスチック使用事例

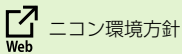
廃棄物等の管理・削減

環境アクションプラン2024年度実績〔概要〕 ➡ **p.049**
環境アクションプラン2025年度目標〔概要〕 ➡ **p.050**

基本的な考え方

「サーキュラーエコノミー」へ移行する中で、企業には廃棄物を減らし、資源の再使用、再利用を行い、環境影響をできるだけ減らすことが求められています。

ニコングループはニコン環境方針の中で循環型経済への対応として、資源効率の最大化と廃棄物の最小化、廃棄物の最終埋立処分量の削減および再資源化、そして製品のライフサイクルにわたる環境配慮を掲げ、製品の製造工程や事業所からの廃棄物削減に取り組んでいます。



ニコン環境方針

戦略

リスク

廃棄物処理場の不足や不法投棄、それに伴う汚染などの問題から、廃棄物に関する法規制は近年ますます強化される傾向にあります。このような状況の中、廃棄物管理に関するコストの増加や万が一、法令違反となってしまったときの対応費用の発生、社名公表による社会的信用の失墜や投資の引き上げなどをリスクとして認識しています。

機会

廃棄物削減や資源の効率的な利用による事業コスト削減、廃棄物の適切な管理、処理による社会的信用の維持を機会として認識しています。

戦略

廃棄物総排出量の削減だけでなく、廃棄物を他の産業の資源として活用し、社会全体としての廃棄物の排出をゼロにするという「ゼロエミッション」の考え方を取り入れ、独自のゼロエミッションのレベル別指標を導入し、最終埋立処分量の削減および資源循環の推進に取り組んでいます。

廃棄物の処理については「廃棄物適正処理要領」を策定し、各国の法律に則り、適切に廃棄物処理委託（適切な委託処理業者の選定と契約を含む）を行っています。「廃棄物適正処理要領」では、廃棄物の排出日・処分終了日（中間処分）・排出種類・排出重量・埋立処分量（リサイクルとまらない最終処分量を含む）を月次にて管理を行い、廃棄物の適正処理を確認することを全生産系事業所に義務付けています。各事業所の廃棄物管理は、EMS アセスメントにて評価を行い、課題を洗い出し改善につなげています。また廃棄物処理の所管部署は、当該事業所内の従業員に対し、廃棄物の管理全般の改善を推進するための教育を実施しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➡ **p.048**

ガバナンス

ニコングループでは、拠点、グループ会社ごとに廃棄物削減目標を立てデータの管理を行っています。そして環境部会傘下の地区環境部会事務局がそれぞれの実績および目標の達成状況を確認しています。

環境推進体制 ➡ **p.053**

リスク管理

日本国内においては、各拠点、グループ会社にて、廃棄物管理システムを利用し月次で廃棄物データ（排出日、排出種類、排出重量、埋立処分量など）を管理し、法令に沿って廃棄物が運搬・処理されているか監視を行っています。

海外においては、拠点ごとに廃棄物管理を行い、年1回本部EMS アセスメントにて各国の法令に沿った対応がされているか確認を行っています。

環境に関するリスク管理 ➡ **p.057**

主な取り組み

ゼロエミッションへの取り組み

ニコングループでは、ゼロエミッション*の定義にレベル別指標を導入しています。

ニコンおよび国内グループ生産会社はすべてレベルSを維持しています。2024年度は、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd (中国) と、Nikon X-Tek Systems Ltd (英国)、Nikon SLM Solutions(独)がレベルSを達成しました。また、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.(中国)、Optos Plc(英国)がレベル1を達成しているほか、他のグループ生産会社においても2030年度までにレベル1の達成をめざし、さらなる取り組みを進めています。

※ ゼロエミッション:国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、他の産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

ゼロエミッションのレベル別指標

レベルS:最終(埋立)処分率0.5%未満

レベル1:最終(埋立)処分率 1%未満

レベル2:最終(埋立)処分率 5%未満

レベル3:最終(埋立)処分率 10%未満

レベル4:最終(埋立)処分率 20%未満

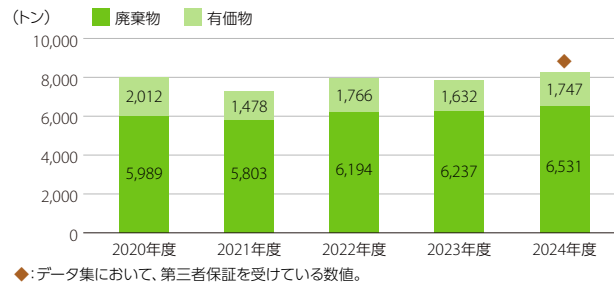
※1 最終(埋立)処分率=最終(埋立)処分量 / (廃棄物+有価物)。

※2 最終(埋立)処分量とは最終処分場における埋立などによる処分量。

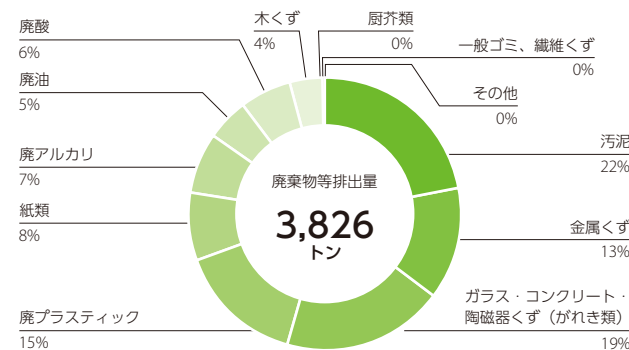
廃棄物削減の実績

2024年度の国内ニコングループおよび海外グループ生産会社における廃棄物の排出量(有価物は含まない)は6,531トンとなり、目標である「操業に関わる廃棄物総排出量を2018年度比4%以上削減(廃棄物総排出量: 7,530トン以下)」に対し、16%(1,240トン)削減となり目標を達成しました。また、有価物を含まない再資源化量は6,287トン、最終(埋立)処分量は244トン[◆]でした。

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社 廃棄物など(廃棄物+有価物)の排出量推移



● 国内ニコングループ廃棄物など (廃棄物+有価物)の種類別内訳(2024年度)



生産工程における取り組み

宮城ニコンプレジジョンでは、2023年8月より従来産業廃棄物として廃棄していた軟質系ビニール(気泡緩衝材、ビニール袋)を分別し有価物として売却する取り組みを開始。部品輸送後、帰社する自社の輸送車の空きスペースを有効利用しビニールを回収しました。この取り組みにより、使用済み軟質系ビニールの約37%を有価物化することができました。

光学ガラスの研磨に使用される研磨材は、使用后、研磨汚泥として廃棄されます。研磨汚泥は国内ニコングループから排出される廃棄物の約19%を占めます。ニコングループは、この研磨材の再利用方法を確認し、フォトマスク基板の生産を行うニコン湘南分室では、従来比で研磨汚泥廃棄物が45%削減できました。現在さらなる削減に取り組んでいます。

仙台ニコンでは、再資源化を推進しています。廃プラスチックでは、素材、色による分別、成形品のゲート部品の破碎、発泡スチロールの加熱による減容などを実施。金属くずでは、切り粉に付着した油分の遠心分離などの施策により、有価物としての価値を高めています。

紙資源に関する取り組み

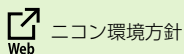
ニコングループでは、会議資料の電子化やパソコンやタブレットによる図面データ、帳票類の確認の推奨など、書類のプリントアウト削減に取り組んでいます。また、複合機の設定変更やソフト導入を行い、ミスコピーや不要コピーを削減するといった紙の使用量削減に取り組んでいます。

水資源の保護

環境アクションプラン2024年度実績[概要] ➡ p.049
環境アクションプラン2025年度目標[概要] ➡ p.050

基本的な考え方

ニコングループの主力製品である光学レンズやその材料となる石英ガラスの生産工程では、大量の水資源を必要とします。例えば、光学レンズの研磨工程では、適切な研磨材濃度を保つため随時水を補給しなければなりません。また、石英ガラス製造においては、排気に含まれる酸成分を排ガス洗浄装置にて除去するときに水が必要となります。このように、水はニコングループの事業運営に欠かせない資源であるとともに、排水などを通じて地球環境に影響を与えています。したがって、水資源の保全に取り組むことは事業の継続のために不可欠です。ニコングループは2050年度を見据えたニコン環境長期ビジョンを策定していますが、その3つの柱のうち「資源循環型社会の実現」は水を含む資源に関するビジョンであり、「健康で安全な社会の実現」は水の安全性に関するビジョンに該当します。これらを実現するために、ニコン環境方針の中で、定期的な水リスク評価の実施や取水量などのモニタリングの実施、積極的な水の再利用の推進、法令を上回る自主基準値の設定と遵守を行うことで、水の使用による環境負荷を限りなく低減することに尽力しています。また取り組みの着実な推進と水準向上のため、従業員に対する環境教育の一環として水に関する取り組みや関連法令などについて研修を行っています。



戦略

リスク

気候変動や異常気象、その他災害等により、十分な水資源が確保できなくなり操業困難になることを水に関するリスクとして認識しています。これは直接操業だけでなく、調達パートナーを含むサプライチェーン全体の水リスクとして捉えています。また台風や長雨による洪水、浸水で、自社やサプライヤーの拠点が被災したり、物流が寸断したりすることにより、操業が停止する恐れがあります。今後気候変動が進むと、これらのリスクは発生の確率がさらに高まる可能性があります。

また何らかの理由で適切に排水処理ができず、関連する法令を遵守できなかったときの対応費用の発生、社名公表による社会的信用の失墜や投資の引き上げなどをリスクとして認識しています。

機会

水資源の再利用や循環利用などを効率的に推進することは、事業コスト削減につながると考えています。また、水リスクに関するステークホルダーからの要求への適切な対応などで信頼を獲得する機会となります。

戦略

ニコングループでは取水量、排水量、再利用率などのモニタリングを行い、取水量削減につながる水有効利用の取

り組みを積極的に行っています。2021年度からは、使用した水をもとの水質と同等もしくはそれ以上にして戻すことも重要であると考え、「淡水消費量*」という新たな指標を導入しました。ニコングループでは、淡水消費量を削減していくことが各地域における取水負荷低減につながるとともに、水道水に代表される水に関わるコスト低減にも直結するものと考えています。

2024年度のニコングループ全体の淡水消費量は1,756千m³となり、2018年度比で2%以上削減することとした環境アクションプランの2024年度目標を達成(6.4%削減)しました。

* 淡水消費量: A～C取水量の合計からD戻り水量を差し引いた値(A+B+C-D)
A: 地方自治体水道設備からの取水(水道水、工業用水など)
B: 地表水からの取水(湖沼、河川)
C: 地下水からの取水
D: 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(B,Cにのみ適用)

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➡ p.048

ガバナンス

ニコングループでは、拠点、グループ会社ごとに削減目標を立ててデータの管理を行っています。そして環境部会傘下の地区環境部会事務局がそれぞれの実績および目標の達成状況を確認しています。

環境推進体制 → p.053

リスク管理

水リスクは地域特有のものが多いため、各拠点、グループ会社ごとにリスク抽出を行い、対応するための取り組みを決定し、目標へ落とし込んでいます。水に関わる問題が将来にわたって企業活動におよぼしうる影響については、地区環境部会事務局が中心となって外部の専門業者の協力のもと、3年に1度の頻度で評価を行っています。2019年には取水量の多い国内外の事業所16拠点を対象に、Aqueduct^{*1}を用いた水リスク評価を行い、ニコングループが事業活動を行う地域において、著しく水ストレス^{*2}の高い地域はないことを確認しました。

2024年度は、近年サプライチェーンにおける水リスクの把握・特定を問われるようになってきている状況を鑑み、調達先の水リスク調査を実施しました。具体的には、調達部門が選定した245社(262拠点)の調達先に対する水リスク調査を実施し、優先拠点を抽出しました。

ニコングループでは、取水量、排水量、淡水消費量などのデータについては、各拠点、グループ会社ごとに環境データ

収集システムを用いて、月次で監視しています。排水の水質については、各拠点、グループ会社ごとに法令よりも厳しい基準値を設定し、定期的にモニタリングしています。万が一基準値を超過した際には、ニコングループが定める環境事故連絡手順に則り、即座に関係者に報告するとともに、処置を実施し、環境への影響の最小化に努めています。

*1 Aqueduct:世界資源研究所が無償提供している世界の水リスクを示した世界地図・情報ツール。
*2 水ストレス:水の需要が供給量を超えている状態。

環境に関するリスク管理 → p.057

主な取り組み

適切な排水処理の実施

ニコングループでは生産工程にて多量の水を使用します。使用した水を排出する際は各地の水域への環境負荷を最小化させるため、適切な排水処理を実施して排水しています。

具体的には、各地域で定められた排水基準よりもさらに厳しい自主基準を設け、定期的な監視を行いながら排水の水質レベルに応じて適切な排水処理を実施しています。

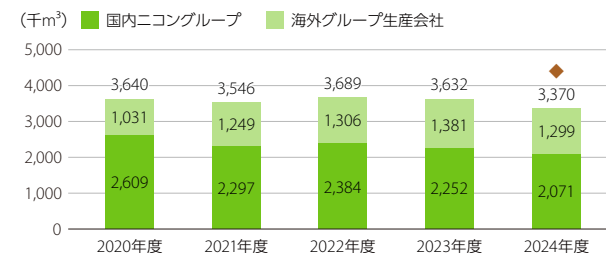
取水量と排水量

ニコングループの2024年度の取水量は3,370千m³(国内ニコングループ2,071千m³、海外グループ生産会社1,299千m³)、排水量は3,107千m³(国内ニコングループ1,967千m³、海外グループ生産会社1,140千m³)でした。また、淡水消費量は、1,756千m³となり、目標である「淡水消費量を2018年

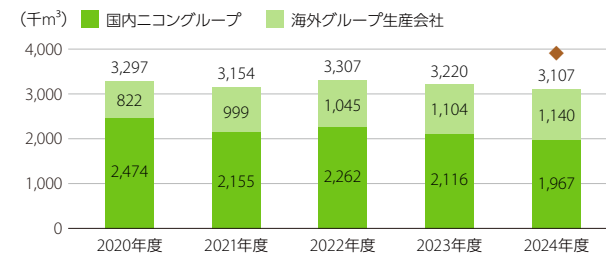
度比で2%以上削減」を達成(6.4%削減)しました。

また、生産工程で多くの水資源を必要とする事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。2024年度のニコングループの水の再利用率は8.1%となりました。

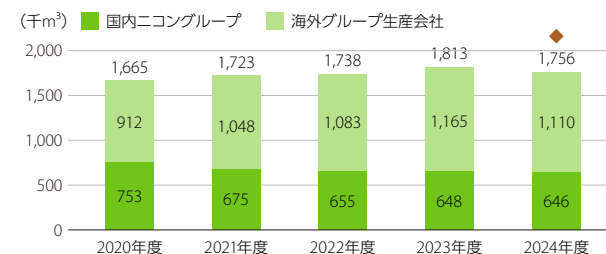
● 取水量推移



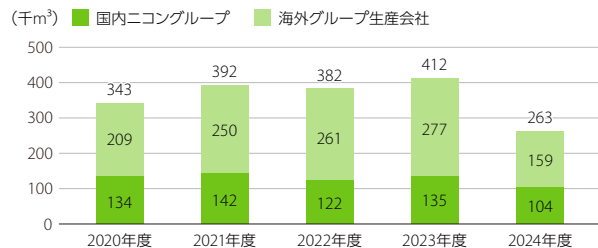
● 排水量推移



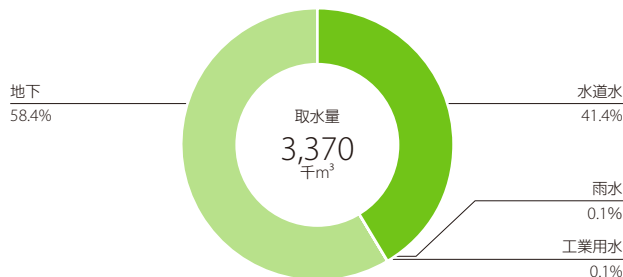
● 淡水消費量推移



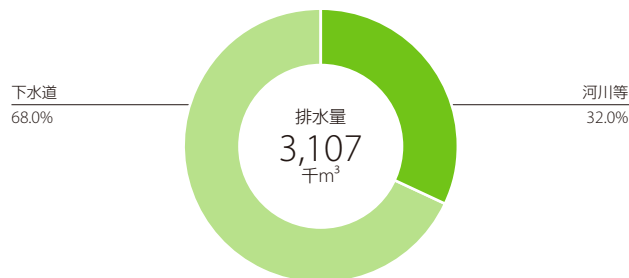
● 水消費量推移



● 取水量の内訳(2024年度)◆



● 排水量の内訳(2024年度)◆



◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

水再利用施策

排水の再利用事例(ニコン湘南分室)

フォトマスク基板の製造を行うニコン湘南分室では、研磨工程や洗浄工程で多量の水資源を使います。そこで、従来不要な水として排出していた洗浄工程からの排水を、純水製造装置の供給水として再利用する仕組みを2018年度に導入しました。これにより、ニコン湘南分室では2024年度の1年間で約9,600m³の排水を再利用し、導入前と比較して取水量を約7.5%削減することができました。

濃縮水の有効活用(ニコン熊谷製作所)

ニコン熊谷製作所では、半導体露光装置の製造を行っています。半導体露光装置の生産工程では超純水が多量に必要です。超純水を生成するために、まず水道水を超純水装置に投入し、RO膜で純水と濃縮水に分離します。純水はさらに処理を施して超純水を生成しますが、濃縮水については不要な水として従来は排出されていました。その濃縮水を有効に活用する施策として、冷却塔への補給水として再利用する仕組みを2018年度に導入しました。また、2020年10月からは濃縮水を再利用する冷却塔の数を増やしました。これにより、2024年度は年間約3.6万 m³の濃縮水を冷却塔の補給水として再利用することができました。なお、この再利用率はニコン熊谷製作所の総取水量の約12%に当たります。

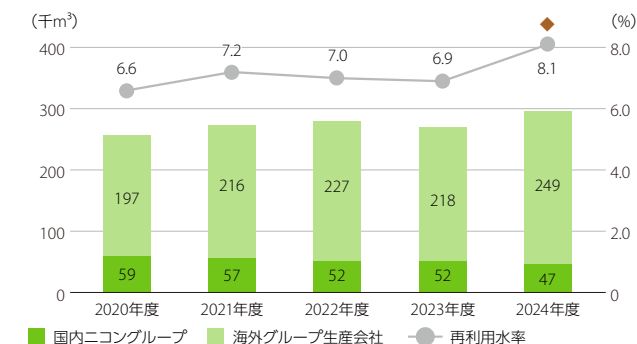
生活排水や浄化処理水の再利用 (Nikon Lao Co., Ltd.)

Nikon Lao Co., Ltd. (ラオス)は水供給のインフラが不足している地域に立地するため、水資源への取り組みを積極的に行っています。生活排水を浄化処理し、トイレ用水や庭木への散水用として再利用しています。また、浄化処理水を冷却水へ再利用する取り組みも行っています。



Nikon Lao Co., Ltd.の排水処理システム

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社の再利用水量推移



マテリアリティ5

汚染防止と生態系への配慮

製品の有害化学物質管理・削減



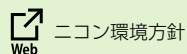
環境アクションプラン2024年度実績 [概要] ➔ p.049

環境アクションプラン2025年度目標 [概要] ➔ p.050

基本的な考え方

化学物質は、人々の生活を豊かにする反面、有害性の高い物質は使用方法や廃棄方法によっては人の健康や環境に深刻な被害を与えることがあります。そこで化学物質を適正に管理し、健康被害や環境影響の防止を図ることを目的とした法令整備が世界各国で進められています。主に欧州の法規制がベースとなり各国の法令整備へ波及し、年々強化される傾向にあります。

ニコングループで販売している電気電子製品は、数多くの部品で構成され、部品にはさまざまな化学物質が含まれます。こうした背景を踏まえ、ニコングループでは、ニコン環境方針にて製品中の有害化学物質管理および環境配慮と汚染の予防、法令等の遵守について定めるとともに、2050年を見据えたニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに「健康で安全な社会の実現」を掲げています。



ニコン環境方針

戦略

リスク

製品が不適切に廃棄や焼却されると、使用されている有害化学物質によって環境汚染や人・生物への健康被害が発生するリスクが想定されます。また、製品に含まれる化学物質に関する法規制が強化される中、法規制に違反した場合の対応コスト(回収、賠償など)や操業停止といった罰則措置、社会的信用の失墜、投資の引き上げなども考えられます。

新たに規制された有害化学物質を不使用とすることで、市場で要求される性能を満たす製品の製造ができなくなるほか、材料・副資材の代替品の入手困難、代替品を使用した技術開発の遅れによる製品製造の遅延リスクもあります。

機会

厳格化される法規制に適切に対応し、化学物質を適切に管理・削減することで、気候変動や生物多様性への影響を削減し、人間社会の健康、安全、環境リスクを減らすことができます。また、ステークホルダーからの信頼を維持することができます。

戦略

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めてい

ます。具体的には、EU RoHS 指令*¹、REACH 規則*²をはじめとした世界の環境法規制に対応するため、ニコングループの独自基準(ニコングリーン調達基準)を定めています。最新の化学物質規制の動向に合わせ、規制の施行よりも前倒しで調達品における規制物質の含有を禁止し、管理・削減の対応を実施しています。

また、法規制が施行される前段階の各国の動きにも注視し、情報の共有や、代替技術の開発を行っています。

*¹ EU RoHS 指令(Restriction of Hazardous Substances): 電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
*² REACH 規則: EU で2007年に発効した化学物質規制。REACHは、Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(認可)and Restriction(制限)of Chemicals(化学物質)の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➔ p.048

グリーン調達 ➔ p.095

ガバナンス

ニコングループでは、ニコン環境アクションプランを基に各事業部門で独自目標を設定し、製品部会傘下の製品環境関連会議体にて、進捗確認や対応方針を検討・決定しています。本会議体の事務局は関連する法規制や業界の最新動向について情報収集を行い、関連事業部門に共有しています。さらに最新の情報に基づく有害化学物質管理・削減対応を事業部門に指示し、対応状況の確認を行っています。

環境推進体制 ➔ p.053

リスク管理

ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されているため、自社だけではなく調達パートナーの協力のもと、製品含有化学物質の情報伝達ツールであるchemSHERPA^{*1}による調査を行っています。chemSHERPAによる調査結果は、新製品の場合は生産開始前までに、既存製品の場合は1年に1回程度、定期的に入手しています。

この調査で収集した情報をもとに、ニコン製品がニコングリーン調達基準に適合していることを各事業部門で確認し、サプライチェーンで有害化学物質の管理・削減に取り組んでいます。

化学物質管理のための主な施策

- 世界の法規制の動向調査
 - 外部委員会などからの情報収集
- 製品中の有害化学物質の含有調査
 - サプライチェーンを通じての調査
 - IT化による効率的データ管理
 - 化学分析など
- ニコングループとしての対応策協議
 - 環境関連の社内体制(各種会議)の活用
- 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - 有害化学物質の削減または代替指示など
 - 「ニコングリーン調達基準」制定、更新
- 法規制への対応確認
 - 製品／包装アセスメントの実施
- 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
 - 調達パートナーに対するCMS^{*}アセスメントの実施
 - 調達パートナーのCMS構築支援

^{*}1 CMS: 製品含有化学物質管理システム(Cheical substances Management System)。

環境に関するリスク管理 → p.057
グリーン調達 → p.095

^{*}1 chemSHERPA: サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

主な取り組み

オゾン層破壊物質の全廃、フロン類の使用削減

ニコングループでは、温度調節を必要とするFPD露光装置および半導体露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質(HCFC)を2008年度に全廃しました。また、過去に販売した冷媒にHCFCを使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。この改造によりHCFCの削減とともに、装置寿命の延命化が図られます。

また、2024年に欧州ではハイドロフルオロカーボン(HFC)などの温室効果ガスに関する規則(Fガス規則)が改正され、以前よりも規制が厳しくなっています。現在ニコングループでHFCを使用する装置に対しては地球温暖化係数の小さい物質への切り替え・削減を推進しています。

有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリー技術の採用

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ

素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス^{*2}を採用しています。また、鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

^{*}2 鉛・ヒ素フリーガラス: ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

表面処理における六価クロムフリー技術

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属(六価クロム・鉛・カドミウム・水銀)全廃のための厳格な技術標準を制定しています。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

有機フッ素化合物の削減

有機フッ素化合物(PFAS)はフッ素を構造の一部に含有する有機物の総称であり、非常に安定した化合物で多くの製品で使用されています。一方でその安定性がゆえに自然界や体内で分解しにくいことから物質の安全性の確認と、各国での製品含有規制が広がっています。PFASの一種で、すでにストックホルム条約において廃絶対象物質に指定されているPFOS、PFOA、PFHxSおよびEU REACH規則で制限物質に追加されたPFHxAにおいては、規制開始より前倒しでニコングリーン調達基準の含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を進めています。

米国カリフォルニア州では、2025年1月1日より繊維製品を対象にPFASの含有が禁止され、ニコングループでも1年前から含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を行いました。

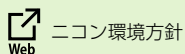
有害化学物質の管理・削減

環境アクションプラン2024年度実績[概要] ➡ **p.049**

環境アクションプラン2025年度目標[概要] ➡ **p.050**

基本的な考え方

化学物質は取り扱いを誤ると人間の健康や環境に深刻な被害を与えることがあり、それを防ぐため、世界各地で法規制が整備され、強化・拡大しています。企業には、適切に化学物質を管理し、法規制を守りながら製品を開発・製造・販売するための仕組みづくりが求められています。ニコングループでは、ニコン環境方針にて化学物質の管理や法令等の遵守、汚染の予防について定めるとともに、2050年を見据えたニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに「健康で安全な社会の実現」を掲げています。



戦略

リスク

事業所からの有害化学物質の漏えいなどにより公共用水域が汚染されると環境に悪影響をおよぼします。例えば、有害な化学物質PFASが不適切な管理により地下に浸透し拡散、河川や水道水から検出されているとの報道があります。水質が悪い状態から良い状態に変わるのには数十年を要し、それに伴い水生生物の種類も変わることが分かっています。

有害化学物質が土壌、地下水などを汚染すると人の健康が脅かされるだけでなく、周辺生物の種の生存にも影響をおよぼす可能性があります。また社会的信用を失い、投資引き上げのリスクがあると認識しています。

機会

有害化学物質を適切に管理、使用することで、法令を遵守し、ステークホルダーからの信頼を維持することができます。また今後規制が強化されそうな化学物質の使用を事前に回避することで、競争力の強化にもつながります。

戦略

ニコングループでは、自主的な化学物質管理の取り組みとして、生産工程使用、安全衛生、製品含有の化学物質管理基準を統合した「有害化学物質ガイドライン」を制定し、運用しています。生産工程で使用する化学物質は、環境や健康へのリスクに応じた管理基準を設けて、「禁止」「削減」「管理」およびその他の物質に分類しています。「禁止」ランクの物質は2025年4月から使用の制限を開始しています。技術的に廃止や代替が困難な場合は法令や規制の範囲内に限り、特例を設けて使用継続を許可しています。また同時に代替調査を進め、廃止に向け行動しています。化学物質使用量削減に努め、環境負荷低減と人への健康リスク低減に取り組んでいます。

また、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐために、法令・条例などの規制を遵守するのみならず、地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組

みを推進しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➡ **p.048**

ガバナンス

ニコングループでは、各拠点、グループ会社のEMS担当が化学物質、大気、水等の環境データを集計し、年2回、環境部会傘下の地区環境部会事務局に報告しています。

また、製品ライフサイクルにおける化学物質を管理、削減するために、各事業部門を横断するワーキンググループである化学物質リスク対策チームを設置し、グループ共通の目標を設定しています。

環境推進体制 ➡ **p.053**

リスク管理

ニコングループでは、環境汚染リスクを限りなくゼロに近づけるべく、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行っています。化学物質を新規購入する際は、安全データシート(SDS)*を取得してリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置は、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から確認する仕組みを構築しています。

また、緊急事態を想定した訓練を各地区で毎年実施しています。環境事故が発生した場合は決められた管理体制のもとで関係者に報告を行います。そして発生した事故のレベルに

応じて連絡体制に沿った運用をしています。

* 安全データシート(SDS):事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化学法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」を他の事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート(SDS)を事前に提供することが義務付けられている。

環境に関するリスク管理 → p.057

主な取り組み

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、「有害化学物質ガイドライン」にて「禁止」ランクに分類しているHCFCなどを含めたオゾン層破壊物質の工程での使用を、全廃しています。発がん性が懸念されるジクロロメタンは「禁止」ランクの物質に位置付けています。ジクロロメタンを使用する一部の工程は代替が完了しました。また除外装置を導入して除去したジクロロメタンを再生して繰り返し使用するなどの効果により、2023年度と比較し2024年度のジクロロメタンの排出量は18%減となりました。HFCは、2036年までに85%以上削減を目標とするモントリオール議定書に対し、大幅に前倒しで削減を進めます。

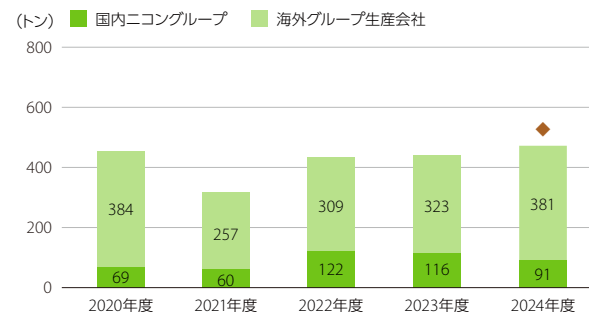
ニコングループのPRTRとVOC

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社では「有害化学物質ガイドライン」によってPRTR^{*1}対象化学物質を削減・管理し、またSDSに基づく取り扱いや廃棄の安全管理を行っています。さらに、年2回の環境情報調査で、使用・

排出・移動などの数量を集計しています。また、日本のPRTR制度は年間取り扱い量0.5トンもしくは1トン以上の物質が届出対象ですが、自主基準として100g以上の物質までを調査し、より厳密な内部管理を行っています。

VOC(揮発性有機化合物)^{*2}の大気放出量削減のための取り組みにおいては、削減目標を設定し、洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施して大気放出量削減に努めています。2024年度のVOC排出量は、国内ニコングループ91トン、海外グループ生産会社381トンとなり、前年度とほぼ同等となりました。

● 国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のVOC排出量



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

*1 PRTR → p.058

*2 ここでいうVOCは、環境省が示す主なVOC100種を指す。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響をおよぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などについて、すべてのグループ会社に対して保有状況の調査を行い、法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

ニコングループにおけるすべての高濃度PCBは廃棄物処理が完了しています。低濃度PCBに汚染された可能性がある電気部品は、2025年度内に廃棄予定です。PCB特別措置法^{*3}の処理期限(2027年3月末)までに、計画通り処理を実施していく予定です。

*3 PCB 特別措置法:ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。

大気・水質・土壌汚染防止

ニコンおよび国内グループ生産会社において、軽微な水質基準値超過が1件発生しました。

超過後の対応については、行政からの指示に従って清掃頻度および排水分析回数を増やすなどの対応を行い、基準値以下での水質の安定化に努めていきます。

生物多様性の保全

環境アクションプラン2024年度実績[概要] ➡ **p.049**
環境アクションプラン2025年度目標[概要] ➡ **p.050**

基本的な考え方

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。事業に必要な資源の供給を生態系から得る一方で、事業活動における化学物質や温室効果ガスの発生により生態系に負荷を与えています。

生物多様性は社会の基盤であり、企業が事業活動を継続していくためには、その保全がとても重要です。2022年12月にカナダのモントリオールで生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)の第2部が開催され、新国際目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」が採択されました。この枠組みは、自然の回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急行動をとることを「2030年ミッション」とし、新たな23のターゲットにはビジネスに関する目標も盛り込まれています。これらのターゲットの達成に向けて、今後企業には生物多様性に関する取り組みを一層加速させることが求められるようになります。また、2023年9月には自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)^{*1}が、「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言(TNFD 最終提言 v1.0)」を公開しました。

ニコングループはニコン環境方針にて、バリューチェーンにおける生物多様性や生態系に関する依存、インパクト、リスク、機会の把握と開示および事業活動や環境活動、地域貢献活動を通して生態系の保全に努めることを定めています。また生物多様性の保全を、ニコン環境長期ビジョン

の柱のひとつである「健康で安全な社会の実現」につながる取り組みとして位置付け、活動を行っています。

近年自然の喪失は気候変動を加速させ、気候変動は自然喪失の原因であるという認識が広まりつつあります。

ニコングループはそうした気候変動との関連も認識し、生物多様性の保全に取り組むほか、TNFD 最終提言に沿った情報開示をめざしていきます。

^{*1} 民間企業や金融機関が、自然資本や生物多様性に関するリスク、機会を評価し、開示するための枠組みを構築するための国際的な組織。

 **ニコン環境方針**

戦略

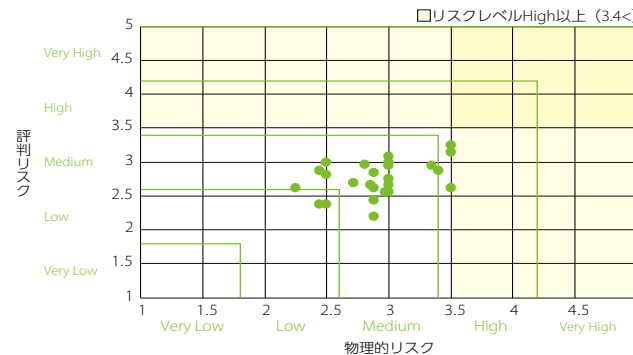
Biodiversity Risk Filter によるリスク評価

ニコングループではWWFのBiodiversity Risk Filter^{*2}を使用し、主要38拠点を対象に物理的リスクと評判リスクの評価を実施しました。すると、「物理的リスク」「評判リスク」の粒度で見た場合、いくつかの事業所において、物理リスクが高い(3.4<)という結果が得られました。評判リスクについては、いずれの事業所も中程度以下(≦3.4)でした。

しかし、評価に用いる33の指標を見てみると、リスクレベルが非常に高いリスク指標もあることが分かりました。また地域別に、リスクの傾向が異なることも分かりました。

^{*2} 生態系保全とビジネスの観点から、森や海、河川流域などの自然環境に対する空間的な理解を促進し、投資やビジネスモデルの検討に必要な課題や優先性を判断するツール。WWFが開発。 <https://risklter.org/>

● 主要拠点(38拠点)における生物多様性リスク



● 主要拠点(38拠点)における上位リスク指標(抜粋)

リスク指標	リスクのレベルと該当する拠点数				
3.6 熱帯低気圧	27	3	2	6	
3.1 土砂崩れ	14	4		19	1
5.4 汚染	10		22	2	4
6.1 保護/保全地域		24	4		10
1.1 水不足	5			32	1
3.5 極度の暑さ	13		13		12
8.1 メディアの監視	1	12	11		14
● 物理的リスクの指標 ● Very High ● High ● Medium ● Low ● Very Low					
● 評判リスクの指標					

● 主要拠点(38拠点)における地域別リスクの傾向

地域	リスク傾向
日本	熱帯低気圧、土砂崩れのリスクが非常に高い。汚染、保護/保全地域のリスクが高い
中国・アジア	熱帯低気圧、汚染のリスクが非常に高い。水不足、極度の暑さのリスクが高い
米州	熱帯低気圧のリスクが高い
欧州	汚染リスクが非常に高い。水の状態のリスクが高い

Encore を用いた依存、インパクトの評価

ニコングループではEncore*を用いて、当グループの主な事業を対象に、生態系サービスへの依存と自然への影響（インパクト）について評価を実施しました。依存とインパクトについては以前より分析・評価を行っていましたが、Encore の結果によると、生態系サービスへの依存としては特に水供給（地下水・地表水）に依存していることが分かりました。また、水質や土壌への汚染物質や温室効果ガス、廃棄物などにより自然に影響を与えているという結果となりました。過去の評価結果と大きな違いはありませんでしたが、依存とインパクトの度合いが明らかになりました。

* 民間企業の自然への影響や依存度の大きさを把握することを目的に、国際的な金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟(Natural Capital Finance Alliance(NCFA))」および「国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEPWCMC)」などが共同で開発したツール。
<https://www.encorenature.org/en>

生物多様性に関する主なリスク

Biodiversity Risk Filter およびEncore による評価結果を加味し、ニコングループは以下を特定しています。

● 生態系サービスへの依存と自然へのインパクトの概要 (M:Medium H:High NA:Not Applicable)

依存／インパクト	生態系サービスへの依存		自然へのインパクト					
生態系サービス	供給サービス		気候変動	汚染／汚染の除去				資源の利用／補完
	地下水	地表水	温室効果ガス排出量	水質汚染物質	土壌汚染物質	固形廃棄物	生活妨害 (騒音、光害)	水の使用
	評価	M	M～H	NA～H	H	NA～H	M～H	NA～M

水資源はニコングループにとって比較的依存・インパクトの度合いが大きい自然資源です。現時点では大きな問題は発生していませんが、質・量ともに注意してモニタリングしていかなければならないと考えています。2024年度は主要な調達パートナーについて水リスク調査を実施しました。位置情報や水使用に関する情報などにより、調達パートナー

の流域リスクや操業リスクについて評価を行いました。

今後はこれらの情報を加味し、サプライチェーンでの生物多様性に関連するリスクについて検討を行っていきたいと考えています。

水資源の保護 ➡ p.074

● 生物多様性に関連するリスク

主なリスク			関連する主な依存・インパクト	財務への影響	ニコングループの取り組み	該当ページ
物理的リスク	急性	自然の劣化による熱帯低気圧の激甚化	依存：洪水緩和、暴風緩和 インパクト：温室効果ガス排出	主要拠点の被災による操業停止や資産価値の低下	事業継続マネジメントの推進	p.133
	慢性	自然の劣化による降水パターンの変化や干ばつの発生	依存：水供給 インパクト：水の使用	十分な水資源を採取できないことによる稼働率の低下や操業停止	取水量の削減 積極的な水資源のライフサイクル推進 水リスク評価の実施	p.074
移行リスク	政策	汚染に関する規制の強化	インパクト：大気、排水、土壌への汚染物質の排出、廃棄物の排出	生産工程や製品に含有する化学物質の管理コスト増加 規制強化に伴う原材料供給量の減少と価格高騰、代替品への切り替え 廃棄物や排水の処理コスト増加 罰金の発生や社会的信用の失墜による売り上げ減少や株価の下落	製品含有化学物質の管理・削減 生産工程における化学物質管理 廃棄物削減 適切な廃棄物管理 適切な排水処理の実施	p.072 p.075 p.077 p.079
		情報開示規制の強化	依存：水資源をはじめとする自然資源 インパクト：温室効果ガス排出、汚染物質の排出、排水など	生物多様性を加味したアセスメントや関連する情報開示への対応コスト増加	環境関連のモニタリングと適切な情報開示 TNFD 対応	p.081
	技術	環境負荷の小さい原材料への置き替え義務化	インパクト：化学物質や製油由来の原材料の使用	環境負荷の小さい原材料への切り替えができないことによる市場からの排除、競争力の低下 原材料調達に関するコスト増加	製品アセスメントの実施 製品・容器包装の3Rの取り組み	p.059 p.069
	評判	環境に配慮していない自然資源の使用による企業評価、ブランド価値の低下	-	社会的信用の失墜による売上減少や株価の下落	製品・容器包装の3Rの取り組み 紙資源に関する取り組み	p.069 p.083

生物多様性に関する主な機会

ニコングループは生物多様性に関する事業における機会を認識しています。教育、研究の場への製品提供や企業市民活動を通じて生物多様性の主流化に貢献するほか、今後はエネルギー効率を高めたり廃棄物削減や資源循環につながる製品・サービスを提供するなど、本業を通じての生物多様性保全への寄与が重要であると考えています。

今後は自社におけるリスクと機会、依存のインパクトの分析をより深化させるとともに、対象を直接操業の範囲外にも拡大し、バリューチェーンにおける自然との関係を適切に評価し、目標の設定や効果的な取り組みにつなげていきたいと考えています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 → p.048

ガバナンス

ニコングループでは、生物多様性の保全に関するグルー

● 生物多様性に関する機会

機会の分類		主な機会	ニコングループの取り組み	該当ページ
ビジネスパフォーマンス	市場	エネルギー効率を高め、脱炭素化に貢献する技術、製品の販売拡大	カーボンニュートラル実現に貢献するリブレット加工	 リブレット加工
	資源効率	資源使用量の削減、廃棄物の削減に貢献する技術、製品の販売拡大	付加加工	 光加工機
サステナビリティパフォーマンス	生態系の保護・復元・再生	生物多様性の研究、保全活動における製品・技術の活用機会拡大	子どもたちへの環境啓発活動	 地球環境を次の世代へつなぐ
		生物多様性保全・復元への支援	赤谷プロジェクトへの支援	p.084

プ全体的な戦略、リスク・機会の分析などについては環境部会事務局が検討を行っています。そして品質委員会傘下の製品部会の下部組織である製品環境関連会議体および環境部会傘下の地区環境部会にて、目標の立案・取り組みの進捗確認を行っています。

環境推進体制 → p.053

リスク管理

生物多様性の保全はあらゆる環境活動と関連しています。ニコングループでは事業や製品に関する自然関連の依存、インパクト、リスクと機会、および取り組みの進捗状況については、製品環境関連の会議体にて確認を行っています。また生産工程については地区環境部会にて評価を行っています。そしてそれぞれの会議体にて関連する法令規制や業界情報といった社会動向を確認するとともに、環境部会事務局でも情報収集を行い、相互に情報共有を行っています。

環境に関するリスク管理 → p.057

主な取り組み

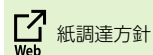
森林資源に関する取り組み

持続可能な紙利用

ニコングループが生態系サービスより享受している資源のひとつに森林資源である紙資源があります。ニコングループでは、生物多様性および森林資源の保全の一環として、製品カタログや取扱説明書の電子化を進めるなど、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙使用への転換を推進しています。製品開発においては、企画・設計段階、および試作・生産段階で実施する「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」にて、紙資源に関する環境安全性を確認し、利用を推進しています。

ニコン製品／包装アセスメント → p.059



FSC 森林認証紙への転換

ニコングループでは、「紙調達方針」に基づき、使用量が多く社会への影響が大きい紙資源から優先的に、FSC 森林認証紙*への転換を進めています。国内では、商品カタログやニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC 森林認証紙にしています。

また、環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC 森林認証紙化の取り組みを推進しています。

2024年度は、国内、北米、欧州で新規発行する商品カタログは特殊紙を除き、約67%がFSC森林認証紙となりました。また、一部製品にて包装化粧箱のFSC認証紙への切り替えが完了しました。

* FSC森林認証紙(FSC認証紙):適切に管理された森林の木材を使って作られたことが保証されている紙。

製品に使用する紙資源使用量削減

ニコングループでは製品に同梱する使用説明書などの省資源化に取り組んでいます。

例えば近年、ミラーレスカメラの使用説明書は、多機能化に伴うページ数の増加およびファームウェアの更新による説明書の切り替えや別紙の追加などにより、紙の使用量が増える傾向にありました。そこで、紙媒体の使用説明書を大幅に簡素化し、詳細な説明はタイムリーにウェブサイトを提供する取り組みを進めています。また、ニコンビジョンでは2024年4月発売のゴルフ用レーザー距離計「COOLSHOT 20i GIII」において、製品に同梱する取扱説明書の内容見直しを行い、全機種と比較して43%の紙の使用量を削減しました。

法人向け製品においてもカタログおよび取扱説明書のペーパーレス化を開始しました。ヘルスケア事業では、製品カタログおよび一部製品の取扱説明書をウェブサイトで提供しています。お客様はパソコン、タブレット、スマートフォンなどでいつでも最新の情報を見ることができるため、利便性向上にもつながっています。さらにこの取り組みは、紙使用量削減ばかりでなく、印刷や製品輸送時にかかるCO₂排出量削減にも貢献しています。

業界団体における活動

ニコンは、電機・電子4団体*の環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループに参加し、会員企業の生物多様性の保全・回復を推進しています。同ワーキンググループでは、生物多様性の啓発や活動に取り組む際の手引きの発行、生物多様性に関する動向の調査、研修の開催、会員企業の生物多様性保全活動事例データベースの作成・公開など、多角的に活動を行っています。

2024年度は過去に作成した電機・電子事業と生物多様性の関係性マップのアップデートやガイダンスを作成し、これらに関連したセミナーの開催を実施しました。また、昨年に続き電機・電子4団体会員企業を対象としたOECM研修会を開催しました。

* 電機・電子4団体:電機・電子業界における次の4団体。生物多様性に関して連携して取り組んでいる。一般社団法人日本電機工業会(JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)。

生物多様性保全・復元への支援

ニコンは、公益財団法人日本自然保護協会の「赤谷プロジェクト」を2006年から支援しています。プロジェクトは、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録された群馬県みなかみ町の北部にある約1万haの国有林を中心に、森林の生物多様性の保全・復元のための調査や実証実験を行うとともに、森林資源を活かした持続的な地域づくりを推進しています。ニコンは、自社のデジタルカメラや双眼鏡を提供して調査活動を支援するほか、2016年から毎年、国内ニコングループの従業員による自然林を再生するためのボランティア活動を行っています。若い樹木の成長を阻害す

る木や植物を伐って除去し、自然林の再生を早めようとする試みです。

2023年、これまで8年間にわたって活動を行ってきたエリアにおいては、植生の専門家の分析により自然林を構成する樹種の成長と繁殖が実証され、活動の効果が証明されました。2024年は、これまでの経験を踏まえて活動地を少し移して、新たに人工林から自然林への遷移を促す活動を開始しました。



従業員によるボランティア活動。増えてほしい樹木の苗木を周囲から丁寧に採取し、移植が必要なエリアに植えていく。移植した稚樹にはその後の成長が分かるように印を付け、大きさを記録する。

各製作所・事業所での取り組み

ニコングループでは、事業所周辺の清掃・美化活動を通じて、地域環境の保全や、海洋への街ゴミ流出防止にも貢献しています。また、地域で開催される自然保護活動などにも参加しています。2024年度はこうした活動を各拠点で年1回以上、合計で35件実施しました。



各事業所での環境アクション

社会・労働

重点的に取り組む
調達パートナー



CSR 調達基準遵守

約260社

ニコン女性管理職比率



7.5%

ニコングループ休業災害強度率



0.02%

マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築	086
サプライチェーンマネジメント	087
CSR 調達の推進	092
マテリアリティ7 人権の尊重	097
人権尊重に向けた取り組み	098
マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	102
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	103
人材育成	111
マテリアリティ9 従業員の健康と安全	114
従業員の健康と安全	115

マテリアリティ6

レジリエントなサプライチェーンの構築



近年、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や環境などに関する社会課題へのステークホルダーの関心が高まっています。また、グローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的な影響や国際紛争などさまざまな要因による原材料価格の変動により、サプライチェーンの不安定要素・リスクは増加しています。

ニコングループでは、このような背景のもと、同じビジョンを持ち、ともに行動する調達パートナーと社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築をめざしています。

活動方針

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR 調達基準
- 責任ある鉱物調達方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

体制

- サプライチェーン部会

● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
デュー・ディリジェンス実施 ^{*1} 率 （重点的に取り組む調達パートナー）	100%（2025年度）	- 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率：100% - 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了	- CSR調査票診断率100%達成（対象25社） - 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了（23社）	○	- 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率：100% - 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了 - 責任ある鉱物調査およびデュー・ディリジェンスの実施と報告書公表
サプライチェーンのBCP体制把握 ^{*2}	100%（2025年度）	- 調達パートナー拠点情報 主要事業部分の可視化（15社） - 調達パートナーのBCP体制調査の実施（50社以上） 2023年度調査の結果、ニコン基準に満たなかった調達パートナーの支援実施	- 調達パートナー拠点情報について、主管事業部以外の主要事業部分を可視化（15社）、調査手法簡略化により調査対象を拡大（20社） - 調達パートナーのBCP体制調査の完了（54社） - 体制構築が必要な調達パートナーの支援完了（10社）	○	調達パートナー拠点情報、重要調達先の可視化（50社）

^{*1} 調査や監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施。

^{*2} BCP体制構築に必要とされるサプライチェーンの範囲を調達先の社数にて管理。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

ニコンは、「調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー」と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。また、この考え方をもとに「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針（概要）

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達



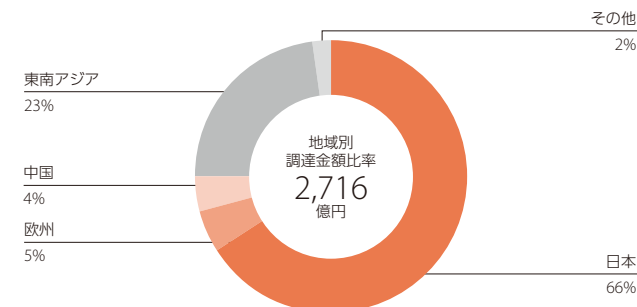
ニコン調達基本方針

ニコングループのサプライチェーン

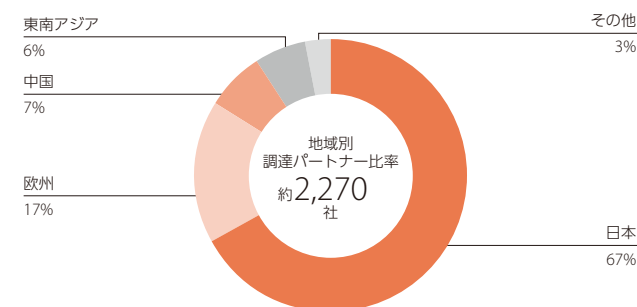
ニコングループは、グローバルに約2,270社の直接取引を行っている調達パートナーがいます。さらに、その先に、二次や三次の調達先が多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

ニコングループの海外生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質(Q)・コスト(C)・納期(D)を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。現地の調達パートナーには、ニコングループの各種基準の遵守を求め、改善支援を行っています。これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出していけるよう、長期的な視点で取り組んでいます。

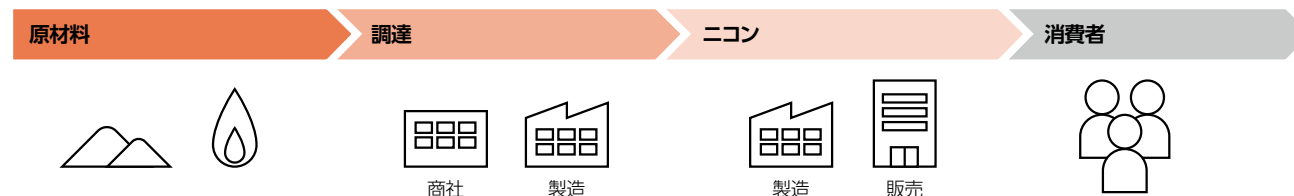
● 地域別調達金額比率



● 地域別調達パートナー比率



● サプライチェーンのイメージ図



戦略

リスク

サプライチェーンにおけるリスクには、感染症の拡大やグローバル規模の異常気象、自然災害、地政学的な影響や国際紛争など、さまざまな要因により部品の需給バランスが大きく崩れ、エネルギーや原材料価格が変動することで、サプライチェーンの不安定さを引き起こし、結果として事業機会の損失、業績の低下につながる可能性があります。

特に、ニコングループのサプライチェーンは、地域別比率において地震の発生が多い日本の比率が大きくなっており、BCP体制が不十分な調達パートナーからの安定調達が損なわれ、製品の市場への供給に支障をきたしてしまうなどのリスクがあります。

また、サプライチェーンにおける人権や労働環境、安全衛生、環境問題についての社会的な関心も高まっており、これらに対する不適切な取り組みが発覚した場合、ブランドイメージの毀損やステークホルダーからの信頼の低下につながるリスクがあります。

機会

サステナブルな社会の実現に向けて、ESGの観点を持った調達や調達パートナーとの協働活動によるサプライチェーンの構築が不可欠です。この観点から、ニコングループではサプライチェーンの安定性を向上させつつ、環境と社会に配慮した調達を推進することで、安定した事業展開を推進できると考えています。

また、この取り組みを通じて、お客様の信頼を獲得し、ニコングループのブランド価値も向上します。

戦略

調達パートナーと強固な関係を築き上げ、大きく変化する事業リスクや社会課題、サプライチェーンのリスクに対して、柔軟に対応できる仕組みや体制構築に向けた活動を進めています。

具体的には、有事発生時におけるサプライチェーン上の事業リスク影響を最小限に抑え、迅速な対応と事業の継続を実現するため、調達パートナーのリスク評価を実施。BCP体制の把握と体制構築が不十分な調達パートナーに対しては支援を行います。

また、サプライチェーンにおける人権や環境などの社会的リスクを特定し、防止・軽減を図るため、調査票に基づく調達パートナーアセスメントも実施。リスクが高いと判断した調達パートナーには、監査の実施を求め、改善支援を行うことで課題の改善につなげていきます。さらに、リスク発生時に、迅速かつ柔軟に対応するため、効果的な救済メカニズムを構築・運用します。

これらの取り組みにより、事業リスクや社会課題に対して常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーンが構築できます。そして、サプライチェーンの安定化による持続的な事業展開と社会的な価値を創出し、企業としての社会的責任を果たすとともに、お客様からの信頼獲得とブランド価値向上に寄与します。

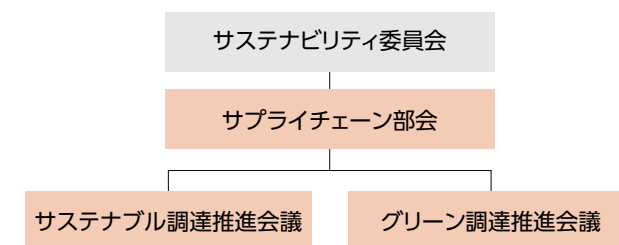
ガバナンス

ニコングループでは、調達パートナーとともに、持続可能な調達を推進するべく、サステナビリティ委員会の傘下に「サプライチェーン部会」を設置しています。

執行役員である生産本部長の監督のもと、サプライチェーン部会は、執行役員である生産本部副本部長（調達・物流統括部長）が部会長を務め、サステナビリティ部門長、各事業部の品質保証部門・調達部門などの部門長、グループ会社役員が部員となり、年2回開催。本部会では、サプライチェーンに関するリスク・機会の管理、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた活動報告や計画の審議を行っています。

本部会の傘下には、サステナブル調達推進会議（毎月開催）と、グリーン調達推進会議（年2回開催）を設置しており、本部会での報告や審議内容について事前協議を実施。各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の管理部門などと協力し、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた具体的な活動を推進しています。

● サプライチェーン管理体制図



● サプライチェーン部会

部会長：調達・物流統括部長

副部会長：同統括部戦略調達部長

部会員：サステナビリティ戦略部長、各事業部の調達・品質保証担当部長、各グループ会社役員

● サステナブル調達推進会議

議長：戦略調達部長

議長代理：同部サプライヤー管理課長

委員：各事業部および各グループ会社のESG推進担当者

● グリーン調達推進会議

議長：戦略調達部長

議長代理：品質戦略推進部 品質技術課長

委員：各事業部および各グループ会社のグリーン調達推進委員

調達に関わるホットライン

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。

問い合わせ者のプライバシーは保護され、問い合わせを理由として不利益な取り扱いを受けることがないよう、匿名での問い合わせが可能です。問い合わせを受け付けた事案については、事実関係の調査を行い、問題があると判断されれば、適切な手続きを通じてその是正や再発防止に取り組んでいます。

2024年度の調達に関わるホットラインへの通報は0件でした。

リスク管理

ニコングループでは、重点的に取り組む調達パートナーの特定プロセスと、CSR調達・責任ある鉱物調達・BCPなどのリスクアセスメントによって、サプライチェーンマネジメントに関するリスクを特定しています。それぞれの内容の調査において、その基準を定め、リスクの判定をしています。アセスメントや特定されたリスクの改善の実施については各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の主管部門が中心となり対応しています。

組織横断的なリスクや重要リスクについては、サプライチェーン部会や傘下のサステナブル調達推進会議で、網羅的および特定のテーマに関して協議し、関係部門と連携して対応の強化を図り、リスクアセスメントや対策の見直しを行います。

重点的に取り組む調達パートナーの特定

ニコングループでは、調達パートナーの中から、調達金額、調達部品の重要性、代替性などの視点により、後述するプロセスを経て重点的に取り組む調達パートナーを特定。社会課題に対するさまざまな調査を優先的に実施しつつ、事業を進める上で企業間連携の強化にも取り組んでいます。

重点的に取り組むパートナーの特定は、CSRアセスメント時に実施。CSR調査票診断を3年に1回の周期で重点的に取り組むパートナーに行い、2023年度はグローバルで247社、2024年度にはM&Aなどで新たに15社を追加で特定しました。

● STEP1

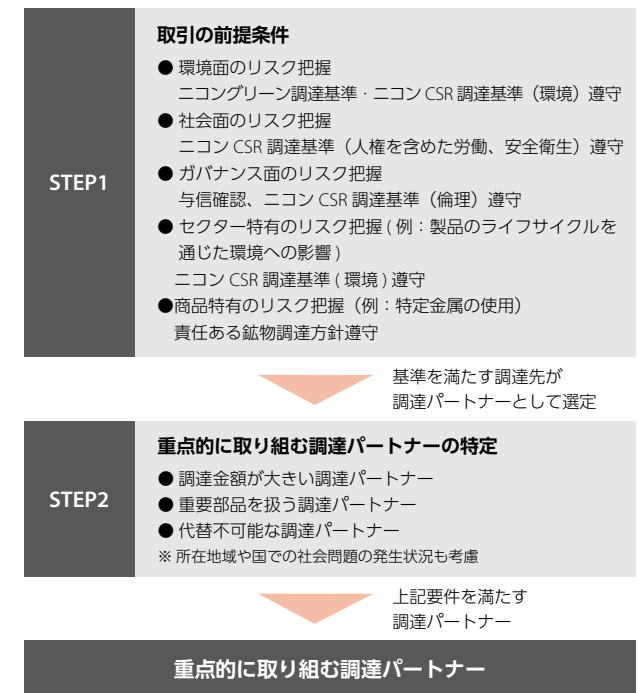
新たに調達先との取引を開始するにあたり、環境面、社会面、ガバナンス面、セクターや商品特有のリスクを把握

するために、ニコングループの「調達手続きマニュアル」に則った選定を行います。また、ESGに関しても取引基本契約書の条項に定めています。基準を満たす調達先が調達パートナーとして選定されます。

● STEP2

調達パートナーの中で、調達金額が大きい調達パートナーや重要部品を扱う調達パートナー、代替不可能な調達パートナーを「重点的に取り組む調達パートナー」として特定します。

● 重点的に取り組む調達パートナーの特定プロセス



● 調達パートナー（一次調達先）と 重点的に取り組む調達パートナー数

（単位：社）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
調達パートナー （一次調達先）	約2,700	約2,300	約2,250	約2,250	約2,270
重点的に取り組む 調達パートナー （一次調達先）	約200	約200	約200	約250	約260

※ 重点的に取り組む調達パートナー（一次調達先）：2019年度以降は、ニコングループ全体の調達金額上位80%に変更。

主な取り組み

調達パートナーとのコミュニケーション

サステナブル調達説明会

ニコングループでは、調達パートナーに対して、調達に関する品質管理やESGの方針、考え方を理解してもらうために、毎年説明会を開催しています。

2024年度は、「サステナブル調達説明会2024」を11月28日、29日の2日間で合計4回実施。日本、中国、タイ拠点の調達パートナーを対象に、オンライン形式で行い、1,078社、1,180名に参加していただきました。参加者の興味関心が多かった内容は、人権に関するものやBCP関連でした。

また、ESG推進や品質管理について、柔軟・迅速・レジリエントな対応で貢献された調達パートナーを表彰しました。

調達パートナーの会

ニコングループでは、調達パートナーとのコミュニケー



オンラインで開催した「サステナブル調達説明会 2024」の様子

ションを密にとり、お互いの関係を強化することが重要と考えています。そこで国内外の主要調達パートナー約160社の代表者を招き、「調達パートナーの会」を毎年開催。ニコンを取り巻くビジネス環境、事業の概況報告、社長からのメッセージを伝達するなど、トップ層同士でコミュニケーションをとり、リレーションシップ強化を図っています。

教育と浸透

ニコンでは、責任あるサプライチェーン構築に向けて、以下のような取り組みを実施しています。

● 社内教育・研修の実施

調達部門の社員向けに各種研修・啓発活動を展開しています。前年度に引き続き、実務担当者や新入社員に向けて、調達業務の基本とその背景の理解を深めるための教育を実施し、サプライチェーンの安定性向上と環境・社会に配慮

した調達活動への理解促進に努めています。

● 寄付活動

コンゴ民主共和国への支援活動として、認定NPO法人テラ・ルネッサンスが同国で実施するレジリエンス向上プロジェクトへの寄付を継続しています。具体的には、184名への洋裁技術伝承や148名への養蜂製品生産支援を通じて、紛争被害女性の支援および最貧困層・若者が武装勢力や紛争鉱物関連のビジネスに関与させられるリスクの軽減に寄与しています。

● 啓発活動の展開

世界人権デーに合わせて、品川翔英中学校高等学校の約160名の生徒を対象に「責任ある鉱物調達」講演会を開催しました。これは、地域貢献や企業価値向上をめざして初めて社外向けに実施したものになります。また、社員に向けてはアーカイブ動画を配信し、責任ある鉱物調達についての理解促進と定着を社内外に向けて図っています。

 品川翔英中学校高等学校、
認定NPO法人テラ・ルネッサンスとの特別講演会を開催

サプライチェーンの可視化

ニコングループでは、レジリエントなサプライチェーンの構築をめざして、重要部材を扱う調達パートナー二次調達先の可視化を実施すべく、サプライチェーン情報のニコン調達システムへの登録を重点的に取り組む調達パートナーにお願いしました。これにより、ニコングループが要求する基準に対応する調達パートナーの状況を、迅速かつ詳細に把握できるようになりました。

BCPの強化

近年、自然災害に加え、新型コロナウイルスの流行など有事への対応力の強化も、サプライチェーンマネジメントの重要な課題です。ニコングループでは、これら有事の際、迅速に対応するため、BCP管理体制を構築し、取り組みを進めています。

2024年度も、サプライチェーンの可視化を進めるとともに、有事調査の運用定着を実施し、有事の際の迅速な状況把握を図りました。さらに、調査結果をもとにBCP体制が不十分な主要調達パートナーに有事の際の体制構築支援を行い、サプライチェーンのBCP強化を推進しました。

● サプライチェーンの可視化に向けた取り組み

2019年度	- ニコングループ全体の調達先情報を可視化するため、調達先情報一元管理システムを導入 - 主要な取引先が集中する日本とアジアのグループ拠点で、直接材の調達パートナーの登録、情報収集を開始
2020年度	- 調達パートナーを評価するための情報(経営状況、取引状況、ESG情報等)を追加 - 可視化対象を間接材の調達パートナー、欧州のグループ拠点の調達パートナーに拡大
2021年度	調達パートナーを評価するための情報に、「BCP(事業継続計画)」と「品質」を追加
2022年度	- 可視化した情報をもとに調達パートナーの定期的評価を実施 - 基準に満たない調達パートナーへの改善支援、調査結果および改善状況による取引停止や取引量の見直しを推進
2023年度	重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施
2024年度	重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先を含めたサプライチェーン情報の可視化を推進

● BCP強化に向けた取り組み

	I サプライチェーン可視化	II 有事調査システム化	III サプライヤーBCP体制構築
2020年度	有事調査のために必要な調達パートナー（一次調達先）の拠点情報を調達先情報一元管理システムに登録	有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うためのBCP社内初動インフラ整備	
2021年度		調達先情報一元管理システムによる有事調査運用開始	主要調達パートナーに対し、インフラ関係のBCP体制構築状況の調査実施
2022年度	二次以降の調達先の拠点情報可視化対象拡大（調達パートナーである商社の先の製造拠点）		主要調達パートナーに対し、インフラ関係以外を含めたBCP体制構築状況の調査実施
2023年度	重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施		BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大
2024年度	重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先を含む可視化を実施		BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大

CSR 調達の推進

基本的な考え方

ニコンは、グローバル企業として社会からの期待に信頼で応えるため、調達パートナーを含めたサプライチェーンにおける人権・労働環境・安全衛生・環境などの社会課題の解決に、CSR調達活動を通じて積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現をめざします。この考えのもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance (RBA) の行動規範に準拠した「ニコン CSR 調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。

また、これらの行動規範や基準と、自社の調達活動が一致するように、調達慣行の定期的な見直しを行っています。

RBAへの加入 → p.017



遵守要請

ニコン CSR 調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコン CSR 調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

調達パートナーアセスメント

重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントを、2023年度から2025年度、2026年度から2028年度といった、3年に1回の周期で行っています。

ニコングループにとって事業上重要と特定した調達パー

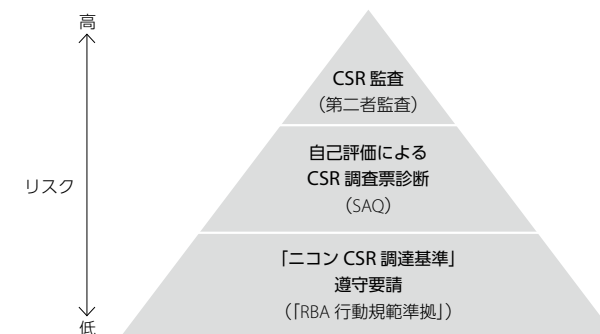
トナーに対し、ニコン CSR 調達基準の実施レベルを確認するため、自己評価による CSR 調査票診断を行っています。CSR 調査票は、RBA の調査票に基づき、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に独自の重み付けをした評価として実施しています。診断結果が目標基準に至らなかった場合は改善を要請します。

さらに、事業上特に重要な調達パートナー、あるいはリスクが高いと判断した調達パートナーには、CSR 監査(第三者監査*)を実施。CSR 調査票診断や CSR 監査で明らかになった課題に対し、改善要請と改善支援を行い、改善完了の確認を行います。改善完了の確認は、原則、改善要請の次年度に設定しています(1周期である3年以内で改善完了)。

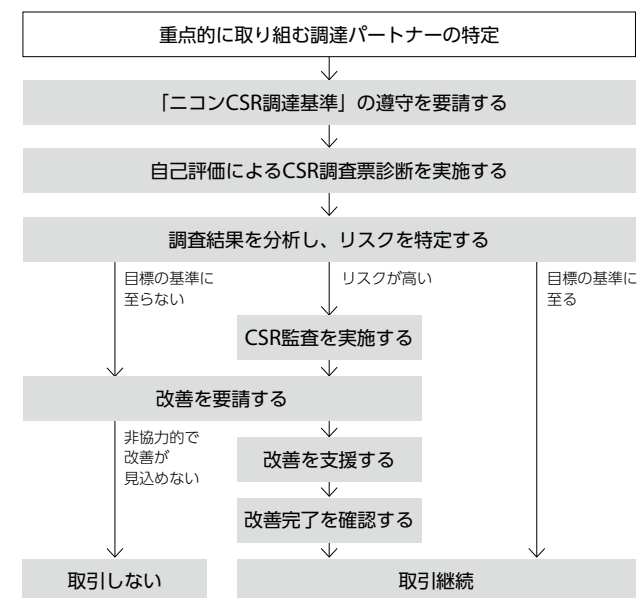
なお、ニコン CSR 調達基準に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない、課題に対する改善をまったく行わない調達パートナーに対しては、取引関係の見直しを行う方針としています。また、新たに取引を開始する調達先には必ず CSR 調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を締結します。

* ニコン CSR 監査: RBA の監査基準に準拠し、委託コンサルタントが監査を行うもの。

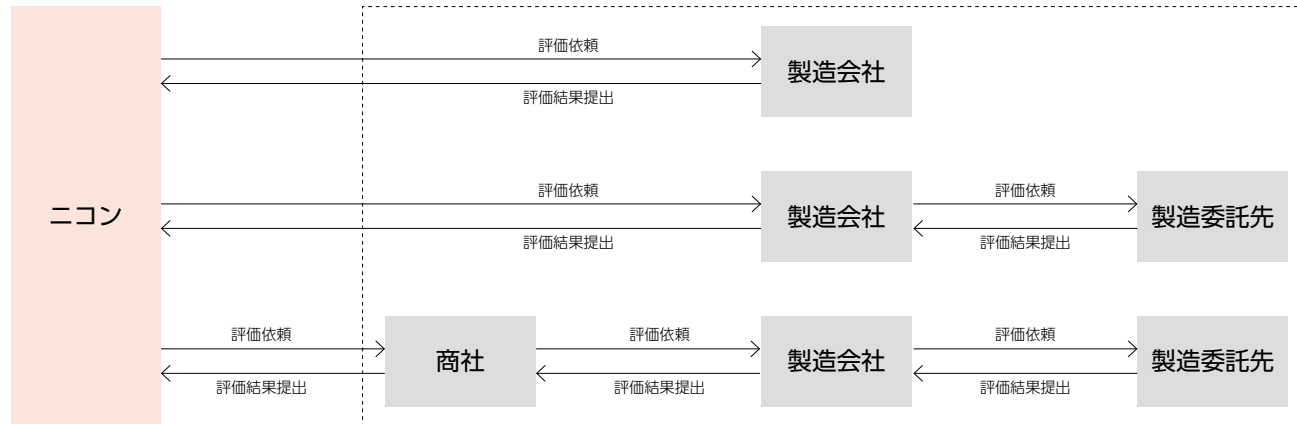
● リスクに応じた調達パートナーアセスメント



● 重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントフロー図



● アセスメントの対象



CSR 監査時の指摘事項における主な改善要請事例

● 労働時間

事例	長時間労働
改善支援	長時間労働の法的制限の周知と管理徹底を行うよう要請し、その内容を確認。継続的なモニタリングを要請

● 最新の法令情報の取得・実装・保持のための指針、手順がない

事例	企業内の法律・規則の更新伝達不足
改善支援	社内管理手順の更新、教育・周知の実施を要請し、改善結果を確認

● 非常口の整備

事例	緊急出口表示の欠如
改善支援	非常口標識ならびに避難経路標識の設置を要請し、改善を確認

● 雇用に関わる手数料

事例	新規雇用時の手数料の徴収
改善支援	手数料の返金および徴収の中止を要請し、改善結果を確認

● 救急箱

事例	一部職場で期限切れ応急処置キットの存在
改善支援	期限切れの応急処置キットの交換および管理体制構築を要請し、改善結果を確認

● 工場内機器の安全

事例	機器の安全確認・点検不足
改善支援	始業前点検および月次点検の実施、管理規程整備を要請し、改善結果を確認

2024年度アセスメント実施結果

新規調達パートナーおよび重点的に取り組む調達パートナーとその先の二次調達先に対して、ニコン CSR 調達基準の遵守要請および CSR 調査票診断を行いました。また、調達パートナーに対して CSR 監査を行いました。

新規調達パートナー

2024年度に、新た取引を開始する調達パートナー3社に対して CSR 調査票診断を実施。目標の基準に至ることを確認し、調達パートナーとして取引を開始しました。

既存調達パートナー（一次調達先）

2024年度は、調達パートナー15社を対象に CSR 調査票診断を実施。14社が目標の基準に至ることを確認し、残り1社に対し、労働・安全衛生・環境・倫理に関して遵守できていない項目の改善要請を行いました。また、3社に対して CSR 監査（第三者監査）を実施しました。

二次以降の調達先 （重点的に取り組む調達パートナーの先の調達先）

2024年度は、二次以降の調達先7社を対象に、CSR 調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認しました。

● アセスメント実績

				2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
CSR調査票診断	一次調達先	既存調達パートナー	重点的に取り組む調達パートナー (定期アセスメント)	211	-	-	247	-
			M&Aなどで新たに特定された 重点的に取り組む調達パートナー	-	-	-	-	15
		新規調達パートナー		-	15	6	20	3
	一次調達先以外の調達先（二次以降、キーパートナーを含む）			60	43	11	30	7
CSR調査票診断結果による改善要請				10	13	-	20	1
CSR監査による改善要請				3	-	2	3	3
改善完了*				13	26	-	3	23

* 改善完了は改善要請の翌年度になる場合があります。

責任ある鉱物調達への対応

基本的な考え方

ニコンの製品に含まれる鉱物の中には、紛争地域および高リスク地域で採掘や取引が行われるものがあり、その過程は児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクが懸念されています。ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定め、これら鉱物資源について責任ある調達を行っています。本方針の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先に本方針に沿った責任ある行動を要請しています。



責任ある鉱物調達方針

高リスク紛争鉱物への対応

スズ、タンタル、タングステン、金、コバルトは、高リスク鉱物として、さまざまな国や地域からグローバルなサプライチェーンに流通しています。ニコンは、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーンの透明性を向上させ、リスクを低減する取り組みを継続的に実施しています。

5鉱物の使用状況調査と結果

5鉱物の使用状況に関するニコングループ全体の調査は、以下のように実施しています。

- 1.ニコングループ各事業部門において、調査対象年に製造または製造委託した製品について、調査対象製品を特定
- 2.調査対象製品を取り扱う調達パートナーに対して、鉱物の原産国および製錬所の調査を要請(業界標準である

Responsible Minerals Initiative: RMIの紛争鉱物回答テンプレート(CMRT/EMRT)を使用)

3.調達パートナーより回収した製錬所情報とRMIの製錬所リストを照らし合わせ精査

2025年の責任ある鉱物調達報告のために、2024年に実施した調査の結果、製品に含まれる5鉱物の原産国すべてを特定することはできなかったものの、調達パートナーから報告があったものについては、紛争に加担しているとみなされるような鉱物は確認されませんでした。

●スズ、タンタル、タングステン、金

704社の調達パートナーに対してCMRTを使用した調査を実施。

調査で特定された362カ所の製錬所のうち、229カ所がRMAP(Responsible Minerals Assurance Process)に準拠*していることを確認。

●コバルト

58社の調達パートナーに対してEMRTを使用した調査を実施。

調査で特定された85カ所の製錬所のうち、54カ所がRMAPに準拠*していることを確認。

* 準拠しているとするのはアセスメント進行中の製錬所も含む。

リスク低減に向けた取り組み

ニコンは、調達パートナーに対して、紛争鉱物方針の制定、実施計画の作成を要請し、RMAPに準拠した製錬所からの調達を促しています。また、自社の調査で特定したRMAPに準拠しない製錬所に対して認証取得に向けた働きかけを行っています。

責任ある鉱物調達

ニコンは、2013年より電子情報技術産業協会(JEITA)「責任ある鉱物調達検討会」に参画し、業界連携によるサプライチェーンへの啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。

具体的なJEITAの活動としては、国内外の業界団体と連携したセミナー開催や調査説明会の実施、製錬・精錬所情報の精査などを行っており、2024年度のJEITA主催説明会には約1,290社、計2,831名の実務担当者が出席しました。

JEITAのワーキンググループにも積極的に参加し、他の会員企業とともに製錬所が責任ある鉱物保証プロセス(RMAP)に参加するよう継続的な働きかけを行っています。

また、ニコンは2014年より鉱物リスクの問題解決に注力する国際的なプログラムである責任ある鉱物イニシアチブ(RMI)にも加入しています。RMIを通じて、グローバルな視点から責任ある鉱物調達の取り組みを強化し、国際的な枠組みの中で問題解決に貢献しています。



「責任ある鉱物調達説明会2024」開催レポート

責任ある鉱物調達報告書2025(2024年調査結果) [英文]

2024年調査によるRMAP適合製錬所リスト(2025年1月31日時点)
[英文]

グリーン調達

基本的な考え方

EU のRoHS 指令^{*1}やREACH 規則^{*2}をはじめ、EU 以外の

国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO₂削減等に向けた取り組みが急速に拡大しています。

ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」を掲げ、お客様の期待に応える製品の継続的な提供と、より良い社会・地球環境づくり、企業の持続的な発展の実現をめざして、誠実で公正な資材調達を行っています。これに基づき、「ニコングリーン調達基準」を制定し、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。

具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム(環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム)の構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPA^{*3}などによるデータ提出を求めています。

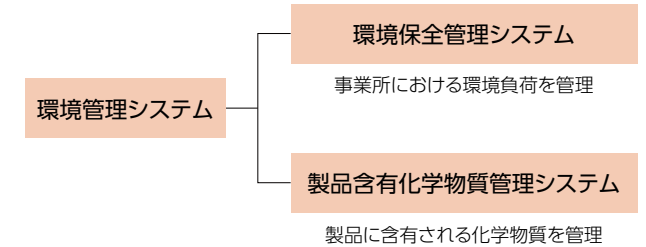
なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS 指令や REACH 規則をはじめとした国内外の法規制における規制物質だけでなく、独自の規制物質も含めて管理基準を定めており、定期的に見直しや更新を実施しています。

^{*1} EU RoHS 指令(Restriction of Hazardous Substances): 電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。

^{*2} REACH 規則: EU で2007年に発効した化学物質規制。REACHは、Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(認可)and Restriction(制限)of Chemicals(化学物質)の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

^{*3} chemSHERPA: サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

● 環境管理システム



環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、対象調達パートナーごとに3年周期で「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。

環境管理システムアセスメントでは、禁止化学物質の含有リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制(EMS)と製品含有化学物質管理(CMS)を確認しています。アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、改善を要請し、改善後の状況を確認した上で、アセスメントを完了しています。

また、アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。企業規模が小さくシステム構築が困難な場合には、化学物質情報の伝達や管理の確認を目的とした簡易的な環境管理システムアセスメントを実施しています。この簡易

アセスメントの対象は、商社にも拡大しています。なお、簡易アセスメントは製品に含まれる化学物質の管理に問題がないことを確認するものであり、パートナー認定は行っていません。このほか、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

教育と浸透

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセッサーの養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社を選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセッサーとして認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセッサーが主体となって実施しています。

2024年度は、新たに45名をアセッサーに認定し、ニコングループのアセッサーは248名^{*1}となりました。

^{*1} 2025年3月31日現在

アセスメント実施結果

調達パートナーに対して「ニコングリーン調達基準」の遵守要請およびアセスメントを行いました。

2024年度は、調達パートナー27社を対象にアセスメントを実施しました。その結果23社^{*2}が新たに環境パートナーと認定されました。

また、調達パートナー141社を対象に、更新アセスメント

を実施し、新規認定と合わせて認定総数が461社^{*2}となりました。なお、認定されなかった13社^{*}については改善要請を行いました。

^{*2} 2025年3月31日現在

● 環境パートナー認定の実績(2025年3月31日現在)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
アセスメント数	139	149	180	167	168
パートナー新規認定数	18	36	31	15	23
パートナー認定総数	420	453	456	456	461

※ 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値

マテリアリティ7

人権の尊重



事業活動のあらゆる面において人権に配慮し、人権を尊重することは、企業の社会的責任の基本となるものです。また、事業活動におけるバリューチェーンや従業員を含むステークホルダーの人権尊重への取り組みの重要性が一層高まっています。

ニコングループは、人権尊重の重要性や課題を強く認識し、「ニコン人権方針」に則って人権尊重の取り組みを推進しています。そしてニコングループのすべての従業員が、この方針や関連する法令に従って人権を尊重した誠実な事業活動を行っていくよう、人権を尊重する企業風土を醸成していきます。

活動方針

■ ニコン人権方針

体制

■ 人権部会

● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
人権方針浸透度	100%（2030年度）	人権方針浸透度80%以上	人権eラーニングを国内ニコングループの全従業員に実施。受講率83%（うち99%が事後アンケートで人権方針を理解できたと回答）	○	- 改定版人権方針の全従業員への周知 - 従業員・管理職向けメール、ニュースレターなどの配信 - eラーニングによる教育の実施
RBA行動規範遵守率（生産系事業所）	90%以上（2025年度）	ニコンの製作所および対象グループ各社における2023年度立案の改善計画の実行	RBAセルフチェックの課題について、すべての対象事業所において改善計画を実行	○	自社（ニコン本社／製作所・グループ会社）におけるRBAベースの人権リスク調査の実施と改善計画の策定

人権尊重に向けた取り組み

基本的な考え方

ニコングループは、事業活動においてさまざまなステークホルダーの人権に直接的または間接的に関わっていることから、ニコン行動規範の「2. 人権の尊重」において、これらすべての人々の人権を尊重する姿勢を表明しています。

また、行動規範に基づいて事業活動に関係する人権課題にどのように取り組んでいくかを明確に示すため、ニコングループでは「ニコン人権方針」を制定しています。この方針は、2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組みをニコングループ内で実践していくための包括的な指針となっており、社内の主要な関係部門との協議や社外の専門家の助言を得て作成され、取締役会の承認を経て、2019年に制定されました。2024年度は、社会の要請や事業内容の変化に対応し、人権尊重の取り組みをより一層推進するため、人権影響評価の実施やこれまでの取り組みの点検など、方針の見直しを進め、2025年4月に人権方針を改定しました。

なお、ニコングループでは、「ニコンCSR調達基準」「責任ある鉱物調達方針」など、人権課題ごとにも方針や基準などを定めています。

国連グローバル・コンパクトへの賛同 ➡ **p.017**



ニコン行動規範

ニコン人権方針

ニコンCSR調達基準

責任ある鉱物調達方針

戦略

リスク

人権は、人間が人間らしく尊厳をもって幸せに生きる権利で、すべての人が生まれながらに持っています。企業も人権を尊重する主体として、人権に悪影響を引き起こさず、助長せず、影響が生じた場合は対処する必要があります。また、その影響を助長していない場合であっても、取引関係によって企業の活動、商品またはサービスと直接関連する人権への悪影響について、予防または軽減するように努める必要があります。このようなバリューチェーンにおける人権の保護や伸長などの対処を怠れば、ニコングループが関わるライツホルダーの権利を侵害してしまうリスクがあります。また、そうした事態による、ブランド価値の毀損、お客様や社会からの信頼失墜、業績低下を招くリスクがあります。

機会

バリューチェーンにおける人権リスクを把握し、対処することで、未然に人権への悪影響を防ぐことができます。また、人権の尊重や健康安全への配慮により、ディーセント・ワークによる、従業員の働きがいや生産性の向上、優秀な人材の確保・定着促進を図ることができます。強制・児童労働の禁止、責任ある鉱物調達、労働者の権利尊重により調達パートナーとの信頼関係を築くことができ、責任あるレジリエントな調達を推進することができます。

このような人権の保護・伸長に取り組むことにより、社会からの信頼やブランド価値の向上につながります。

戦略

2025年4月改定の「ニコン人権方針」に則り、救済メカニズムの構築、ガバナンス体制の構築、ステークホルダーエンゲージメントによる継続的な改善の取り組みを実施するとともに、人権方針で掲げる6つの重要な人権課題（安全衛生、職場環境、サプライチェーンにおける人権課題、児童労働・強制労働の禁止、AIの倫理的な活用、救済へのアクセス）に対して、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デュー・ディリジェンスを確実に実施していきます。

ガバナンス

ニコングループにおけるニコン人権方針に対する取り組みやその進捗は、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会において審議され、経営委員会での決議・報告を経た上で、取締役会で監督されます。

2024年度は、人権への取り組みを見直し、強化するために、サステナビリティ委員会傘下に人権対応検討ワーキンググループを設置して活動しました。2025年4月より、人権の取り組みをグループ全体で統括的に推進・管理するため、必要な調査・情報収集・対応案策定機関として、執行役員である経営管理本部長を部会長とする「人権部会」を新設しました。人権部会では年2回、活動内容を確認します。

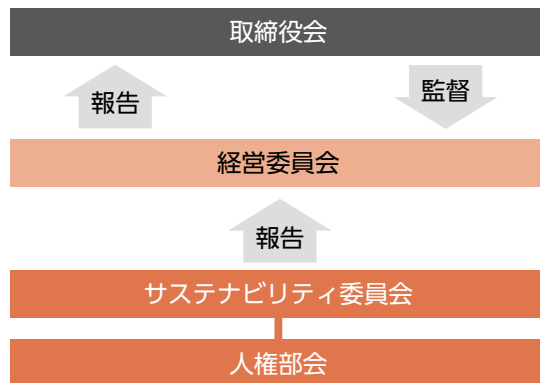
人権に関する報告・通報

ニコングループでは、従業員向けの報告相談の窓口を各社、または各地域で設けており、人権問題全般に関する案件について通報・相談することができます。外部からの通報・連絡窓口については、調達に関する問い合わせ窓口、紛争鉱物専用のホットライン、お客様などからのお問い合わせ窓口などを設置しています。2025年度は、独立した第三者専門家が関与する、すべてのステークホルダーが相談可能な窓口を整備していく計画です。

報告相談制度(倫理ホットライン) ➡ [p.124](#)

 お問い合わせフォーム
(お取引、CSR調達、グリーン調達について)
責任ある鉱物調達ホットライン

● 人権ガバナンス体制図



● 人権部会における審議対象となる重要な人権課題および担当責任部署

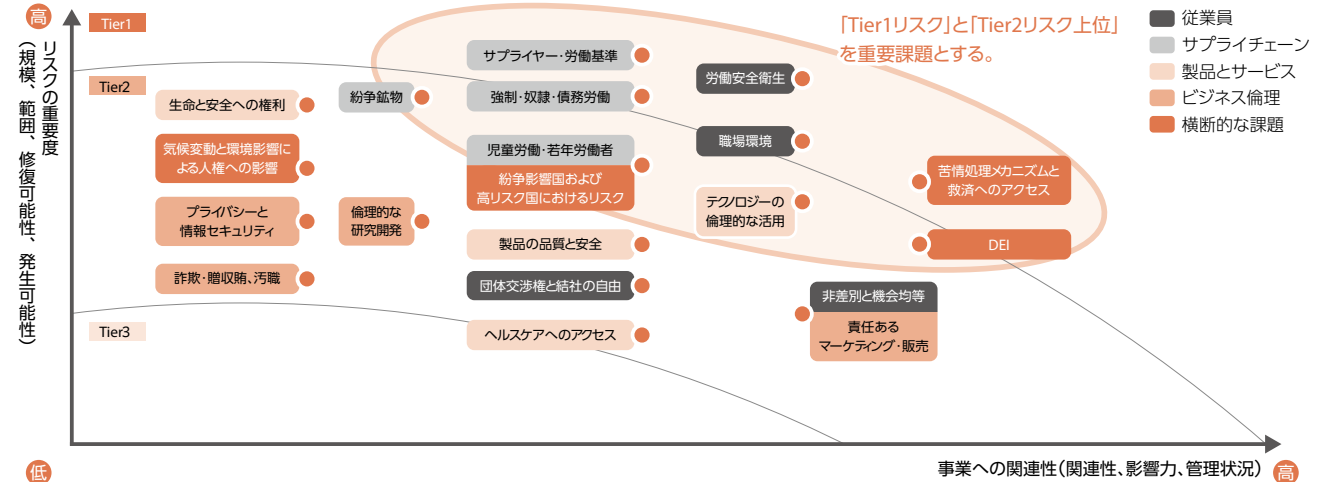
重要な人権課題	責任部署
安全衛生	人事部
職場環境	人事部、サステナビリティ戦略部
サプライチェーンにおける人権課題	戦略調達部
児童労働・強制労働の禁止	戦略調達部、サステナビリティ戦略部
救済へのアクセス	サステナビリティ戦略部、人事部、コンプライアンス部、戦略調達部
AIの倫理的な活用	先進技術開発本部、ITソリューション本部、品質戦略推進部

リスク管理

ニコングループでは、2019年のニコン人権方針の制定にあたっては、国際的な人権基準と照らし合わせ、同業他社のベンチマーキング、そしてニコンの事業領域で過去に指摘されている人権侵害事例などを参考に検討しました。

2024年度に行った人権尊重への対応の見直しでは、社外専門家による人権影響評価を実施しました。ニコンのバリューチェーンにおいてライツホルダーに影響をおよぼす可能性のある課題を抽出し、マッピング、優先順位付けを行い、6つの重要な人権課題を特定しました。また、国連指導原則に基づく取り組みが適切に実施されているかを確認するため、これまでの取り組みも点検しました。この6つの重要な人権課題は、人権方針に反映するとともに、取り組みと継続的改善を実施していくことを明記しています。

● 社外専門家による人権影響評価（評価結果）



主な取り組み

● ニコングループの人権尊重に向けた主な取り組み

1997 年度	「企業倫理委員会」（現、リスク・コンプライアンス委員会）を設置
2001 年度	「ニコン行動規範」を制定し、人権尊重について触れる 「倫理ホットライン」設置
2004 年度	「ニコン行動憲章」を制定し、ニコングループの基本姿勢として人権の尊重を明示
2006 年度	「CSR 委員会」（現、サステナビリティ委員会）を設置し、人権尊重をはじめとした CSR に関わる各活動を統合し、全社的な推進体制を構築
2007 年度	「ニコン行動憲章」を改定し、新たに「ニコン CSR 憲章」を制定（人権尊重の内容を改訂） 「ニコン調達パートナー CSR ガイドライン」を制定し、人権尊重を含む調達における CSR の考えや調達パートナーに求めることを明文化 「国連グローバル・コンパクト」に署名
2010 年度	グローバルな人権・労働の管理を目的としたグループ会社のモニタリング調査を開始
2011 年度	「紛争鉱物対応方針」を制定し、紛争鉱物ホットラインを設置
2012 年度	紛争鉱物調査と調査結果の開示を開始
2014 年度	Responsible Minerals Initiative (RMI) ^{*1} に加入
2015 年度	「ニコン調達パートナー CSR ガイドライン」を廃止し「ニコン CSR 調達基準」を制定し、CSR 調査・CSR 監査を開始
2016 年度	英国現代奴隷法に対応するステートメントの開示を開始
2018 年度	「ニコン CSR 憲章」と「ニコン行動規範」を統合し、グループ統一基準となる新たな「ニコン行動規範」を制定 Responsible Business Alliance(RBA) ^{*2} に加入
2019 年度	「ニコン人権方針」を制定
2020 年度	社内報において世界人権デーに寄せた社長メッセージの配信を開始
2021 年度	人権などに配慮した責任あるマーケティングコミュニケーションブックを作成
2023 年度	「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」を制定
2024 年度	人権影響評価を実施し、6 つの重要な人権課題を特定
2025 年度	「ニコン人権方針」を改定 サステナビリティ委員会傘下に「人権部会」を新設

^{*1} 加入時の名称はConflict-Free Sourcing Initiative(CFSI)。2018年に名称変更。

^{*2} サプライチェーンの労働、安全衛生、環境、倫理の適正管理を目的とした国際的な企業団体。

モニタリング

ニコングループでは、人権への対応を継続的に改善するため、毎年、グループ各社を対象にした人権・労働に関する調査を実施しています。調査結果はサステナビリティ委員会へ報告され、人権侵害の防止・予防や再発防止に努めています。

ニコンはResponsible Business Alliance (RBA) に加入しており、RBA 行動規範遵守状況のセルフアセスメントを人権リスクのモニタリングにも活用しています。国内外の生産系グループ会社とニコンの各製作所では、2022年度に実施したRBA 行動規範のセルフアセスメントの結果を受け、2023年度に改善計画を策定しており、2024年度はその改善計画を実行しました。熊谷製作所において2023年度に受審したRBA VAP ^{*3}再監査で不適合となった減給規定に適切に対応するため、ニコンおよび国内グループ会社において、懲戒の種類から減給を削除し、就業規則を改定しました。

また、ニコングループでは、毎年、グループ各社を対象にした人権・労働に関する調査を実施しています。これまでは、主に、移民労働者や外国人技能実習生の有無などを確認していましたが、特定した6つの重要な人権課題に対するリスクを確実に把握するため、2024年度は調査票の抜本的な見直しを実施しました。2025年度より、国内外の非生産系グループ会社および一部の請負業務委託会社においても、RBA 行動規範をベースとした調査を実施していきます。

このほか、人権に関する各国・各地域の法規制などが強化される中、適切な対応をとるため、最新動向の情報を収集するとともに、社内の関係者と連携しています。

^{*3} VAP(Validated Audit Process) 監査：RBAに認定された監査機関により実施される、労働、安全衛生、環境、倫理のRBA 行動規範に対する遵守状況を確認する監査。

RBAへの加入 [➡p.017](#)
その他関連する取り組み
CSR調達の推進 [➡p.092](#)

 [責任ある鉱物調達報告書2025 \(2024年調査結果\) \[英文\]](#)

人権教育の実施

ニコングループでは、役員・従業員向けに人権についての情報発信や啓発に取り組んでいます。また、調達パートナーやニコングループ内の調達担当者へも、人権課題の重要性を説明しています。

人権に関するeラーニング

2024年度、日本国内ではビジネスと人権の関わり、DEI、アンコンシャス・バイアスなどを取り上げ、eラーニング受講率は83%でした。海外では、各地域統括会社のサステナビリティ部門が主導し、それぞれの地域の課題を盛り込んだテーマで実施しています。

人権イベント

毎年12月に「世界人権デーに寄せて」と題した人権イベントを、主に国内の従業員に向けて開催しています。社長メッセージを発信するとともに、約1カ月にわたり、トークイベント(外部講師を招いたDEIや紛争鉱物に関するセミナー、DEIに関する社内の取り組み事例の紹介)を開催しました。また、参加者向けにDEIに関連したグッズを配布しました。

CSR調達の推進 [➡p.092](#)

英国現代奴隷法への対応

英国「現代奴隷法」(2015年施行)に則って、ニコングループはウェブサイトでステートメントを開示しています。

 [ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント \(2024年3月期\) \(仮訳\)](#)

労使関係

ニコングループでは、「ニコン人権方針」の中で、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に定められている人権の尊重にコミットしており、労働基本権を尊重しています。

ニコンでは、ニコン労働組合(機械・金属産業、中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMに加盟)が組織されています。2024年度末現在のニコン労働組合員数は4,282名で、ニコンの従業員に占める労働組合員比率は78.7%です。人事制度や働き方などに関する諸施策を実施する場合は、ニコン労働組合と十分な議論を尽くすよう努めており、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換を行っています。

国内グループ各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。海外グループ各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合と協議を行っています。また、組合のない会

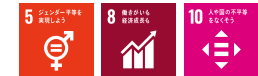
社では、全従業員への説明会や従業員グループとの対話集会、従業員との個別面談を行っています。

なお、ニコングループでは、従業員に業務や勤務地の変更などを命ずる場合は、組合や従業員代表と協議などをした上で、十分な期間をもって本人に伝えています。具体的には、ニコンの場合、原則として以下の時期を目安に対象者への内示を行っています。

項目	内示時期の目安
住居移転を伴わない異動	発令日の1週間前まで
住居移転を伴う異動 勤務地変更を伴う異動 国内出向に伴う休復職	発令日の1カ月前まで
海外出向に伴う休復職	発令日の3カ月前まで

マテリアリティ8

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン



企業には、さまざまな社会的背景や価値観を持つ従業員が存在します。その一人ひとりが持つ個性や能力を活かすことは、企業活動における大きなイノベーションへとつながります。

ニコングループでは「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」のもと、多様な従業員がその個性や価値観を互いに認め、尊重し合える企業文化の醸成と、それぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組めます。また、広く社会における多様性についても等しく価値ある大切なものとして尊重しています。

活動方針

■ Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy



● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

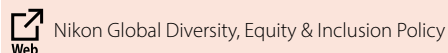
指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
DEI ポリシー浸透度	● 100% (2030年度)	● トップマネジメント向けDEI研修の実施(国内外グループ会社)	● 全グループ会社のトップマネジメント向けDEI研修を2024年10月に全3回実施(満足度平均3.8/5.0点、受講率93%)	○	● DEIポリシーの浸透度測定 ● 2024年度トップマネジメント向けDEI研修を踏まえた、課題分析と今後の浸透施策の検討(国内外グループ会社) ● 新任部課長向けDEI研修の実施(ニコン) ● プレマネジメント(課長代理・係長)向けDEI研修の実施(ニコン)
		● 部課長向けDEI研修の実施(ニコン) ● プレマネジメント向けDEI研修の導入検討(ニコン)	● ニコンの部課長向けDEI研修を2024年9～11月に全11回実施(満足度平均4.3/5.0点、受講率96%) ● 2024年9月に他社共催の女性管理職向けイベント実施(ニコン参加者20名、満足度平均4.8/5.0点)	○	
女性管理職比率(ニコン)	● 8.0%以上(2025年度)	● 女性管理職比率:7.8%以上 ● 新卒採用における女性比率:25%以上 ・メンター／メンティ制度の運用見直し ・育休取得率向上に向けた周知施策の実施	● 女性管理職比率:7.5%(ニコン) ● 新卒採用における女性比率:32.7%(ニコン)	△	● 女性管理職比率:8.0%以上(2026年3月31日) ・新卒採用における女性比率:25%以上 ・女性管理職の計画的育成・登用の継続

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

基本的な考え方

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DEI)は、ニコングループが人権の尊重という社会的責任を果たすとともに、企業理念である「信頼と創造」を具現化し、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献する企業であり続けるための土台であり、必要不可欠な要素です。急速な環境変化に対応し、多様化する社会課題やお客様のニーズに応えていくためには、さまざまな価値観、才能、知識、経験、スキル、専門性などを活かし合うことが重要です。これらの多様性は、年齢や性別、国籍、バックグラウンドなどにおいてさまざまな個性や違いを持つ、私たち一人ひとりの中に存在しています。ニコングループで働く誰もがチームの一員としての居場所を感じ、「自分の力を発揮できている」「安心して発言できる」と感じられることが、より良い意思決定やイノベーションの創出につながり、ニコングループを成長させることにつながります。

ニコングループでは、このような考えのもと、DEIを推進していくことを「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」(Nikon Global DEI Policy)で明示しています。このポリシーに基づき、各地の法令や事業特性などを踏まえた具体的な取り組みを、ニコングループ全体で推進していきます。また、DEIに配慮した事業活動により、社会課題やお客様のニーズに応え、誰もがともに歩める持続可能な社会への貢献をめざします。



戦略

リスク

従業員が持つ多様な価値観、知識、経験、スキル、専門性などが発揮されない職場では、従業員のエンゲージメントやモチベーションの低下を招き、人材の流出や人材獲得力の低下につながります。

また、変化が激しく、社会課題やお客様のニーズも多様化している現代において、多様性を受容せず、同質性の高い組織で行われる意思決定や組織運営は、企業にとって一定のリスクとなる可能性があります。

さらに、マイノリティ配慮への意識の高まりから、ユーザーの多様性に配慮した製品開発やサービス、広告等を行っているかどうか、企業価値そのものにも影響するようになってきています。

機会

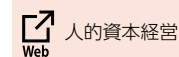
ニコングループにおいて、DEIが一人ひとりの行動や判断のベースとなる考え方として定着し、ともに働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かし合うことのできる職場環境が実現すると、優秀な人材が集まり、その能力が最大限に発揮されることで、生産性の向上やイノベーションの創出、ひいては企業としての持続的な成長につながります。

また、開発や設計、デザイン、広告、マーケティング等の事業活動において、広く社会における多様性に配慮した視点が発揮されることで、お客様や社会のニーズに寄り添った製品やサービス、ソリューションを提供することにもつながります。

戦略

ニコングループでは、中期経営計画の経営基盤戦略である、サステナビリティ戦略と人的資本経営において、DEI推進をそれぞれ重点課題に設定し、ニコンが成長していく上での土台に当たる重要な要素のひとつに位置付けています。

ニコングループのDEI推進を明示したNikon Global DEI Policyのもと、多様な従業員が自律的に成長する姿勢とチームに貢献する意識を持ち、その能力を最大限に発揮できる環境の構築に取り組みます。また、各地の法令や事業特性等を踏まえた具体的な取り組みを、ニコングループ全体で、または会社ごとに実施していきます。



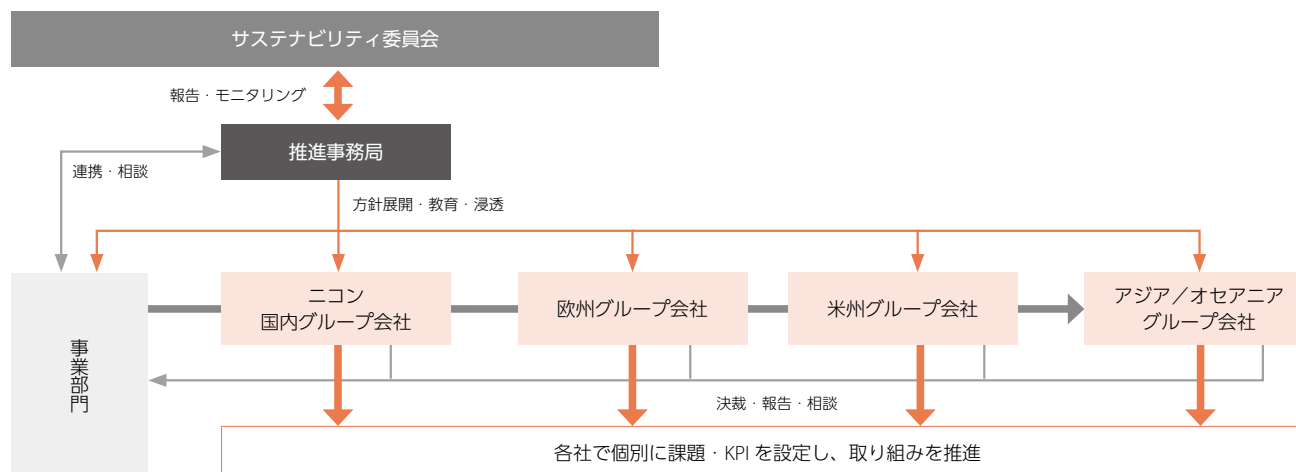
ガバナンス

ニコングループでは、ニコンのサステナビリティ戦略部担当役員をDEI推進担当役員とし、サステナビリティ戦略部、人事部、各地域統括会社のサステナビリティ部門からなる推進事務局が、グループ共通の方針や教育・浸透ツールの企画と展開、各社の取り組みのサポートなどを担っています。

DEIに関する優先テーマは、国や地域、事業によっても異なることから、原則として、各地の法令や事業特性などを踏まえ、各社や事業ごとに具体的な目標設定や取り組みを行っています。

グループ共通の取り組みや目標は、サステナビリティ委員会にてモニタリングするとともに、具体的な施策については、必要に応じて報告・審議しています。

● DEIグローバル推進体制



け、グローバル共通のテーマとして取り組みました。ニコンでは、課長以上のマネジメント層を対象として、集合型DEI研修を実施したほか、他社と共同で女性管理職同士のネットワーキングイベントを開催。国内外グループ各社のCEO等を対象にオンライン型のワークショップも実施し、DEIへの理解を深めました。

欧州での取り組み

Nikon Europe B.V.では、「DEIプレイブック」を発行しています。DEIプレイブックは、映像事業・ヘルスケア事業・職場環境の3分野ごとに作成し、それぞれの事業活動や職場における活動において持つべきDEIの視点を解説しています。日々の業務で活用できるよう従業員への周知・浸透を継続的に実施しています。

また、2025年3月の国際女性デーに合わせ、欧州11カ国の支店を巻き込んだ1週間のキャンペーンを企画しました。ジェンダー偏見に関するオンラインワークショップ、女性活躍に関するクイズコンペティション、ヘルスケア事業部門で活躍するSTEM分野の女性社員の紹介動画配信など、多彩なイベントを通じてジェンダーに関する理解を深めました。

Optos Plcでは、従業員サーベイの結果も踏まえ、同社グループ全体で新たなDEI推進プログラム(Inclusion for All)を実施。文化や世代の違いを超えて協働するためのセッションや、ハラスメントおよびマイクロアグレッションの防止を目的とした講習会を開催しました。さらに、管理職向けには、DEIの観点を取り入れたパフォーマンスマネジメント研修も実施しました。

リスク管理

ニコングループでは、ともに働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かすことができる環境が醸成されているかについて、グローバル共通の従業員意識調査等を通して把握に努めています。また、Nikon Global DEI Policyを従業員一人ひとりの判断や行動のベースとなる考え方として浸透させるべく、「Nikon Global DEI Policy 浸透度」をグローバル共通の指標に設定し、同調査を通してこれを確認しています。

主な取り組み

DEI推進活動

日本での取り組み

ニコンでは、社長や各事業の責任者からのトップメッセージの発信など、DEI推進の必要性の浸透に向けた取り組みを継続的に行っています。

「仕事の中のSDGs」をテーマとした任意参加型ウェブラジオでのトークイベントの開催や、12月の世界人権デーに寄せて、外部講師を招いた講演会を開催するなど、広く従業員に対する周知活動も行っています。

また2024年度は、組織運営において重要な役割を担うマネジメント層の意識改革やスキル開発を優先分野と位置付

多様な従業員の活躍推進

女性活躍の推進

ニコンでは、女性活躍推進を重要な課題のひとつと捉えています。

女性が意思決定や組織運営により深く関わり、多様な視点をもたらす状態をめざし、その活躍状況を図る指標のひとつとして「2026年3月末までに、女性管理職比率8.0%以上」とする目標を設定し、職場における計画的な育成・登用の推進、キャリア開発支援など、比率向上に向けた取り組みを実施しています。

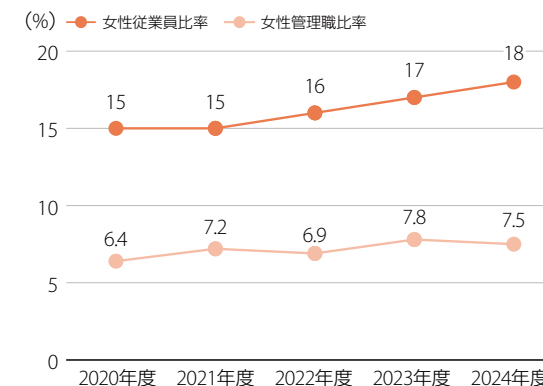
また、女性従業員数を安定的に確保するため、「新卒採用における女性比率25%以上」を維持する目標を2016年度か

ら継続的に掲げています。日本では、技術系を専攻する女子学生が少なく、技術系職種の多いニコンにおいても次世代の育成が課題となっています。技術系分野の女性採用イベントへの積極的な参加や、SEMI ジャパン（米国に本部がある半導体業界団体の日本支部）が発足したDE & I ワーキンググループへの参画など、次世代の育成に向けた取り組みも行っています。

さらに、女性のみならず、育児や介護など、多様な事情を抱えた従業員がライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できるよう、制度や環境の整備にも取り組んでいます。

これらの結果、2025年3月末時点での女性管理職比率は7.5%、2024年度の新卒採用における女性比率は32.7%となりました。

● 女性従業員比率・女性管理職比率の推移（ニコン）



Column

DEI推進ロゴの制定とCommunication Book

ニコングループでは、より一体感を持ってDEI推進を図るべく、Nikon Global DEI Policyと併せて、「DEI推進ロゴ」を制定し、名刺やイベントのノベルティなど、社内外におけるDEI推進活動やコンテンツ作成に活用しています。

また、ニコンがDEIに取り組む理由や定義などに関する基本的な解説書として、社内向けの「Communication Book」を発行しています。従業員一人ひとりがDEI推進の必要性を理解し、判断や行動のベースとなる考え方として定着することをめざしています。



DEi DIVERSITY
EQUITY
INCLUSION

Column

DEI推進のための従業員重視のDX

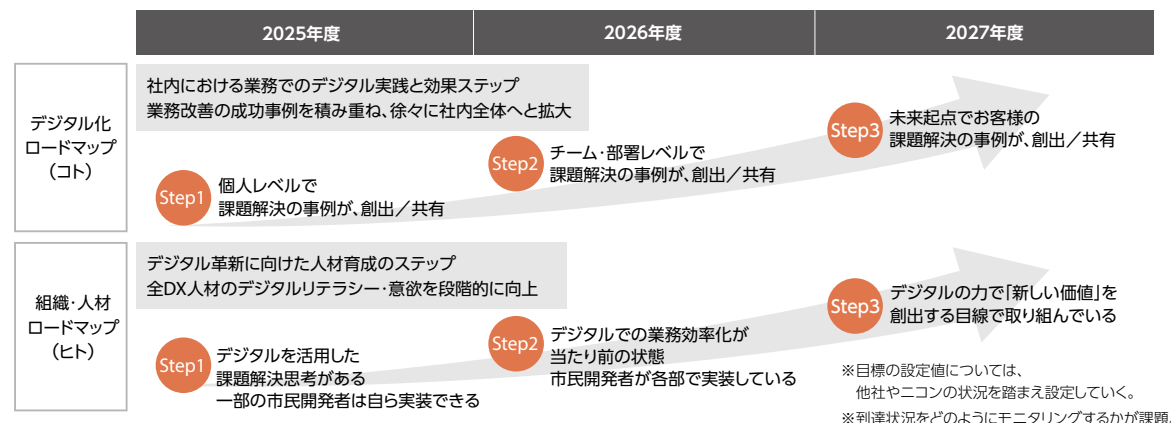
ニコングループのDX(デジタルトランスフォーメーション)戦略は、お客様と従業員両方の視点から展開しており、DXにおいて「顧客体験・満足」「従業員体験・満足」を創出するため、従業員一人ひとりがDEIを推進できる環境整備を進めています。

具体的には、誰とでもつながって共創できる、多言語・文化対応、など6つの目標を掲げ、さまざまなIT施策に取り組んでおり、その成果として、多様なアイデア、新たな価値創造、働きやすさ、などを生み出すことができ、顧客体験や従業員体験の向上をめざしています。2024年度は従業員のITリテラシー向上に力を入れて取り組み、2025年3月にはニコンの国内グループ会社の全従業員対象に、DXやAI・クラウドサービスなどの概要を理解するeラーニングを実施しました。

2025年度から2027年度の3年間でDXによる業務改善の成功体験を積み上げ、徐々に拡大します。また、社内全体で、デジタルで課題を解決するためのリテラシーとモチベーションを向上します。

● DXリテラシー教育の3カ年ロードマップ

- ・デジタル化:2030年のありたい姿に向け、現場DXによる業務改善の成功体験を積み上げ、徐々に拡大
- ・組織・人材:デジタル化を支えるために、社内全体のデジタル課題解決のリテラシー・モチベーションを向上



キャリア人材の活躍支援

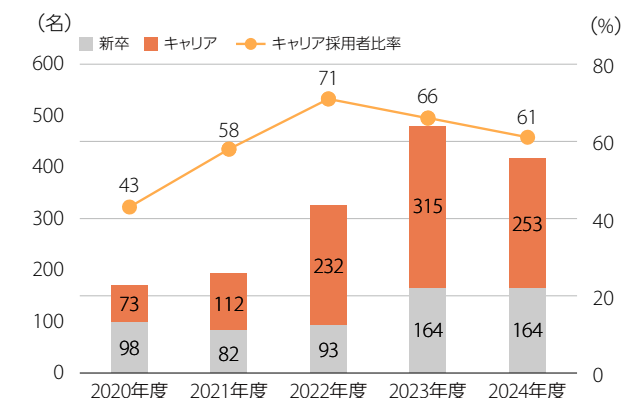
ニコンは、中期経営計画(2022～2025年度)において、主要事業の安定化と戦略事業の収益拡大に向けた道筋を示しました。その実現に向けて、キャリア人材の採用を強化しています。

ニコンがこれまで培ってきた技術とともに、新しい領域へと向かうためには、多様なスキル・知識・経験を活かすことが重要です。前職で培った知見をニコンで活かし、その力を存分に発揮してもらえるよう、次のようなキャリア入社者向けの取り組みを行っています。

- 上長を中心とした職場でのフォローの徹底
- 受け入れ職場向けの研修や定期モニタリングの実施
- キャリア入社者向け研修や懇親会の実施 など

2025年3月末時点におけるニコンの管理職に占めるキャリア入社者の割合は37.1%です。

● 新規入社者におけるキャリア採用者比率の推移(ニコン)



グローバルな人材活用

ニコングループでは、年齢、性別や国籍を問わず優秀な人材の経営者や管理職への登用を行っており、ニコンにおいてもグループ会社の現地採用者を執行役員に任命するなど、グローバルな人材活用を図っています。グループ会社各社においては、地域社会の一員として、地元の雇用創出、経済の活性化に貢献すべく、地元で従業員を雇用し、適宜、管理職に登用しています。

シニア従業員の活躍支援

一人ひとりの人生設計や働き方に対するニーズ、価値観も多様化しています。意欲のある限り働き続けられる社会を実現するためには、シニア従業員の活躍の場を用意するとともに、従業員自らが定年後の働き方を含むキャリア形成について考え、自己の経験やスキルの棚卸をすることが重要です。

国内ニコングループでは、定年(60歳)を迎える従業員が希望する場合には、原則として65歳まで再雇用する制度を導入しています。ニコンの再雇用先であるニコン日総プライム(人材サービス事業を行う合併会社)では、高年齢の従業員が意欲ある限り働き続けられるよう、働き方の多様化に対応し、社外における就労機会も選択肢として拡大しています。

またニコンでは、長期的な視点で従業員の自律したキャリア構築を支援すべく、年齢層別の研修を開催しています。長く働き続けるために必要な意識醸成を図る58歳向けの「キャリアデザイン研修」(363名受講)や主にマネープラ

ンの知識を習得する「ライフプランセミナー」(170名受講)を開催しました。

これらの施策により、早い段階から定年後のキャリアについて考える機会を提供し、シニア従業員の活躍支援に取り組んでいます。

ニコン日総プライムでの取り組み

ニコン日総プライムでは、働く意欲のある高年齢従業員の活躍を支援しています。

- ニコングループ以外にも就労先の選択肢を拡大し、のべ60名超の外部就労を実現
- 5自治体との協定を締結するなど、官民連携による活躍機会の創出

※ 2025年3月末時点。

障がい者の活躍支援

ニコングループでは、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を活かせる環境の整備に取り組んでいます。

知的障がい者の雇用促進を目的として2000年に設立した特例子会社ニコンつばさ工房では、経験豊富な指導員のサポートのもと、障がいのある従業員が活躍しています。「障害者雇用促進法」に基づくグループ適用(関係会社特例制度)の認定を受けている4社(ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス)では、2024年6月時点の障がい者雇用率は2.53%となり、法定雇用率を上回りました。

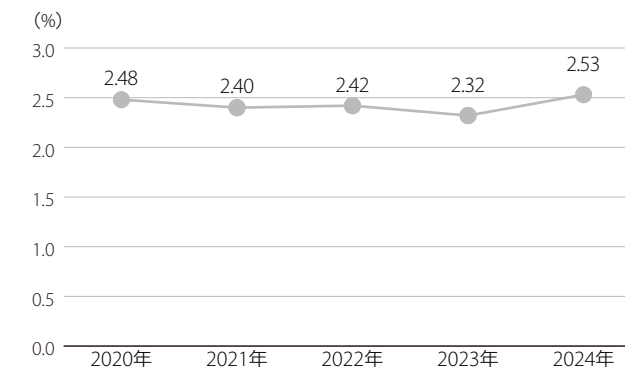
ニコンにおいては、職場におけるガイド役やコーチ役の

任命、定期面談の実施など、職場内外でのフォロー体制を構築し、障がい者の就労支援、定着に向けた対応を強化しています。



株式会社ニコンつばさ工房

● グループ認定における障がい者雇用率の推移



働きやすい環境の整備

ニコングループでは、労働生産性の向上、多様な人材確保につなげることを目的に、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。従業員がやりがいを持って働きながら、ワークライフバランスを向上させることをめざしています。

多様な働き方の提供

ニコングループでは、各国・各地域の法律や労働慣行、各社業務特性等に応じた柔軟な働き方の提供に努めています。ニコンにおいては、働く時間や場所をより自律的かつ柔軟に選択できるよう、次の制度を導入しています。

●スーパーフレックスタイム勤務制度

ニコンでは効率的かつ自律的な業務遂行の促進と、ワークライフバランスの向上を目的として、コアタイム（必ず勤務しなければならない時間帯）のないスーパーフレックスタイム勤務制度を導入し、働く時間を柔軟に選択できる仕組みを整えています。

●在宅勤務制度

ニコンでは、通勤負担の軽減・時間の有効活用によるワークライフバランスの向上や、効率的に働くことによる生産性向上を目的とし、在宅勤務制度を導入しています。在宅勤務の適用日数は原則として週3日です。ただし、育児や介護事情等がある場合は、上長の承認のもとで上限を超えた利用を認めるなど、柔軟な対応を行っています。また、在宅勤務の実施場所として、自宅のほか、実家や単身赴任元等の自宅に準ずる場所での勤務も、上長の承認のもとで認めています。

育児・介護等との両立支援

ニコンでは、不妊治療・妊娠・出産・育児・介護といった事情と仕事との両立を支援するため、ライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できる制度を整えています。

具体的には、法令を上回る対応として、事由にかかわらず、子どもが2歳に達する日まで連続または分割して2回まで、育児休暇の取得が可能です。また、育児・介護のための看護休暇、育児・介護のための時差勤務、短時間勤務、短時間スーパーフレックスタイム勤務などの制度も整えており、育児のための看護休暇、短時間勤務などの制度は、子どもが小学校を卒業するまで取得可能です。

そのほか、失効する年次有給休暇を最大40日まで積み立てることができる積立特別休暇制度を設けています。この積立特別休暇は、一般的な育児・介護事情に加え、不妊治療や子どもの学校行事への参加時などにも利用できるなど、両立支援のための制度を充実させています。

また、ニコンではリエントリー制度を導入しています。この制度により、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職した場合、再入社にチャレンジすることが可能です。

長時間労働の抑制

ニコングループでは、各国・各地域の法令等に基づき、適正な労働時間管理と、長時間労働の抑制に取り組んでいます。

●時間外労働の削減

ニコンでは、時間外労働の上限値の設定に際しては、毎年、

労使で実績と対策について確認を行い、決定した上限値をガイドラインとして国内グループ各社にも展開し、遵守を徹底しています。

また、時間外労働のクーリング期間を設定するクーリング制度を導入し、総時間外労働時間が一定の水準を超えた従業員（時間管理対象外の管理職等も含む）に対し、過重労働の抑制および特定個人への負荷の分散を図っています。時間外労働の健康診断の実施基準も、法定を超える水準に設定しています。

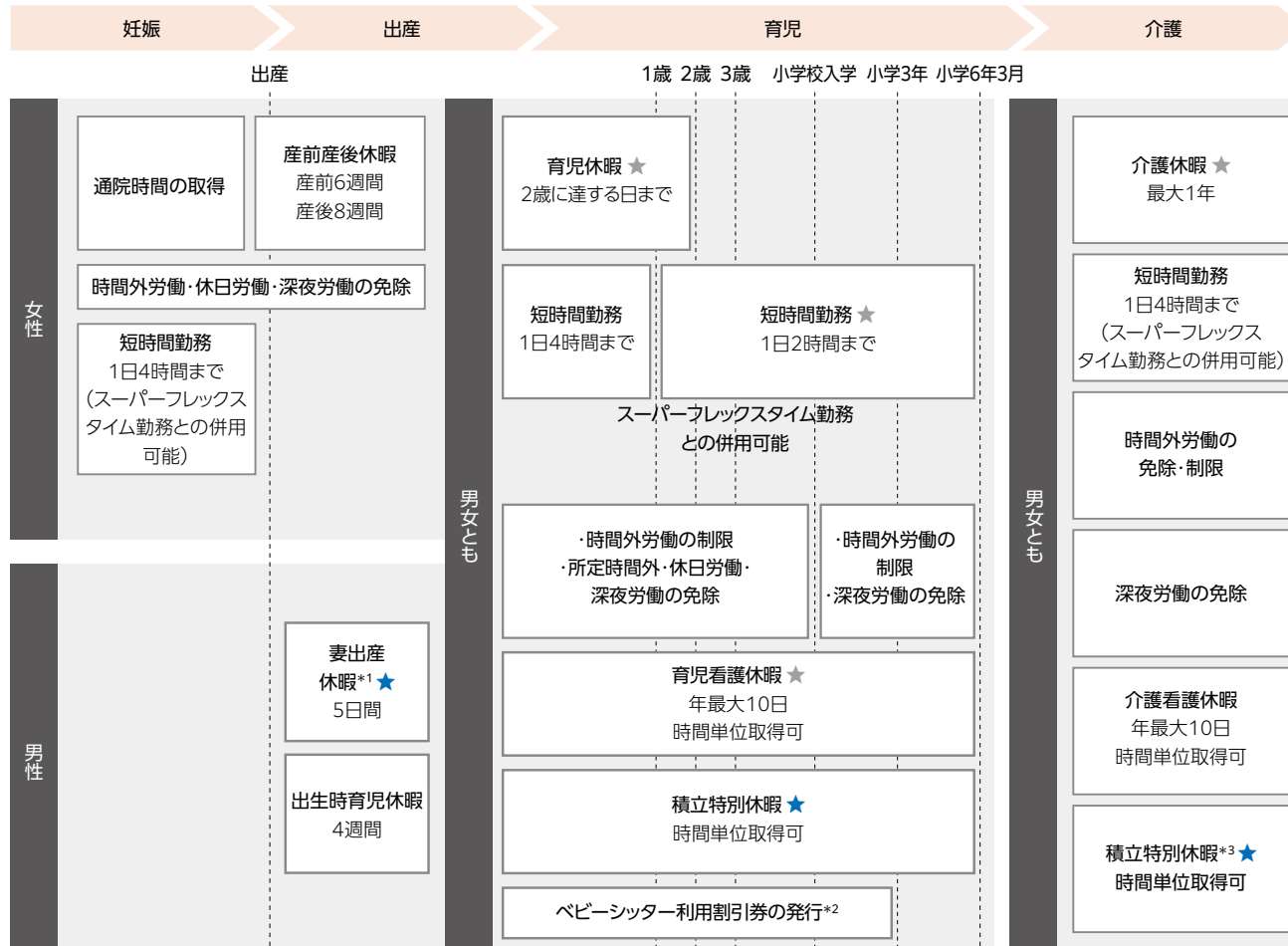
●年次有給休暇の取得促進

ニコンでは、年次有給休暇の取得率70%以上を継続的な目標に掲げています。年次有給休暇の取得促進については、全社一斉計画休暇日の設定や計画休暇取得の徹底を呼びかけています。さらに年度途中での有給休暇取得率が低調な従業員とその所属長に対して、取得促進を働きかけています。2024年度のニコンにおける年次有給休暇の取得率は72.0%となりました。

今後も、取得促進に向けた取り組みを継続し、取得率70%以上とする目標の恒常的な達成をめざします。

● ニコンの両立支援制度

★ 法律を上回る制度 ★ 会社独自の制度



*1 妻出産休暇(有給): 配偶者が出産した場合に取得可能な有給休暇。

*2 子ども家庭庁の委託を受け公益社団法人全国保育サービス協会が実施する「ベビーシッター派遣事業」を利用したもの。子が身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている場合は、小学校6年生まで利用可。

*3 積立特別休暇(有給): 次年度に繰り越しされない年次有給休暇を、40日を限度に積み立てることができる特別休暇制度。自身の傷病で療養が必要な場合や、不妊治療、子の学校行事への参加、子・親族の介護、看護が必要な場合など、一定の条件下で取得可。

多様な働き方支援・女性活躍推進への外部評価

ニコンでは、多様な働き方に対する支援や女性活躍推進に関する継続的な取り組みが評価され、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」「えるぼし(2段階目)」の認定を受けています。



プラチナくるみん: 2018年6月認定



えるぼし(2段階目): 2016年5月認定

● ニコンの育児休暇取得率(2024年度)

男性 **98%** 女性 **104%**

※ 会社独自の育児目的の休暇の取得を含む。

※ 過年度に出生した従業員または配偶者が出生した従業員が、当該年度に育児休暇等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがある。

● ニコンの育児休暇からの復帰率(2024年度)

男性 **99%** 女性 **100%**

公正な処遇・評価

基本的な考え方

ニコングループでは、対話・コミュニケーションを重視し、従業員の意欲を引き出し、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することを基本方針としています。この方針に基づき、会社ごとに人事制度を定めています。

また、ニコングループでは、年齢や性別などにかかわらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。そして適性や能力、意欲に応じた職務や役割を従業員に付与し、自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。

ニコンの人事制度

ニコンでは、年齢や性別にかかわらず、担当する職務・役割の水準と成果を重視して評価・処遇する職責等級制度を導入しています。職責等級は、専門性を活かして組織に貢献する職務・役割である「プロフェッショナル等級」「高度プロフェッショナル等級」と、組織を統括・牽引する職務・役割である「マネジメント等級」の3等級からなり、各等級区分に求める職務・役割の水準を定めています。

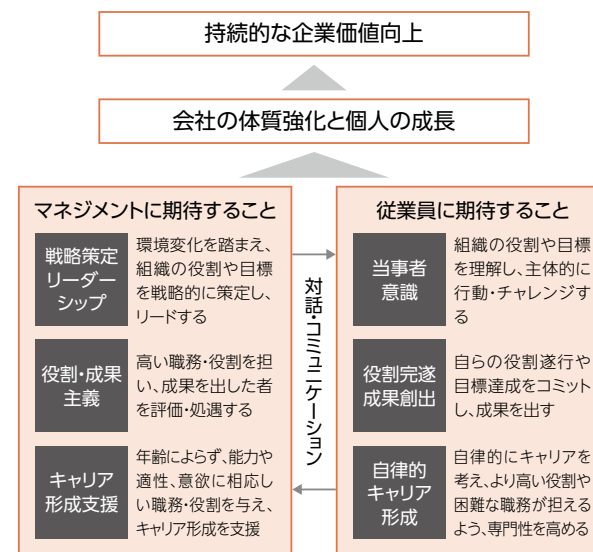
従業員の自律的なキャリア形成や高い職務・役割へのチャレンジを促進するため、各職場における課長以上のポジションに関する職務記述書やプロフェッショナル等級の職務・役割水準一覧を公開しています。

プロフェッショナル等級の等級区分は、原則として毎年1回、年度初めに実施する職責評価の結果に基づき決定します。役職者に対しては、それぞれの従業員が担当する職

務・役割を適正に評価し、部下に対してその結果を十分に説明するよう徹底しています。

また、成績評価は、目標面接制度により、担当する職務・役割の成果(目標達成度)により決定し、6カ月を評価期間として半期ごとに実施しています。目標面接制度は、各人の主な職務・役割に対応する目標を所属長との面接を通じて決定し、その達成に向け業務を遂行していく制度です。6カ月の評価期間中、目標設定面接・中間面接・評価面接と3回の面接機会を設け、評価の公平性や納得性を高めています。

● ニコンの人事制度の目的



その他の表彰制度

ニコングループでは、グループ全体または所属する組織において、顕著な貢献をなした部門および従業員に報いる

制度として、社長賞およびユニット長賞があります。当該部門および従業員の功績を称えることによって、職務に対する意欲向上や士気高揚を促し、組織の活性化を図ることを目的としています。

ニコンのキャリア支援制度

● プロフィール制度

年に1度、全従業員がこれまでの職務や自身の成長を振り返り、会社の期待を踏まえて「将来のありたい姿」について考える機会とするとともに、上司と面談し、本人のキャリア形成につなげる制度です。

● キャリア・カウンセリング

従業員が希望する場合、自らのキャリアに関する事項全般の悩みに対し、相談が可能な窓口を設置しています。

● 社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな従業員を必要とした際、公募によって求人を行う制度です。

● 社内フリーエージェント制度(FA制)

年に1度、自らのキャリア形成に積極的に取り組む従業員が異動希望を申請し、新たな挑戦を求めて、会社に対し求職を行う制度です。

● セカンドキャリア支援制度

ニコンを早期退職し、社外に活躍の場を求めようとする従業員を支援することを目的とした制度です。基準を満たした従業員は、再就職支援サービスやセカンドキャリア支援休暇などを受けることができます。

人材育成

基本的な考え方

ニコングループと、そこに属する多様な従業員一人ひとりが社会やお客様から求められる存在であり続けるためには、会社と従業員がともに成長していく関係であることが重要です。会社のめざす方向性や組織の目標を明示するとともに、個々の業務遂行に必要なスキルや役割、キャリアパスなどを明確化し、従業員の自律的な成長を促すための幅広い教育、育成の機会を提供します。

主な取り組み

ニコングループでは、グループ各社の役割や人事制度と連動した教育・研修を実施しています。ニコンでは、自らエンプロイアビリティを高めようとする従業員を支援するため、スキル・知識習得のための教育機会を多く設けています。

2024年度は、従業員に向けた教育・研修として、教育専門部門主催の419講座（右記研修を含む）を実施し、のべ13,399名が参加しました。ニコン従業員1人当たりの年間研修受講平均日数は4.12日、1人当たりの研修費用は53,734円です。研修受講者には、研修内容に関するアンケート（報告書）の提出を依頼し、研修内容の評価と改善を続けています。アンケートの総合評価は4点以上（5点満点）を目標とし、2024年度の実績は平均4.30点でした。さらに、ニコンの各職場でもそれぞれ必要な教育を提供しており、これらも含めると1人当たりの教育投資は89,292円です。

なお、ニコンの研修には、国内グループ会社の従業員も参加可能です。

また、グループ会社各社においても教育・研修を実施しており、2024年度の実績は、ニコングループ従業員1人当たりの年間研修受講平均時間は6,106分、1人当たりの研修費用は97,175円でした。

● ニコンにおける1人当たりの年間研修受講日数

（単位：日）

平均受講日数	2022年度	2023年度	2024年度
管理職	1.1	1.1	1.7
管理職以外	3.0	3.9	4.5
男性	2.5	3.1	3.8
女性	3.8	5.1	5.5
合計	2.7	3.5	4.1

ニコンが実施する教育・研修例

- 経営層や次世代リーダーを育成するための選抜研修
- 新任部長・課長など、新たな役割を担うタイミングでの役割理解研修
- 入社1年目から数年間、計画的に実施する若手年次研修
- 節目の年齢でのキャリアデザイン研修
- 女性、管理職選抜者などターゲットを明確にした研修
- 主体的な業務知識・スキル習得のための応募型研修
- 従業員の自律的な成長促進を目的としたオンデマンド学習ツールの提供による自己啓発支援

マネジメント強化

ニコンでは、新しくマネジメントの役割を担う者に対して役割理解のための研修を行うなど、マネジメント力の強化を図っています。さらに、将来の執行役員候補として選抜された経営人材の計画的な育成を目的とした研修の実施や個別教育の提供を行っています。

マネジメント力の強化の一環として、ニコンおよび一部国内グループ会社に段階的に導入している多面評価では、例年、初めて被評価者となった部課長に対して、多面評価フィードバック研修を実施。受講者自らが自己の強み・弱みを分析して、今後1年の行動計画を作成するための支援を行っています。

2020年7月からは、多面評価の評価項目である人材活用力に特化した研修も開始。2024年度は13名の課長が参加し、5カ月にわたり、組織活性化・部下育成とリーダーシップの向上に励みました。

また、コーポレート・ガバナンスやアカウンティングなどをテーマとした管理職向けリテラシー教育を実施し、ニコンの部課長や子会社の役員など計424名が参加しました。

マネジメント向けDEI研修

DEI推進の必要性の理解、ダイバーシティマネジメントの習得を目的に、組織運営の中核を担うニコンの全部課長を対象にDEI マネジメント研修を実施。全13回開催し、419名が参加。講師による講義や参加者同士のディスカッションにより、DEIの基本理解やコンフリクトマネジメントなどDEI推進に必要な知識・スキルの習得を図りました。

従業員の自律・自立を支援

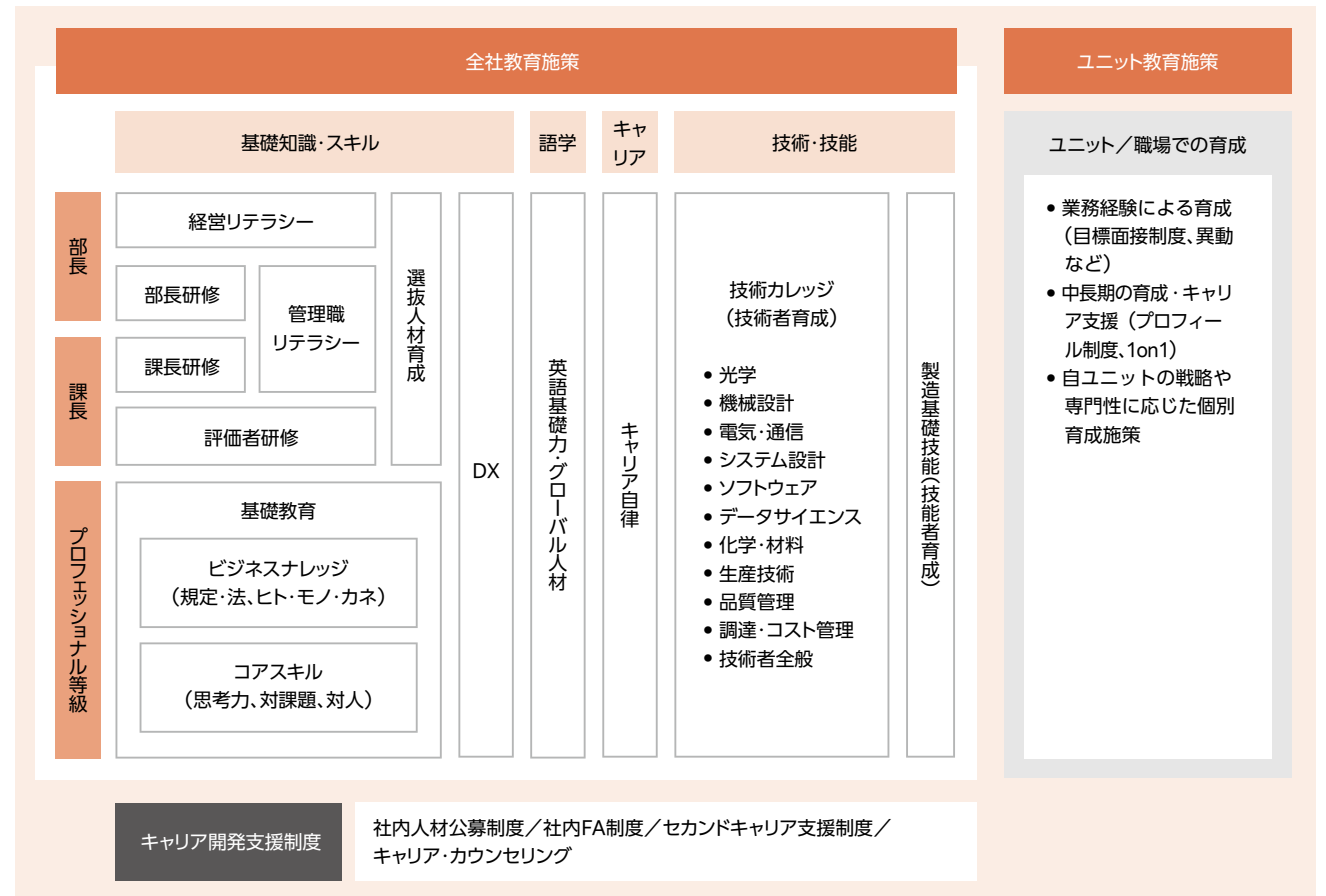
ニコンでは、従業員の自律・自立の支援として、さまざまな研修を実施しています。

プロジェクトの効率化や生産性の向上を目的としたビジネス・ファシリテーション研修をはじめ、従業員のスキルアップのための研修を数多く開催しました。

そして、変化する環境下において従業員の主体的・継続的な成長を支援するために、キャリア自律プログラム（マインドフルネスセミナー、セルフマネジメント研修、キャリアデザイン研修）を提供、開催し、のべ193名が参加しました。また、自己啓発支援として従業員自らがテーマを選択し、語学やビジネススキルを好きな時間に学べるオンデマンド型学習サービス拡充を図りました。2024年度は、海外売上比率が8割を超える当社として不可欠な英語基礎力向上施策を展開し、TOEIC-IPテストを原則全員受験とし、受験料の補助および語学の自己啓発メニューの拡充を図りました。

また、これまで実施していた長く働き続けるために必要な意識醸成を図る58歳向けのキャリアデザイン研修や、主にマネープランの知識を習得するライフプランセミナーに加えて、50代向けのキャリア施策も2024年度に強化しました。具体的には、定年後も見据えた今後のキャリアを考えるきっかけづくりとして、50歳向けキャリアセミナー（149名参加）と、イキイキと働きながら今後のアクションプランを考える50代前半向けのキャリアデザイン研修（60名受講）を新設しています。これらの施策により、早い段階から定年後のキャリアについて考える機会を提供し、シニア従業員の活躍支援に取り組んでいます。

● 人材育成体系(2025年4月時点)



技術力・ものづくり力の強化

ニコングループでは、新入社員への分野別技術専門教育をはじめ、担当業務や経験に応じた社員研修を実施し、技術力・ものづくり力の基盤づくりを推進しています。

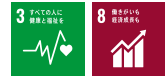
基礎・基本分野を中心とした教育を提供する「技術カレッジ」では、2024年度は235講座を開催し、のべ5,079名が参加しました。技術カレッジは新入社員などの若手技術者だけでなく、キャリア入社者やリスクリング(再教育)目的での受講にも対応した幅広い技術分野を体系的に習得できる機会を提供しています。

また、新入社員に対しては、ものづくりの基礎技能を習得するための技能研修や、ものづくりの上流から下流まで一貫して経験する開発設計者基礎養成研修などを、長期間にわたり実施しています。中堅設計者に対しては、ものづくり全般を理解するための加工実習研修などを実施し、設計者の能力向上を図っています。

さらに、ニコンでは、コア技術のひとつである光利用技術の維持向上のために、光学設計者育成研修を行っています。この研修において、理論などの基礎知識はもちろん、当社固有の技術と技能の伝承も行っています。

マテリアリティ9

従業員の健康と安全



ニコングループは、2023年3月に「ニコングループ健康安全方針」を制定しました。この方針では、派遣会社や請負会社の社員も含め、ニコングループで働くすべての人が健康と安全、そして心の豊かさを感じて働ける職場環境づくりを行っていくことを「健康安全宣言」として表明しています。

活動方針

- ニコングループ健康安全方針
～2030年のありたい姿の実現を目指して～
(2023年3月3日制定)

● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
定期健康診断有所見率（国内ニコングループ）	前回全国平均*1以下（毎年度）	・2023年全国平均（58.9%）以下 ・産業保健スタッフによる保健指導や受診 勧奨 ・健康教育 ・過重時間把握	・有所見率：54.5%（国内ニコングループ）	○	・2024年全国平均以下 ・産業保健スタッフによる保健指導や受診 勧奨 ・健康関連教育 ・過重時間把握
業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数	60件以下（2025年度）	・リスクアセスメント（作業、設備、化学物質） ・安全教育 ・健康安全・災害リスク情報の共有	・災害件数：59件（国内：29件、海外：30件）	○	・リスクアセスメント（作業、設備、化学物質） による潜在リスクの低減 ・安全教育 ・災害事例および措置の共有
ストレスチェック高ストレス者率（ニコン）	前回全国平均*2以下（毎年度）	・2023年全国平均（14.8%）以下 ・個別カウンセリング ・メンタルヘルス教育	・高ストレス者率：13.5%	○	・2024年全国平均以下 ・個別カウンセリング ・メンタルヘルス教育

*1 厚生労働省が公表する製造業の全国平均値。
*2 ストレスチェック委託業者が公表する全国平均値。

従業員の健康と安全

基本的な考え方

ニコングループでは、企業の根幹となる従業員の健康と安全を確保することが、従業員の生産性向上にもつながると考えています。このため、派遣会社や請負会社の社員を含めニコングループで働くすべての人が健康と安全を実感できる快適な職場環境の形成を最重要課題と捉えています。またこの考えは、ニコングループが人的資本経営の3つの柱とする、人材の「獲得、育成、活躍」を実施する上での必須要素でもあります。

ニコングループ健康安全方針

ニコングループ健康安全方針では、上述の基本的な考え方を「健康安全宣言」として唱え、加えて3つの重点項目を定めています。また方針と別に、個々の重点項目に対する達成基準と具体的な対応施策例を「健康安全活動」として、年度ごとに策定しています。

ニコングループ健康安全方針

～2030年のありたい姿の実現を目指して～

●健康安全宣言

ニコングループで働くすべての人が健康と安全、そして心の豊かさを感じて働ける職場環境をつくります。その上で、一人ひとりが意欲的・自発的に業務に取り組み、ニコングループが掲げる「人と機械が共創する社会の中心企業」の実現を目指していきます。

●重点項目

1. 従業員の健康の保持・増進(ヘルスリテラシーの向上)
従業員が心身の健康の大切さを自覚し、自身の健康チェックや健康の保持・増進について積極的に取り組みます。

2. 法令順守、安全管理の徹底による労働災害の抑止
責任管理体制の下での巡視活動、作業リスクアセスメント、従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動を行います。

ニコングループ各地域の安全活動、災害事例を共有化し、再発防止策のグローバル展開を図ります。

3. 対話による活力ある職場環境づくり(コンフォート、コミュニケーションの向上)

お互いを理解しあい、信頼と連帯感を深め、快適で働きがいを実感できる職場環境をつくります。

戦略

リスク

労働災害や従業員の心身の疾患などによる労働損失は、関係職場への負荷の増大や偏重につながり、他の従業員のメンタル不調や新たな労働災害を招きかねません。その結果、さらなる生産性の低下や社会的信用を失うことにもなり、業績や企業ブランド価値の低下につながる可能性があります。

機会

従業員は、各種健康診断や産業保健スタッフによる保健指導、各教育・セミナーなどを通して、自身のヘルスリテラシーを向上させます。また、健康イベント、リスクアセスメント、巡視活動などの健康安全諸活動に自主的に参画することにより、健康と安全への安心感が得られ、仕事に対するモチベーションが高まります。その結果、従業員の生産性が向上し、事業計画の遂行につながります。

戦略

ニコングループ健康安全方針と、年度ごとに策定している健康安全活動は、国内外のグループ従業員に周知、浸透させています。健康安全活動を念頭に実施されたヘルスリテラシーや安全衛生教育などの諸活動を通して、従業員の自発的な取り組みを醸成。また、国内事業所やグループ会社で実施した活動、教育などについてヒアリングを行い、好事例については国内外グループ会社に水平展開しています。

なお、全社的な年次計画は中央健康安全会議にて、各事業所での年度計画は事業所の安全衛生委員会において労使で決定し、従業員へ周知しています。

● 健康安全活動～重点項目別の達成基準～

2024年度	達成基準	施策例
重点項目1	国内ニコングループの定期健康診断有所見率平均を全国平均*以下とする * 2024年に実施した定期健康診断結果は、厚生労働省発表2023年全国平均値と比較	①健康診断結果に伴う、保健指導や受診勧奨後の確認 ②新規採用者への自己保健義務の啓発とヘルスリテラシー教育 ③健康の保持・増進に関する啓発活動 ④国内グループ会社による35歳ヘルスアップセミナーへの参画 ⑤食生活改善、運動習慣定着等の生活習慣に関する活動 ⑥生産性低下防止教育実施(睡眠障害、肩こり・腰痛等、アルコール依存症、花粉症、眼精疲労、その他) ⑦療養後の産業医による確認および就業制限などの健康配慮 ⑧労働時間の状況確認(過重時間外管理他) ⑨健康保険組合との連携(保健・看護スタッフとの課題共有)
重点項目2	ニコングループにおける業務起因性、業務遂行性の高い労働災害を通期で60件以下に抑える	①関係法令の順守状況の自主確認およびコーポレート部門によるアセスメント ②化学物質の定期的モニタリングおよびコーポレート部門によるアセスメント ③設備新規導入時のリスクアセスメント、作業リスクアセスメントの実施およびコーポレート部門の確認 ④責任管理体制のもとでの巡視活動 ⑤従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動 ⑥構内請負業者への健康安全・災害リスク情報の共有 ⑦安全活動、災害事例の共有化および、再発防止策のグローバル展開 ⑧化学物質による労働災害防止のための新たな規制対応
重点項目3	ニコンのストレスチェックの集団分析に基づき、ラインケア教育を通して、職場環境の改善を図る	①高ストレス者に対する産業医との面談勧奨、集団分析の実施 ②ストレスチェック受検率向上 ③ラインケア教育の実施 ④職場上長からの要請も考慮した、個別カウンセリングの実施 ⑤対話・コミュニケーションの啓発 ⑥女性の健康課題に関する教育(男性社員も参加) ⑦新規採用者へのカウンセリング ⑧精神科医・心療内科医、臨床心理士によるメンタルヘルスケア ⑨病気と就労についての両立支援相談

ガバナンス

中央健康安全会議

ニコングループでは、法令に定める事業所安全衛生委員会とは別に、安全および衛生に関する重要事項についての最高調査審議機関として、「中央健康安全会議」を会社独自に設置しています。

中央健康安全会議は、執行役員である経営管理本部長が委員長、人事部長と各製作所長が会社側委員、ニコン労働組合の中央執行委員長と各組合執行委員が従業員側委員として構成。また生産系グループ会社社長およびニコン健康保険組合常務理事もオブザーバ参加しています*。

本会議の具体的な内容は、定期健康診断、過重時間外労働の健康診断、ストレスチェックなどの実施状況、ニコングループ内の労働災害の発生状況(事業所別、事故の型別、属性別に分析)などの評価・検証です。災害についてのKPI(Key Performance Indicator)は、過去に発生した業務起因性、業務遂行性の高い災害および事故事例数を基に設定して管理を行い、重点的なリスクの確認および措置の見直しを横断的に実施しています。

その上で、ニコングループ健康安全方針に基づく次年度の健康安全活動(達成基準、施策例)を審議・承認し、国内外ニコングループに展開。各事業所では、事業所の業務内容、生産設備などの状況に応じた活動計画を作成し、実行しています。

* ニコン労働組合とは労働協約第11章第57条「安全及び衛生」において「会社及び組合は安全及び衛生に関し、必要あるときは協議する」と取り決めを行っています。

事業所安全衛生委員会等

各製作所や国内ニコングループの各事業所では、労働安全衛生法令や「ニコン安全衛生管理規程及び関係規則」に基づき、さまざまな健康安全活動を行っています。これらは各連絡会などを通して、相互に情報共有を行うとともに、適時各事業所において水平展開を行っています。

ニコン健康安全担当者連絡会

本社および各製作所の健康安全スタッフが参画して、隔月で実施。災害発生事例とその対策、安全衛生教育や巡視活動などについて共有を図っています。

ニコン健康管理ミーティング

本社および各製作所の保健看護職が参画して、四半期ごとに実施。各健康診断実施状況やその事後措置、過重時間外労働の健康診断の実施状況の共有化を行っています。また、ニコン健康保険組合との情報・課題の共有を年に1回以上、行っています。

国内グループ会社健康安全連絡会

国内グループ会社の健康安全担当者(管理者を含む)が出席する健康安全連絡会を、半年に1回以上実施しています。

ここでは、ニコンにおける定期健康診断、過重時間外労働の健康診断、ストレスチェックの実施状況、グループ内での労働災害の発生概況、法令調査の経過、法令改正の留意点な

どの情報共有を行っています。また、ニコン健康保険組合も同席し、特定保健指導に関する受診率やマイナ保険証等の新たな制度改定についての情報共有を図っています。

リスク管理

従業員の健康と安全に関するリスクについては、以下の調査活動などを通じて改善を図っており、中央健康安全会議でも報告されています。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証は、ISO 45001を仙台ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)が各々取得しています。

法令調査

全製作所と国内生産グループ会社を対象に、人事部健康安全課が工務管理部門と環境管理部門と合同で、実地調査を実施。指摘事項が生じた際は、改善報告書に処置内容や処置完了日などを記載して提出することを義務付けています。実地調査の結果および改善状況は、毎年、監査等委員に報告しています。

化学物質リスクアセスメント

化学物質の新規導入を行う場合、申請部門には化学物質リスクアセスメントの実施を義務付けています。使用申請部門は、SDS(Safety Data Sheet)の該当法令を確認の上、作業管理(保護具使用など)だけでなく、作業環境管理(局所排気

装置の設置など)、健康管理(特殊健康診断など)の可否のセルフチェックを行います。申請事案は、健康安全部門などのコーポレート部門が確認します。製作所では、製作所長が承認しない限り、当該化学物質の新規導入ができない仕組みをとっています。

化学物質管理調査

全製作所と国内生産グループ会社を対象に、化学物質の管理や使用状況について、人事部健康安全課が実地で確認を行っています。

作業リスクの確認

例年、災害発生頻度が高い業務工程や事故の型を対象に国内ニコングループ全体で実施しています。

2023年度に物品のハンドリング業務における災害が多く発生したことから、2024年度は当該リスクに対する措置内容の再確認や強化を実施。物流業務やメンテナンス業務を行うグループ会社や部門を主体に、全体で約750件の業務について、重機使用、保護具着用ルールの再確認、重量物ハンドリング時の単独作業禁止を明記するなどの作業手順書の整備、ハンドリフターや高さ調整機能のある台車の新規導入などを実施しました。これらの取り組みは一定の効果をもたらし、2024年度の当該災害の発生は、8件(前年度17件発生)に抑制されました。しかし、2024年度は、通勤途上を含め、転倒や転落の災害が労働災害全体の半数を超え、労働損失日数も著しく増大しました。2025年度は、これらの転倒関連の災害リスク調査と措置および啓発活動を重点的に行っていきます。

巡視

各事業所では、総括安全衛生管理者が労働災害の抑止活動の一環として、定期的な巡視活動を率先垂範して対応しています。そして、巡視での指摘事項および措置状況は、法定で実施する事業所安全衛生委員会に情報共有されています。

業務災害および業務事故発生時の対応

国内グループ会社で災害が発生した場合、人事部健康安全課へ報告、さらに重篤な災害が発生した場合は、速やかに担当役員にエスカレーションするルールとしています。

災害発生職場では、職場安全衛生会議を行い、「災害発生報告書」を作成し、各事業所の健康安全スタッフを介して事業所の長に提出します。

また業務起因性・業務遂行性の高い業務災害や業務事故が発生した際は、再発防止対策をまとめた「労災措置確認シート」と「作業リスクアセスメント(修正版)」を対策実施時に提出します。提出された報告書などは、人事部健康安全課にて最終確認を行った後、社内のポータルサイトに共有されています。

主な取り組み

安全管理水準の向上(国内)

安全衛生教育

2024年度も例年通り、労働安全衛生法に則った雇い入れ

時教育をはじめとして、職長教育や有機溶剤業務従事者教育などの特別教育を計画通りに実施しました。

各事業所では、BCM(事業継続マネジメント)実施要領に基づく避難訓練、安否確認訓練や普通救命講習の実施および地域の警察署の指導による交通安全教育などを計画的に行っています。これらの活動は、日頃から労働災害、安全教育などの情報を共有している、構内請負会社の社員にも参加を呼びかけて、実施しています。

● 国内ニコングループでの主な教育やセミナーの受講者数

区分	名称	人数(約)	うち、構内請負社員の参加人数
雇い入れ時	雇い入れ時安全衛生教育	630	0
基本、啓発	腰痛災害、転倒災害の啓発、シニア層向け安全啓発セミナー 危険体感教育	679	1
特別教育	レーザー安全教育、高圧ガス保安講習会、フォークリフト運転技能講習会、など	908	63
職長	職長教育、職長能力向上教育、など	122	5
化学物質	有機溶剤業務従事者教育、有機溶剤作業主任者能力向上教育、など	109	0
化学物質	有害化学物質法規制講座、保護具安全衛生講習、粉じん作業特別教育	507	3
健康イベント	35歳ヘルスアップセミナー、ウォーキング、inbody体力測定 女性の健康推進セミナー、栄養教室など	2,252	3
健康メンタルケア	メンタルヘルス(セルフケア、ライオンケア)研修、など	1,076	0
交通安全	交通安全、安全運転講習会	4,824	12
防災、他	総合防災訓練、初期消火訓練、普通救命講習 ガス漏洩訓練、など	1,928	17

健康安全表彰

国内ニコングループでは、教育やアセスメントによる安全管理水準の向上に務めるとともに、健康安全活動に優れた個人や部門に対する表彰制度を設け、従業員の意識高揚や職場の活性化を図っています。

2024年度は、自発的な巡視活動や職場懇談会の実施によるコミュニケーション活性化によって、派遣社員の定着率が向上し、さらには、製品の直行率向上が確認できた案件を表彰しました。

安全管理水準の向上(海外)

海外グループ会社では、各国の法令に従い、各社で健康安全管理体制を構築の上、労働災害の抑止に取り組んでいます。ニコンでは、半期末、年末に海外グループ会社における労働災害の発生状況を確認し、対策の要請や国内ニコングループの災害事例と再発防止策の情報共有を行っています。

2024年度の海外グループ会社の業務災害は、全体で49件発生(うち「転倒、転落」などの休業災害が32件発生)しました。業務起因性・業務遂行性の高い災害は、30件発生。主な災害は、部品取り付け時に頭部を打撲するなどの「激突災害」、光学部品の拭拭作業時に有機溶剤を目に混入するなどの「有害物質等との接触災害」などであり、KYT(危険予知)活動、保護具着用のルール化を再発防止策として展開しています。

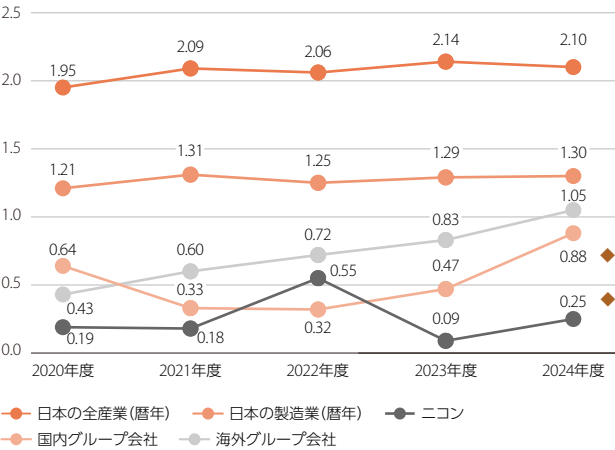
● 海外グループにおける活動事例

重点項目	活動事例
従業員の健康の保持・増進 (ヘルスリテラシーの向上)	● 定期健康診断 ● 医師面談 ● 福利厚生を紹介 ● ウェルネス情報の配信
法令順守、安全管理の徹底 による労働災害の抑止	● 安全委員会 ● リスクアセスメント ● 巡回パトロール(新規採用者、シニア層) ● 安全衛生教育 ● 防災訓練
対話による活力ある職場環境 づくり(コンフォート、コミュニケーションの向上)	● タウンホールミーティング ● 1on1ミーティング ● 健康相談 ● 従業員支援プログラム(EAP)

※連結子会社62社が対象。

ニコングループの労働災害状況

● 休業災害(1日間以上)度数率^{*1}の推移



※1 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す。
※1 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※2 2024年度の海外グループ会社は、62社が対象。度数率は、のべみなし労働時間から算出。
◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ニコングループ	19	21	27	52	59

※1 2022年度までは、国内ニコングループのみの値。
※2 2025年度までの達成目標: 60件以下。
※3 2024年度の国内グループ会社は連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社、海外グループ会社は62社が対象。

● 休業災害(1日間以上)強度率^{*2}

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
日本の全産業(暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
日本の製造業(暦年)	0.07	0.06	0.08	0.08	0.06
ニコン	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01◆
国内グループ会社	0.01	0.00	0.00	0.00	0.02◆
欧州グループ会社	0.04	0.08	0.03	0.06	0.07
米州グループ会社	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00
アジア・オセアニアグループ会社	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
ニコングループ(合計)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02

※2 強度率: 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
※1 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※2 2024年度の海外グループ会社は、62社が対象。強度率は、のべみなし労働時間から算出。
※3 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。
◆: データ集において、第三者保証を受けている数値。

事業パートナーとの取り組み

ニコングループでは、守衛スタッフや食堂スタッフなどの構内請負会社との連絡会や、常駐工事業者などとの安全衛生協議会を通じて、情報の共有および交換を行い、事業所で働くすべての人々の健康と安全の確保に努めています。

また、調達先に対しては、取引基本契約の中で安全管理についての項目を含むRBAの行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」の遵守を要請しており、その調査や監査において、状況を調達部門が確認しています。

CSR調達の推進 → p.092

従業員の健康の保持・増進

ニコンでは、定期健康診断後の産業保健スタッフによる入念な保健指導のほか、禁煙活動の推進、キャリア採用を含めた新規入社者全員へのカウンセリング、ヘルスリテラシー教育を実施しています。また、運動習慣比率の向上やメンタルヘルスのセルフケアを狙いとして例年実施している「35歳ヘルスアップセミナー」の受講対象を、グループ会社従業員にも拡張。さらに従業員の自発的な健康の保持・増進の契機となるウォーキング大会、事業所の特色を活かした健康イベントの開催を行っています。

過重時間外労働者への施策

ニコンでは、過重時間外労働者について、法定以上の基準を設けて管理しています。具体的には、時間外労働が40時間以上に到達した従業員は、健康状態調査書を提出。併せて所

属上長は、上長からみた対象従業員の健康状態や今後の仕事への負荷軽減策などを記入した上長意見書を提出します。産業医は、提出された健康状態調査書と上長意見書を全件確認の上、必要な従業員や上長に面談を実施（希望者は、全員面談可能）。そして、1カ月80時間以上、複数月平均80時間以上、2カ月連続60時間以上に到達した従業員は、全員に産業医面談を義務化しており、過重時間外労働による疲労・ストレスの蓄積がないか、確認を行っています。

メンタルヘルスケアとコミュニケーション活性化

ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた「こころの健康づくり計画」を策定しています。

2024年度は、ストレスチェックに新職業性ストレス簡易調査票を用い、ワークエンゲージメントの調査を行うとともに、前年同様に集団分析を実施して、職場へのフィードバックを行っています。過重時間外労働における健康診断や復職支援では、管理監督者に対する産業保健スタッフとの個別協議や指導によるラインケアの向上を図りました。

● ニコンにおける定期健康診断主要指標

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
定期健康診断有所見率*	44.6%	50.0%	47.9%	48.7%	49.8%
喫煙率	17.6%	16.4%	15.8%	15.6%	15.2%
運動習慣比率	21.6%	20.8%	23.5%	22.4%	22.4%

* 有所見率: 会社による健康診断の受診者数に対する有所見者の割合。有所見者とは、健康診断において医師の診断が「異常なし」以外の者を指す。



ガバナンス

内部通報制度



フリーランス
保護新法に対応

取締役会の実効性評価と
重点課題対応



100%

全社リスクマネジメント強化のため
リスク管理委員会・
コンプライアンス委員会を統合



マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底	122
コンプライアンス	123
マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化	127
コーポレート・ガバナンス	128
マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化	131
リスクマネジメント	132
情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント	134

マテリアリティ10

コンプライアンスの徹底



企業を取り巻くグローバルな社会情勢は急速に変化し続けていますが、企業倫理、法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たしていく点に変わりはありません。ニコングループでは、基本に忠実に業務を行い、誠実に判断・行動するための指針「ニコン行動規範」を定めています。日々の業務活動において常にコンプライアンスの重要性をしっかりと認識し、適切に判断し行動できるよう、継続して「ニコン行動規範」の浸透を図っています。

活動方針

- ニコン行動規範
- ニコン贈収賄防止方針

体制

- リスク・コンプライアンス委員会

● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
コンプライアンス意識の定着*	95%以上（2025年度）	- グローバル法務・コンプライアンス体制の整備 - 行動規範の改定版の展開と浸透策の見直し - 浸透度や課題を把握するため、意識調査の実施	2024年4月に行動規範を改定し、海外を含め教育活動を実施 - それまで複数の組織に分かれていたコンプライアンス機能を統合したコンプライアンス部を同年10月に設置し、グローバルベース、グループベースのコンプライアンス体制を整備 - 意識調査は内容・時期を再検討し、2025年度にグローバルで実施予定	△	- 行動規範の浸透 - 浸透度や課題を把握するため、意識調査の実施
内部通報制度の認知度*	95%以上（2025年度）	内部通報制度（報告相談制度）の認知向上活動（国内は「組織の長その他幹部」に関係する公益通報事案を取り扱う外部窓口、およびフリーランス保護新法への対応を含む）	- フリーランス保護新法に係る相談窓口の周知活動を実施（利用対象者にフリーランスを追加、会報等にて周知） - 内部通報制度の認知向上をコンプライアンス委員会における役員向けセミナーで実施	○	内部通報制度（報告相談制度）の認知向上活動（国内は「組織の長その他幹部」に関係する公益通報事案を取り扱う外部窓口への対応を含む）

* ニコングループ意識調査により確認。

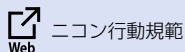
コンプライアンス

基本的な考え方

ニコングループは、「信頼と創造」という企業理念のもと、一人ひとりが誠実・公正に行動することが、事業の根幹につながると考えています。そこで、グループの社会的責任に対する基本姿勢と、そこで働くすべての役員・従業員が高い倫理観をもって良識ある行動をとるための規準を示す「ニコン行動規範」を制定しています。

この行動規範では、人権の尊重や健全な職場環境はもとより、事業活動における「贈収賄と腐敗防止」「取引先との関係や社会的責任」「公正な競争・取引」「輸出入管理」「納税」など、日々の業務において考えられ得るあらゆる事項に対し、ニコングループの一員としてのとるべき行動を定めています。

そして、この行動規範の遵守を実践していくため、ありたい姿として「コンプライアンス違反の発生ゼロ」を掲げ、ニコングループで働く一人ひとりに行動規範を浸透させるための取り組みを進めていきます。



戦略

リスク

重大なコンプライアンス違反の発生は、ステークホルダーからの信頼失墜やブランドの毀損につながります。

機会

国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な行動に基づいた日々の業務活動は、ステークホルダーからの信頼を維持し、事業の継続を安定させます。また、健全な職場環境がもたらされることで、職場全体の倫理観や従業員一人ひとりのパフォーマンスの向上が見込まれます。これらのことは、中期経営計画の全社方針「[ソリューション提供]強化」を支えていく顧客視点をより高めていくことにもつながります。

戦略

ありたい姿として掲げた「コンプライアンス違反の発生ゼロ」をめざし、以下に取り組んでいます。

- すべての従業員に「ニコン行動規範」を浸透させるための施策、および教育や研修を継続して行っていきます。この行動規範は、ステークホルダーの要請、社会課題の動向、ニコングループの事業活動に照らして、定期的に見直しを行っていきます。
- 報告相談窓口の認知度を高め、従業員が利用しやすい環境を醸成し、法律やコンプライアンスに抵触する行動の早期発見を図り、適切に解決していきます。
- 各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿って対応する体制を構築し、運営していきます。

ガバナンス

コンプライアンス委員会

ニコングループでは、ガバナンスやリスク管理強化の観点から、リスク管理委員会の傘下に「コンプライアンス委員会」を設置しています。ニコンの執行役員である経営管理本部長が委員長を務め、贈収賄防止など、コンプライアンス推進上の重点課題に関する施策を審議・決定しています。この審議・決定事項は、リスク管理委員会に報告されます。

2025年4月以降は、リスク管理委員会と統合した「リスク・コンプライアンス委員会」に改称し、コンプライアンスリスクも全社リスク管理の一環として審議しています。

● 2024年度のコンプライアンス委員会での主な議題

- 2024年度活動報告
- コンプライアンス・懲戒事案の状況
- 2025年度活動方針

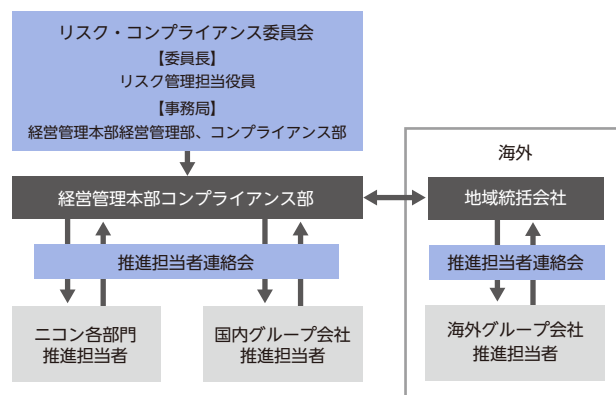
国内・海外への推進

国内では、コンプライアンス部が、ニコン各部門および国内グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、連絡会の開催などを行っています。また、海外では、各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿った取り組みを行うため、地域統括会社のコンプライアンス担当部門と海外グループ会社のコンプライアンス担当者が連携する体制を構築しています。なお、コンプライアンス部と地域統括会

社のコンプライアンス部門は情報共有を図るとともに、グループ全体への周知・教育活動を協働して行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図 → p.129

● コンプライアンス推進体制図(2025年4月1日現在)



リスク管理

コンプライアンスに関わるリスクは、従業員意識調査や、報告相談制度からあがった会社の課題、その改善の要否や運用状況などから抽出・把握しています。それらのリスクは、コンプライアンス委員会の事務局を中心に、各種課題と関係する部門と検討(要注視案件の設定や、再発防止策の検討)を行っています。

なお、ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

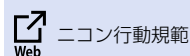
主な取り組み

「ニコン行動規範」遵守の徹底

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な規程が「ニコン行動規範」です。

ニコングループでは、行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部相当組織の責任者以上およびグループ会社の社長が、毎年、各担当組織における遵守に責任を持つことを宣誓しています。

行動規範は、15言語に翻訳して外部に公開するとともに、社内のイントラネットに掲載するなど、全従業員が誰でも必要なときに参照できるようにしています。また、定期的に行っているコンプライアンス教育において、行動規範を参照するプロセスを入れることで、その浸透を図っています。2024年度は、ポスター掲示、用語集やQ&A集の作成等を実施し、行動規範の社内周知・理解浸透を図りました。



報告相談制度(倫理ホットライン)

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、この行動規範に報告相談制度について定めるとともに、ニコンおよび国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。コンプライアンス部が国内の内部相談窓口を担当するとともに、海外の報告相談制度に対する助言や、海外から本社へのエスカレーション対応を担っています。そして、全従業員が閲覧可能な行動規範の解説文書やその教育の中で、本制度の従業員への周知に努めています。

業員が閲覧可能な行動規範の解説文書やその教育の中で、本制度の従業員への周知に努めています。

日本では、国内ニコングループ(非連結グループ会社を含む)統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。外部窓口では、年末年始を除く毎日利用が可能です。また、国内においては、2022年6月1日の改正公益通報者保護法の施行以降、「組織の長その他幹部」に関係する通報事案を取り扱う法律事務所による外部窓口を増設し、常勤監査等委員が対応しています。

海外では、原則、各グループ会社が専門業者による外部窓口をそれぞれ設置し、24時間365日、現地の言語での利用が可能な運用をしています。加えて、欧州・アジアでは、自社内部窓口を設置しています。

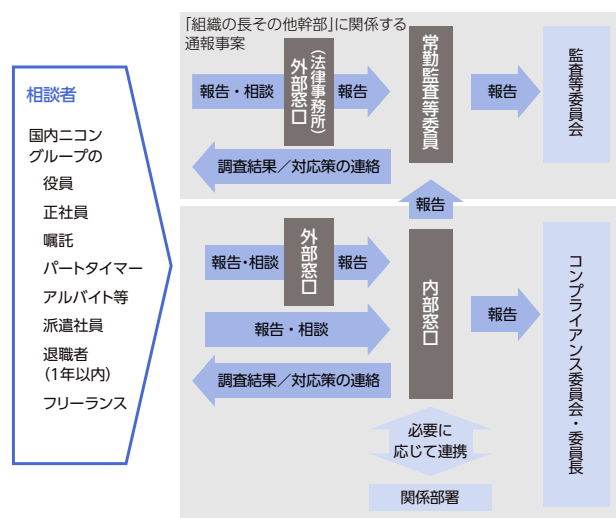
通報・相談は、匿名でも可能です。行動規範の違反行為や潜在的な違反が報告された場合は、速やかに事実を調査し、解決策および再発防止策を講じています。調査は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プライバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権に配慮して運営しています。

2024年度の報告相談制度の利用件数は、ニコングループ全体で293件でした。雇用・労働・職場環境に関する案件が最も多く270件で、そのうち差別・ハラスメントに関する案件が119件でした。なお、利益相反やインサイダー取引に関する案件はありませんでした。

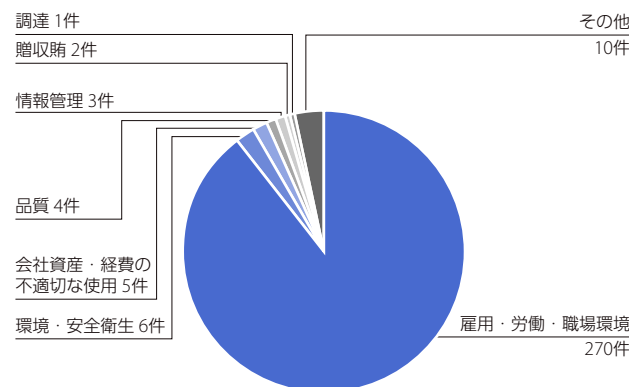
本報告相談制度が正しく機能しているか、倫理ホットラ

インを運営する事務局は、規程に基づく体制の整備および運用状況等についてコンプライアンス委員会に定期的に報告しています。また、海外の運用状況についても、本委員会に報告しています。

● 報告相談制度(国内)の流れ



● 2024年度の報告相談制度利用実績(相談内容)



※国内・海外の相談内容の合計値。相談者が複数通報する場合はそれぞれカウントしている。

グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。

2025年3月開催のコンプライアンス委員会では、ニコン常勤役員を含む委員を対象に、コンプライアンス部門長がコンプライアンスセミナーを開催しました。セミナーでは、社内発生した事案などをベースに経営層への注意点や求められる具体的対応などを説明しました。

従業員には、集合研修やeラーニングを利用した教育を実施しています。国内ニコングループにおいて、2024年度は、行動規範改定、贈収賄防止、不正のトライアングルなどの教育を各部門・各社のコンプライアンス推進担当者を通

じて実施しました。海外グループ会社においては、地域統括会社が主導し、行動規範の教育・浸透活動を継続的に実施しています。2024年度は、贈収賄防止と競争法違反防止の教育を全地域で実施したほか、各地域にて状況に応じた教育を実施しました。

このほか、四半期ごとに発行するニコングループの全従業員に向けたサステナビリティのニュースレターの中で、世界で注目されているコンプライアンス関連のニュースを題材にして、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループでは、1年あるいは2年に一度、ニコンおよび国内外のグループ会社の従業員を対象に、意識調査によるモニタリングを実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透度や報告相談制度への信頼度、行動規範教育の展開状況などを把握し、推進活動の改善に反映しています。

2024年度は意識調査を実施しませんでした。2025年度にはグローバルでの意識調査を実施し、調査結果について2023年同様の報告をリスク・コンプライアンス委員会を行う予定です。また、ニコンの各部門およびグループ各社に調査結果をフィードバックすることで、各部門および各社が改善に取り組めるようにする予定です。このような意識調査によって、ニコングループでは、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立していく予定です。

贈収賄防止

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に発信するため、経営委員会の承認のもと「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。この方針を遵守するため、コンプライアンス部が統括し、海外の地域統括会社を中心となり、地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、方針を遵守するために必要となる接待・贈答、寄付などに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが、地域の特性を反映し、まとめられています。

具体的には、公務員に関連する支出などは、書面による申請・承認手続きを徹底し、ファシリテーションペイメントは原則禁止としています。また、仲介業者などの第三者との取引開始時、ニコン贈収賄防止方針を周知し、契約においては、贈収賄禁止に関する条項を定めることを原則としています。

コンプライアンス部と海外の地域統括会社は、贈収賄防止に関する手続きの周知や教育を継続的に実施しています。また、ニコングループ各社では、毎期末、自主点検シートにより贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認し、翌期の改善につなげています。

2024年度、日本国内では、上期に各職場で行うコンプライアンス教育の選択課題として大学・研究機関職員への接待・贈答の注意点を取り上げ、違法行為の未然防止を図りました。また、米州、欧州、韓国および香港の海外グループ各社においては、贈収賄防止に関する教育を実施しました。なお、ニコングループでは、2024年度において贈収賄防止関連法令違反の事例は生じていません。



ニコン贈収賄防止方針

競争法違反防止

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。各国の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

競争法の遵守は国際社会において強く求められており、厳格な取り組みの継続が必要です。ニコングループでは、毎年継続して教育を実施することで、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の防止に努めています。

競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコンのコンプライアンス部が担当し、国内ニコングループの教育も同部が担当しています。海外においては、各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料を作成し教育を実施しています。

2024年度においても、前年度に引き続き、国内ニコングループではeラーニングを実施し、海外においては各社の事業内容から想定されるリスクを踏まえた教育を実施しました。

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

2024年度のニコングループにおける不正行為などに基づく重大な懲戒処分は、1件でした。これは海外グループ会社の従業員による取引先からの金銭不正受給によるもので、主要当事者(3名)および関係する当事者(3名)への処分が行われました。差別やハラスメントに関する重大な懲戒処分は0件です。

なお、ニコンでは、不正行為の再発防止のため、ニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。

マテリアリティ11

コーポレート・ガバナンスの強化

ガバナンスの強化は、企業にとって重要な課題のひとつであり、投資家のみならず、さまざまなステークホルダーから信頼される企業となるためには、コーポレート・ガバナンス体制の構築が必要です。ニコングループでは、公正で透明な経営を行うためにガバナンスの仕組みを改善し続けるとともに、変化し続けるさまざまなグローバルリスク・機会を中長期的な視点で予測しながら対策を講じています。

活動方針

- コーポレートガバナンス・ガイドライン
- 内部統制システムの基本方針
- グローバル・タックス・ポリシー

体制

- 株主総会
- 取締役会
- 監査等委員会
- 指名審議委員会
- 報酬審議委員会
- 経営委員会
- 独立社外取締役会議

● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
取締役会の実効性評価と重点課題対応	100%（毎年度）	・2023年度実効性評価により抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応。事前アンケートおよび個別インタビューによる評価、評価レポートの作成	・2023年度実効性評価で抽出した課題について、体制面整備などの対応を実施 ・2024年度実効性評価を実施、2025年4月の取締役会に結果を報告、対応を協議	○	・2024年度実効性評価により抽出した課題についての取締役会での議論、課題への対応。事前アンケートおよび個別インタビューによる評価、評価レポートの作成
取締役会のダイバーシティ	ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化（毎年度）	・取締役会の最適構成の検討	・2025年度の取締役会構成を指名審議委員会で審議、決議 ・次年度以降の体制も継続的に検討	○	・取締役会の最適構成の検討

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。



コーポレートガバナンス・ガイドライン

戦略

リスク

公正で透明な経営が確保できないガバナンス体制では、ステークホルダーの信頼の低下を招くとともに、取締役会

の実効性も低下します。この結果、適切なリスクテイクを支える環境を整えることができず、事業機会損失や会社の持続的成長の阻害が懸念されます。

機会

実効性のある、公正で透明なガバナンスの構築は、会社のレジリエンスの強化、ステークホルダーの信頼の維持・向上が期待できるとともに、適切なリスクテイクを支える環境を整えることにより、事業機会の獲得・拡大も期待で

●コーポレート・ガバナンス強化の履歴

		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取締役会の多様性拡大	社外取締役比率	42%（12 名中 5 名）	45%（11 名中 5 名）	45%（11 名中 5 名）	45%（11 名中 5 名）	50%（12 名中 6 名）	55%（11 名中 6 名）
	うち大株主等出身取締役比率	60%（5 名中 3 名）	40%（5 名中 2 名）	40%（5 名中 2 名）	0%	0%	0%
	女性取締役比率	0%	9%（11 名中 1 名）	9%（11 名中 1 名）	9%（11 名中 1 名）	17%（12 名中 2 名）	18%（11 名中 2 名）
取締役会の実効性向上	取締役会議長	執行役員との分離	代表取締役との分離（監督体制の強化）				
	委員会	・指名審議委員会の設置（委員長：社外取締役） ・報酬審議委員会の委員長を社外取締役に変更					報酬審議委員会の委員の過半数を社外取締役に変更
	独立社外取締役会議	—	—	—	新設		
	実効性評価	前年実施の「取締役実効性評価」の結果を踏まえた改善施策の検討・実施のサイクルを継続					
指名	社長執行役員の後継者計画	計画策定	運用開始	運用本格化		指名審議委員会を設置後初めての社長執行役員選定*	
報酬	業績連動型株式報酬	中期経営計画に連動した役員報酬制度の再開			新中期経営計画に基づく重要業績評価基準（KPI）決定		

* 社長執行役員の交代は2024年4月。

きます。結果、経営を安定させ、会社の持続的成長を促していくことにつながります。

戦略

「ステークホルダーに対する責任を果たすことによる透明性の高い経営の実施」「経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能への一層の強化による持続的成長と中長期的な企業価値の向上」をめざし、監督機能の一層の強化のために取締役会の実効性評価を継続して行い、評価の結果に対し、着実に課題を解決していきます。

また、多様性の向上や役員報酬制度の改善などにより、取締役会の実効性を高めていきます。そして、これら取り組みにより、中期経営計画の「経営基盤の強化」を実現していきます。

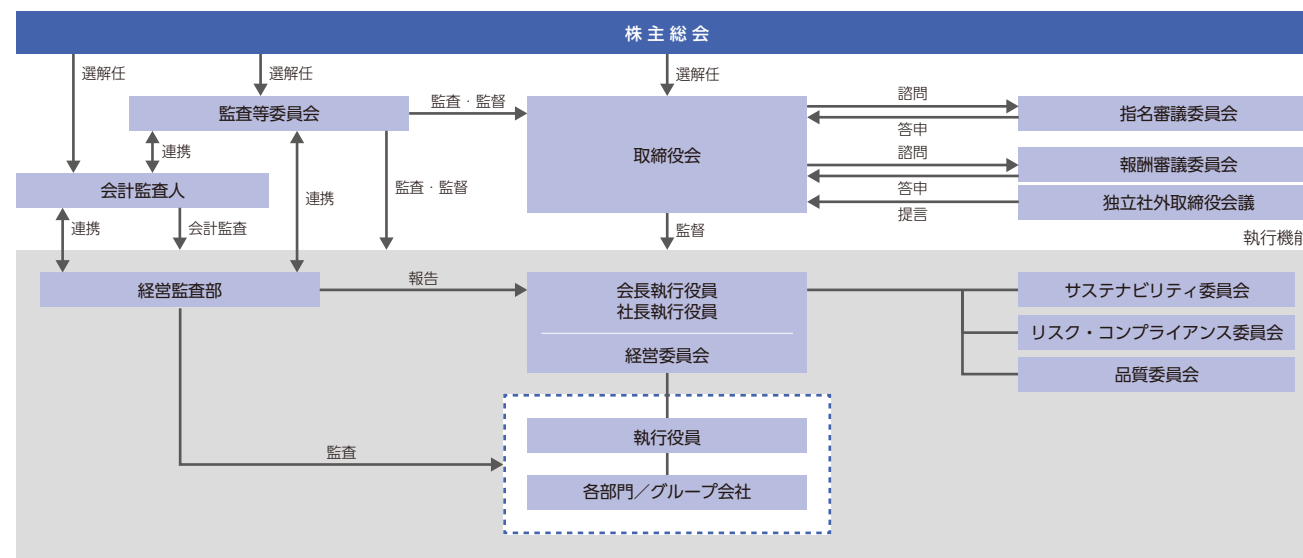


コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化できる監査等委員会設置会社を採用しています。また、企業経営・事業継続に重大な影響をおよぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識のもと、リスク・コンプライアンス委員会がグループに関するリスクを把握し、対応方針を決定するなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。

● コーポレート・ガバナンス体制図(2025年6月27日現在)



サステナビリティ推進体制 → p.015

コンプライアンス委員会 → p.123



コーポレート・ガバナンス体制
内部統制システム
内部統制システムの基本方針
株主総会

リスク管理

取締役会は独立社外取締役が過半数を占めており、多様性、透明性の向上に努めることにより、ガバナンスの課題の抽出を可能とするとともに、各委員会、取締役会にて課題の検討を行うことにより、コーポレート・ガバナンスのリスクを管理しています。

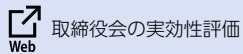


コーポレート・ガバナンス体制

主な取り組み

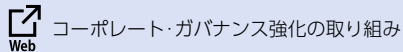
取締役会の実効性評価

ニコンは、取締役会のさらなる機能向上のため、取締役会の実効性について第三者評価機関による分析・評価を行っています。2023年度の実効性評価で認識した課題と今後の対応については、ウェブサイトで開示しています。



独立社外取締役会議の設置

2022年10月より、社外取締役が自由に意見交換・議論を行う場として、すべての社外取締役で構成される独立社外取締役会議を設置しています。独立した客観的な立場に基づき意見交換を行うことで、取締役会の課題や審議事項について取締役会に提言する役割を担い、取締役会における議論の活性化を図っています。



税務

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであり、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的義務です。ニコングループでは、「ニコン行動規範」において、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上

とガバナンス強化を図るため、取締役会にて承認された「グローバル・タックス・ポリシー」を制定しています。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネジメントの遂行に努めています。ニコングループの税務ガバナンスの責任はCFO*が担っています。税務業務は、グループ会社各社の税務担当部門に委譲されており、それらの国・地域ごとの管理を各地域の統括拠点が、グループ全体の管理・統括をニコン財務・経理本部の税務部門が行っています。

特に、本ポリシーの周知徹底および各地域の税務リスクに対しては、各地域の統括拠点が担当地域内のグループ会社を四半期ごとにモニタリングし、適切な対策を講じています。さらに、ニコン財務・経理本部の税務部門は、各統括拠点から報告を受け、監督・サポートを行うとともに、地域をまたぐ課題に対応しています。

また、ニコン財務・経理本部の税務部門は、CFOに対して税務ガバナンスの状況を定期的に報告しています。さらに、その内容をCFOが、取締役会に適宜報告しています。

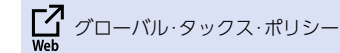
ニコングループは、今後も税務ガバナンスをめぐる国内外の環境変化と税務リスクに適切に対応し、適正な納税を履行していきます。

* CFO: Chief Financial Officer

● 2023年度地域別納税額 (単位: 百万円)

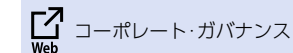
地域	納税額
日本	10,626
米国	951
欧州	1,997
中国	1,142
その他	2,562
合計	17,278

※ 2024年3月期実績



コーポレート・ガバナンスの詳細情報について

コーポレート・ガバナンスの詳細情報は、ウェブサイトをご参照ください。



マテリアリティ12

リスクマネジメントの強化

ニコングループでは、企業価値を毀損する重要なリスクを特定し、ニコンおよびグループ会社の持続的发展を実現するための積極的なリスクティクと、不正や事故などを未然防止するための適切な対応を図るため、攻めと守りの両方の視点でリスクマネジメントを実施しています。

活動方針

- ニコングループ情報セキュリティ基本方針
- ニコングループ個人情報保護方針
- 内部統制システムの基本方針

体制

- リスク・コンプライアンス委員会
- 輸出審査委員会

● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度	100%（毎年度）	- グループ会社における輸出管理体制の最適化支援 - 大規模災害BCPおよび国際紛争有事BCMの実効性向上施策の実行（周知・訓練、継続的アップデート）	- M&Aで新たにグループ会社となった海外企業の輸出管理と役務提供管理の体制整備や、統括する事業部との連携強化などを実施 2025年1月に大規模災害時の「初動対応訓練」を実施。ITソリューション本部、生産本部（生産グループ会社）とBCM連携に向けた協議を開始	○	- リスクアセスメントのフレームワーク再設計と実行 - 重要リスクの特定と対応方針の検討
		サイバーセキュリティの体制強化、製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応実施	サイバーセキュリティの体制強化、製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応を実施	○	製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応継続

リスクマネジメント

基本的な考え方

リスクマネジメントでは、地政学リスクの増大やデジタル変革、気候変動などの外部要因だけでなく、中期経営計画の未達といった内部要因も対象としています。多様化するリスクを調査・分析し、影響を予測することで、リスクの回避や低減、適切なリスクテイクを図り、企業としての持続的な成長につなげます。

戦略

リスク

ニコンの事業環境は、地政学リスクや、インフレ抑制のための各国における政策金利上昇、関税の引き上げ、そして円安といった外部環境の影響を大きく受けています。さらに、市場の大きな変化などの事業環境の変化に伴うリスクにも適切に対応する必要があります。

こうしたリスクに適切に対応できなければ、顧客や株主などのステークホルダーの信頼を失い、企業の存続に関わるダメージを受けることが予想されます。

機会

リスクマネジメントは、不正や事故の未然防止などが発生した場合の影響を最低限にとどめるだけでなく、経営戦略を実現するためのリスクテイクの側面も持ち合わせています。

社会情勢や環境の変化に対して、自社における経営上の重要リスクを的確に把握し、優先度を付けて対応することは、経営戦略に沿った事業展開を促し、将来的な利益確保や企業の持続的成長につながります。

戦略

ニコングループでは、自社グループが抱えるリスクを把握するため、社内が考えるリスク、社外が考えるリスクを調査し、経営上の重要リスクを特定した上で、各部門・各社の目標や施策に展開しています。

関連情報

有価証券報告書では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。



有価証券報告書

ガバナンス

リスク管理委員会

ニコングループでは、経営に重大な影響をおよぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会は社長執行役員であるCRO(Chief Risk Officer)を委員長、経営委員会メンバーなどを委員、経営管理部を事務局として年2回開催し、重点対象のリスク

についてモニタリングや、機動的な支援を可能にする体制の構築を図っています。

2025年4月以降は、リスク管理委員会と傘下のコンプライアンス委員会を統合し、「リスク・コンプライアンス委員会」に改称し、コンプライアンスリスクも全社リスク管理の一環として審議していきます。

● 2024年度のリスク管理委員会での主な議題

2024年10月	● 経営委員会重要案件のリスクアセスメント
2025年3月	● 経営委員会重要案件のリスクアセスメント ● 全社リスクマネジメント強化のためのリスク管理委員会・コンプライアンス委員会の統合(2025年4月1日リスク・コンプライアンス委員会として発足) ● 危機発生時の対応強化のため、エスカレーションフローの再整備

リスクマネジメント体制

ニコングループでは、3線防衛(第1線:事業部門、第2線:管理部門、第3線:内部監査部門)によるリスクマネジメント体制を推進しています。第1線では各種規程とレポートラインを整備し、関連のグループ会社を含めた自律的なリスク統制の体制を構築しています。第2線では第1線のリスク統制、アセスメントなどを各々支援します。第3線では業務執行部門から独立した客観的な立場で監査を実施し、第1線、第2線による内部統制が機能しているか評価、提言をします。

関連委員会との連携

リスク全般についてはリスク管理委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクに対しては、傘下の委

員会およびサステナビリティ委員会をはじめとした委員会、部会と連携を図り、対応を図っています。

● リスク管理に関わる主な専門委員会(2025年4月～)

委員会	主な取り扱いリスク
リスク・コンプライアンス委員会	リスク全般、コンプライアンス全般
品質委員会	品質全般
輸出審査委員会*1	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
サステナビリティ委員会	サステナビリティ全般、特に環境(気候変動、化学物質管理、水など)、社会・労働(人権など)
生命倫理審査委員会	生命倫理全般

*1 リスク・コンプライアンス委員会の傘下委員会。

リスク管理

ニコングループでは、当社グループが抱えるリスクを把握するため、リスクアセスメントとして「リスク把握調査」を毎年実施しています。この調査は、当社の部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に実施しているもので、全社的な重要リスクの洗い出しや分析・評価を行い、対応状況をモニタリングしています。調査結果をもとに、回答数や影響が大きいリスクを分析し、かつ社外のリスク認識も加味した「リスク相関図」を作成することで、重要リスクを特定し、取り組みを強化すべき課題の判断をリスク・コンプライアンス委員会にて行っています。

専門的な対応が必要なリスクについては、サステナビリティ委員会、品質委員会、リスク・コンプライアンス委員会

傘下の輸出審査委員会からの情報をもとに、リスク・コンプライアンス委員会が経営の視点から、特に優先して取り組むべきリスク(最優先リスク)を特定し、対応を指示するとともに、その進捗を管理しています。取締役会は、これらの報告を受け、ニコングループ全体のリスクとその管理状況を確認しています。さらに、経営監査部による内部監査においても、リスク管理の妥当性について確認しています。

今後、特定した重要リスクに対する対応を次期中期経営計画に盛り込むとともに、関連する部門での対応策や対応状況も踏まえて、改善のためにリスク・コンプライアンス委員会の活動方針などに定めて、リスク管理体制の整備、リスクの軽減を進めています。

主な取り組み

リスク管理教育

リスクに対する認識、啓発活動のため、ニコングループでは年1回ニコンの部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に対して「リスク把握調査」を実施しています。

また、事業部門やグループ各社が、効率的かつ健全な運営を実現するためのガイダンスとして作成している「管理標準」を最新の状況に合わせ更新しました。事業運営にあたって目配りすべき40項目について概要を示し、2024年度の重点対応項目を各部門で設定した上で、改善策を実施します。

BCM*2活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害や感染症などの発生に備えてBCP*3を策定し、見直しています。

2024年度は、1月に大規模災害時の「初動対応訓練」を実施し、BCM上の課題を確認、施策に反映しました。

BCPの継続的最適化と、国際紛争有事の初動対応プランのアップデートを引き続き進めていきます。

*2 BCM(Business Continuity Management):事業継続マネジメント。BCP 策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。

*3 BCP(Business Continuity Plan):事業継続計画。大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

輸出管理への取り組み

ニコングループでは、国際的な平和および安全の維持を目的として、安全保障貿易管理(輸出管理)に取り組んでいます。経済安全保障や地政学リスクなどを背景に強化される各国の輸出規制に適切に対応するため、2024年度は、グループ会社における輸出管理体制の最適化支援への取り組みを進めました。具体的には、M&Aで新たにグループ会社となった海外企業の輸出管理と役務提供管理の体制整備や、統括する事業部との連携強化などを行い、輸出管理におけるグループガバナンスの強化を図りました。

情報資産とサイバーセキュリティのリスクマネジメント

基本的な考え方

ニコングループでは、保有する情報資産の管理およびセキュリティに関して「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」を定め実践しています。本方針に基づき「ニコングループ情報管理規程」などの社内規程を定め、国・地域の状況に応じて、情報資産を適切に保護し業務遂行の適正化および効率化を図っています。これらの規程類は、従業員がいつでも確認できるよう社内ポータルサイトに掲載されています。



ニコングループ情報セキュリティ基本方針

戦略

リスク

サイバー攻撃によりシステムの破壊などの被害を被った場合、企業活動の遅延や停止が発生し、売上の低下など財務影響が発生するリスクがあります。また、機密情報や個人情報の窃取・漏えいは、情報管理が不十分であるとの評価につながり、企業として信用を失墜し、損害賠償請求を受けるリスクもあります。

機会

情報セキュリティ対策と情報資産管理を適切に行うことで、サイバー攻撃のリスクの低減が可能になります。これ

により、情報の可用性が高くなるとともに、事業の継続性に貢献することが可能となり、ニコングループへの信頼性向上につながります。

戦略

情報セキュリティ対策と情報資産管理を行い、事業の継続性やニコングループの信頼性の向上に寄与するべく、短期から中長期にかけて以下の活動を進めていきます。

2025年度は、サイバーセキュリティの体制強化や、製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応などを実施します。

現中期経営計画の達成に向けては、サイバーセキュリティ強化、IT・セキュリティグローバル体制とガバナンス確立を進めます。

そして、2030年のありたい姿の実現に向けては、環境変化と経営戦略に即した全社的リスクマネジメント体制の確立をめざします。

ガバナンス

ニコングループでは、個人情報保護を含む情報管理において社長執行役員を最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS*)に準拠した業務プロセスを構築しています。この運用においては、社長執行役員のもと、情報セキュリティ推進部がグループ全体の管理・統括を行います。

また、ニコングループでは、ニコンの事業部、本部、グルー

プ会社ごとに各組織長を情報管理の責任者と定めており、情報セキュリティ推進部と連携することで、グループ全体を統括的に管理しつつ、それぞれの国・地域の状況にも対応した情報セキュリティの管理体制を整備しています。

情報資産リスクの中で重要な案件は、情報セキュリティ会議と、経営委員会メンバーなどで構成されるリスク・コンプライアンス委員会(2025年4月改称)にて報告されます。その後、情報セキュリティ推進部が戦略・方針に落とし込み、情報セキュリティ会議とリスク管理委員会に報告します。これらの戦略・方針の目標を情報セキュリティ推進部で定量化し、実績の管理をしています。

* ISMS: Information Security Management System

ヘルスケア事業部での取り組み

ニコンのヘルスケア事業では、ネットワークを利用した遠隔診断支援やクラウドによる病理画像の保存・管理サービスなどのデジタル化を軸とした情報サービス領域での事業拡大に伴い、医療機関で厳格な管理が求められる被験者や患者の個人情報などの医療情報を取り扱うケースが増加することを踏まえ、2023年12月にISO 27001の取得対象組織を拡大するとともに、クラウドサービスのための情報セキュリティ管理における実践規範であるISO 27017の認証取得と運用を開始し、情報セキュリティマネジメントの徹底を推進しています。

リスク管理

ニコングループでは、リスクの発生頻度や影響度を考慮したセキュリティリスクマップを作成し、リスクに対して施策を立案・実施します。そして情報セキュリティ会議で施策の有効性評価を行い、来年度の施策に反映しています。

主な取り組み

情報セキュリティインシデント対応

ニコングループでは、情報セキュリティ事案発生時に、発生現場から直ちに情報セキュリティ推進部へ報告することを義務付けています。情報セキュリティ推進部は、関係部門と協力し、被害や影響を最小限に抑える体制と手順を整え、事業を迅速に再開できるプロセスを確立しています。重大な事案は、情報セキュリティ推進部から担当役員へ迅速に報告しています。

2024年度は、インシデントプロセスに関する文書の改定を行うとともに、インシデント対応の訓練を実施しました。

情報セキュリティ教育

ニコングループでは、情報セキュリティに関する従業員への意識付けおよび実効性の向上のため、入社時研修などで、eラーニングでの情報セキュリティ教育を実施しています。この教育プログラムには、情報管理に関する方針やルールなどに加え、具体的事例も盛り込んでいます。

また、社内規程や会報などで通知した情報セキュリティ施策を分かりやすく解説した教育資料「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」を従業員全員がいつでも参照できるようにポータルサイトに掲載しています。

このハンドブックを通じて、従業員一人ひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を遵守できるよう、継続的な教育に取り組んでいます。

2024年度は、情報セキュリティ教育プラットフォームの導入を進め、ニコンおよび国内グループ会社を対象にeラーニングを実施しました。定期入社社員向けには、講師による研修を実施し、キャリア入社社員向けには、eラーニングを実施しています。

2025年度から、情報セキュリティ教育プラットフォームの海外グループ会社への導入・展開を進めます。

情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティの徹底に向けて、「ニコングループ情報管理規程」に基づき、内部監査を定期的に実施しています。

2024年度は、国内ニコングループの全部門に対する書面監査を実施し、重要テーマに基づき選定した部門に対して実施監査を行いました。その結果、重大なリスクは発見されませんでした。2025年度も適正に情報セキュリティ対策が実施されていることを確認するため、テーマを定めて監査を行う予定です。

個人情報保護

ニコングループでは、プライバシーの尊重、個人情報の適法・適切な取り扱いは重要な社会的責務であると捉え、「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。

この方針のもと、グループ共通の規程として「ニコングループ個人情報取扱規程」を定め、グループ内に周知するとともに、情報管理体制のもと、この規程に則って個人情報を取り扱っています。

さらに、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク・コンプライアンス委員会」の傘下に「個人情報保護部会」を設置し、ニコングループ全体のプライバシーや個人情報に関するリスク管理を行っています。

具体的な取り組みとしては、お客様に対してニコングループ各社のウェブサイトなどを通して関連法令に則ったプライバシーノーティスを提示し個人情報の利用目的、個人情報削除などの個人の権利、個人情報に関する問い合わせ窓口などを通知しています。

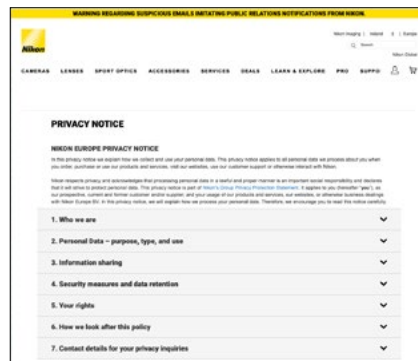
また、調達パートナーに対して、個人情報の保護を含めた情報セキュリティを遵守するよう「ニコンCSR調達基準」に定め、要求しています。



ニコングループ個人情報保護方針

EU 一般データ保護規則(GDPR)に則ったNikon Europe B.V. の Privacy Notice (英文)

ニコンCSR調達基準



EU 一般データ保護規則(GDPR)に則った
Nikon Europe B.V. のPrivacy Notice(抜粋)

ング詐欺などの電子メールをフィルタリングするシステムを展開し、運用しています。

このほか、従前の業務プロセスの改善などにも継続的に取り組んでいます。例えば、サイバー攻撃の入り口にもなり得るウェブサイトに対する定期的な脆弱性診断を実施しています。また、製品開発時における情報セキュリティルールに関する設計者教育も実施しています。

各国法への対応

ニコングループでは、高度な情報セキュリティ管理体制による個人情報の適切な管理を実現すべく、EU 一般データ保護規則(GDPR)をはじめとした各国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向などについて、継続的に情報収集を行っています。

2025年度においても、各国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向に合わせ、必要な対応を進めていきます。

サイバーセキュリティのインフラ整備とプロセス改善

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対し高い防御力を維持するために、ニコングループでは、サイバー攻撃の早期発見と早期対応のため、グローバルで一括して監視・対応する運用体制の改善・強化を進めています。また、フィッシ

企業市民活動

ニコングループの企業市民活動
の従業員参加人数



2024年度

2,619名

ニコンの企業市民活動138

ニコンの企業市民活動

基本的な考え方

ニコングループは、良き企業市民でありたいと願い、社会や地域とともに発展するため、「ニコン企業市民活動方針」に基づき、主に次の世代を対象とした活動を推進しています。

ニコン企業市民活動方針

ニコンは、企業理念である「信頼と創造」を具現化するための行動の規準を示した「ニコン行動規範」において、社会貢献活動への参加を積極的に推進することを表明しています。

ニコンは、よき企業市民でありたいと願い、社会やコミュニティの一員として良好な関係を構築し、共に持続的に発展していくため、次の方針に基づき企業市民活動を行っていきます。

1. 「環境」「教育」「芸術・科学」「健康」を注力分野とし、主に、次の世代を対象とした活動に取り組みます。
2. ニコンの持つ技術やノウハウなどのリソースを効果的に活用していきます。
3. 公益の増進、社会課題の解決、学術の進歩や普及に取り組む組織（行政機関、教育機関、NGO・NPOなど）と協力関係を築き、連携を図ります。
4. 企業市民活動への従業員の参加を重視し、従業員による活動の機会をつくることに努めます。

戦略

リスク

企業市民活動では、法令違反は論外であり、寄付先や活動をとむに行う団体の不正はもとより、事務手続きの不備でも、企業価値の毀損につながる可能性があります。また、事業活動を行う地域住民にネガティブな印象を与えることも同様に、企業価値の毀損につながります。これらは、企業価値の毀損だけでなく、地域や国とニコンの持続的な開発をも阻害するものになります。

そのため、課題解決がコミュニティのニーズに沿っているのか、支援は地域や社会課題の課題解決につながるのかを常に留意し、判断することが必要です。

機会

企業ができ得ることは限られているため、事業活動を行う地域や国と良好な関係を築きながら、次に何ができるのかを見通し、社会が良くなることに取り組んでいく必要があると考えています。

その結果、この企業で働きたいと思う次世代が出てくること、地域や国に共感が得られることなど、基盤を地道に築くことが、企業市民活動に投資する価値を生むと考えています。

戦略

ニコングループは、企業市民活動方針をもとに、各地域や国で会社や従業員が地域課題への対応が必要と考えた寄付や活動、将来を担う次世代の支援、育成につながる寄付や活動を行っています。

これらの寄付や活動を行うにあたっては、地域や国、社会課題を理解し、公益を担う組織のニーズ、事業との親和性を考慮して実施するとともに、可能な範囲で従業員とともに活動できる環境を醸成しています。

活動では、コミュニティとともに持続的に発展するという考えから、公益を担う組織の対話を重視し、双方向で価値があるよう留意して進めています。

公益団体の寄付においては、ニコン贈収賄防止方針を考慮し、寄付基準を定めています。この寄付基準では、ニコン贈収賄防止方針に則ったガイドラインで定められている法人などへの寄付を禁止しています。

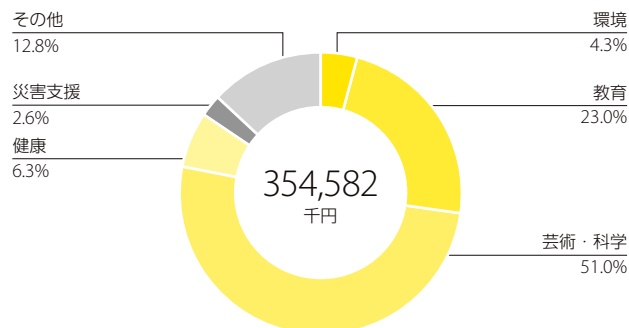
また、各国・各地域の法令により禁止されている寄付行為はもちろん、授受を証明できない寄付や、取引関係にある法人等による割り当てや強制に応じた寄付、金額またはそれ以上の対価性のある顕彰等に応じた寄付、役員や従業員の個人的な関係先からの依頼に応じた寄付などを禁止しています。

こうした対応により、適切な活動、寄付が実施できる体制を敷き、企業市民活動に取り組むことで、企業市民活動方針がめざす姿を追求しています。

ガバナンス

ニコングループでは、サステナビリティ委員会を中心としたサステナビリティ推進体制の中で、グループ全体の企業市民活動を推進しています。なお、年1回のニコングループ企業市民活動調査により、ニコングループ各社の取り組みが方針に沿っているかモニタリングし、その結果をサステナビリティ委員会に報告しています。さらに寄付に関しては、内規に則ってニコングループの実態を仔細に把握し、取締役会に報告しています。

● 企業市民活動の支出額(2024年度)



企業市民活動への従業員参加

ニコングループでは、従業員が企業市民活動へ参画するための環境づくりに取り組んでいます。ニコンの「ボランティア休暇制度」のように制度によるサポートを行うとともに、従業員が参加しやすい活動を企画し、参加を呼びかけています。

● ニコングループの企業市民活動の従業員参加人数

2024年度実績(のべ)	2,619名
--------------	--------



企業市民活動



株式会社 **ニコン**

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20
www.jp.nikon.com



NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2025

ニコン サステナビリティ報告書

Data index データ集

Contents / 目次

Data on “Business activity” field 「事業」に関するデータ	D-02
Data on “Environment” field 「環境」に関するデータ	D-03
Data on “Society/Labor” field 「社会・労働」に関するデータ	D-24
Data on “Governance” field 「ガバナンス」に関するデータ	D-49
Data on Corporate Citizenship 企業市民活動に関するデータ	D-55
Independent Practitioner's Assurance 第三者保証	D-56

Boundary

Nikon Group (Nikon Corporation and all Nikon consolidated subsidiaries (81 entities))

Notes:

1. “Nikon Group in Japan” refers to Nikon and Group companies in Japan.
2. The boundary for environmental data is defined on D-03 in “Data classification and ISO 14001 Certification Status.” In other cases where a specific boundary is defined, details are clearly specified in each respective section.
3. Partial changes have been made to past performance data due to the expansion of the boundary.
4. Unless otherwise stated, the term “employees” includes Nikon Group executive officers, permanent and non-regular staff, contract workers, contract workers from staffing agencies, part-time employees, and temporary personnel.
5. The figures related to the financial content of this report are truncated to the nearest 100 million yen when stated in hundred millions of yen and rounded to the nearest 1 million yen when stated in millions of yen. Other figures are also rounded after presentation. Therefore, sums of detailed figures may not match total amounts.

Independent Practitioner's Assurance

Certain data have also received third-party assurance in order to enhance their credibility (relevant data are marked with ★).

範囲

ニコングループ(株式会社ニコンおよび全連結子会社(81社))

※1「国内ニコングループ」とはニコンと国内グループ会社を表しています。

※2 環境データについては、D-03 の「データ区分と ISO 14001 取得状況」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。

※3 バウンダリ拡大等に伴い、過去のパフォーマンスデータを一部変更しています。

※4「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。

※5 財務内容にかかわる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。また、それ以外の数値については、表示以降四捨五入しており、内訳と合計値が一致しない場合があります。

第三者保証

数値の信頼性向上のため、一部データについては、第三者保証を受けています(該当のデータには★を付けています)。

Data on "Business activity" field / 「事業」に関するデータ

Analysis and Review Breakdown of Call Center Inquiries (Japan)

分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳（日本）

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Total number of inquiries お問い合わせ総件数		17,787	14,639	13,550	13,673	11,986	cases 件
Breakdown 内訳	Requests ご要望	70.2	70.0	68.2	65.6	63.1	%
	Feedback ご意見	28.1	27.6	28.5	30.0	31.0	
	Favorable comments 好評価	1.7	2.4	3.3	4.4	5.9	

Note: The number of inquiries received, excluding questions about dealers and usage methods, out of a total number of inquiries to the call center, used for analysis and review in product development.

※ コールセンターへのお問い合わせ総数のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除き、製品開発などのための分析・検討に活用した件数。

Customer Satisfaction Survey Results

お客様対応時の満足度調査の結果

Unit: % / 単位: %

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Customer satisfaction お客様満足度	87.0	86.9	88.4	87.0	88.7

Note: The above figures represent the level of satisfaction taken from call center inquiries in the Americas, Europe and China.

※ 上記数値は米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対するもの。

Data on "Environment" field / 「環境」に関するデータ

Data classification and ISO 14001 Certification Status (Fiscal Year 2024)

データ区分とISO 14001取得状況 (2024年度)

Data classification データ区分	Company 会社名	ISO 14001 Certification Status ISO 14001取得状況
Nikon ニコン	Nikon Corporation / ニコン	○
Group manufacturing companies in Japan 国内グループ生産会社	Tochigi Nikon Corporation / 栃木ニコン	○
	Tochigi Nikon Precision Co., Ltd. / 栃木ニコンプレシジョン	○
	Sendai Nikon Corporation / 仙台ニコン	○
	Miyagi Nikon Precision Co., Ltd. / 宮城ニコンプレシジョン	○
	Hikari Glass Co., Ltd. / 光ガラス	○
	Nikon Engineering Co., Ltd. / ニコンエンジニアリング	○
	Nikon CeLL innovation Co., Ltd. / ニコン・セル・イノベーション	*1
Group nonmanufacturing companies in Japan 国内グループ非生産会社	Nikon Tec Corporation / ニコンテック	○
	Nikon Solutions Co., Ltd. / ニコンソリューションズ	○
	Nikon Systems Inc. / ニコンシステム	○
	Nikon Business Service Co., Ltd. / ニコンビジネスサービス	○
	Nikon Product Support Corporation / ニコンプロダクトサポート	*1
	Nikon Vision Co., Ltd. / ニコンビジョン	○
	Nikon Imaging Japan Inc. / ニコンイメージングジャパン	○
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
	Optos Plc	○
	Optos, Inc.	○
	Nikon SLM Solutions AG	○
Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など *2	47 companies 47社	*1

Notes:

1. The ISO 14001 certification rate for the Nikon Group as a percentage of the number of employees at manufacturing sites is roughly 100%.

2. Since Nikon SLM Solutions AG has joined in Nikon Group in fiscal year 2023, so data for previous years is not included.

*1 Introduced the Nikon Eco Program.

*2 3 Group nonmanufacturing companies in Japan that have very minimal environmental impact and have not obtained ISO 14001 are included. 16 companies such as private funds, companies in the process of liquidation and Companies that have just joined the Nikon Group through M&A, etc. are excluded.

*1 ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員ベースで約100%。

*2 Nikon SLM Solutions AGについては、2023年度よりニコングループに加わったため、それより前の年度のデータには含まれない。

*1 ニコン簡易EMSを導入。

*2 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社3社含む。またプライベートファンドや、清算に向けた諸手続き中の会社、M&A等によりニコングループに入ったばかりの会社など16社は除く。

GHG Emissions List Breakdown by Scope and Category (1)

Scope・カテゴリ別 GHG 排出量 (1)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: t-CO₂e / 単位: t-CO₂e

Data classification データ区分	Company 会社名	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Scope 1	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社 ★	31,300	33,027	33,056	28,311	23,352
	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	2,598	1,709	1,612	1,646	1,652
	Total 合計	33,898	34,736	34,668	29,957	25,004
Scope 2 Location-based/ロケーション基準	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社	160,925	159,788	166,178	173,999	175,367
	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	6,011	5,502	5,421	4,901	5,271
	Total 合計	166,936	165,290	171,599	178,899	180,638
Scope 2 Market-based/マーケット基準	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ ニコン, 国内グループ会社, 海外グループ生産会社 ★	156,780	154,185	135,896	53,337	47,898
	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	4,999	4,165	4,303	4,058	4,027
	Total 合計	161,779	158,350	140,199	57,395	51,924

Notes:

1. The following values were used for CO₂ conversion factors.

[Electric power]

● Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the "List of Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures. ● UK: Residual mix. ● US: NERC regional residual mix. ● Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors.

[City gas]

● Japan: The gas company eigenvalues noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) were multiplied by the values given in Appended Table 2 of the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, and by 44/12. ● UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases. ● Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company.

[Heat and other fuels]

● The factors noted in the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures."

2. CO₂ emissions from energy consumption are calculated by subtracting amounts of green power plan, green power certificate, solar power, and green heat certificate from total energy consumption, and multiplying that by the emission factors.

3. Data coverage of Scope 1 and 2 for the fiscal year 2024 is 100% on an employee basis.

※1 CO₂ 換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

●日本: 温対法「電気事業者別排出係数」 ●英国: 残渣ミックス ●米国: NERC 地域別残渣ミックス ●その他海外: 国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数。

[都市ガス]

●日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と 44/12 を乗じた値 ●英国: 「温室効果ガス報告書」用係数 ●その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

●温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

※2 エネルギー起源 CO₂ 排出量は、総エネルギー使用量から、グリーン電力プラン、グリーン電力証書、太陽光自家発電および、グリーン熱証書のエネルギー量分を減算し、排出係数を使用して算出。

※3 2024年度におけるScope1、2のデータのデータカバー率は従業員ベースで100%。

NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2025 - Data Index

↩ < D-04 >

GHG Emissions List Breakdown by Scope and Category (2)

Scope・カテゴリ別 GHG排出量 (2)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: t-CO₂e / 単位: t-CO₂e

Data classification データ区分		Company 会社名	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Scope 3	1 Purchased goods and services 購入した製品・サービス	Imaging Products Business, Precision Equipment Business 映像・精機事業	438,434	544,185	428,226	473,023	512,461
	2 Capital goods ★ 資本財 ★	Entire Nikon Group ニコングループ全体	58,879	60,917	76,577	144,160	236,528
	3 Fuel and energy-related activities not included in Scope 1, 2 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社	15,914	17,412	24,934	30,642	30,789
	4 Upstream transportation and distribution 輸送、配送(上流)	Entire Nikon Group ニコングループ全体	29,007	27,532	25,411	21,266	20,947
	5 Waste generated in operations 事業から出る廃棄物	Nikon, Group companies in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社	2,291	1,934	2,209	2,225	2,560
	6 Business travel 出張	Entire Nikon Group ニコングループ全体	8,928	12,341	47,742	55,211	66,707
	7 Employee commuting 雇用者の通勤	Entire Nikon Group ニコングループ全体	8,567	7,672	9,283	10,177	9,633
	8 Upstream leased assets リース資産(上流)	Included in Scope 2 Scope2に含む	—	—	—	—	—
	9 Downstream transportation and distribution 輸送、配送(下流)	Excluded *1 除外 *1	—	—	—	—	—
	10 Processing of sold products 販売した製品の加工	Excluded *1 除外 *1	—	—	—	—	—
	11 Use of sold products ★ 販売した製品の使用 ★	Imaging Products Business, Precision Equipment Business, Healthcare Business 映像・精機・ヘルスケア事業	108,524	108,903	100,851	117,753	110,199
	12 End-of-life treatment of sold products 販売した製品の廃棄	Imaging Products Business, Precision Equipment Business 映像・精機事業	1,544	1,591	1,726	1,997	1,949
	13 Leased assets (downstream) リース資産(下流)	Excluded *1 除外 *1	—	—	—	—	—
	14 Franchises フランチャイズ	Out of scope 対象外	—	—	—	—	—
	15 Investments 投資	Out of scope 対象外	—	—	—	—	—
Total 合計			672,089	782,488	716,958	856,454	991,775

4. Category 2 is calculated by multiplying the expenditure amount of purchased capital goods by the coefficient of the Ministry of the Environment's "Emissions Unit Database (Ver. 3.5) for calculating an organization's greenhouse gas emissions through the supply chain." The adjustment related to construction in progress is carried out for major capital investments.

5. Category 11 is calculated by the following calculation method for each product category in Imaging Products Business, Precision Equipment Business and Healthcare Business. The Healthcare Business began collecting data from fiscal year 2023. The emission factor is based on an alternative value from the "List of Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

- Imaging Products Business: Number of frames taken during a lifetime × Electricity consumption per frame of representative model × Number of products sold
- Precision Equipment Business and Healthcare Business: Electricity consumption of representative models × Annual operating time × Useful life × Number of units sold

*1 Excluded because the amount is very small.

※4 カテゴリ2は購入した資本財の支出額に、環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」(Ver.3.5)の係数を乗じて算出。建設仮勘定に係る調整は重要な設備投資を対象に実施。

※5 カテゴリ11は、映像・精機・ヘルスケア事業ともに、製品カテゴリ毎に以下の算出方法で算出。ヘルスケア事業は2023年度より開始。係数は温対法「電気事業者別排出係数」の代替値を使用。

● 映像事業:生涯撮影コマ数×代表機種種の1コマ当たり電力使用量×販売台数

● 精機事業・ヘルスケア事業:代表機種種の電力使用量×年間稼働時間×耐用年数×販売台数

*1 少量のため除外。

Energy Consumption ★ エネルギー使用量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

			FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Renewable energy 再生可能エネルギー	Electricity 電力	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	17,751	18,305	67,000	147,568	154,302	MWh
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	6,032	13,115	119,797	125,097	
	Cold water and steam 冷水・蒸気	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0	1,000 MJ
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
Nonrenewable energy 非再生可能エネルギー	Electricity 電力	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	224,246	219,003	180,029	100,174	96,419	MWh
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	105,847	109,384	105,835	12,108	11,995	
	City gas 都市ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	4,642	4,528	3,782	4,076	4,196	1,000 Nm ³
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	130	102	75	211	187	
	Liquefied petroleum gas (LPG) 液化石油ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	2,186	2,130	2,069	1,875	1,731	t
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	208	228	225	223	225	
	Compressed natural gas (CNG) 圧縮天然ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0	1,000 m ³
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
	hydrogen gas 水素ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0.264	0.155	t
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
	Other fuels ^{*1} その他燃料 ^{*1}	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,239	1,196	1,253	1,146	1,245	kL
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	682	730	701	920	947	
	Cold water and steam 冷水・蒸気	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	7,109	8,084	9,005	9,748	5,905	1,000 MJ
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
Total energy consumption ^{*2} 総使用量 ^{*2}	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		2,744	2,690	2,753	2,760	2,496	TJ
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		1,098	1,195	1,226	1,370	1,240	
	Energy consumption per unit of sales / 売上高原単位		8.51	7.20	6.34	5.76	5.22	GJ/¥1M

*1 Calculated as crude oil equivalent.

*2 The following values were used for calorific-value conversion factors for total consumption.

[Electric power]

● The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

[City gas]

● Japan: Gas company-specific factors under the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

● UK: Value calculated from the factors for the Report on Greenhouse Gases.

● Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company.

[Heat and other fuels]

● The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

*1 原油換算値。

*2 総使用量の熱量換算係数は、下記の値を使用。

[電力]

●省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

[都市ガス]

●日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

●英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

●その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

●省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

Energy Consumption (MWh conversion)
エネルギー使用量 (MWh換算)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: MWh / 単位: MWh

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Non-renewable energy consumption 非再生可能エネルギー使用量	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ 国内ニコングループ, 海外グループ生産会社 ★	446,103	442,417	389,928	220,320	215,621
	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	24,327	18,928	17,596	16,332	18,632
	Total 合計	470,430	461,345	407,524	236,652	234,253
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan ★ 国内ニコングループ, 海外グループ生産会社 ★	17,751	24,337	80,116	267,365	279,399
	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	4,027	4,266	4,533	4,273	3,957
	Total 合計	21,778	28,603	84,648	271,638	283,356

Notes:

1. Fuel: Value converted to calorific value and then multiplied by the power conversion coefficient (1MJ = 0.2778kWh). The following values are used for the conversion coefficient of calorific value.
[City gas]

- Japan: Gas company-specific factors under the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).
- UK: Value calculated from the factors for the Report on Greenhouse Gases
- Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company

[Heat and other fuels]

- The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

2. Cold water and steam: Value converted to calorific value, and then multiplied by the power conversion coefficient (1MJ = 0.2778kWh).

※1 燃料: 熱量に換算した後、電力換算係数 (1MJ=0.2778kWh) を乗じた値。熱量への換算係数は、下記の値を使用。
[都市ガス]

- 日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数
- 英国: 「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値
- その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値

[熱およびその他燃料]

- 省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

※2 冷水・蒸気: 熱量換算後、電力換算係数 (1MJ = 0.2778kWh) を乗じた値。

NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2025 - Data Index

↶ < D-07 >

Ratio of renewable energy to electricity consumption

電力使用量における再生可能エネルギー使用量

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)

★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: MWh / 単位: MWh

			FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Electricity consumption 使用電力量	Nikon Group in Japan ★ 国内ニコングループ ★		241,998	237,308	247,029	247,742	250,721
	Group manufacturing companies outside Japan ★ 海外グループ生産会社 ★		105,847	115,416	118,950	131,905	137,092
	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など		15,396	14,041	13,418	12,307	13,399
	Total 合計		363,240	366,765	379,397	391,954	401,212
Renewable energy consumption ★ 再生可能エネルギー使用量 ★	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan 国内ニコングループ、海外グループ生産会社	Green Power Plan グリーン電力プラン	16,487	16,493	67,801	150,586	157,038
		Green Power Certificate グリーン電力証書	1,136	7,681	12,000	116,282	121,491
		Solar power 太陽光発電	128	164	314	496	870
	Total 合計		17,751	24,337	80,116	267,365	279,399
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	Green Power Plan グリーン電力プラン	3,999	4,239	4,401	4,143	3,832
		Green Power Certificate グリーン電力証書	0	0	0	0	0
		Solar power 太陽光発電	27	27	132	131	125
	Total 合計		4,027	4,266	4,533	4,273	3,957
Ratio of renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量割合			6.0%	7.8%	22.3%	69.3%	70.6%

CO₂ Emissions from Energy Consumption ★
エネルギー起源CO₂ 排出量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	124,035	118,815	101,740	64,589	58,529	t-CO ₂
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	55,693	56,584	54,855	10,098	10,098	
Total 合計	179,728	175,399	156,594	74,687	68,628	
Emissions per unit of sales 売上高原単位	0.40	0.33	0.25	0.10	0.10	t-CO ₂ /¥1M

Notes:
1. The following values were used for CO₂ conversion factors.
[Electric power]
● Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in the "List of Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.
● UK: Residual mix
● US: NERC regional residual mix
● Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors.
[City gas]
● Japan: The gas company eigenvalues noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) were multiplied by the values given in Appended Table 2 of the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, and by 44/12.
● UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases
● Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company.
[Heat and other fuels]
● The factors noted in the "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting, and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.
2. CO₂ emissions from energy consumption are calculated by subtracting amounts of green power plan, green power certificate, and solar power from total energy consumption, and multiplying that by the emission factors.

※1 CO₂ 換算係数は、下記の値を使用。
[電力]
●日本: 温対法「電気事業者別排出係数」
●英国: 残渣ミックス
●米国: NERC 地域別残渣ミックス
●その他海外: 国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数
[都市ガス]
●日本: 省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値
●英国: 「温室効果ガス報告書」用係数
●その他海外: 日本の代表的なガス会社と同じ値
[熱およびその他燃料]
●温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数
※2 エネルギー起源CO₂ 排出量は、総エネルギー使用量から、グリーン電力プラン、グリーン電力証書、太陽光自家発電エネルギー量を減算し、排出係数を使用して算出。

Breakdown of Greenhouse Gas Emissions ★

温室効果ガス内訳 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)

★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: t CO₂e / 単位: t CO₂e

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
CO ₂ Emissions from Energy Consumption エネルギー起源 CO ₂	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	124,035	118,815	101,740	64,589	58,529
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	55,693	56,584	54,855	10,098	10,098
	Total / 合計	179,728	175,399	156,594	74,687	68,628
CO ₂ Emissions from Nonenergy Consumption 非エネルギー起源 CO ₂	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	30	30	30	35	31
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	30	30	30	35	31
CH ₄	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	92	90	54	51	57
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	70	75	75	78	95
	Total / 合計	161	166	129	129	153
N ₂ O	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	42	39	38	28	21
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	23	24	25	27	35
	Total / 合計	65	63	63	55	56
HFCs HFC類	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	6,625	8,337	8,722	4,902	1,722
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	1,216	1,710	3,284	1,165	521
	Total / 合計	7,841	10,046	12,005	6,067	2,243
PFCs PFC類	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1	1	2	1	4
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	1	1	2	1	4
SF ₆	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	235	178	129	674	136
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	235	178	129	674	136
NF ₃	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	0	0	0	0	0
Total 合計	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	131,058	127,490	110,714	70,280	60,500
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	57,022	58,393	58,239	11,368	10,750
		188,081	185,883	168,953	81,648	71,250

CO₂ from Nonenergy Consumption and Other Greenhouse Gases^{*1} Emissions★
非エネルギー起源CO₂ およびその他の温室効果ガス^{*1} 排出量★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: t CO₂e / 単位: t CO₂e

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	7,023	8,675	8,974	5,691	1,971
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	1,309	1,809	3,384	1,270	652
Total 合計	8,332	10,484	12,358	6,961	2,623

*1 CH₄, N₂O, HFCs, PFCs, SF₆, NF₃

*1 CH₄, N₂O, HFCs, PFCs, SF₆, NF₃

CO₂ Emissions Reduction through the Use of Renewable Energy再生可能エネルギー活用によるCO₂ 削減効果

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)

★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: t CO₂e / 単位: t CO₂e

			FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Renewable energy consumption ★ 再生可能エネルギー使用量 ★	Nikon Group in Japan, Group manufacturing companies outside Japan 国内ニコングループ、海外グループ生産会社	Solar power / 太陽光発電	59	79	180	299	453
		Green Power Plan / グリーン電力プラン	7,534	7,372	31,002	69,352	67,864
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	600	3,725	5,850	57,839	62,119
		Green Heat Certificate / グリーン熱証書	0	0	0	0	0
	Total 合計		8,193	11,177	37,033	127,490	130,435
Renewable energy consumption 再生可能エネルギー使用量	Group nonmanufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社など	Solar power / 太陽光発電	22	22	58	60	61
		Green Power Plan / グリーン電力プラン	1,135	1,393	1,462	1,317	1,275
		Green Power Certificate / グリーン電力証書	0	0	0	0	0
		Green Heat Certificate / グリーン熱証書	0	0	0	0	0
	Total 合計		1,157	1,414	1,520	1,377	1,336
Total 合計	Solar power / 太陽光発電		81	101	239	360	514
	Green Power Plan / グリーン電力プラン		8,669	8,765	32,464	70,669	69,139
	Green Power Certificate / グリーン電力証書		600	3,725	5,850	57,839	62,119
	Green Heat Certificate / グリーン熱証書		0	0	0	0	0
			9,350	12,591	38,553	128,867	131,771

Note: CO₂ emissions factors including the Emissions Factors by Electric Power Utility, the country factors defined by International Energy Agency (IEA), have been used in calculating the effects of CO₂ reductions.

※ CO₂ 削減効果の算出には、電気事業者別排出係数、国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数の CO₂ 排出係数を使用。

GHG Emissions from Distribution in Japan, International Shipment and Distribution outside Japan

日本国内、国際間、海外領域の物流によるGHG排出量

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
GHG emissions in distribution 物流GHG排出量	29	28	25	21	21	1,000 t-CO ₂
GHG emissions per ton-kilometer トンキロ当たりのGHG排出量	0.42	0.54	0.48	0.51	0.55	kg-CO ₂ /ton-km

Sales Trends of Refurbished Semiconductor Lithography Systems (For IC)

中古露光装置 (IC用) の販売台数

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Units sold 販売台数	11	18	18	15	10	Unit 台
Percentage of total units sold 全販売台数に対する割合	40.7	66.7	52.9	38.5	35.7	%
Cumulative total 累計	413	431	449	464	474	Unit 台

Zero Emission Levels

ゼロエミッションレベル状況

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン		Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S	Level S レベル S
Group manufacturing companies in Japan 国内グループ生産会社						
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1
	Nikon X-Tek Systems LTD.					
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.			Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1	Level 1 レベル 1
	Optos Plc					

Note: Zero Emission Level-specific Targets

Level 5: Final landfill disposal rate of less than 0.5%

Level 1: Final landfill disposal rate of less than 1%

Level 2: Final landfill disposal rate of less than 5%

Level 3: Final landfill disposal rate of less than 10%

Level 4: Final landfill disposal rate of less than 20%

※ゼロエミッションのレベル別指標

レベル5: 最終(埋立)処分率0.5%未満

レベル1: 最終(埋立)処分率1%未満

レベル2: 最終(埋立)処分率5%未満

レベル3: 最終(埋立)処分率10%未満

レベル4: 最終(埋立)処分率20%未満

Amount of Waste (Waste plus Resources with Economic Value), Total waste used/recycled/sold, and Final landfill waste 廃棄物など排出量、再資源化量、最終（埋立）処分量

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: t / 単位: t

			FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Amount of waste (waste, plus valuable resources) ★ 廃棄物など排出量 ★	Waste 廃棄物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	3,761	3,538	3,707	3,189	3,239
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	2,228	2,264	2,487	3,049	3,291
		Total / 合計	5,989	5,803	6,194	6,237	6,531
	Resources with economic value 有価物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,248	962	843	579	587
		Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	765	516	923	1,054	1,161
		Total / 合計	2,012	1,478	1,766	1,632	1,747
	Total / 合計		8,001	7,281	7,960	7,870	8,278
Recycled amount ★ 再資源化量 ★	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		5,006	4,497	4,547	3,764	3,816
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		2,120	1,972	2,866	3,878	4,219
	Total / 合計		7,127	6,469	7,413	7,642	8,035
Waste incinerated with energy recovery エネルギー回収で焼却された廃棄物の量	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		533	560	525	570	573
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		1,033	1,091	1,867	2,494	2,567
	Total / 合計		1,567	1,651	2,392	3,064	3,140
Waste incinerated without energy recovery エネルギー回収なしで焼却された廃棄物の量	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Total / 合計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Final landfill waste ★ 最終（埋立）処分量 ★	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		2.5	3.9	2.8	3.4	10.1
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		872.4	808.9	544.2	223.8	233.5
	Total / 合計		874.8	812.8	547.0	227.3	243.6
Waste with unknown disposal method 処分方法不明の廃棄物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Total / 合計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

Breakdown (by Category) of Waste (Waste plus Resources with Economic Value) Generated by Nikon Group in Japan (Fiscal Year 2024)

国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳 (2024年度)

Unit: t / 単位: t

	Emissions 排出量	Percentage 割合(%)
Sludge 汚泥	860	22
Metals 金属くず	506	13
Glass, Concrete, Ceramics(debris) ガラス・コンクリート・陶磁器くず(がれき類)	708	19
Plastics 廃プラスチック	578	15
Paper 紙類	320	8
Alkalies 廃アルカリ	274	7
Oil 廃油	188	5
Acids 廃酸	220	6
Wood 木くず	154	4
Kitchen waste 厨芥類	11	0
General refuse, Fiber 一般ごみ、繊維くず	4	0
Other その他	3	0
Total 合計	3,826	100

Amount of waste (waste, plus valuable resources) (Hazardous waste* / Non-hazardous waste)
廃棄物など排出量(有害廃棄物* / 非有害廃棄物)

Unit: t / 単位: t

			FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Amount of waste (waste, plus valuable resources) 廃棄物など排出量	Amount of hazardous waste 有害廃棄物排出量	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	509	465	593	469	431
		Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	433	498	440	681	642
		Total 合計	942	963	1,033	1,151	1,073
	Amount of non-hazardous waste 非有害廃棄物排出量	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	4,500	4,035	3,956	3,298	3,395
		Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	2,559	2,283	2,970	3,421	3,884
		Total 合計	7,059	6,318	6,927	6,719	7,278
	Total 合計		8,001	7,281	7,960	7,870	8,351

Notes: Specially controlled industrial waste as stipulated in Japan's Waste Management Act is defined as hazardous waste.

※日本の廃棄物処理法が定める特別管理産業廃棄物を有害廃棄物と定義。

Water Withdrawal ★

取水量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)

★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: 1,000 m³ / 単位: 1,000 m³

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Tap water 水道水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	671	601	602	588	610
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	731	751	753	843	786
	Total / 合計	1,403	1,352	1,355	1,430	1,396
Groundwater 地下水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,934	1,694	1,779	1,660	1,453
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	300	498	553	538	513
	Total / 合計	2,234	2,192	2,331	2,198	1,966
Industrial water 工業用水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	3	3	3	4	4
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	3	3	3	4	4
River water and rainwater 河川水・雨水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	3
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	0	0	0	0	3
Recycled water 再生水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	0	0	0	0	0
Total 合計		3,640	3,546	3,689	3,632	3,370

Water Discharge★
排水量★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: 1,000 m³ / 単位: 1,000 m³

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Rivers, etc 河川等	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,285	1,177	1,236	1,140	993
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
	Total / 合計	1,285	1,177	1,236	1,140	993
Sewage 下水道	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,190	978	1,026	976	974
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	822	999	1,045	1,104	1,140
	Total / 合計	2,012	1,977	2,071	2,080	2,114
Total 合計		3,297	3,154	3,307	3,220	3,107

Freshwater consumption ★

淡水消費量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)

★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: 1,000 m³ / 単位: 1,000 m³

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
a) Withdrawal: Total municipal water supplies (or from other water utilities) a) 地方自治体の水道設備からの取水(水道水等)	Nikon Group in Japan 国内二コングループ	675	604	605	591	614
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	731	751	753	843	786
b) Withdrawal: Fresh surface water (lakes, rivers, etc.) b) 地表水からの取水(湖沼、河川等)	Nikon Group in Japan 国内二コングループ	0	0	0	0	3
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0
c) Withdrawal: Fresh groundwater c) 地下水からの取水	Nikon Group in Japan 国内二コングループ	1,934	1,694	1,779	1,660	1,453
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	300	498	553	538	513
d) Discharge: Water returned to the source of extraction at similar or higher quality as raw water extracted (only applies to b and c) d) 取水源と同等またはそれ以上の品質での戻り水(bとcにのみ適用)	Nikon Group in Japan 国内二コングループ	1,856	1,623	1,728	1,603	1,421
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	119	200	223	216	189
e) Total Net Freshwater Consumption (a+b+c-d) e) 淡水の消費量合計(a+b+c-d)	Nikon Group in Japan 国内二コングループ	753	675	655	648	646
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	912	1,048	1,083	1,165	1,110

Water consumption 水消費量

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)

★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: 1,000 m³ / 単位: 1,000 m³

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
a) Water withdrawal(excluding saltwater) ★ a) 取水量(海水を除く)	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	2,609	2,297	2,384	2,251	2,071
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	1,031	1,249	1,306	1,381	1,299
	Total 合計	3,640	3,546	3,689	3,632	3,370
b) Water discharge(excluding saltwater) ★ b) 排水量(海水を除く)	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	2,474	2,155	2,262	2,116	1,967
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	822	999	1,045	1,104	1,140
	Total 合計	3,297	3,154	3,307	3,220	3,107
Total water consumption(a-b) 水消費量(a-b)	Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	134	142	122	135	104
	Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	209	250	261	277	159
	Total 合計	343	392	382	412	263

Water Reuse ★
再利用水量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: 1,000 m³ / 単位: 1,000 m³

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	59	57	52	52	47
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	197	216	227	218	249
Total 合計	256	273	279	270	296
Reusing water rate 再利用水率	6.6%	7.2%	7.0%	6.9%	8.1%

Notes:
1. Reusing water discharged from one process in another process.
2. The reusing water rate is the ratio of the reusing water amount to the total of the water withdrawal amount and the reusing water amount: the reusing water rate = the reusing water amount / (water withdrawal amount + reusing water amount)

※1 再利用水とは、ある工程から排出されたのち、別の工程で利用される水。
※2 再利用水率は、取水量と再利用水量の合計に対する再利用水量の割合: 再利用水率 = 再利用水量 / (取水量 + 再利用水量)。

PRTR Survey Results
PRTR調査結果

Unit: t / 単位: t

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Amount released 排出量	Air / 大気	48.2	41.4	53.4	67.0	65.8
	Surface water / 公共用水域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Amount in on-site landfill / 事業所内埋立	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Soil / 土壌	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Amount transferred 移動量	Sewage / 下水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Waste / 廃棄物	16.5	25.5	22.0	38.5	42.4

Note: Due to the revision of the Act on Confirmation, etc. of Release Amounts of Specific Chemical Substances in the Environment and Promotion of Improvements to the Management Thereof (Law concerning Pollutant Release and Transfer Register / PRTR) in April 2023, the number of subject substances has increased from the results for fiscal year 2023.

※ 2023年4月の化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) の改正に伴い、2023年度実績より対象物質数が増加。

Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions ★
VOC (揮発性有機化合物) 排出量 ★

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

Unit: t / 単位: t

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon Group in Japan 国内二コングループ	69	60	122	116	91
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	384	257	309	323	381

Data on "Society/Labor" field / 「社会・労働」に関するデータ

Percentage of Procurement Value by Region and Percentage of Procurement Partners by Region at Regional Production Centers (Fiscal Year 2024) 生産拠点における地域別調達額比率と地域別パートナー比率 (2024年度)

Unit: % / 単位: %

	Percentage of Procurement Value by Region 調達金額ベースの地域別比率	Percentage of Procurement Partners by Region (Tier 1 suppliers) 地域別の調達パートナー比率
Japan / 日本	66	67
Europe / 欧州	5	17
Southeast Asia / 東南アジア	4	7
China / 中国	22	6
Others / その他	3	3

Number of Procurement Partners (Tier 1 suppliers) and Critical Procurement Partners 調達パートナー(一次調達先)と重点的に取り組む調達パートナー数

Unit: Companies / 単位: 社

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Procurement Partners (Tier 1 suppliers) 調達パートナー(一次調達先)	approx. 2,700 約 2,700	approx. 2,300 約 2,300	approx. 2,250 約 2,250	approx. 2,250 約 2,250	approx. 2,270 約 2,270
Critical Procurement Partners 重点的に取り組む調達パートナー	approx. 200 約 200	approx. 200 約 200	approx. 200 約 200	approx. 250 約 250	approx. 260 約 260

CSR Assessment Results

CSRアセスメント実績

Unit: Companies / 単位: 社

				FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
CSR questionnaire diagnosis CSR調査票診断	Tier 1 suppliers 一次調達先	Existing procurement partners 既存調達パートナー	Critical procurement partners (regular assessment) 重点的に取り組む調達パートナー (定期アセスメント)	211	—	—	247	—
			Critical procurement partners newly identified through M&A and other means M&A等で新たに特定された重点的に取り組む調達パートナー	—	—	—	—	15
		New procurement partners 新規調達パートナー		—	15	6	20	3
	Suppliers other than Tier 1 suppliers (Tier 2 and beyond, including key partners) 一次調達先以外の調達先 (二次以降、キーパートナーを含む)		60	43	11	30	7	
Improvement requests based on CSR assessment results CSR調査票診断結果による改善要請				10	13	—	20	1
Improvement requests based on CSR audits CSR監査による改善要請				3	—	3	3	3
Improvements completed 改善完了				13	26	—	3	23

Note: Improvements may be completed in the fiscal year following the request for those improvements.
※ 改善完了は改善要請の翌年度になる場合がある。

Conflict Minerals Survey

紛争鉱物調査

Unit: Companies / 単位: 社

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Number of companies surveyed 調査対象社数	776	909	877	793	704
Percentage of procurement partners who conducted the surveys 調査実施率	92%	79%	85%	81%	86%
RMAP Conformant Smelter RMAP 適合製錬所	243	240	225	236	229
Non-RMAP Conformant Smelter 非RMAP 適合製錬所	84	104	116	120	133

Note: Figures calculated in May of the following year.

※ 翌年5月集計時点の数値。

Environmental Partner Certifications

環境パートナー認定の実績

Unit: Companies / 単位: 社

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Number of Environmental Management System Assessments 環境管理システムアセスメント数	139	149	180	167	168
Newly Certified Environmental Partners 環境パートナー新規認定数	18	36	31	15	23
Total Certified Environmental Partners * 環境パートナー認定総数*	420	453	456	456	461

* The figures have included declines due to business terminations, closures, and other factors.

* 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値。

CSR Briefings for Procurement Partners

調達パートナー向けCSR調達説明会の実績

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Participating companies 参加社数	In Japan 国内	849	716	802	920	890	Companies 社
	Outside Japan 海外	212	253	202	76	188	
Participants 参加者数	In Japan 国内	1,066	1,135	951	988	963	Persons 名
	Outside Japan 海外	389	402	317	170	217	

Note: From 2021 onward, meetings were held online. Starting in 2023, meetings were organized by language, with Japanese sessions classified as "In Japan" and Thai and Chinese sessions categorized as "Outside Japan".
※ 2021年度以降はオンライン開催。2023年度から言語別の会議を設定し、日本語の説明会を「国内」、タイ語・中国語の説明会を「海外」とカウント。

Number of Employees

従業員数

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	4,183	4,174	4,184	4,388	4,634
Group companies in Japan 国内グループ会社	4,646	4,472	4,119	4,138	4,168
Group companies in Europe 欧州グループ会社	1,836	1,842	2,525	2,591	2,665
Group companies in Americas 米州グループ会社	921	924	971	997	1,124
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	7,862	7,025	6,991	7,330	7,478
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	19,448	18,437	18,790	19,444	20,069

Notes:

※1 ニコングループの正社員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。
※2 各年度、3月末現在の人数。

1. Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.
2. Number as of the end of March in each fiscal year.

Composition ratio by gender/age by management and employment type of Nikon (As of March 31, 2025)

ニコンの管理職・雇用形態別の男女別／年齢別構成比(2025年3月末現在)

		Senior Managers 上級管理職	Managers other than senior 上級以外の管理職	Permanent employees 一般正社員	Part-time and temporary employees パート・アルバイト等	Total 合計
Gender 性別	Men 男性	100	93	81	0	82
	Women 女性	0	8	20	100	18
Age 年齢別	Under 30 30歳未満	0	0	17	0	15
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	0	44	59	0	57
	Over 50 50歳以上	100	55	24	100	29

Note: Senior managers refers to directors and officers.
※ 上級管理職は役員。

Proportion of Management Hired from the Local Community outside Japan

海外における地元コミュニティから採用した管理職比率

Unit: % / 単位: %

			FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Senior Managers 上級管理職	Men 男性	50	55	83	80	67
		Women 女性	—	—	—	—	—
	Managers other than senior 上級以外の管理職	Men 男性	91	92	91	92	95
		Women 女性	100	100	100	100	100
Group companies in Americas 米州グループ会社	Senior Managers 上級管理職	Men 男性	22	67	100	100	17
		Women 女性	—	100	100	100	100
	Managers other than senior 上級以外の管理職	Men 男性	87	84	78	80	79
		Women 女性	100	98	95	96	96
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Senior Managers 上級管理職	Men 男性	13	8	67	80	19
		Women 女性	100	—	—	—	0
	Managers other than senior 上級以外の管理職	Men 男性	78	70	71	72	71
		Women 女性	99	97	95	94	95

Notes:

1. Senior managers refers to full-time director and officers.

2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 上級管理職は、常勤役員。

※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

Number and Rate of New Hires

新規雇用者数と新規雇用率

Unit: persons / 単位: 名

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	FY2024 New hires rate 2024年度 新規雇用率
Nikon ニコン	Men 男性	138	152	253	352	312	6.9%
	Women 女性	33	42	72	127	105	11.8%
	Total 合計	171	194	325	479	417	7.7%
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	585	302	123	133	169	6.4%
	Women 女性	73	110	55	71	98	15.9%
	Total 合計	658	412	178	204	267	8.2%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men 男性	125	214	217	315	256	13.3%
	Women 女性	67	94	96	118	111	16.2%
	Total 合計	192	308	313	433	367	14.1%
Group companies in Americas 米州グループ会社	Men 男性	66	70	102	41	60	7.7%
	Women 女性	19	30	29	37	36	13.7%
	Total 合計	85	100	131	78	96	9.2%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Men 男性	63	159	233	164	128	5.7%
	Women 女性	45	160	350	557	922	18.1%
	Total 合計	108	319	583	721	1,050	14.3%

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group.
2. Group companies in Japan for fiscal year 2020 and fiscal year 2021 include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime under the Nikon post-retirement reemployment system.
3. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
4. Rate of new hires: Number of new hires ÷ Number of employees as of March 31

※1 ニコングループの正社員。

※2 2020年度および2021年度の国内グループ会社には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。

※3 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

※4 新規雇用率: 新規雇用者数 ÷ 3月31日時点の従業員数

Breakdown of Nikon's new hires by attributes

ニコンの新規雇用者の属性別の人数内訳

Unit: persons / 単位: 名

		FY2024 2024年度		
		Men 男性	Women 女性	Total 合計
Age 年齢別	Under 30 30歳未満	141	75	216
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	165	30	195
	Over 50 50歳以上	6	0	6
National 国籍別	日本籍 Japanese	306	95	401
	中国籍 Chinese	3	7	10
	韓国籍 Korean	3	2	5
	その他 Others	0	1	1
Managers, Non-managers 管理職・非管理職別	管理職相当 Managers	5	307	312
	非管理職 Non-managers	1	104	105

Average Age

平均年齢

Unit: years old / 単位: 歳

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Men 男性	45.0	45.0	44.8	44.0	43.6
	Women 女性	41.0	41.2	40.7	39.5	38.8
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	46.6	46.6	45.8	45.9	46.1
	Women 女性	46.3	45.8	46.1	45.1	44.7
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men 男性	44.8	44.4	44.6	42.7	42.5
	Women 女性	42.4	42.7	42.8	41.6	41.2
Group companies in Americas 米州グループ会社	Men 男性	45.4	46.0	45.7	45.9	46.1
	Women 女性	46.7	46.6	46.7	46.7	42.1
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Men 男性	37.5	38.1	38.6	39.0	39.5
	Women 女性	37.1	38.2	37.9	37.6	38.1

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

Age Group 年齢層

Unit: persons / 単位: 名

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Under 30 30歳未満	427	427	463	569	674
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	2,319	2,319	2,341	2,470	2,628
	Over 50 50歳以上	1,428	1,428	1,380	1,349	1,332
Group companies in Japan 国内グループ会社	Under 30 30歳未満	212	212	249	297	363
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	2,188	2,188	2,127	2,018	2,070
	Over 50 50歳以上	2,072	2,072	1,743	1,602	1,735
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Under 30 30歳未満	225	225	259	420	400
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	1,006	1,006	1,019	1,422	1,458
	Over 50 50歳以上	611	611	662	749	799
Group companies in Americas 米州グループ会社	Under 30 30歳未満	103	103	124	104	89
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	425	425	440	438	569
	Over 50 50歳以上	396	396	407	425	466
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニアグループ会社	Under 30 30歳未満	1,098	1,098	1,064	1,344	1,387
	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	5,634	5,634	5,492	5,508	5,482
	Over 50 50歳以上	293	293	435	478	609

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.

2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。地域別の数値について、出向者は出向先の人数に含む。

※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

Average Years of Service

平均勤続年数

Unit: years / 単位: 年

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Men 男性	18.6	18.5	17.9	16.5	15.8
	Women 女性	15.3	15.4	14.4	12.5	11.7
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	16.2	15.4	17.2	18.0	16.9
	Women 女性	15.7	17.0	16.0	15.9	13.3
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men 男性	9.1	9.0	9.0	8.0	8.0
	Women 女性	7.5	7.8	7.3	7.2	7.0
Group companies in Americas 米州グループ会社	Men 男性	12.8	12.7	12.5	12.8	11.4
	Women 女性	11.5	10.7	10.9	10.2	8.9
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Men 男性	12.1	12.0	12.8	13.2	13.7
	Women 女性	13.6	13.9	14.5	14.1	14.2

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

Number and Rate of Turnover

離職者数と離職率

Unit: persons / 単位: 名

		FY2020 2020年度		FY2021 2021年度		FY2022 2022年度		FY2023 2023年度		FY2024 2024年度				
		Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外	Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外	Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外	Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外	Mandatory retirees 定年	Other retirees 定年以外			Turnover rate 離職率
											Contract expiration 契約期間満了	Retired for personal reasons 自己都合	Others その他	
Nikon ニコン	Men 男性	453	160	154	105	192	119	192	83	135	6	82	7	4.9%
	Women 女性	9	10	4	31	24	25	24	23	8	3	24	0	3.9%
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	10	191	9	296	7	85	7	99	13	44	44	3	3.8%
	Women 女性	1	99	1	80	0	21	0	31	1	12	19	4	5.2%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men 男性	7	148	8	219	12	174	12	194	8	11	48	211	3.5%
	Women 女性	3	53	2	96	2	75	2	85	2	10	8	58	2.9%
Group companies in Americas 米州グループ会社	Men 男性	7	72	6	66	8	72	8	35	10	5	8	123	3.0%
	Women 女性	1	34	18	22	0	19	0	48	1	0	6	27	2.7%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Men 男性	5	189	1	554	4	131	4	108	13	7	75	17	4.3%
	Women 女性	6	598	2	509	8	411	8	583	25	5	81	753	2.2%
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	Men 男性	482	760	178	1,240	223	581	223	519	179	73	257	361	4.2%
	Women 女性	20	794	27	738	34	551	34	770	37	30	138	842	2.7%

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.
2. Starting from the fiscal year 2020, Nikon's retirees includes those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime Corporation based on the Nikon's reemployment system for retirees.
3. Starting from the fiscal year 2020, "others" of group companies in Japan include those who have transferred from Nikon to Nikon Nisso Prime Corporation under the Nikon post-retirement reemployment system and then retired. However, from fiscal year 2022, this number is not included due to the conversion of Nikon Nisso Prime Corporation into an affiliated company.
4. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
5. "Others" include retirement due to death or transfer to another company, etc.
6. Turnover rate: Turnover (excluding the number of others) ÷ Number of employees as of March 31.

- ※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。
- ※2 2020年度以降のニコンの定年には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍した者を含む。
- ※3 2020年度以降の国内グループ会社の定年以外には、ニコン定年後再雇用制度に基づき、ニコンからニコン日総プライムへ転籍し、その後退職した者を含む。ただし、2022年度以降は、ニコン日総プライムの関連会社化により当該人数は含まない。
- ※4 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。
- ※5 「その他」には、死亡や他社への転籍等による退職を含む。
- ※6 離職率: 離職者(その他を除く) ÷ 3月31日時点の従業員数

Ratio of Female Employees
女性従業員比率

Unit: % / 単位: %

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	14.8	15.2	15.8	16.9	17.5
Group companies in Japan 国内グループ会社	13.2	12.9	14.4	15.5	17.0
Group companies in Europe 欧州グループ会社	26.5	26.1	27.1	24.7	25.7
Group companies in Americas 米州グループ会社	22.4	22.6	21.9	23.3	25.2
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	69.5	67.7	67.4	68.1	68.3
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	38.0	36.2	36.8	37.3	37.9

Notes:
1. Permanent employees of the Nikon Group. Employees seconded to affiliates have been counted as employees of the affiliates.
2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.
※1 ニコングループの正社員。関係会社への出向者は出向先の人数を含む。
※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

Ratio of Females in Management Positions

管理職における女性の割合

Unit: % / 単位: %

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	General manager / 部長相当	4.8	7.1	8.9	7.1	7.1
	Manager / 課長相当	6.8	7.2	6.4	7.9	7.6
	Total / 合計	6.4	7.2	6.9	7.8	7.5
Group companies in Japan 国内グループ会社	General manager / 部長相当	3.0	3.0	4.0	3.2	3.1
	Manager / 課長相当	3.2	4.2	3.4	4.1	3.8
	Total / 合計	3.1	3.7	3.6	3.8	3.5
Group companies in Europe 欧州グループ会社	General manager / 部長相当	21.8	23.4	20.5	18.0	17.3
	Manager / 課長相当	24.3	25.5	25.3	23.2	22.2
	Total / 合計	22.9	24.4	23.1	20.6	19.9
Group companies in Americas 米州グループ会社	General manager / 部長相当	29.1	17.6	15.0	16.7	30.9
	Manager / 課長相当	28.1	35.8	32.1	35.7	21.0
	Total / 合計	28.7	28.4	22.5	26.9	25.6
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	General manager / 部長相当	11.1	12.4	12.5	13.7	16.1
	Manager / 課長相当	31.5	31.0	27.5	31.4	32.3
	Total / 合計	23.6	23.7	22.1	25.4	26.6
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	General manager / 部長相当	15.2	13.3	12.3	11.8	13.7
	Manager / 課長相当	14.8	16.8	14.6	16.5	14.9
	Total / 合計	15.0	15.6	13.8	14.9	14.5

Notes:

1. Permanent employees of the Nikon Group. Regarding regional figures, employees who are seconded to affiliates are counted as employees of the affiliates.

2. The Companies that have become consolidated subsidiaries through acquisition are not included in the calculations for the fiscal year in which they were acquired.

※1 ニコングループの正社員。地域別の数値について、出向者は出向先の人数に含む。

※2 買収により連結子会社化した子会社は、当該買収を実施した年度の集計対象には含まない。

Ratio of Females in Junior Management Positions at Nikon ニコンの初級管理職における女性の割合

Unit: % / 単位: %

		FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Junior manager 係長相当	7.6	9.7

Number of Part-time and Temporary Employees パート・アルバイトなどの人数

Unit: persons / 単位: 名

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	5	4	3	3	1
Group companies in Japan 国内グループ会社	850	802	203	162	145
Group companies in Europe 欧州グループ会社	29	26	40	41	41
Group companies in Americas 米州グループ会社	5	9	8	5	23
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	43	39	38	38	27
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	932	898	292	249	237

Employment of People with Disabilities under Group Certification

グループ認定における障がい者雇用率

Unit: % / 単位: %

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Japan 日本	2.48	2.40	2.42	2.32	2.53

Note: The rates are as of June 1 of each year.

※ 毎年6月1日時点のもの。

Number of Employees Taking Childcare Leave

育児休暇取得者数

Unit: persons / 単位: 名

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Men 男性	31	46	61	53	98
	Women 女性	24	28	28	18	23
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	9	13	16	12	21
	Women 女性	13	9	8	7	8

Return-to-Work Rates after Childcare Leave

育児休暇後の復職率

Unit: persons / 単位: 名

			FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Men 男性	Number of employees retuning to work after childcare leave 復職した社員数	31	49	57	56	100
		Return-to-work Rate 復職率	100%	100%	100%	100%	99%
	Women 女性	Number of employees retuning to work after childcare leave 復職した社員数	23	29	24	25	22
		Return-to-work Rate 復職率	100%	94%	100%	100%	100%
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	Number of employees retuning to work after childcare leave 復職した社員数	7	16	12	10	19
		Return-to-work Rate 復職率	100%	100%	100%	100%	100%
	Women 女性	Number of employees retuning to work after childcare leave 復職した社員数	19	19	6	4	4
		Return-to-work Rate 復職率	90%	100%	100%	100%	100%

Note: The return-to-work rate is the percentage of employees who returned to work among those who completed their childcare leave in that fiscal year.
 ※ 復職率とは、当該年度に育児休暇を終了した者のうち、復職した者の割合。

Number of Employees Taking Family Care Leave

介護休暇取得実績

Unit: persons / 単位: 名

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Men 男性	1	1	1	1	1
	Women 女性	0	1	0	0	0
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	5	2	2	3	3
	Women 女性	3	2	3	0	1

Retention Rates after Childcare Leave
育児休暇後の定着率

Unit: % / 単位: %

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Men 男性	95	97	92	96	94
	Women 女性	97	100	97	96	93
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men 男性	100	100	100	100	100
	Women 女性	79	79	100	100	100

Note: The retention rate is the proportion of employees returning to work from childcare leave in the previous fiscal year that were still with the company at least 12 months after returning to work.
※ 定着率とは、前年度に育児休暇から復職した者のうち、復職後12カ月以上在籍した人数の割合。

Annual Number of Training Days per Employee at Nikon
ニコンの一人あたりの年間研修受講日数

Unit: days / 単位: 日

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Managers 管理職	1.1	1.6	1.1	1.1	1.7
Non-managers 管理職以外	2.6	2.6	3.0	3.9	4.5
Men 男性	2.3	2.5	2.5	3.1	3.8
Women 女性	2.9	2.7	3.8	5.1	5.5
Total 合計	2.4	2.5	2.7	3.5	4.1

Number of employees represented by an independent labor union
独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員

Unit: persons / 単位: 名

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Number of employees 従業員数	4,173	4,062	4,067	4,110	4,282
	Percentage 割合	79.8%	78.8%	78.8%	77.5%	78.7%

Satisfaction of Nikon Group Employees in Their Companies (Group Employee Awareness Survey Results)
国内ニコングループ従業員の会社への満足度意識 (グループ意識調査の結果)

Unit: % / 単位: %

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Satisfaction 満足度	78.7	80.1	82.4	77.5	—*1
Response rate 回答率	94.5	95.1	93.5	94.0	—*1

Notes:
1. The above figure was prepared based on the response to the following question.
 Question until fiscal year 2021: Do you feel that the Company's policies and targets are conveyed clearly?
 Questions after fiscal year 2022: Do you feel that you are working with enthusiasm in your workplace?
2. Targeted satisfaction rate: 100%
*1 Satisfaction was not measured due to a review of survey methods, etc.

※1 上記数値は次の設問への回答数値をもとに作成した。
 2021年度までの設問: 会社の方向性や目標がきちんと伝達されているか?
 2022年度以降の設問: あなたは職場で熱意をもって仕事に取り組むことができていると感じるか?
※2 目標満足度: 100%
*1 調査手法等の見直しのため満足度計測を実施していません。

Occupational Accidents Attributed/Related to Work
業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

Unit: cases / 単位: 件

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon Group ニコングループ	19	21	27	52	59

Notes:
1. Figures up to fiscal year 2022 are for Nikon Group in Japan only.
2. Targets to be achieved by fiscal year 2025: less than 60 and carried out activities.
3. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2024.
4. There were 62 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in the fiscal year 2024.

※1 2022年度までは、国内ニコングループのみの値。
※2 2025年度までの達成目標: 60件以下
※3 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※4 2024年度の海外グループ会社は連結子会社62社が対象。

Frequency Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)
休業災害(1日間以上) 度数率

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
All industries in Japan (calendar year) 日本の全産業 (暦年)	1.95	2.09	2.06	2.14	2.10
Manufacturing industry in Japan (calendar year) 日本の製造業 (暦年)	1.21	1.31	1.25	1.29	1.30
Nikon ★ ニコン ★	0.19	0.18	0.55	0.09	0.25
Group companies in Japan ★ 国内グループ会社 ★	0.64	0.33	0.32	0.47	0.88
Group companies in Europe 欧州グループ会社	0.83	1.09	2.41	2.54	3.04
Group companies in Americas 米州グループ会社	0.70	1.51	0.73	0.53	0.74
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	0.29	0.33	0.28	0.27	0.57
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	0.43	0.42	0.56	0.55	0.82

Notes:
1. Frequency rate: The number of deaths and injuries resulting from occupational accidents per million hours worked, which is used as an index for the frequency of occupational accidents.
2. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiaries, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2024.
3. There were 62 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in the fiscal year 2024. The frequency rate was calculated based on total imputed working hours.
※1 度数率: 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
※2 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※3 2024年度の海外グループ会社は、連結子会社62社が対象。度数率は、のべみなし労働時間数から算出。

Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)
休業災害 (1日間以上) 強度率

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値 (2024年度のみ)

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
All industries in Japan (calendar year) 日本の全産業 (暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
Manufacturing industry in Japan (calendar year) 日本の製造業 (暦年)	0.07	0.06	0.08	0.08	0.06
Nikon ★ ニコン ★	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01
Group companies in Japan ★ 国内グループ会社 ★	0.01	0.00	0.00	0.00	0.02
Group companies in Europe 欧州グループ会社	0.04	0.08	0.03	0.06	0.07
Group companies in Americas 米州グループ会社	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02

Notes:
1. Severity rate: The number of work days lost per 1,000 hours worked, which is used as an index for the severity of occupational accidents.
2. 0.00 indicates a rate of less than 0.005.
3. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2024.
4. There were 62 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in the fiscal year 2024.
※1 強度率: 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
※2 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。
※3 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※4 2024年度の海外グループ会社は、連結子会社62社が対象。強度率は、のべみなし労働時間数から算出。

Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days)

休業災害 (1日間以上)

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値 (2024年度のみ)

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Nikon ★ ニコン ★	Accidents requiring time off / 休業災害	2	2	6	1	3	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	30.4	27.1	85.5	9.8	67.4	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Japan ★ 国内グループ会社 ★	Accidents requiring time off / 休業災害	7	4	4	6	11	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	178.4	10.7	58.4	14.3	270.4	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	3	4	9	13	16	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	148.0	282.7	112.6	289.3	380.6	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	33.3	25.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Americas 米州グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	2	4	2	1	3	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	4.1	3.3	4.5	15.6	4.9	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Accidents requiring time off / 休業災害	5	5	4	4	11	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	32.9	7.4	62.5	4.9	130.7	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Contractors (in Japan) ★ 請負 (国内) ★	Accidents requiring time off / 休業災害	0	0	0	0	0	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
Contractors (outside Japan) 請負 (海外)	Accidents requiring time off / 休業災害	0	0	0	0	1	persons / 名
	Lost days / 業務災害労働損失日数	0.0	0.0	0.0	0.0	167.7	days / 日
	Ratio of seriously injured / 重篤者の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	%

Notes:

- Lost days: The number of missed work days in the past multiplied by 300/365.
- There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiaries, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2024.
- There were 62 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in the fiscal year 2024.
- Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group.
- Seriously injured: the worker with injury that results in a fatality or in an injury from which the worker cannot, does not , or is not expected to recover fully to pre-injury health status within 6 months.
- The number of days lost due to work-related injuries in contractors outside Japan was calculated based on the expected recovery information of one subject employee.

- ※1 損失日数: 暦日の休業日数に300/365を乗じた日数 (小数点以下四捨五入)
※2 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。
※3 2024年度の海外グループ会社は、連結子会社62社が対象。
※4 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。
※5 重篤者: 6ヶ月以内に傷害前の健康状態に完全に回復することができないか、回復しないまたは死亡すると予想される傷害を負った労働者。
※6 請負 (海外) の業務災害労働損失日数は、対象者1名の回復見込み情報より算出。

Fatalities

死亡者数

★: Values assured by the third party (only for fiscal year 2024)
★: 第三者保証を受けている数値(2024年度のみ)

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Nikon ★ ニコン ★	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Japan ★ 国内グループ会社 ★	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Americas 米州グループ会社	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Contractors (in Japan) ★ 請負 (国内) ★	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%
Contractors (outside Japan) 請負 (海外)	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
	Ratio of fatalities 死亡者の割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%

Notes:

- There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2024.
- There were 62 Group companies (consolidaed subsidiaries) outside Japan in the fiscal year 2024.
- Contracts are for on-site contract workers entrusted by companies outside the Nikon Group. Other than on-site contract workers, one fatality occurred during the construction of a new store for a Group company outside Japan in fiscal year 2023. The response to this incident is described on p.148 of the Sustainability Report 2024.

※1 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2024年度の海外グループ会社は、連結子会社62社が対象。

※3 請負は、ニコングループ外の会社が受託した構内請負労働者が対象。構内請負以外では、2023年度、海外グループ会社の新店舗施工中の事故において1名死亡。当該事案の対応についてはサステナビリティ報告書2024のp.148に記載。

Frequency Rate of Occupational Illnesses

職業性疾病度数率

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Nikon ニコン	Frequency Rate of Illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Group companies in Japan 国内グループ会社	Frequency Rate of Illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Frequency Rate of Illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Group companies in Americas 米州グループ会社	Frequency Rate of Illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニア グループ会社	Frequency Rate of Illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	Frequency Rate of Illnesses 疾病度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
	Fatalities 死亡者数	0	0	0	0	0	persons 名

Notes:

1. There were 22 Group companies in Japan, including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies, in the fiscal year 2024.

2. There were 62 Group companies (consolidated subsidiaries) outside Japan in the fiscal year 2024.

※1 2024年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2024年度の海外グループ会社は、連結子会社62社が対象。

Number of People with Major Injuries and Illnesses Due to Occupational Accidents (Fiscal Year 2024) 業務災害における主な傷病や疾病の被災者数 (2024年度)

Unit: persons / 単位: 名

Types 分類	Number of injuries 被災者数
Bruise 打撲	14
Cut wound/fissure 切創・裂創	11
Broken bone 骨折・脱臼	8
Chemical inflammation etc. 化学炎症など	7
Back pain etc. 腰痛など	3

Notes: Data on types of occupational accidents and diseases, injuries collected only from Nikon Group in Japan.

※1 業務災害と疾病の傷病の種類データは国内ニコングループのみを集計。

Data on "Governance" field / 「ガバナンス」に関するデータ

Use of Reporting and Consulting System (Fiscal Year 2024)

倫理ホットライン（報告相談制度）利用実績（2024年度）

Unit: cases / 単位: 件

	Results by Consultation Type 相談内容別実績
Employment/Labor/Work Environment 雇用・労働・職場環境	56
Environment, occupational health and safety 環境・安全衛生	7
Quality 品質	2
Procurement 調達	0
Misappropriation of corporate assets and expenses 会社資産・経費の不適切な使用	6
Bribery 贈収賄	0
Information management 情報管理	2
Others その他	4

Note: The total number of reports received through the reporting and consulting systems in and outside Japan. If the same reporter makes multiple reports to this systems, each report is counted separately.

※国内・海外の相談内容の合計値。相談者が複数通報する場合は、それぞれカウントしている。

Directors and Officers (As of March 31, 2025)

取締役・執行役員の概況 (2025年3月末現在)

		Directors 取締役	Among the directors, Audit and Supervisory Committee members 取締役のうち監査等委員	Officers* 執行役員*	Unit 単位
Number of persons 人数	Internal 社内	5	2	21	persons 名
	External 社外	6	3	0	
Ratio of women 女性比率		18	40	0	%
Ratio of non-Japanese 外国人比率		0	0	5	
Attendance at Meetings of the Board of Directors 取締役会出席率	Internal 社内	99	100	—	
	External 社外	98	98	—	
Term of office 任期		Within 1 year 1年以内	Within 2 years 2年以内	Within 1 year 1年以内	—

* Including three Directors serving concurrently as Officer, and an Executive Fellow and those equivalent to other Officer.

* 取締役 兼 執行役員3名、およびエグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。

Number of Women and Non-Japanese Appointed as Nikon Group Directors/Officers and Corporate Auditors
ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数

Unit: persons / 単位: 名

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Nikon ニコン	Women 女性	1	1	1	2	2
	Non-Japanese 外国人	1	1	1	1	1
Group companies グループ会社	Women 女性	3	4	4	4	5
	Non-Japanese 外国人	31	25	30	51	48

Note: Local equivalent to director, officer, and corporate auditor included in the count. Cases of directors or officers serving in concurrent posts are counted as one individual.
※ 取締役、執行役員、監査役の現地相当職をそれぞれ内数としてカウント。なお兼務している場合は、1とカウント。

Compensation for Directors (Fiscal Year 2025)

取締役の報酬などの額 (2025年度)

Unit: ¥1,000,000 / 単位: ¥1,000,000

Category 区分	Number of persons 員数 (persons/ 名)	Total amount by type of compensation 報酬の種類別総額				Total 総額
		Fixed compensation 定額	Bonus 賞与	PSU	RS	
Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members 監査等委員以外の取締役	8	265	11	17	75	368
	Of which External Directors うち社外取締役	4	66	—	—	66
Directors who are Audit and Supervisory Committee Members 監査等委員である取締役	7	112	—	—	—	112
	Of which External Directors うち社外取締役	4	49	—	—	49

Notes:

1. Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members include 2 Directors (including 1 External Director) who retired as Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members upon expiration of their term of office at the conclusion of the 160th Annual General Shareholders' Meeting held on June 24, 2024.

2. Directors who are Audit and Supervisory Committee Members include 2 Directors (including 1 External Director) who retired as Directors who are Audit and Supervisory Committee Members upon expiration of their term of office at the conclusion of the 160th Annual General Shareholders' Meeting held on June 24, 2024.

3. Payment of the above amounts of bonus and PSU to Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee Members has been resolved at the meeting of the Board of Directors held on May 19, 2025, after deliberation at the Compensation Committee.

※1 監査等委員以外の取締役に、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員以外の取締役を退任した2名(うち、社外取締役1名)を含んでいる。

※2 監査等委員である取締役に、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任した2名(うち、社外取締役1名)を含んでいる。

※3 上記の賞与及びPSUの額は、報酬審議委員会の審議を経て、2025年5月19日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役に支給することを決議したもの。

Compensation Amount for Each Director (Fiscal Year 2024)

役員ごとの報酬額 (2024年度)

Unit: ¥1,000,000 / 単位: ¥1,000,000

	Total amount of compensation on a consolidated basis 連結報酬等の総額	Officer category 役員区分	Fixed monthly compensation 月例定額報酬	Bonuses 賞与	Performance-based stock remuneration 業績連動型株式報酬	Restricted stock remuneration 譲渡制限付株式報酬
Toshikazu Umatate 馬立 稔和	116	Director 取締役	77	0	7	32
Muneaki Tokunari 徳成 旨亮	117	Director 取締役	77	0	7	33

Note: Only persons with total compensation, etc., over 100 million yen are shown.
※ 報酬等の総額が1億円以上である者のみ記載。

Ratio at Nikon of Basic Salary and Remuneration of Women to Men (Fiscal Year 2024)

ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比 (2024年度)

Unit: % / 単位: %

		Women / Men 女性 / 男性
Basic salary 基本給	Managers other than senior 上級以外の管理職	98.9
	Permanent employees 一般正社員	82.6
Total Compensation Amount 報酬総額	Managers other than senior 上級以外の管理職	99.4
	Permanent employees 一般正社員	83.6

Note: Nikon applies the same salary system for men and women. The main reason for the discrepancies is the composition of personnel by job grade.
※ 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は等級別人員構成などによる。

Compensation at Nikon of President and Average Annual Salary of Employees ニコンにおける社長執行役員と従業員平均年間給与比

	FY2024 2024年度	Unit 単位
Average annual salary of employees / 従業員平均年間給与	8,510,441	¥
Ratio (employees' salary: president's salary) / 比率(従業員給与: 社長執行役員給与)	1:14	—

Number of Meetings of the Board of Directors and Committees (Fiscal Year 2024) 取締役会および委員会開催回数 (2024年度)

Unit: Times / 単位: 回

	Number of times held 開催回数
Board of directors / 取締役会	17
Audit and supervisory committee / 監査等委員会	12
Nominating committee / 指名審議委員会	9
Compensation committee / 報酬委員会	3
Executive committee / 経営委員会	34

Revenue, Tax payment, and Number of Employee by Region (Fiscal Year 2023) 地域別売上収益、納税額、従業員数 (2023年度)

Unit: ¥1,000,000 / 単位: ¥1,000,000

Unit: persons / 単位: 名

	Revenue 売上収益	Tax payment 納税額	Employee 従業員数
Japan / 日本	144,167	10,626	8,526
United States / 米国	169,635	951	929
Europe / 欧州	149,411	1,997	2,591
China / 中国	123,177	1,142	794
Others / その他	130,855	2,562	6,604
Total / 合計	717,245	17,278	19,444

Data on Corporate Citizenship / 企業市民活動に関するデータ

Expenses of Corporate Citizenship and Breakdown by field 企業市民活動費と分野別の内訳

		FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度	Unit 単位
Expenses 支出		280,890	336,203	381,782	326,169	354,582	¥1,000
Breakdown by field 分野別内訳	Environment 環境	2.6	2.5	3.9	4.4	4	%
	Education 教育	20.6	19.5	13.0	20.1	23	
	Art and science 芸術・科学	58.2	59.6	49.5	56.9	51	
	Health 健康	5.5	6.2	3.0	6.1	6	
	Disaster Relief Assistance 災害支援	5.7	6.5	20.5	4.5	3	
	Other その他	7.4	5.7	10.1	8.1	13	

Number of Employees Participating in Corporate Citizenship Activities (Total) 企業市民活動への従業員参加人数 (のべ)

Unit: persons / 単位: 名

	FY2020 2020年度	FY2021 2021年度	FY2022 2022年度	FY2023 2023年度	FY2024 2024年度
Employee participants 従業員参加者	1,888	1,681	3,974	2,575	2,594

Independent Practitioner's Assurance / 第三者保証

The Nikon Group obtains independent practitioner’s assurance in order to increase the reliability of reported information.
ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、第三者による保証を受けています。

Assurance Scope 保証対象

	Item / 項目	Scope / 対象
Promoting a decarbonized society 脱炭素化の推進	Scope 3 (Category 2) Emission Scope3(カテゴリ2) 排出量	Entire Nikon Group ニコングループ全体
	Scope 3 (Category 11) Emissions Scope3 (カテゴリ11) 排出量	Imaging Products Business, Precision Equipment Business and Healthcare Business 映像事業、精機事業、ヘルスケア事業
	Energy Consumption and Energy Consumption per Unit of Sales エネルギー使用量、売上高原単位	Nikon, Group companies in Japan, and Group manufacturing companies outside Japan ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社
	Renewable Energy Consumption 再生可能エネルギー使用量	
	CO ₂ Emissions from Energy Consumption and Emissions per Unit of Sales エネルギー起源 CO ₂ 排出量、売上高原単位	
	CO ₂ from Nonenergy Consumption and Other Greenhouse Gases Emissions 非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量	
	CO ₂ Emissions Reduction through the Use of Renewable Energy 再生可能エネルギー活用による CO ₂ 削減効果	
	Breakdown of Greenhouse Gas Emissions 温室効果ガス内訳	
Promoting resource circulation 資源循環の推進	Amount of Waste (Waste plus Resources with Economic Value), Total waste used/recycled/sold, Final landfill waste 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立) 処分量	Nikon, Group companies in Japan, and Group manufacturing companies outside Japan ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社
	Water Withdrawal 取水量	
	Water Discharge 排水量	
	Water Consumption 淡水消費量	
	Water Reuse 再利用水量	
Preventing pollution and conserving ecosystems 汚染防止と生態系への配慮	Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions VOC(揮発性有機化合物) 排出量	Nikon and Group Companies in Japan (22 companies including 17 consolidated subsidiaries, 1 non-consolidated subsidiary, and 4 affiliated companies) ニコン、国内グループ会社(連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象)
Employees’ health and safety 従業員の健康と安全	Frequency Rates and Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days) 休業災害(1日間以上)の度数率、強度率	
	Number of Employees and Contractors for Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days), and Fatalities 従業員および請負の休業災害(1日間以上)、死亡者数	

Target period: Fiscal year 2024 (April 1, 2024 – March 31, 2025)
対象期間: 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

Independent Practitioner's Assurance Report

Deloitte.

デロイト トーマツ

Independent Practitioner's Assurance Report

To the Representative Director and Chairman, CEO of Nikon Corporation

We have undertaken a limited assurance engagement of the Data on “Environment” and “Society/Labor” field indicated with ★ for the fiscal year 2024 (the “Sustainability Information”) included in the “NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2025 Data index (the “Report”) of Nikon Corporation (the “Company”).

The Company's Responsibility

The Company is responsible for the preparation of the Sustainability Information in accordance with the calculation and reporting criteria adopted by the Company (indicated with the Sustainability Information included in the Report). Greenhouse gas quantification is subject to inherent uncertainty for reasons such as incomplete scientific knowledge used to determine emissions factors and numerical data needed to combine emissions of different gases.

Our Independence and Quality Management

We have complied with the independence and other ethical requirements of the Code of Ethics for Professional Accountants issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which is founded on fundamental principles of integrity, objectivity, professional competence and due care, confidentiality and professional behavior. We apply International Standard on Quality Management 1, *Quality Management for Firms that Perform Audits or Reviews of Financial Statements, or Other Assurance or Related Services Engagements*, and accordingly maintain a comprehensive system of quality management including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements.

Our Responsibility

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the Sustainability Information based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained. We conducted our limited assurance engagement in accordance with the International Standard on Assurance Engagements (“ISAE”) 3000, *Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information*, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board (“IAASB”), ISAE 3410, *Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements*, issued by the IAASB and the *Practical Guideline for the Assurance of Sustainability Information*, issued by the Japanese Association of Assurance Organizations for Sustainability Information.

The procedures we performed were based on our professional judgment and included inquiries, observation of processes performed, inspection of documents, analytical procedures, evaluating the appropriateness of quantification methods and reporting policies, and agreeing or reconciling with underlying records. These procedures also included the following:

- Evaluating whether the Company's methods for estimates are appropriate and had been consistently applied. However, our procedures did not include testing the data on which the estimates are based or reperforming the estimates.
- Undertaking site visits to assess the completeness of the data, data collection methods, source data and relevant assumptions applicable to the sites.

The procedures performed in a limited assurance engagement vary in nature and timing from, and are less in extent than for, a reasonable assurance engagement. Consequently, the level of assurance obtained in a limited assurance engagement is substantially lower than the assurance that would have been obtained had we performed a reasonable assurance engagement.

Limited Assurance Conclusion

Based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained, nothing has come to our attention that causes us to believe that the Sustainability Information is not prepared, in all material respects, in accordance with the calculation and reporting criteria adopted by the Company.

Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.

Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.
Tokyo, Japan
June 30, 2025

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 and 3410

These assurance engagement standards were developed by the International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) of the International Federation of Accountants (IFAC). ISAE 3000 deals with “assurance engagements other than audits or reviews of historical financial information of entities,” which encompass assurance engagements on environmental information and information about social aspects. ISAE 3410 determines procedures for assurance engagements concerning greenhouse gas statements based on ISAE 3000. Compliance with ISAE 3410 necessitates that the requirements of ISAE 3000 also be fulfilled.

Inherent uncertainty

Uncertainty is inherent in the calculation of the amount of greenhouse gases. This uncertainty is unavoidable for any entity that performs the calculations, because the global warming potential values and other elements used in the calculations are based on current scientific hypotheses and errors generated by measuring equipment and other sources are inevitable. This uncertainty does not mean that the calculated values are inapplicable. The ISAE 3410 stipulates that reported information can be assured as long as the hypotheses are reasonable and sufficient disclosure is provided regarding their content.



株式会社 **ニコン**

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20
www.jp.nikon.com



NIKON SUSTAINABILITY REPORT 2025

ニコン サステナビリティ報告書

GRI内容索引

共通スタンダード

GRI 1: 基礎	
利用に関する声明	ニコングループは、2024年4月1日から2025年3月31日の期間について、GRI スタンダードに準拠した報告を行っています。
利用したGRI 1	GRI 1: 基礎 2021
該当するGRI セクター別スタンダード	今後、該当するセクター別スタンダードが公表され次第、準拠します。

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
GRI 2: 一般開示事項 2021			
2-1	組織の詳細	○	p.007 グループ概要 グループ会社 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/group/
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	○	p.003 「サステナビリティ報告書2025」について [有価証券報告書] 第160期 4【関係会社の状況】 第161期中 半期報告書 2【事業の内容】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	○	p.003 「サステナビリティ報告書2025」について
2-4	情報の修正・訂正記述	○	p.003 「サステナビリティ報告書2025」について
2-5	外部保証	○	p.003 「サステナビリティ報告書2025」について [データ集] D-56 第三者保証

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	○	p.007 グループ概要 p.087-091 サプライチェーンマネジメント p.092-096 CSR 調達の推進 [有価証券報告書] 第160期 3【事業の内容】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
2-7	従業員	○	[データ集] D-28 従業員数 D-28 ニコンの管理職・雇用形態別の男女別/年齢別構成比 D-38 パート・アルバイトなどの人数
2-8	従業員以外の労働者	△	[データ集] D-38 パート・アルバイトなどの人数
2-9	ガバナンス構造と構成	○	p.015-020 ガバナンス p.128-130 コーポレート・ガバナンス [データ集] D-50 取締役・執行役員の概況(2025年3月末現在) コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ 役員一覧 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/management/
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	○	コーポレートガバナンス・ガイドライン https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/
2-11	最高ガバナンス機関の議長	○	コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	○	p.010-014 戦略 p.015-020 ガバナンス p.021 リスク管理 p.128-130 コーポレート・ガバナンス

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	○	p.015-020 ガバナンス p.021 リスク管理 p.128-130 コーポレート・ガバナンス p.132-133 リスクマネジメント コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	○	p.015-016 サステナビリティ推進体制
2-15	利益相反	○	コーポレートガバナンス・ガイドライン https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/guideline/
2-16	重大な懸念事項の伝達	○	p.128-130 コーポレート・ガバナンス p.132-133 リスクマネジメント
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	○	p.015-016 サステナビリティ推進体制 p.018-020 ステークホルダー・エンゲージメント p.101 人権教育の実施 p.125 グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	○	コーポレート・ガバナンス体制 > 取締役会の実効性評価 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-19	報酬方針	○	コーポレート・ガバナンス体制 > 役員報酬 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ [データ集] D-52 取締役の報酬などの額(2025年度) D-53 役員ごとの報酬額(2024年度)
2-20	報酬の決定プロセス	○	コーポレート・ガバナンス体制 > 役員報酬 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/ [有価証券報告書] 第160期 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】>(4)【役員の報酬等】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
2-21	年間報酬総額の比率	○	[データ集] D-54 ニコンにおける社長執行役員と従業員平均年間給与比
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	○	p.005-006 トップメッセージ

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-23	方針声明	○	p.007 企業理念/経営ビジョン p.009 サステナビリティ方針 p.038 品質基本方針 p.051 方針と環境長期ビジョン p.098 人権尊重に向けた取り組み > 基本的な考え方 p.103 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン > 基本的な考え方 p.115 ニコングループ健康安全方針 p.138 ニコン企業市民活動方針 ニコン行動規範 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/ ニコン環境方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/environment_policy.pdf ニコングリーン調達基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/green/ 紙調達方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/safety/paper_procurement_policy.pdf ニコン調達基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/ ニコンCSR調達基準 https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/ 責任ある鉱物調達方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Policy.pdf ニコン人権方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/dei/dei_policy.pdf ニコン贈収賄防止方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/compliance/anti-bribery_policy.pdf 内部統制システムの基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/internal-control/policy/ グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf ニコングループ情報セキュリティ基本方針 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/risk-management/security_policy.pdf ニコングループ個人情報保護方針 https://www.jp.nikon.com/privacy/group/

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-24	方針声明の実践	○	p.009 サステナビリティの考え方 p.010-014 戦略 p.015-020 ガバナンス p.021 リスク管理 p.038-045 品質と安全の確保 p.053-056 環境推進体制 p.092-096 CSR調達の推進 p.097-101 人権の尊重 p.102-110 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン p.111-113 人材育成 p.114-120 従業員の健康と安全 p.122-126 コンプライアンスの徹底 p.127-130 コーポレート・ガバナンスの強化 p.131-136 リスクマネジメントの強化 p.137-139 ニコンの企業市民活動 コーポレート・ガバナンス体制 https://www.jp.nikon.com/company/ir/governance/organization/
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	○	p.017 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2024年度) p.054-055 環境マネジメントシステム p.100-101 モニタリング p.124-125 報告相談制度(倫理ホットライン)
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	○	p.089 調達に関わるホットライン p.098-099 人権尊重に向けた取り組み > ガバナンス p.124-125 報告相談制度(倫理ホットライン)
2-27	法規制遵守	○	p.042 安全な使用に関する情報提供 *2024年度は、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。 p.126 贈収賄防止 *2024年度は、贈収賄防止関連法令違反の事例は生じていません。
2-28	会員資格を持つ団体	○	p.017 国際的なイニシアチブへの参画 p.019 サステナビリティ関連の主な加盟団体一覧 p.052 環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	○	p.018-020 ステークホルダー・エンゲージメント

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
2-30	労働協約	○	p.101 労使関係 [データ集] D-42 独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員
GRI 3: マテリアルな項目 2021			
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	○	p.010-014 戦略
3-2	マテリアルな項目のリスト	○	p.010-014 戦略

マテリアリティ別開示

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.028-034 マテリアリティ1 コア技術による社会価値創造
マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.035-045 マテリアリティ2 信頼に応える品質の維持・向上
416:顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	○	p.041 製品・サービスの安全確保
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	○	p.042 事故などが起きた際の対応 *2024年度は、対応手順に則り4件の事案に対し、被害の発生や拡大を抑え再発を防止する対応を実施しました。
417:マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	○	p.042 安全な使用に関する情報提供 p.077-078 製品の有害化学物質管理・削減
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	○	p.042 安全な使用に関する情報提供 *2024年度は、安全における表示および情報提供に関する法規制などへの違反はありませんでした。
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	○	*2024年度は、マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範に対する違反はありませんでした。
マテリアリティ3 脱炭素化の推進			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.046-047 環境 p.048-050 指標と目標 p.051-052 戦略 p.053-056 環境推進体制 p.057-059 リスク管理 p.060-068 マテリアリティ3 脱炭素化の推進

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
201:経済パフォーマンス 2016			
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	○	p.057-059 リスク管理 p.062-063 脱炭素化の推進 > 戦略 p.063 脱炭素化の推進 > リスク管理
302:エネルギー2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	○	p.065 再生可能エネルギーの活用 p.066 エネルギー使用量の推移 [データ集] D-06 エネルギー使用量 D-07 エネルギー使用量(MWh換算) D-08 電力使用量における再生可能エネルギー使用量
302-2	組織外のエネルギー消費量	△	p.060 Scope3排出量 p.067 日本国内、国際間、海外領域の物流による温室効果ガス排出量推移 [データ集] D-05 Scope・カテゴリ別 GHG 排出量(2) D-13 日本国内、国際間、海外領域の物流による GHG 排出量
302-3	エネルギー原単位	○	p.066 エネルギー使用量推移 [データ集] D-06 エネルギー使用量
302-4	エネルギー消費量の削減	○	p.066 事業所での主な省エネルギー施策 [データ集] D-06 エネルギー使用量 D-07 エネルギー使用量(MWh換算)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	○	p.064 製品における温室効果ガス削減

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
305:大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	○	p.060 Scope1+2排出量 p.064-066 事業所における温室効果ガス削減 p.065 エネルギー起源CO ₂ 排出量推移 [データ集] D-04 Scope・カテゴリ別GHG排出量(1) D-09 エネルギー起源CO ₂ 排出量 D-10 温室効果ガス内訳 D-11 非エネルギー起源CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	○	p.060 Scope1+2排出量 p.064-066 事業所における温室効果ガス削減 p.065 エネルギー起源CO ₂ 排出量推移 [データ集] D-04 Scope・カテゴリ別GHG排出量(1) D-09 エネルギー起源CO ₂ 排出量 D-10 温室効果ガス内訳 D-12 再生可能エネルギー活用によるCO ₂ 削減効果
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	○	p.060 Scope3排出量 p.064 製品における温室効果ガス削減 p.067-068 物流における温室効果ガス排出量の把握 [データ集] D-05 Scope・カテゴリ別GHG排出量(2) D-13 日本国内、国際間、海外領域の物流によるGHG排出量
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	○	p.064-066 事業所における温室効果ガス削減 [データ集] D-09 エネルギー起源CO ₂ 排出量

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	○	p.064 製品における温室効果ガス削減 p.064-066 事業所における温室効果ガス削減 p.067-068 物流における温室効果ガス排出量の把握 [データ集] D-04, 05 Scope・カテゴリ別 GHG 排出量 D-09 エネルギー起源 CO ₂ 排出量 D-10 温室効果ガス内訳 D-11 非エネルギー起源 CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量 D-12 再生可能エネルギー活用による CO ₂ 削減効果 D-13 日本国内、国際間、海外領域の物流による GHG 排出量
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	○	p.078 オゾン層破壊物質の全廃、フロン類の使用削減
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	○	p.080 ニコングループのPRTRとVOC [データ集] D-22 PRTR 調査結果 D-23 VOC (揮発性有機化合物) 排出量 事業所・生産会社別環境データ https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/
マテリアリティ4 資源循環の推進			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.046-047 環境 p.048-050 指標と目標 p.051-052 戦略 p.053-056 環境推進体制 p.057-059 リスク管理 p.069-076 マテリアリティ4 資源循環の推進
301:原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	△	p.057-058 事業活動における環境との関わり
301-2	使用したリサイクル材料	△	p.058-059 環境に配慮した製品開発 p.069-071 製品・容器包装の3R

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
301-3	再生利用された製品と梱包材	△	p.069-071 製品・容器包装の3R [データ集] D-13 中古露光装置 (IC用)の販売台数
303:水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	○	p.074-076 水資源の保護
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	○	p.075 水資源の保護 > ガバナンス p.075 適切な排水処理の実施 p.080 大気・水質・土壌汚染防止
303-3	取水	○	p.057-058 事業活動における環境との関わり p.075 水資源の保護 > リスク管理 p.075-076 取水量と排水量 > 取水量推移、取水量の内訳 [データ集] D-18 取水量
303-4	排水	○	p.057-058 事業活動における環境との関わり p.075 水資源の保護 > リスク管理 p.075-076 取水量と排水量 > 排水量推移、排水量の内訳 [データ集] D-19 排水量
303-5	水消費	○	p.075 水資源の保護 > リスク管理 p.075-076 取水量と排水量 > 淡水消費量推移、水消費量推移 [データ集] D-20 淡水消費量 D-21 水消費量
306:廃棄物 2020			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の重大なインパクト	○	p.072-073 廃棄物等の管理・削減
306-2	廃棄物関連の重大な影響の管理	○	p.072-073 廃棄物等の管理・削減 * ニコングループは、バーゼル条約で指定された有害廃棄物およびその他の廃棄物の輸出入を行っていません。

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
306-3	廃棄物発生量	○	p.057-058 事業活動における環境との関わり p.073 廃棄物削減の実績 [データ集] D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量 D-16 国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳(2024年度)
306-4	廃棄物から転用された廃棄物	○	p.072-073 廃棄物等の管理・削減 [データ集] D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量 D-16 国内ニコングループの廃棄物など(廃棄物+有価物)の種類別内訳(2024年度)
306-5	処分された廃棄物	○	p.072-073 廃棄物等の管理・削減 [データ集] D-15 廃棄物など排出量、再資源化量、最終(埋立)処分量
マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.046-047 環境 p.048-050 指標と目標 p.051-052 戦略 p.053-056 環境推進体制 p.057-059 リスク管理 p.077-084 マテリアリティ5 汚染防止と生態系への配慮
304: 生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	△	p.081 生物多様性の保全 > 基本的な考え方 p.081-083 生物多様性の保全 > 戦略
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	○	p.081 生物多様性の保全 > 基本的な考え方 p.081-083 生物多様性の保全 > 戦略 p.083-084 主な取り組み
304-3	生息地の保護・復元	○	p.084 生物多様性保全・復元への支援

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	×	自社の事業と生物多様性との関係を適切に評価する手法を検討中のため
マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.086-096 マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築
204:調達慣行 2016			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	○	p.087 ニコングループのサプライチェーン>地域別調達金額比率 [データ集] D-24 生産拠点における地域別調達額比率と地域別パートナー比率(2024年度)
308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	○	p.095-096 グリーン調達 *環境基準遵守は取引契約上の条項としています。 [データ集] D-26 環境パートナー認定の実績
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	○	p.064 調達パートナーへの温室効果ガス削減推進 p.096 アセスメント実施結果 [データ集] D-25 CSRアセスメント実績
414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	○	p.092-096 CSR調達の推進 *新たに取引を開始する調達先には必ずCSR調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を締結します。
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	○	p.087-091 サプライチェーンマネジメント p.092-096 CSR調達の推進 [データ集] D-25 CSRアセスメント実績

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
マテリアリティ7 人権の尊重			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.097-101 マテリアリティ7 人権の尊重
202:地域経済でのプレゼンス 2016			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	△	p.100-101 モニタリング p.110 公正な処遇・評価 [データ集] D-53 ニコンにおける基本給与と報酬総額の男女比(2024年度) 採用情報>事務系募集要項 *和文のみ https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_jim.html 採用情報>技術系募集要項 *和文のみ https://www.jp.nikon.com/company/recruitment/portal/newgraduates/recruit/requirements_tec.html
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	○	[データ集] D-29 海外における地元コミュニティから採用した管理職比率
402:労使関係 2016			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	○	p.101 労使関係
406:非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	○	p.098-099 人権尊重に向けた取り組み > ガバナンス p.100-101 モニタリング p.124-125 報告相談制度(倫理ホットライン) [データ集] D-49 倫理ホットライン(報告相談制度)利用実績(2024年度)
407:結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	○	p.092-096 CSR調達の推進 p.099 人権尊重に向けた取り組み>リスク管理 p.100-101 モニタリング

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
408:児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	○	p.092-096 CSR 調達の推進 p.099 人権尊重に向けた取り組み>リスク管理 p.100-101 モニタリング
409:強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	○	p.092-096 CSR 調達の推進 p.099 人権尊重に向けた取り組み>リスク管理 p.100-101 モニタリング
マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.102-113 マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
401:雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	○	[データ集] D-30 新規雇用者数と新規雇用率 D-35 離職者数と離職率
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	○	p.108 働きやすい環境の整備 p.108 多様な働き方の提供 p.108 育児・介護等との両立支援 p.108-109 育児・介護等との両立支援>ニコンの両立支援制度 p.108 長時間労働の抑制
401-3	育児休暇	○	p.108 育児・介護等との両立支援 [データ集] D-39 育児休暇取得者数 D-40 育児休暇後の復職率 D-41 育児休暇後の定着率

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
404:研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	○	p.111 主な取り組み > ニコンにおける1人当たりの年間研修受講日数 [データ集] D-41 ニコンの一人あたりの年間研修受講日数
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	○	p.107 シニア従業員の活躍支援 p.111-113 人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	○	p.110 公正な処遇・評価 *ニコンでは全従業員に対し年2回、目標評価面接を実施しており、性別による評価の差異はありません。
405:ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	○	p.105 女性活躍の推進 > 女性従業員比率・女性管理職比率の推移(ニコン) p.107 障がい者の活躍支援 > グループ認定における障がい者雇用率の推移 [データ集] D-28 ニコンの管理職・雇用形態別の男女別／年齢別構成比(2025年3月末現在) D-33 年齢層 D-36 女性従業員比率 D-37 管理職における女性の割合 D-38 ニコンの初級管理職における女性の割合 D-39 グループ認定における障がい者雇用率 D-50 取締役・執行役員の概況(2025年3月末現在) D-51 ニコングループの取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数
405-2	基本給と報酬総額の男女比	○	[データ集] D-53 ニコンにおける基本給と報酬総額の男女比(2024年度)
マテリアリティ9 従業員の健康と安全			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.114-120 マテリアリティ9 従業員の健康と安全
403:労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	○	p.117 従業員の健康と安全 > ガバナンス p.117-118 従業員の健康と安全 > リスク管理

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	○	p.117-118 従業員の健康と安全 > リスク管理 p.118 安全管理水準の向上(国内) p.119 安全管理水準の向上(海外)
403-3	労働衛生サービス	○	p.117-118 従業員の健康と安全 > リスク管理 p.118 安全管理水準の向上(国内) p.119 安全管理水準の向上(海外)
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	○	p.101 労使関係 p.117 従業員の健康と安全 > ガバナンス
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	○	p.118 安全管理水準の向上(国内) p.119 安全管理水準の向上(海外)
403-6	労働者の健康増進	○	p.120 従業員の健康の保持・増進
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	○	p.118 安全管理水準の向上(国内) p.119 安全管理水準の向上(海外) p.120 事業パートナーとの取り組み
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	○	p.114-120 マテリアリティ9 従業員の健康と安全 *全グループ従業員を対象にしています。
403-9	労働関連の傷害	○	p.119 ニコングループの労働災害状況 [データ集] D-42 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数 D-43 休業災害(1日間以上)度数率 D-44 休業災害(1日間以上)強度率 D-45 休業災害(1日間以上) D-46 死亡者数 D-48 業務災害における主な傷病や疾病の被災者数(2024年度)
403-10	労働関連の疾病・体調不良	○	p.119 ニコングループの労働災害状況 [データ集] D-42 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数 D-46 死亡者数 D-47 職業性疾病度数率 D-48 業務災害における主な傷病や疾病の被災者数(2024年度)

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.122-126 マテリアリティ10 コンプライアンスの徹底
205:腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	○	p.126 贈収賄防止
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	○	p.124-126 コンプライアンス > 主な取り組み p.126 贈収賄防止
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	○	p.126 不正行為への対応
206:反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	○	p.126 競争法違反防止 *2024年度において関連法令違反の事例は生じていません。
マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.127-130 マテリアリティ11 コーポレート・ガバナンスの強化
207:税金 2019			
207-1	税へのアプローチ	○	p.130 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理	○	p.130 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
207-3	利害関係者の関与と税に関する懸念の管理	○	p.130 税務 グローバル・タックス・ポリシー https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/governance/corporate-governance/tax_policy.pdf
207-4	国別レポート	○	p.130 地域別納税額 [データ集] D-54 地域別売上収益、納税額、従業員数(2023年度)
マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	○	p.131-136 マテリアリティ12 リスクマネジメントの強化
418:顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	○	p.135 情報セキュリティインシデント対応 *過去3年間において、罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。

マテリアリティに関連しない項目別スタンダード

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
201:経済パフォーマンス 2016			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	○	p.007 主な財務データ [有価証券報告書] 第160期 1【連結財務諸表等】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/ 第161期中 半期報告書 1【要約中間連結財務諸表】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/pdf/25half_j.pdf
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	○	[有価証券報告書] 第160期 (15)従業員給付 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/
201-4	政府から受けた資金援助	○	[有価証券報告書] 第160期 29. その他営業収益及び費用 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/ 第161期中 半期報告書 ②【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】 https://www.jp.nikon.com/company/ir/ir_library/sr/pdf/25half_j.pdf
203:間接的な経済的インパクト 2016			
203-1	インフラ投資および支援サービス	△	p.138-139 ニコンの企業市民活動 [データ集] D-55 企業市民活動に関するデータ 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/

情報開示レベルの記号の説明 ○ = 開示事項を満たしている △ = 部分的に開示事項を満たしている × = 開示事項を満たしていない - = 該当しない

番号	開示事項	開示レベル	掲載箇所・省略の理由
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	△	p.138-139 ニコンの企業市民活動 [データ集] D-55 企業市民活動に関するデータ 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/
410:保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-	保安要員の研修に関する本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。
411:先住民族の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-	先住民族の権利侵害に関わる本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。
413:地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	△	p.084 生物多様性保全・復元への支援 p.138-139 ニコンの企業市民活動 各事業所での環境アクション https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment_action/ 企業市民活動 https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/citizenship/
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-	地域コミュニティへの著しいマイナスのインパクトに関わる本開示事項が、マテリアルな項目に関するインパクトと関連性がないため。
415:公共政策 2016			
415-1	政治献金	○	0円



株式会社 **ニコン**

140-8601 東京都品川区西大井 1-5-20
www.jp.nikon.com

Published: July 2025 / 発行 2025 年 7 月